平成 29 年

第3回定例会会議録

奄美市議会

第3回定例会 会議録目次

i i	義事日科	星・付議事	事件 …			1
É	第3回気	它例会一般	2質問	通告		5
		(h) (hala				1.5
						15
		員及び欠周				15
]のため出席した人	15
						16
						17
Ī	義案第:	54 号~第	63 号	(10 件) 上和	星	25
3	発議第7	7号(決議	養)	上程		28
9)	月6日	(水)(第	2 日目])		31
Ļ	出席議員	員及び欠牌	常議員			31
ţ	也方自治	台法第 121	1条の	規定により説明	うのため出席した人	31
Ą	戦務の7	とめ出席し	した事:	務局職員		32
-	一般質問					33
	﨑田	信正	君	(日本共産党)		33
	関	誠之	君	(社会民主党)		43
	林山	克巳	君	(自民新風会)		54
	奥	輝人	君	(自由民主党)		64
	師玉	敏代	君	(自民新風会)		76
9	月7日	(木)(第	3 日 目])		87
ļ	出席議員	員及び欠周	常議員			87
ţ	也方自治	台法第 121	1条の	規定により説明	のため出席した人	87
Ą	戦務のだ	とめ出席し	した事:	務局職員		88
-	一般質問	引				89
	橋口	耕太郎	君	(公明党)		89
	平川	久嘉	君	(自由民主党)		99
	安田	壮平	君	(自民新風会)		
	西	公郎	君	(自民新風会)		119
	橋口	和仁				127

9	月8日(金)(第4日目)	139
	出席議員及び欠席議員	139
	地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	139
	職務のため出席した事務局職員	140
	一般質問	141
	与 勝広 君 (公明党)	141
	三島 照 君 (日本共産党)	151
	栄 ヤスエ 君 (公明党)	160
	川口 幸義 君 (自由民主党)	171
9	月 12 日 (火) (第 5 日目)	
	出席議員及び欠席議員	
	地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	
	職務のため出席した事務局職員	
	議案第 54 号~第 63 号 (10 件) 上程	
	議案付託	
	請願·陳情付託	197
9	月 21 日 (木) (第 6 日目)	
	出席議員及び欠席議員	
	地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	
	職務のため出席した事務局職員	
	議案第 54 号~第 63 号(10 件) 上程	
	陳情第2号・3号(2件) 上程	
	議案第76号~第78号(3件) 上程	
	議案第 64 号~第 75 号(12 件) 上程	
	議案付託	213
1/	0月6日(金)(第7日目)	915
Τ() 月 6 日 (金) (弟 7 日日) ·································	
	地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	
	職務のため出席した事務局職員	
	議案第 64 号 (1件) 上程 ···································	
	議案第 65 号~第 75 号(11 件) 上程 ···································	
	議案第79号(1件) 上程	
	発議第9号(1件) 上程	
	議員派遣について	229

	閉会中の継続審査申出	229
別	川紙	
	各常任委員会審查報告書	231
	決算等審査特別委員会審査報告書	235
	議員派遣について	236
	閉会中の継続審査の申出について	237
参	\$考資料(意見書等)	239

会期·議事日程 付 議 事 件

平成29年第3回奄美市議会定例会議事日程

- ○平成29年8月24日 奄美市議会第3回定例会を招集した。
- ○会 期 36日間
- ○議事日程

月	日日		区分	日 程
Л	Н	PE		1 会議録署名議員の指名
				2 会期の決定(36日間)
				3 報告第5号・第6号(2件) 上程 説明 質疑 討論 採決
9月	1日	全	本会議	
3/1	1 11	717	个厶哦	5 発議第7号
				※ 全員協議会(本会議終了後)
				A 王真伽峨石(平五峨州] 仪)
9月	2日	土	休 会	議員研修会
9月			休 会	
9月	_		休 会	
9月	5日	火		
9月	6日	水	本会議	1 一般質問 - 﨑田議員,関議員,林山議員,奥議員,師玉議員(質問順)
9月	7日	木	本会議	1 一般質問 -橋口 (耕) 議員,平川議員,安田議員,西議員、橋口 (和) 議員 (質問順)
9月	8日	金	本会議	1 一般質問 - 与議員,三島議員,栄議員,川口議員(質問順)
9月			休 会	
9月1			休 会	
9月1	11日	月	休 会	
				1 議案第54号~第63号(10件) 上程 質疑 付託
				文教厚生-議案第55号~第57号 (3件) ☆ 付託 区分 〈 充業建計、議案第58号~第62号 (6.44)
				座耒建設一議条第38万~第03万(0件)
ОП.		.1.	→ ∧ >	全委員会一議案第54号 平成29年度一般会計補正予算
9月1	12日	火	本会議	(第4号)は、所管する各常任委員会に付託
				*/ 注
				※ 請願・陳情付託報告総務企画ー陳情第3号(1件)
				総務任画 一 陳
				连来建议 ^一 殊情先之为(11件)
				※ 全員協議会(本会議終了後)
				A 王真伽峨石(平五峨州] 仪)
9月1	13日	水	休 会	※ 午前9時30分~各常任委員会審査(文教厚生)
9月1			休 会	
9月1			休 会	
9月1			休 会	
9月1	17日	日	休 会	報告書整理・議案等調査
9月1	18日	月	休 会	報告書整理・議案等調査
9月1		火	休 会	報告書整理・議案等調査
9月2	20日	水	休 会	報告書整理・議案等調査
				1 議案第54号~第63号(10件) 上程 報告 質疑 討論 採決
				2 陳情第2号 上程 報告 質疑 討論 採決
				3 陳情第3号 上程 報告 質疑 討論 採決
				4 議案第76号~第78号(3件) (人権擁護委員) 上程 報告 質疑 討論 採決
				5 議案第64号~第75号(12件)(決算関係) 上程 説明 質疑 付託
9月2	21日	木	本議会	
			, , ,	(加入到海常家家木林四千里人,举 <i>中体。</i> 4日(4/4)
				☆ 付託 区分
				議案第65号~議案第75号(11件)

平成29年第3回奄美市議会定例会議事日程

- ○平成29年8月24日 奄美市議会第3回定例会を招集した。
- ○会 期 36日間
- ○議事日程

月日	曜	区	分	日		程				
9月22日	金	休	会	※平成28年度決算等審査特別委員会(一	般•	特別)				
9月23日	土	休	会							
9月24日	日	休	会							
9月25日			会	※平成28年度決算等審査特別委員会(一	般•	特別)				
9月26日			会	※平成28年度決算等審査特別委員会(一	般)					
9月27日			会	報告書整理						
9月28日			会	報告書整理						
9月29日			会	報告書整理						
9月30日	土		会							
10月1日	日		会							
10月2日	月	休	会	報告書整理						
10月3日	火		会	報告書整理						
10月4日			会	報告書整理						
10月5日	木	休	会	報告書整理						
				1 議案第64号(1件)		上程	報告	質疑	討論	採決
				2 議案第65号~第75号(11件)		上程	報告	質疑	討論	採決
				3 議案第79号(1件)		上程	報告	質疑	討論	採決
10月6日	金	本会	議	4 発議第9号(1件)		上程	報告	質疑	討論	採決
				5 議員の派遣について						
				6 閉会中の継続審査について						
				※ 全員協議会(本会議終了後)						

○ 付議事件は、次のとおりである。

番号 職業等等号 件 名 職失年月日 潜法税果 付託委員会 (1) 報告第5号 等決処分の家認を求めることについて (毒災第10号 平成29年度奄美市一般会計補正 事業が3分といいて) 1129.9.1 承認 本会議 (2) 報告第5号 事決処分の家認を求めることについて (毒災第17号 1129.9.1 承認 本会議 (4) 職業第64号 平成29年度奄美市(第4号)について 1129.9.21 原業可決 全委員会 (6) 職業第66号 平成29年度奄美市(加国民健康保険事業特別会計補 正子算(第3号)について 1129.9.21 原業可決 文教厚生 (6) 職業第56号 平成29年度奄美市国民健康保険直営診験施設勘 定特別会計補正子算(第2号)について 1129.9.21 原業可決 文教厚生 (7) 議案第57号 享(第2号)について 1129.9.21 原業可決 文教厚生 (8) 議案第58号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計補正子 享(第2号)について 1129.9.21 原業可決 文教厚生 (9) 議案第58号 平成29年度奄美市農業集務排水事業特別会計補 正子算(第19)について 1129.9.21 原業可決 企業建設 (9) 議案第60号 一成(第19)について 企業全費 企業建設 企業建設 企業建設 (10) 議案第60号 一方(第29年度奄美市成海事業会計補正子算(第1年度のよりまた) 1129.9.21 原業可決 企業建設 (11) <td< th=""><th></th><th>財子汁が</th><th>人のこれりてめる。</th><th></th><th></th><th></th></td<>		財子汁が	人のこれりてめる。			
(1) 報告第5号 (専決第10号 平成29年度奄美市一般会計補正 子章(第3号)について 専決処分の承認を求めることについて (専決第11号 平成29年度奄美市農業集落排水 事業特別会計補正千算(第1号)について (専決第11号 平成29年度奄美市農業集落排水 事業特別会計補正千算(第1号)について 原案可決 全委員会 29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)に 原案可決 全委員会 29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)に 原案可決 全委員会 29年度奄美市自民健康保険事業特別会計補 原29.9.21 原案可決 文教厚生 (第3号)について 第案第55号 で放 29年度奄美市国民健康保険事業特別会計補 原29.9.21 原案可決 文教厚生 29年度奄美市自民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について 平成 29年度奄美市自民健康保険直営診療施設勘 度等別会計補正予算(第2号)について 平成 29年度奄美市自民健康保険事業特別会計補正予 1129.9.21 原案可決 文教厚生 第条第55号 第(第2号)について 平成 29年度奄美市公共下水道事業特別会計補正	番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(2) 報告第6号 (専決第11号 平成29年度奄美市農業集落排水	(1)	報告第5号	(専決第 10 号 平成 29 年度奄美市一般会計補正	Н29. 9. 1	承認	本会議
(4) 議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)に H29.9.21 原案可決 全委員会 ついて	(2)	報告第6号	(専決第 11 号 平成 29 年度奄美市農業集落排水	Н29. 9. 1	承認	本会議
(4) 藤菜第 54 号 ついて ロジタ 年度奄美市国民健康保険事業特別会計補 田29.9.21 原案可決 文教厚生 正予算 (第3号) について ロジタ 年度奄美市国民健康保険直営診療施設制 田29.9.21 原案可決 文教厚生 (6) 藤菜第 56 号	(3)	発議第7号	北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議	H29. 9. 1	原案可決	本会議
(6) 議案第55号 正子算(第3号)について 田29.9.21 原案可決 文教厚生 で 表示 1 日29.9.21 原案可決 文教厚生 で 表示 29年度奄美市国民健康保険直営診療施設制 定等別会計補正子算(第2号)について 田29.9.21 原案可決 文教厚生 ア成 29年度奄美市介護保険事業特別会計補正子 第(第2号)について 田29.9.21 原案可決 文教厚生 予算(第1号)について 田29.9.21 原案可決 産業建設 アルス 29年度奄美市公共下水道事業特別会計補正子算(第1号)について 田29.9.21 原案可決 産業建設 正子算(第2号)について 田29.9.21 原案可決 産業建設 「第2号」について 田29.9.21 原案可決 産業建設 「第2号」について 田29年度奄美市水道事業会計補正予算(第1日20.9.21 原案可決 産業建設 産業市観光公園条例の一部を改正する条例の制定 について モ美市観光公園条例の一部を改正する条例の制定 について モジャで 電美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定に ついて 電美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定に コン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	(4)	議案第 54 号		Н29. 9. 21	原案可決	全委員会
(6) 議案第 56 号 定特別会計補正子算(第 2 号)について	(5)	議案第 55 号		Н29. 9. 21	原案可決	文教厚生
(7) 議案第 57 号 算 (第 2 号) について	(6)	議案第 56 号	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	H29. 9. 21	原案可決	文教厚生
(8) 議案第 58 号	(7)	議案第 57 号		Н29. 9. 21	原案可決	文教厚生
 (9) 議案第59号 正予算(第2号)について 田29.9.21 原案可決 産業建設 (10) 議案第60号 (11) 議案第61号 (12) 議案第62号 (13) 議案第63号 (14) 陳情第2号 (15) 陳情第3号 (16) 議案第59号 正予算(第2号)について (17) 市政 (17) 中央 (17)	(8)	議案第 58 号		Н29. 9. 21	原案可決	産業建設
(10) 議案第 60 号 号)について	(9)	議案第 59 号		Н29. 9. 21	原案可決	産業建設
(11) 議案第 61 号 について	(10)	議案第 60 号	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Н29. 9. 21	原案可決	産業建設
(12) 議案第 62 号 ついて	(11)	議案第 61 号		Н29. 9. 21	原案可決	産業建設
(13) 議案第 63 号 例の制定について H29.9.21 原案可決 産業建設 (14) 陳情第 2 号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する 決議」の採択を求める陳情 H29.9.21 採択 産業建設 (15) 陳情第 3 号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の 開催を求める陳情 H29.9.21 不採択 総務企画	(12)	議案第 62 号		Н29. 9. 21	原案可決	産業建設
(14) 陳情第2号 決議」の採択を求める陳情 H29.9.21 採択 産業建設 (15) 陳情第3号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の 開催を求める陳情 H29.9.21 不採択 総務企画	(13)	議案第 63 号		H29. 9. 21	原案可決	産業建設
(15) 陳情第3号 開催を求める陳情 用催を求める陳情	(14)	陳情第2号	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	H29. 9. 21	採択	産業建設
(16) 議案第 76 号 人権擁護委員候補者の推薦について H29.9.21 同意 本会議	(15)	陳情第3号		H29. 9. 21	不採択	総務企画
	(16)	議案第 76 号	人権擁護委員候補者の推薦について	Н29. 9. 21	同意	本会議

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(17)	議案第 77 号	人権擁護委員候補者の推薦について	H29. 9. 21	同意	本会議
(18)	議案第 78 号	人権擁護委員候補者の推薦について	H29. 9. 21	同意	本会議
(19)	発議第8号	高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決 議	H29. 9. 21	原案可決	本会議
(20)	議案第 64 号	平成 28 年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	一般会計決算 等審査特別委
(21)	議案第 65 号	平成 28 年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(22)	議案第 66 号	平成 28 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘 定特別会計歳入歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(23)	議案第 67 号	平成 28 年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(24)	議案第 68 号	平成 28 年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳 出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(25)	議案第 69 号	平成 28 年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決 算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(26)	議案第 70 号	平成 28 年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(27)	議案第 71 号	平成 28 年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳 入歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(28)	議案第 72 号	平成 28 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特 別会計歳入歳出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(29)	議案第 73 号	平成 28 年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算 認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(30)	議案第 74 号	平成 28 年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳 出決算認定について	H29. 10. 6	認定	特別会計決算 等審査特別委
(31)	議案第 75 号	平成 28 年度奄美市水道事業会計の利益処分及び 決算認定について	H29. 10. 6	原案可決 及び認定	特別会計決算 等審査特別委
(32)	議案第 79 号	平成29年度奄美市一般会計補正予算(第5号)に ついて	Н29. 10. 6	原案可決	本会議
(33)	発議第9号	奄美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定 について	Н29. 10. 6	原案可決	本会議

※前議会からの継続審査

なし

第3回定例会一般質問通告

9月6日(水)

◎日本共産党 崎田 信正

- 1 市長の退職金について
 - (1) 市長の退職金の算出方法及び支給方法について
 - (2) 曽於市長が退職金を辞退したが、鹿児島県市町村退職手当組合との関係は。
- 2 末広・港土地区画整理事業について
 - (1) 観光客が増加傾向にあり、世界自然遺産登録後はさらに伸びるものと期待される。 区画整理事業による奄美らしさは具体的にどのように実現されるのか。
- 3 奄美の将来について
 - (1) 各地で事故が多発している、オスプレイの奄美上空の飛行禁止の申し入れを。
 - (2)「核のごみ」最終処分場の選定に向けた特性区分地図に対する見解は。
- 4 子どもの貧困対策について
 - (1) 県が2月に実施したアンケート調査について
 - ① 調査項目と回答の方法、及び対象者は。
 - ② 回答率は。
 - ③ 調査結果についての見解と対策は。
 - (2) 子ども食堂の現状は。
 - (3) 就学援助制度の準要保護の入学準備金について
- 5 奄美和光園の将来構想について
 - (1) 現状の評価と今後の展望(見通し) は
- 6 佐大熊並存住宅跡地利用について
 - (1) 佐大熊並存住宅跡地に地元住民が要望したスーパーの参入が実現できなかったことについての見解は。

◎社会民主党 関 誠之

- 1 市長の政治姿勢について
- (1) 国土交通省の大型クルーズ船寄港地開発調査結果に笠利湾東、明神崎、名瀬港 が発表されたことに対する市長の見解を示せ。
- (2)経済産業省が公表した高レベル放射性廃棄物処分場の科学的特性マップで「好ましい特性」を持つ地域に該当したことについて、市長の見解を示せ。
- (3) 昨年12月沖縄・名護市沿岸に不時着し大破、今年6月伊江島補助飛行場に緊急着陸、その4日後に奄美空港に緊急着陸、8月5日にはオーストラリア沖で墜落、3人死亡する一連の米軍オスプレイの事故について、市長の見解を示せ。

- 2 自衛隊駐屯地に係る水道事業の工事契約について
- (1) 水道事業における自衛隊駐屯地への給水工事のあり方について
- 3 学校給食センターの運営のあり方ついて
- (1) 台風等での船舶欠航時における給食食材の確保についての具体的方法を示せ。
- (2) 給食センター整備構想ではセンター(付帯経費含む)約11億2,300万円、自校 方式約16億8,000万円と説明していたが、総事業費がセンター約17億円、自 校方式約45億円と答えた根拠を示せ。
- (3) 一部でも単独自校方式を残すことはできないのか
- 4 その他の施策について
- (1) 行政協力員のあり方について
- (2) 奄美群島内限定旅行業務取扱管理者について
- (3) 行政資料の収集と保管について

◎自民新風会 林山 克巳

- 1 基金について
- (1) 財務省からの指摘について
 - ①財政調整基金について他の基金との違い
 - ②地方交付税の減額が行われた場合(基金影響)
- 2 人口減少対策について
- (1) 人口統計の指標と流動人口の推移と人口減少対策について
 - ①人口の増減(奄美市誕生からの推移)3年単位60~80歳、20~60歳、0~20歳
 - ②奄美本島への入込・入域客数の推移
 - ③ I ターン・Uターンの支援内容について
 - ④ クルーズ船寄港地観光客について
- 3 黒糖焼酎業界の支援について
- (1) 黒糖焼酎業界の当局の認識について
 - ①物流費や宣伝負担金及びイベント拡販経費の助成金について
 - ②海外取引における決済システムの支援について
- 4 自主財源(ふるさと納税)について
- (1) 現状の実績と取り組みについて
 - ①ふるさと納税の推移(ふるぽシステムの推移)
 - ②1年間における委託手数料と納税額
 - ③ふるさと納税に関する今後の戦略について (総務省の通知を受けたことを含む)
 - ④特産品事業者と商品における地域再生への展望と取り組み
- 5 奄美大島における大学設立について
- (1) 平成28年度奄美大島大学設立等可能性調査結果報告書について

- ①大学の状況についての認識は。
- ②現実的可能性としての奄美看護福祉専門学校との連携は考えていないのか。 例:農学部、スポーツ学部など 立地的観点
- 6 農業について
 - (1) ハウス栽培作物の奄美市の現況
 - ①ハウス農家の戸数・作物
 - ②奄美市の基幹産業さとうきびの展望と他の作物の展望

◎自由民主党 奥 輝人

- 1 台風5号豪雨災害について
- (1) 住用町総合支所周辺の豪雨対策について
 - ①前回の豪雨の教訓について
 - ②その後の取り組みについて
 - ③今後の改善・整備について
 - ④地域住民の声について
- (2) 山間、戸玉間の法面崩壊について
 - ①発生した原因について
 - ②工事の工法について
 - ③その他の場所について
- (3) 節田集落、その他の道路冠水対策について
 - ①節田集落の対策について
 - ②集落民の要望について
 - ③その他の地区の対策について
 - ④ 奄振予算の新規事業としての計上について
- (4) 県道佐仁・用集落間の法面崩壊について
 - ①発生した原因について
 - ②今後の工事工法について
 - ③迂回路の確保について

◎自民新風会 師玉 敏代

- 1 災害対策について
 - (1) 河川の現状と対策について
 - ①台風5号による市管理・県管理の河川の現状を把握しているのか。
 - ②慢性的な災害予防として寄り州の除去を市と県で定期的に取り組めないか。又、住用公民館・漁協・農協前の浸水対策は。
 - (2) 山間港と東城内海の浚渫について

- ①永年、河川が運んだ土砂堆積でグラウンド化し、その周辺の冠水・浸水対策として浚渫は。
- (3) 幹線道路の冠水・山崩れによる通行不可対策について
 - ①林道「住用中央東線」・林道嘉徳・青久線を災害時の代替道路として整備はできないか。
 - ②法面に繋茂する草木や通行の妨げになる箇所の定期的除草等道路環境の維持は。
- 2 福祉行政について
 - (1)人口内耳体外機(スピーチプロセッサー)の助成について
- 3 小規模校対策について
 - (1) 奄美群島留学制度(里親制度)の現況について
 - (2) 奄美群島留学制度の対象を高校生まで拡充について

9月7日(木)

◎公明党 橋口 耕太郎

- 1 防災行政について
- (1) 8月に襲来した台風5号について
 - ①市内で冠水した主な地域は。
 - ②その地域の具体的な対応策あるいは改善策はあるか。
- 2 世界自然遺産登録について
- (1) 希少種に影響を及ぼすネコの収容施設について
 - ①事務手続きの遅れはどの程度で、いつから運用開始できるかスケジュールは。
 - ②収容施設運用には、どのような基準を考えているか。
- (2) 入島税について
 - ①前回定例会でその可能性について検討する旨の答弁があったがその後の進捗は。
- 3 児童福祉について
- (1) 認可保育所、認可外保育所について
 - ① それぞれの現在の数は。
 - ②連絡会のような組織、会合はあるか。
- 4 教育行政について
- (1) 小中学校の普通教室への空調(冷房)の設置について
 - ①全校の全普通教室へ導入するとしたらどの程度の費用がかかるか。
 - ②優先的、あるいは必要に応じて設置する考えはないか。
- 5 ほーらしゃウェア (仮称) について
- (1)沖縄で定着している「かりゆしウェア」のような奄美独自のナショナルブランドは考えられないか。

◎自由民主党 平川 久嘉

- 1 防災訓練について
- (1) 奄美市防災訓練の実施状況、課題、教訓等
 - ①過去5年間の重視した訓練内容は。
 - ②訓練参加地区・集落の状況、不参加地区・集落への対応は。
- (2) 台風5号の被災状況から得た教訓、対策は。
 - ①情報の伝達、地元機関・マスメディアとの連携
 - ②避難所の指定、開設・運営
 - ③停電の状況、対応
- 2 危機管理について
- (1) 北朝鮮のミサイル発射、東シナ海、南西諸島の不穏な安全保障環境に対する認識、 対応は。
 - ①防災無線の活用状況
 - ② | アラート(全国瞬時警報システム)の訓練状況、成果等
- (2) 奄美市国民保護計画の周知、訓練の実施
 - ①計画の基本的な考え方などの市民への周知
 - ②ミサイル等攻撃に対する市民保護訓練の計画
- 3 基盤整備について
- (1) 生活道路・防災強化道路の整備
 - ①赤木名前田川堤防未舗装道路の早期アスファルト舗装
 - ②船倉念崎川河口付近から新設の汚水処理場間の未舗装区間のアスファルト舗装
- 4 記念イベント等の開催について
- (1)来年に集中する7大記念祭、①日本復帰65周年②明治維新150年③大河ドラマ「西郷どん」④昇曙夢生誕140年(没後60年)⑤田中一村生誕110年⑥泉芳朗没後60年⑦世界自然遺産登録(申請中)に対する取組みは。
 - ①地域活性化や奄美の広報の好機として積極的に取り組む事業
 - ②民間団体が主体として実施する事業への協力支援

◎自民新風会 安田 壮平

- 1 防災
- (1) 台風5号による災害について
 - ①住宅の被害状況は如何か。
 - ②平成22年奄美豪雨災害等の教訓はどのように生かされたのか。また、今回の災害 対応についての検証は行われたのか。
- (2) 古見方地区の防災対策について
 - ①朝戸集落・名瀬勝集落の現在及び今後の防災対策は。

- ②大川・朝戸川等の河川の河岸整備や浚渫の計画は。
- (3) 避難所について
 - ①一部の避難場所の見直しの必要性は。
 - ②バリアフリー化や戸別受信機設置の状況は。
- 2 青少年支援
- (1) 青少年支援業務について
 - ①青少年支援に関する現在の業務内容と体制、業務量は。
 - ②来年度以降の計画や後継者育成に向けた取り組みは。
- 3 歴史の活用
- (1) 来年の明治維新 150 周年及び大河ドラマ「西郷どん」放映について
 - ① 奄美市として幕末・維新期の歴史を掘り起こし活用する千載一遇のチャンスと考えるが、何か計画はあるのか。

◎自民新風会 西 公郎

- 1 観光関連について
- (1) バニラエア報道に関しての本市の対応について
- (2) 本市空港事務所及び奄美空港管理事務所の管理体制について
- 2 防災関連について
- (1) ドクターヘリ運用状況について
- (2) 今後のヘリ運航への財政負担についての見解は。
- (3) 受入体制は、十分に確保されているか。
- 3 保健、福祉政策について
- (1) 本市における難病指定、とりわけパーキンソン病指定患者の状況について
- (2) 本市の難病対策についての方向性は。
- 4 水産業関連について
- (1) 7月解禁におけるウニ漁対策について
 - ①過去5年間の水揚げ状況の推移について
 - ②不漁の原因についての本市の見解は。
 - ③次期奄振事業での全郡的な取り組みについての本市の見解は。
- 5 スポーツアイランド構想について
- (1) 笠利町におけるサッカー、ラグビー場建設について
- 6 本市行政について
- (1) 本市職員の県外出張について
- (2) 議会所管事務調査での本市担当職員の同行について
- 7 奄美市開発公社について
- (1) 契約社員においての処遇改善について

◎自民新風会 橋口 和仁

- 1 防災対策について
- (1) 台風5号の被害状況は。
- (2) 自主防災組織について
 - ①防災組織の整備状況は進んでいるのか。
 - ア 緊急時に於いての組織体制は必要不可欠だと思うが、組織進捗が進まない要因は何か。
 - イ 今後集落に於いては高齢化が進む状況になる地区があるが、隣集落との連携が 課題だと思うが、検討しているのか。
 - ②早めの避難対応が重要で、その対応に於いて、市から防災組織への指示系統の取り組みなどはどのようにされているのか。
- (3) 市が設置している防災行政無線の屋外スピーカ・戸別受信機の現状は。
- (4) 戸別受信機の導入は。検討しないのか。
 - ①音声が聞き取りづらい場合があるから、屋内に戸別受信機を整備することが有効 であると考えられる。
 - ②今後高齢者の、高齢者率が高まる状況であるが災害弱者への普及促進は図れない のか。
- 2 農業振興について
- (1)過去5年間の農業の生産額の推移について
 - ①マンゴー・タンカン・パッションの実績と目標額
 - ②ハウス栽培に於ける、メリットと課題は。
 - ③マンゴー・パッション・タンカンの販路に於ける課題は。
 - ア 広域的な連携は、協議、組織体制はどのように取り組んでいるのか。
 - ④保冷庫の設置は。
 - ⑤今回の台風5号の被害は、どれぐらいなのか。
 - ⑥収入保険制度の取り組みは、今後の周知対策は。
- 3 観光対策について
- (1) 大浜・土盛海岸・用安海岸現状と課題について
 - ①安全対策として、監視員としてライフセーバーを置いているが、人数的に事足り ているのか。
 - ②海岸に接している地で、トイレ・シャワー施設が管理されている所は、どのくらいあるのか。
 - ③ 奄美市に於いて、観光地はとの見解と今後の観光立島を目指す上で何が重要であると考えているのか。
 - ④土盛海岸を観光地として考えているのか。

9月8日(金)

◎公明党 与 勝広

- 1 市長の政治姿勢について
- (1)第2次財政計画実施から一年経過し、一本算定までの交付税の推移と財政基盤の 確立について
- (2) 平成29年度予算は朝山市政の集大成となる予算編成であり、市長のマニフェストの完結型予算としての位置づけと思うが所見を伺う。
 - ①2期目のマニフェストの総括について
- (3) 大規模災害被災地支援について
- (4) 奄振延長に向けた取り組みと次期奄振への課題をどのように考えているか。
- (5)世界自然遺産登録について

◎日本共産党 三島 照

- 1 自衛隊基地建設について
- (1) 進捗状況は。
- (2) 宿舎建設地域住民への説明会はどうなっているか。
- (3) 説明会はどこが主体的に実施するのか。
- (4) 自衛隊の活動は事後対応活動と考えるが、市長の見解は。
- 2 農政について
- (1) 奄美の農業についてサトウキビ・畜産について何が必要と考えられるか。
- (2) 奄美市の農政の発展を考えた時、農協との連携が大事と考えるがどうか。
- (3) 営農指導員・農協の市農政とのかかわりはどうなっているか、現状は。
- 3 福祉・医療行政について
- (1) 介護福祉士・社会福祉士の試験会場を奄美で実施できないか、要請すべきと思うがどうか。
- (2) 子育て支援について
 - ①子ども医療費助成制度を小学校6年生から中学校卒業まで拡大すべきと思うがど うか。現状はどうか。中学3年生まで引き上げた時の財源はどうなるか。
- 4 土木行政について
- (1) 急傾斜、危険箇所の現状と対策は。
- (2) 排水路や、側溝等台風の対策について(管理)
- (3) 市集落採石場について、第2回定例会以降どのような対応をしたか。
- (4) 戸玉港の採石置場の新たな業者の参入についてどのような対応をしているか。
- (5) 古見方地区の浸水対策について (大川の管理のあり方)

◎公明党 栄 ヤスエ

- 1 市民生活について
- (1) 台風 5 号について
 - ①住用町市道山間市線上の斜面の崩壊における通行解除までの市の対応について伺 う。
 - ②崩落斜面の今後の対策について伺う。
 - ③笠利町城間集落・宇宿集落の浸水被害について今後の対策を伺う。(前川の土砂の 浚渫など)
- (2) 県指定文化財「トフル墓群」の周辺整備について伺う。
- 2 福祉行政について
- (1) 障がいのある人が携帯し、災害時などに緊急連絡先や必要な支援を周囲に伝える 「ヘルプカード」を本市でも導入できないか伺う。
- (2) 聴覚障害者の聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表す「耳マーク」を本市の公共施設の窓口等へ提示できないかを 伺う。
- 3 農産物加工施設について
- (1) 名瀬地区・笠利地区・住用地区の農産物加工施設について
 - ①年間の利用の状況を伺う。
 - ②施設の整備の現状と課題について伺う。(機械の充実・衛生管理・空調設備等)
 - ③加工品の新しい商品の開発・広報等、高校や大学等との連携について伺う。
 - ④農業研修センターの建物の老朽化がみられるが、今後の建替など計画はあるのか を伺う。
- 4 市民の安心安全について
- (1) 性犯罪・性暴力被害者を守る環境整備について
 - ①本市における相談支援の取り組みを伺う。
 - ②県の「ワンストップ支援センター」との連携と性犯罪被害者相談電話共通番号「#8103(性犯罪相談ダイヤル ハートさん)」についての市民への周知広報を伺う。

◎自由民主党 川口 幸義

- 1 市長の政治姿勢について
- (1) 本場奄美大島紬再生計画について
- (2) 伝統技術継承について
- 2 三儀山屋内市民プールについて
- (1) スポーツレクリエーション活動について
- (2) 隣接の50メートルプール整備について
- 3 名瀬港(本港地区)埋立事業について

- (1) 事業進捗率について
- (2) 隣地県用地払下げについて
- (3) 公募について

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 9 月 1 日 (第1日目)

9月1日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 番 さおり 3 松山 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 勝 広 君 7 番 戸内 恭 次 君 幸義 君 11 番 川口 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 17番 﨑 田 信正 君 19 番 多 義一 君 田 21 番 君 奥 輝 人 23 番 里 秀 和 君

2 番 林 山 克巴君 誠 君 4 番 津 畑 6 番 大 迫 勝 史 君 之 8 番 渡 雅 君 野 景 10 番 元 君 12 番 平 君 竹山 耕 14 番 西 公 郎 君 三 16 番 島 照 君 18 番 師 敏代 君 玉 20 番 橋 和仁 君 П 22 番 平川 久 嘉 君 24 番 伊東 隆吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 毅 君 副市 長 長 朝 Щ 福山 敏 裕 君 住用総合支所 教 育 長 要田 憲雄 松原 昇 司 君 君 務 所 長 務 部 長 美佐夫 総 務 課 東 君 長 三原 裕 樹 君 君 地域総務課長 英 光 企画調整課長 久 保 君 山下 能久 市民部 財 政 課 長 國 分 正大 君 長 前 田 和男 君 市民福祉課長 森 尚 宣 君 保健福祉部長 上 野 君 和夫 健康增進課長 吉 郁 也 君 高齢者福祉課長 永 田 孝 一 君 君 商工観光部長 菊 田 和仁 君 商水情報課長 武 下 義広 農 政 部 長 春 輝 農林振興課長 仁 司 山田 君 山下 君 建 設 部 長 本 山 末 男 君 土木課長 橋 口 義仁君

9月1日(1日目)

上下水道部長 宏 夫 君 下水道課長 里 嘉郎君 上 島 教 育 委 員 会 総 務 課 長 教育委員会 森山 徳 永 恵 三 君 直樹 君 事 務 局 長 市民福祉課長 地域教育課長 森 尚 宣 君 弓 削 洋 一 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局於長兼 調查係長事務取扱 満 永 亮 一 君 議 事 係 長 伊 集 院 正 君 議 事 係 主 査 堀 健 太 郎 君 **議長(竹山耕平君)** おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。

これから、平成29年第3回奄美市議会定例会を開会いたします。(午前9時30分)

議長(竹山耕平君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第180条の規定による専決第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決 処分の報告がありました。また、地方自治法第243条の3、第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類の提出がありました。その内容は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議長(竹山耕平君) 日程に入ります。

日程第1,会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に橋口耕太郎君、戸内恭次君、﨑田信正君の3名を指名いたします。

議長(竹山耕平君) 日程第2,会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期をお手元に配付いたしました議事日程表のとおり、本日から10月6日までの36日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から10月6日までの36日間とすることに決定いたしました。

議長(竹山耕平君) 日程第3,報告第5号 専決第10号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第3号)について,及び報告第6号 専決第11号 平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての専決処分の承認を求めることについて,一括して議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) おはようございます。ただいま上程されました報告第5号及び報告第6号の専決につきまして、提案理由を御説明いたします。

まず、報告第5号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第3号)の専決につきましては、去る8月4日から6日までの台風5号による災害復旧に関する経費の専決処分について御報告するものでございます。

第1表,歳入歳出予算補正につきましては,歳出において農林水産業施設災害復旧費4億9,111万1,000円,公共土木施設災害復旧費5億9,735万9,000円,文教施設災害復旧費3,231万9,000円,その他公共施設,公用施設災害復旧費500万円など,合計で11億1,380万7,000円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、国庫支出金3億1、865万4、000円、県支出金1億9、455万1、000円、市債2億6、540万円などを計上するとともに、財政調整基金繰入金3億2、103万2、000円を追加いたしております。

今回の専決補正によりまして11億1,380万7,000円を追加することにより、平成29年度 奄美市一般会計予算の総額は331億7,186万7,000円となります。また、第2表の地方債補 正につきましては、今回の災害復旧事業に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、報告第6号 平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の専決につきましては、台風第5号による災害復旧に関するものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水施設に関する災害復旧費896万4,000円を計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金を同額計上いたしております。

今回の専決補正によりまして、歳入歳出それぞれ896万4、000円の増額となり、平成29年度 奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は3億3、676万2、000円となります。

以上,報告第5号及び報告第6号の提案理由を申し上げましたが,議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので,地方自治法第179条第1項の規定により,市長において専決をいたし、同条第3項の規定により報告を行い、承認をお願いする次第であります。

なにとぞ、御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(竹山耕平君) これから、本案に関する質疑に入ります。

通告がありましたので、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

15番(関 誠之君) 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。報告第5号、平成29年度奄美市一般会計補正予算(第3号)について、質疑をさせていただきます。

10ページの3款4項1目災害復旧費,1節医薬材料19万5,000円,14節使用料及び賃借料153万円,船舶借上,仮設倉庫借上料等,19節福祉避難所の利用負担金15万円。以上について,それぞれ詳細な説明をまずお願いしたいと思います。

二つ目は、船舶借上料150万、仮設倉庫借上料3万円の算出根拠についてお願いをいたします。

三つ目は、今回災害協定により行われたというふうに聞き及んでおりますけれども、協定を結んであったことで役に立ったことと、ほかにどのような災害協定が交わされているのか、また今後どのような災害協定に取り組んでいこうと考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

二つ目は、12ページ、11款の3項1目15節工事請負費の東城小学校900万と、11款4項1目13節委託料、光ファイバーケーブル復旧業務250万円、15節工事請負費西仲間児童館250万円について、詳細な説明と詳細な災害の説明をお願いをいたします。

一つ目,平成22年10月の奄美豪雨のときの教訓はどのように生かされてたのか,お答えをいただきたいと思います。

二つ目は、当初予算において排水機場整備工事9,000万円は住用の内水対策として計上してありましたけれども、計画はどのように実行されているのか、その内容についてもお答えをいただきたいと思います。

三つ目は、光ファイバーケーブル復旧業務250万円はなぜ委託料になるのか、詳細にお答えください。

最後になりますが、今回の補正に計上された災害復旧工事の総額と補助事業費、単独事業費別の各総額とそれぞれの財源内訳をお示しをいただきたいと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

健康増進課長(吉 郁也君) それでは、3款4項1目11節の医薬材料費19万5、000円について お答えします。台風5号の大雨により床上、床下浸水の被害に遭われた家屋等の防疫用薬剤の購入費用 でございます。防疫用薬剤には屋内用消毒薬と屋外用消毒薬がありますが、それぞれ120本ずつ購入 しております。以上です。

地域総務課長(久保英光君) それでは、住用地域総務課所管分について御説明いたします。 3款4項1

目災害救助費,14節使用料及び賃借料153万円,船舶借上料,仮設倉庫借上料の詳細ですが,まず船舶借上料の詳細につきましては,孤立した市集落,戸玉集落の住民の方々が通勤,通学,通院,買い物等を行えるようにするため,また郵便,宅急便,新聞,物資,配食サービス,ごみの運搬などの輸送のために借上げまして,朝7時から夕方7時までの12時間,山間港を起点に戸玉港,市港の間の交互輸送を2隻の船舶で8月6日日曜日から運航を開始いたしました。輸送した人員は延べ1,773人となっております。また,仮設倉庫借上料につきましては,市集落,戸玉集落の住民が山間港で船舶と島バスを待つ間,雨,風,直射日光を防ぐための待合所として3坪のプレハブを8月8日火曜日に設置をいたしております。

続きまして、船舶借上料150万円、仮設倉庫借上料の3万円の算出根拠ですが、まず船舶借上料150万円については、平成22年奄美豪雨災害後に交わした奄美漁協との災害協定に基づき、当時の1隻、1日当たりの借り上げ代5万円と同額で、15日間の2隻分をもとに計上しております。なお、今回は当時より運航時間が長いため、奄美漁協と単価の協議を行っております。仮設倉庫借上料の3万円については、1か月間の運搬設置込みのリース金額となっております。

続きまして,災害協定を結んであったことで役に立ったことですが,平成22年奄美豪雨災害の教訓 と災害協定で役に立ったことは,市道山間市線上の斜面崩落の3時間後には,奄美漁協への連絡,船長 への運航開始準備のお願いと海上の波の状況の確認がスムーズに行えたことです。

以上で、地域総務課所管分の説明を終わります。

高齢者福祉課長(永田孝一君) それでは、高齢者福祉課所管分についてお答えいたします。3款4項1 目災害救助費、19節福祉避難所利用負担金15万円につきましては、今回の台風時に2施設へ合計6 名の方が避難をしております。避難された方については、要介護認定を受けている方など、一般の避難 所での受入が困難と判断し、福祉避難所での受入を依頼したものです。負担金につきましては、実費分 の請求が行われるものであるため、介護の必要に応じた費用、食費、宿泊費などを総合して計上をして おります。

それから、協定を結んで役に立ったことということでございますが、福祉避難所につきましては協定があることにより、事業所の避難所としての意識も高く、避難された方の受入がスムーズに行われたこと。それから、避難された方においても安心して避難所で過ごしたものと思われ、協定があることが非常に有効であったと認識をしております。以上です。

総務課長(三原裕樹君) おはようございます。それでは、その他の災害協定と今後の災害協定の取組についてお答えをいたします。現在の災害協定といたしまして、先ほどありました福祉避難所の設置に関する協定が3件、それから支援物資の緊急輸送に関する協定が2件、このほか、自治体相互間の応援に関する協定が2件、災害の復旧に関する協定が7件、消防や救助活動に関する協定が3件、緊急時の避難場所に関する協定が11件、支援物資の供給に関する協定が3件、災害に関する各種情報の提供、発信に関する協定が3件などの計34件の災害に関する協定がございます。今回の台風5号の対応にあたりましては、支援物資の緊急輸送に関する協定、福祉避難所の設置に関する協定のほか、支援物資の供給に関する協定の活用によりまして、避難所への支援物資の供給を実施しておりますけれども、船の欠航などにより食料品の指定避難所への支援物資供給が課題として挙げられております。今後は、台風5号への対応の検証をもとに、必要な協定を検討し関係機関との連携強化を図りながら、災害対応の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

地域教育課長(弓削洋一君) 御指摘のとおり、東城小学校の屋内運動場並びに特別校舎1階生活室に関しましては、平成22年の豪雨災害、平成24年度の台風災害に続き、8月5日の台風5号でも東城小学校前の市道三太郎線が約1メーター冠水し、床上浸水の被害がありました。これまでも浸水により、

床板の反りが起きたため、まずは教育活動に支障のないよう、原形復旧のため床板の張替えを行ってまいりました。今後、屋内運動場につきましては床板の被害状況を再検証し、浸水のたびに同じことを繰り返さないことなどを考慮しまして、床下からの水や空気の浮き上がりへの対策、防止、また床板そのものの浮き対策としての工法の変更を行うことにしております。具体的には、名瀬総合体育館のような床上換気口の設置や板材の変更、また設置についても工法変更を検討しているところでございます。また、特別校舎1階生活室につきましても、今後のことを考慮しまして、コンクリート張りの板に変更を検討しております。そのことによりまして、万が一浸水があった場合は床板の消毒や清掃、床塗装といった安価で早期な復旧対策が行われるものではないかと考えております。浸水を防ぐための抜本的な対策につきましては、地域全体の課題と考えておりますので、関係部署と連携をしてまいりたいと存じます。以上です。

企画調整課長(山下能久君) おはようございます。光ファイバーケーブルにつきまして、お答えいたします。光ファイバーケーブルにつきましては、市内の小・中学校や公共施設を接続してるケーブルが4 か所において被災しております。被害の詳細につきましては、名瀬地区の大浜・根瀬部間の倒木によるケーブル切断、大熊・芦花部間の倒木によるケーブル切断、笠利地区の赤木名小学校前でのケーブル接触による破損、住用地区の山間・市間におきましては崩土によるケーブルの切断となっております。

奄美豪雨災害の教訓を生かしてということでございますが,通常の保守業務の中で支障となる枝木等の伐採や台風通過後等において,循環点検等を強化し,光ファイバーケーブルの維持管理に努めてるところでございます。

なぜ、委託料になるのかっていう御質問ですが、光ファイバーケーブルに関してましては特殊な技術、設備等を必要とし、高度の専門的な知識を必要とすることから、設備の当初構築を行った事業者と毎年補修業務委託契約を締結してるところでございます。このようなことから、今回の台風5号の被害に伴う復旧業務につきましても、当該事業者への復旧業務を委託するものでございます。以上です。

市民福祉課長(森 尚宣君) 11款3項1目15節工事請負費について御説明いたします。西仲間児童館に関しましては、8月5日の台風5号通過時に満潮と重なったため、西仲間川への排水ができずに、西仲間公民館前の国道58号が冠水いたしました。その際、隣接する当該施設も床上22センチ浸水し、床板の反りが起きたため張替えが必要となり、今回その改修工事として250万円を計上いたしております。なお、平成22年、平成24年と災害が続いたため、備品等については高い場所へ保管するなどの対応を行っております。以上です。

土木課長(橋口義仁君) おはようございます。それでは、排水機場整備工事についてお答えいたします。平成22年10月、平成24年9月発生の豪雨による浸水被害を受け、住用町西仲間石原地区の冠水、浸水対策として行っている事業であります。平成25年度から道路防災調査業務を行った結果により、排水機場の整備を決定し、地質調査、設計業務委託を経て本年度から造成工事を行います。事業内容といたしましては、豪雨時、住用川に流れずに集落内に溜まる雨水を用集落の中で一番低い石原水間の近くに2基の排水ポンプを設置し、強制的に住用川へ排出するものとなっております。設置するポンプは700ミリの口径で、2基で1分間に150トンの排水する能力がございます。県が進めている住用川改修事業と合わせてかなりの効果があると考えております。なお、排水機場整備につきましては、平成32年度の完成に向け取り組んでいるところでございます。

財政課長(國分正大君) おはようございます。それでは、通告に基づきお答えしたいと思います。

11款災害復旧費の件ですが、まず災害復旧費総額並びにそのうち補助事業及び単独事業別の各総額 についてお答えいたします。災害復旧事業費総額は11億2,578万9,000円です。うち、補助 事業総額が7億3,831万6,000円,単独事業費総額が3億8,747万3,000円となります。続きまして、補助事業及び単独事業それぞれの財源の内訳を申し上げます。まず、補助事業総額7億3,831万6,000円のうち、国庫支出金3億1,865万4,000円,県支出金1億9,430万円。地方債、こちらのほうは災害復旧債と過疎対策事業債を充てております。合計で2億1,330万円となります。御質問のうち、こちらの交付税措置額ですが、合わせまして1億9,125万1,000円を見込んでおります。残りのほうが一般財源対応額ということで、2,204万9,000円となります。その他、特定財源としまして、農地災害に係る分担金がございます。こちらが225万5,000円入っております。これらの特定財源を除きました純一般財源、こちらが980万7,00円となっております。次に、単独事業の総額について御説明いたします。単独事業は3億8,747万3,000円でございます。このうち、地方債のほうで災害復旧事業債として、5,210万円を充てております。このうち、交付税の対応額2,419万7,000円、残りが一般財源対応ということで2,790万3,000円となります。こちらのほう、その他の特定財源としまして建物総合損害共済費、いわゆる保険金です、こちらのほうが1,191万5,000円を見込んでおります。併せまして、特定財源を除きます純一般財源、こちらが3億2,345万8,000円となってございます以上です。

議長(竹山耕平君) 答弁漏れはございませんね。

質疑はございますか。

15番(関 誠之君) ありがとうございました。質問の趣旨的には、一番目の問題については非常にこの災害協定を結ぶことによって、スムーズにこの船舶借り上げとか、また福祉避難所の開設とか、そういったことができたということで、非常にこれはよいことではないかなということで、こういった災害の起こる前にですね、しっかりと予測をして、先ほど34件の協定があるというふうにありましたけども、そういったのを活用してしっかりやっていただきたいなということが質問の趣旨であります。その中で、少し細かくなりますけども、消毒薬を150本ということで、屋内外ということでありましたけども、このものをどのような形でどこにどのように使ったということが分かれば少し教えていただきたいということと、この福祉避難所の開設についてで、要介護と、介護に応じた計算をしてやりましたということでありますから、この要介護者もさることながら、例えば透析患者がいたかどうかという、そういった把握がどのようにされて、こういった人たちをどのような形で避難所に避難をさせたかとことが2点目、お聞きをしたいと思います。

それと、東城小学校の件については非常に努力をされておるようですけれども、平成22年の10月の豪雨、それから24年の台風、これで同じような形で災害に遭っておるわけですから、抜本的な地域全体のことと捉えるのも必要性があると思いますけれども、やはりその体育館に水が冠水しないようなことは、何とかできないのか。例えば排水を近くに回してですね、低いところに水を全部出していうというようなことを含めた工法的なものを考えられないものかと。9,000万円でしたっけ、900万円でしたっけ。900万円ですけれども、こういった大きな税金がそういうことがもしできておれば防げたのかなと、3度目でありますから、そういう思いでもって、この2番目の災害復旧の関係については、過去の経験を生かせなくて残念だなと、であれば何らかの対策が取られて然るべきだなというふうに思いました。そのことで、排水機場の設置ということで、今年度の予算に出ておりますが、32年度の完成というふうに今報告がありましたけども、その間、豪雨があったら同じような災害を繰り返さないといけないのかどうか、こういったことについても、もっと真剣に考える余地があるんではないかというふうに思います。私は、平成25年の第1回定例会、3月6日に行われた定例会において、住用の新庁舎を造るときに基本設計業務技術提案書の中に豪雨時周辺、周辺住宅への雨水流出を遅延させる排水処理施設として、敷地内貯留ということで庁舎の地下にそういった貯留施設を造って、西仲間の低い

ところで貯水をしたものをそこに持って行くというようなことを提案しましたけれども、基本設計の中でこれが生かせなかったということで、後日県や市、地域住民が参加をして意見交換を行う防災連絡協議会っていうのをつくってですね、また地下づくり検討委員会とかつくりまして、その結果がこの排水機場整備、9、000万円というふうに結びついておるのかなということも考えましたけども、先ほど言ったように34年、32年度の完成ということですから、少し時間がかかるなという思いで聞いておりました。これについて、これをやりながら緊急にそういったところ含めて、完成するまではこういう状況じゃなくて、何かの形で少し災害を防げるようなことはないだろうかというふうに思いました。

それと、光ファイバーの関係は、このやはり大熊・芦花部とか、大浜・知名瀬とか、山間・市とか、 この集落集落をまたいでおるところに災害が発生をしているんで、その辺の検討を含めてどういうふう な形でこのものを捉えたのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、3番目のことは、よく災害は補助率がいいからというようなことをあって、あまりその災害が起こっても財源的なものが気にしないような傾向もあるわけですけれども、やはり11億円のうち3億円余りが一般財源を使わなきゃいけないと。補助事業は補助事業でできるわけですけれども、それに伴う単独の災害も大いに発生しているというようなこともありますので、そういったことを含めてですね、財政として少しその辺の見解があれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。あと、よろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

- 健康増進課長(吉 郁也君) 消毒薬をどこにどのように使ったのかという御質問なんですが、床上浸水をした家屋につきましては、所有者の了解が得られた家屋は全戸、屋内用の消毒薬を薄めまして、噴霧器で撒いております。浸水があった高さまで撒いております。それから、床下浸水に関しましては、これは特に消毒をしないと問題があるなと判断された地域につきまして、屋外用消毒薬を、これも薄め、100倍ぐらいに薄めまして機械で持って噴霧をしております。以上です。
- 高齢者福祉課長(永田孝一君) 福祉避難所へ透析患者がいたのか、どのような把握をしたのかと、避難させたのかという御質問でございます。今回、6名の方、それぞれ介護認定があった、ある御夫婦だったり単身の方だったりが避難をしておりますが、その中に透析患者はいませんでした。あくまでも、介護事業所、福祉事業所が福祉避難所となってますので、医療リスクの高い透析患者等につきましては受け入れてはおりません。また、透析患者をどのように対策ができるかと申しますと、災害によって長期間の停電でありますとか、道路が通行止めになるとか、透析に行けないということが想定をされますので、医療リスクが高い場合には病院等への災害、避難的な入院をお願いするですとか、そういった方法が適当かと思います。市のほうとして、そういった方々を病院に案内するとかいうことは実施はしておりませんで、ケアマネジャー等、その日常をフォローされている方々が独自で行ったものと推測をしております。以上です。
- **地域教育課長(弓削洋一君)** 先ほども答弁をいたしましたけど、東城小学校につきましては、今後抜本 的な対策につきましては、地域全体のまた課題でもありますので、学校、地域、いろいろ協議しなが ら、各部署とまた連携を取りながら、また検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。
- **企画調整課長(山下能久君)** 集落間の切断の対応ということでございますけれども、光ファイバーのその地中化って言いますか、管路につきましては、多額の経費がかかることが予想されますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上です。

土木課長(橋口義仁君) それでは、排水機場の32年度完成では遅いんではないか、いうことでございますが、現在住用川の河川改修を進め、県のほうで進めております。流下能力につきましても1.6倍くらいになると聞いておりますので、まずは住用川の河川改修を進めていきながら、うちの排水機場をそれに合わせた形で進めていきたいと考えております。

財政課長(國分正大君) それでは、予算編成における一般財源ですね、その扱いにつきまして考え方を述べさせていただきます。災害復旧費ですので、やはり第一にですね、まず日常生活に戻すということが前提でございます。各課ですね、協力し合って予算の効率的というか、早い段階での着手ということで専決予算を編成させていただきました。でもってですね、補助災害と単独災害あるんですが、私たちとしてももちろん補助災害に適応できるものは補助災害ということで、各担当課のほうにはお願いをして予算の編成をさせていただきます。但しですね、補助災害の基準がですね、ハードルが高い部分がございます。これに馴染まないものはどうしても単独災害ということで、我々の持出しが必要ということであります。決してぜいたくにですね、単独災害ということで使っていただくというようなことは各課には言っておりません。年度内のですね、こういった補正予算が12月、3月と予定されてます。この段階でですね、精査をしていきまして、年度末の3月補正でですね、清算ができるようにやっていきたいというふうに考えているところでございます。あとですね、単独災害につきましては、御承知のとおり特別交付税という国の措置がございます。この特別交付税につきましては県と連絡取りながら国のほうにですね、機会あるごとに報告をし、できる限りの財源の確保ということで考えていますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 再々質疑はございますか。

15番(関 誠之君) ありがとうございました。いくつか、2点ぐらいにわたって少しお願いをしたいと思います。

福祉の関係で、非常に重要なことでありますけども、地域の中で少し、住用とか笠利とか、そういった集落的にこう全体が把握できるところは、把握がその要介護、また医療の関係も把握ができて、避難ができるんだろうと思いますけれども、そういうところも含めてですけれども、災害が起これば直接行くわけにはいきませんし、通信手段でもってしかなかなかお互いの状況の確認ができないとは思いますけれども、もう1度ですね、この要介護者とか医療の必要な人たちとか、そういった人たちが本当に安心で安全な避難ができるような体制がどのようにできているのか、つくろうとしているのか、その辺のところと、今回の台風災害を通じて、今言ったようなことの反省的なこと、また、があればお聞かせをいただきたいというのが1点でございます。

二つ目は、大変重要なことでありますが、32年度完成ということで、この内水面の対策をやっておりますが、今答弁によりますと、住用川の河川改修の傾向と言いますか、それを見ながらやっていきたいということでありますが、この住用川の河川改修というのが遅れているというふうに聞いておりますが、その辺との兼ね合いというのはどういうふうになるのか、少しお分かりの範囲でよろしいですから、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、市長もこの専決をするにあたってですね、非常に忸怩たる思いで判子をついたというふうに思いますけれども、この専決処分、特に災害でありますが、事後のことについて、これ責任を持って議会に提案をしていくと。通常ならば、議会に諮って審議を受けて、議決をしていただいて、それをしっかりと執行していくということで議会と執行部が車の両輪だというふうなことも言われておりますけれども、そういう中でこの、今までの議論を聞いてですね、市長の感想なり見解があれば最後にお聞かせいただきたいと思います。以上です。

- 高齢者福祉課長(永田孝一君) 御質問の要介護者や医療リスクのある方が安心して避難ができるような 体制をつくるという御質問でございますが、関係各課との話し合いも今後必要となってくると思いますが、なにせ災害時におきましては、やはり役所の職員だけでの対応というのは非常に困難です。どうしても地域住民の力というものが必要になってくると思います。そのために、どこに、どの地域のどのような自分たちが住む地域に災害時の支援が必要な方がいらっしゃるかという把握をですね、促すような 取組をしたいと考えております。その一つとしまして、高齢者福祉課と市民協働係と、あと総務課と一緒になりまして、地域見守りネットワークという事業を行っております。これは、自治会長や民生委員 の方から声が挙がったときに、こちらからお尋ねをして地図を作って、どこに要介護者が、介護が必要 な人がいるということを地域住民の皆さんに把握していただいて、その災害時の必要な方、それから日 常的な見守りが必要な方、それらを地域住民の皆さんと一緒になってですね、取り組んでいこうというものでございます。ただ、課題といたしましては、まだ市内で6地区余りしかこの取組が行われておりません。手挙げ方式でございますので、今後は、これから行政のほうからも積極的に働きかけると言いますか、そういった取組が必要ではないかと思っております。以上です。
- **土木課長(橋口義仁君)** 住用川の改修,河川改修につきましてですが,平成28年度末の事業費ベースで進捗につきましては74パーセント,そして用地のほうにつきましては相続等が多数あり,取得が難航しているという状況でございますが,用地取得率は約8割に達しているというふうに聞いております。私どもとしましても,河川改修と併せて,やはり一緒に進まないといけないものとは思っておりますんで,御理解をお願いします。
- 財政課長(國分正大君) 先ほども答弁させていただきましたが、専決予算のあり方ですが、当然ながら 議会を招集していただきまして、議論させていただくのが通常ではございますが、どうしても時間的な 余裕とですね、日常生活への、戻すということも含めまして専決予算を組ましていただいたところで す。使い方ですが、この使い方につきましては日常生活に支障をきたすことをないよう、復旧を前提に ですね、効率よくですね、市民の皆様への日常の手助けになればということで編成をさせていただいて いるところですので、重ねて御理解をいただきたいと思います。以上です。
- 市長(朝山 毅君) 今回の補正予算について,関議員から忸怩たる思いで予算編成をしたであろうとい うお話でございましたが、専決予算についてはただいま財政課長が申し上げたとおり、そのような早急 な復旧復興を求めて生活の安全・安心を確保するということで、時間的いとまがない、議会を招する場 合において、私はやっているつもりでございます。平成22年10月の豪雨災害時においては、確か、 ちょっと間違ったら後ほど訂正いたしますが,60億円相当の専決予算を組ませていただいたはずであ ります。今回は11億円余りということでございまして、今回の災害についても大変孤立集落が生じた ことなどなど,1日も早い生活の復旧をということで,専決をさせていただいて,小規模の崩落も,ま た大規模な崩落における重機の借り上げ、そして衛生面を考慮した消防体制の充実など含めて、要介護 者の支援についてもそのような環境を1日も早く整えて,安全・安心をより確実に,スピーディにやろ うということで補正予算を組ませたわけであります。そして、財源のことについても、前回の災害につ いては激甚災害の指定を受けました。従って、高率補助を受けたわけでありますので、もちろん当時の 財源も財政状況も厳しかったわけでありますが、多くの皆さんの御協力と御理解を得て、ほぼ当時の災 害が今日のように、ある程度復旧できたかと思っております。今回の災害は激甚災害に指定とは、過去 の経験から申し上げてなりそうなことではありませんが、それだけに一般財源を出さなければいけない ということ。大体、7対3の割合ぐらいで一般財源を使っております。そういうことを考えますと、1 1億円余りの中で3億円余りの今回財源を出さなければいけないことでありますので、従ってそれを弾 力的に財政運営をする中において、財政調整基金を、基金を活用させていただいて、今スピーディな繰

り出しをしているわけであります。従って、以下、いざいかなるときでも財政の弾力性を持つための財政調整基金はできるだけ有効に確保しておこうというふうなことでやっておりまして、今回もそのような財源についてもスピーディに編成できたと。そして、専決の御理解をいただきたいということでやっているつもりでございます。災害については抜本的なもの、そして対症療法的にやらなければいけない、二つの対応があろうかと思いますが、住用川については県とも用地交渉、いろんなことで時間的な金額的なことはもちろんでありますが、かかっておりますので、少し遅れてと申しますか、計画的には少しずつ行ってると思いますが、そういう抜本的な工事などについては時間と経費を要するということを御理解いただきたいと思います。できる限りの抜本的に将来を見据えた、そういうことができるような環境づくり、そのための財政的な体力づくり、環境づくりのために今後とも努めてまいりたいと思いますので、どうかこのたびの専決予算の御理解をいただきたいと思うところであります。以上です。

議長(竹山耕平君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

以上で, 質疑を終結いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

お諮りいたします。

(「間違い」と呼ぶ者あり)

お諮りいたします。

ただいまの2件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。 これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件は委員会付託を省略いたします。

これから, 討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これから、報告第5号及び報告第6号の2件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の2件はこれを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、報告第5号及び報告第6号の2件についてはいずれも承認することに決定いたしました。

議長(竹山耕平君) 日程第4,議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)についてから,議案第63号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの10件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) ただいま,上程されました議案第54号から議案第63号までの提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)の主な内容について御説明い

たします。

第1表,歳入歳出予算補正について,まず歳出の主な内容を申し上げます。今回の補正は関係する各費目に職員の人事異動及び時間外勤務手当の変化に伴う人件費を計上いたしております。総務費,総務管理費につきましては,地域振興基金積立金2,821万9,000円や公共施設整備事業基金積立金8,900万7,000円を計上するほか,ふるさと納税推進に関連する経費といたしまして5,000万円を追加計上するものであります。民生費につきましては,児童福祉費において放課後児童クラブ運営に係る単価改定や処遇改善のための経費といたしまして,1,684万1,000円を追加計上いたしております。農林水産業費につきましては,林業費において,松くい虫被害による枯損木除去経費を追加計上いたしております。商工費につきましては,廃止代替バス路線を維持するための経費として,バス車両購入費補助費1,500万円を新たに計上いたしております。教育費につきましては,小学校費及び中学校費において,要保護及び準要保護児童・生徒援助費の入学前支給を行うための経費を追加計上するとともに,保健体育費において太陽が丘運動公園整備に要する費用を追加計上いたしております。

次に、歳入の主な内容について御説明いたします。地方交付税につきましては、今年度の普通交付税算定額が確定したことに伴い、1億6、811万1、000円を追加計上するものでございます。その他、歳出に要する財源として国庫支出金1、633万7、000円、財産収入2、881万9、000円、ふるさと納税寄附金5、000万円、市債5、470万円などを追加計上いたしております。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございますが、今回の補正で3億2,504万円を追加することにより、平成29年度奄美市一般会計予算の総額は334億9,690万7,000円となります。

次に,第2表,債務負担行為の補正につきましては,奄美市本庁舎建設事業において,備品購入に係る経費について,平成30年度までの期間及び限度額を設定するものでございます。

また,第3表,地方債補正につきましては,事業費の追加や変更に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第55号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の主な内容につきまして、御説明いたします。

歳出につきましては、人事異動に伴う人件費として、総務費と保険事業費で合わせて1,455万円 を減額計上し、また前期高齢者交付金等を増額計上いたしております。歳入につきましては、人件費の 補正に係る一般会計繰入金を減額し、前期高齢者交付金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1、452万3、000円の減額となり、平成29年度 奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は78億7、794万5、000円となります。

次に、議案第56号 平成29年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費で共済費等を増額計上し、医業費で事業費を増額計上いたしております。歳入につきましては、繰越金を同額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ20万7,000円の増額となり、平成29年度奄美市 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は2億4,876万5,000円となります。

議案第57号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費と産休、育休代替に伴う一般事務補助金の賃金、社会保険料を増額計上いたしております。地域支援事業費におきましては、人件費を増額計上いたしております。また、前年度の介護保険給付費等の確定に伴い、諸支出金を増額計上いたしております。歳入につきましては、国庫支出金、県支出金及び繰入金におきまして、歳出の補正に係る相当額を負担割合にて計上いたしております。また、前年度の介護保険事業特別会計の実績に伴い、繰越金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1億1,714万6,000円の増額となり、平成29年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は49億2,721万8,000円となります。

次に、議案第58号 平成29年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の主な内容に つきまして御説明いたします。

歳出につきましては、人事異動に伴い人件費について増額計上いたしております。歳入につきましては、人件費の増額に伴い、繰入金を同額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ939万円の増額となり、平成29年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は20億9、235万7、000円となります。 次に、第2表、債務負担行為の補正につきましては、奄美市公共下水道名瀬終末処理場の建設工事委託業務について、平成30年度までの期間及び限度額を設定するものでございます。

議案第59号 平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、人事異動に伴い、各費目の人件費につきまして増額または減額計上いたしております。また、事業費の維持管理費におきまして、処理場及び中継ポンプの修繕料を増額計上いたしております。歳入につきましては、修繕費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ351万2,000円の増額となり、平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は3億4,027万4,000円となります。

次に、議案第60号 平成29年度奄美市水道事業会計補正予算(第1号)の主な内容につきまして 御説明いたします。

歳出につきましては、収益的支出において人事異動に伴う人件費等、230万6,000円を増額計上いたしております。また、資本的支出につきましては、建設改良費において、簡易水道整備費の簡易水道統合認可変更委託費を減額するとともに、人事異動等に伴う人件費を増額し、平田浄水場配水池更新事業及び第一東部地区再編成推進事業を新規に計上するなど、合わせて7,516万3,000円を増額計上いたしております。歳入につきましては、収益的収入において、名瀬崎原地区の補助事業に伴う事務負担金として5万円を計上いたしております。

今回の補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する5億5,404万8,00 0円は損益勘定留保資金等で補てんいたします。

議案第61号,奄美市観光公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、観光公園の施設の 更新に伴い、使用料の見直しを図るとともに、同公園の管理を指定管理者に行わせることを可能とする ため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

次に,議案第62号 奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては,市営根瀬部住宅1棟2戸の解体,撤去に伴い,同条例において規定している市営住宅の名称,位置,棟数等に変動が生じたため,所要の規定を整備しようとするものでございます。

最後に、議案第63号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、 朝日地区簡易水道事業の区域拡張に伴い、給水区域等を変更するため、所要の規定を整備しようとする ものでございます。

以上を持ちまして、議案第54号から議案第63号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御 審議のうえ議決してくださいますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

23番(里 秀和君) 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議について,動議を提出いたします。

議長(竹山耕平君) ただいま, 里 秀和君から北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議についての動 議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので、動議は成立をいたしました。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

決議案を配付いたします。

(決議案配付)

			\bigcirc					

議長(竹山耕平君)) 日程第5,発議第7号 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議についてを議 題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

(発言する者あり)

23番(里 秀和君) 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議,提案理由を申し上げます。

北朝鮮は8月29日、午前5時57分ごろ、同国西岸から弾道ミサイルを発射しました。ミサイルは日本上空を通過し、三つに分離して北海道襟裳岬の東方約1、180キロに落下しました。北朝鮮が日本の上空を通過するミサイルを発射したのは2009年4月以来、4度目になります。過去3回は人工衛星打ち上げのロケットと称して国際社会に通告していたが、今回は事前通告なしのミサイル発射でした。我が国をはじめとする国際社会が北朝鮮に対し、再三にわたり強くミサイル発射の自制を求めてきたにも関わらず、再び発射を強行したことは、我が国のみならず東アジア全地域全体の平和と安全を損なう行為であり、許しがたい暴挙である。今回のミサイル発射が弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議や日朝平壌宣言にも違反することは明らかである。よって、本市議会は北朝鮮のミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、日本政府はこのような北朝鮮の蛮行を許すことなく、国連安全保障理事会決議に反する行為を今後行わないように、更なる外交努力をするよう強く求めるために、この案を提出いたします。

以上、議場の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長(竹山耕平君) これから、本案に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって, 本案は委員会付託を省略いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

以上で, 討論を終結いたします。

これから、発議第7号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって,発議第7号 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議については原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案等調査のため、明日2日から5日までを休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日2日から5日までを休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして,本日の日程は終了いたしました。

9月6日,午前9時30分,本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。 (午前10時45分)

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 9 月 6 日 (第 2 日 目)

9月6日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 さおり 3 番 松山 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 広 7 勝 君 戸内 恭 次 番 君 幸義 11 番 川口 君 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 崹 信正 17番 田 君 19 番 多 君 田 義一 君 21 番 奥 輝 人 和 23 番 里 秀 君

2 番 林 山 克巴君 誠 番 津 畑 君 4 6 番 大 迫 勝 史 君 8 番 雅 之 君 渡 景 10 番 元 野 君 平 君 12 番 竹山 耕 14 番 西 公 郎 君 16 番 \equiv 島 照 君 敏代 18 番 師 玉 君 20 番 和仁 君 橋 П 22 番 平川 君 久 嘉 24 番 伊東 隆吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

君 副 市 長 朝 毅 市 長 福山 敏 裕 君 Щ 住用総合支所 教 育 長 要田 憲雄 松原 昇 司 君 君 務 所 長 笠利総合支所事務所長 盛 君 部 美佐夫 島 洋 久 総 務 長 東 総 務 課 長 三原 裕樹 君 企画調整課長 山下 能久 君 参事兼プロジェク 財 政 課 長 國 分 正大 君 髙 也 君 卜戦略推進課長 市民協働推進 市 民 部 長 和男 手 蓑 利 文 君 前田 君 課 長 市 民 課 長 中村 博 光 保健福祉部長 君 上 野 和夫 君 福祉事務所長 福祉政策課長 奥田 敏 文 君 石神 康郎 君 健康增進課長 商工観光部長 吉 郁 也 君 君 菊 田 和仁 商水情報課長 武下 義広 君 紬 観 光 課 長 保浦 正博 君

9月6日(2日目)

産業建設課長 茂 木 幸生君 農林振興課長 仁 司 山下 君 建 設 部 長 本 山 末 男 君 土 木 課 長 君 橋 口 義仁 建 設 課 長 山下 勝正 君 下水道課長 里 嘉 郎 君 水道課参事 藤山 浩 俊 君 教育委員会 徳 永 恵三 君 総 務 課 地域教育課長 弓 削 洋 一 君

春 輝 君 農政部長 山 田 地域農政課長 山野 明人 君 都市整備課長 康晴 君 竹 元 建築住宅課長 孝 備 朗 君 上下水道部長 上 島 宏夫 君 水 道 課 長 山下 一弘 君 教育委員会 森山 直樹君 事 務 局 長 生涯学習課長 福長 敏 文 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 上原 公也 君

議会事務局次長兼 満 永 亮 一 君調查係長事務取扱 満 永 亮 一 君

議事係長伊集院正君

議事係主査 堀 健太郎君

議長(竹山耕平君) おはようございます。 ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。 (午前9時30分)

_ 0 ____

議長(竹山耕平君) 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1,一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分をよろしくお願いいたします。更に、当局におかれましても答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔に、明瞭に行われますように、予めお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可します。

17番(崎田信正君) おはようございます。日本共産党の崎田信正です。2017年,平成29年第3回定例会,別の言い方では朝山市長2期目の4年間の任期の最期の定例会となる一般質問で,トップバッターを努めることになりました。どうかよろしくお願いをいたします。

今、世界での大きな問題は、日本国内各地でも発生する地震、台風、豪雨などの自然災害は今地球上 のいたるところで出現をし、人々に大きな不安を与えております。更に、もう一方では北朝鮮による弾 道ミサイル発射は今年だけでも13回を数えており、これは世界と地域の平和にとって重大な脅威をも たらしております。奄美市議会でも開会日の1日に北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議を全会一 致で採択したところでありますけれども、その2日後の3日に、昨年9月に続く6回目の核実験を強行 し、ICBM、大陸間弾道ミサイル搭載の水素爆弾の実験を成功させたと北朝鮮は主張しており、更な る脅威を与えるものとなっています。ここで、この件に関して日本共産党の立場を明らかにしておきた いと思います。それは、未だに日本共産党と北朝鮮を結び付けて考えるような誤解が、ごく一部だとし てもあってはならないと考えるからであります。日本共産党は3日、北朝鮮が核実験を強行したことに 対して談話を発表いたしました。今回の北朝鮮の行為は国連安保理決議, 6 か国協議の共同声明, 日朝 平壌宣言に違反する暴挙である。それは、国際社会が追及している対話による解決に逆行する行為であ り、核兵器禁止条約の採択など、核兵器のない世界を求める世界の体制に逆らうものであると強い憤り を持って、この暴挙を糾弾し抗議すると述べました。8月29日の国連安保理議長声明は対話を通じた 平和的で包括的な解決を加盟国に呼び掛けております。今、求められているのはこれ以上の米朝両国の 軍事的緊張をエスカレートすることなく、米朝両国の直接対話による解決の糸口を見つけることであり ます。日本政府は対話のための対話は全く意味がないとする対話否定論に立たないで、今こそ対話に踏 み切るべきだと強く米国政府に言い続けることが大切だと思っております。対話は北朝鮮への譲歩を示 すものではないし、核武装を容認するものでは当然ありません。それは、軍事的圧力では決して問題の 解決はできないし、そして意図に反して、あるいは偶発的であっても軍事衝突に至る危険性が深刻化し ているという現実を見れば、対話こそ唯一の解決の道ではないでしょうか。私たちの住む奄美大島に は、現在陸上自衛隊の駐屯地の建設が網野子と大熊の2か所で進められ、節子だったね、節子と大熊の 2か所で進められております。基地があれば、相手側の攻撃の的となる危険性は格段に増すことになる わけです。日本政府には米朝両国に直接対話を促し、平和的、外交的な手段で核ミサイル問題を解決す るために,全力を挙げることを求めていきたいと思います。

それでは、奄美に関係する諸問題について、通告に従って順次質問していきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、最初に市長の退職金についてであります。質問のトップバッターになると思わなかったんです

が、最初にこの質問になりました。今、全国各地の自治体で首長が自ら退職金を返上する、こういう動きが広がっております。県内でも曽於市長が1期目終了前の議会で条例改正案を提案し、議会で可決されたことから、退職金ゼロということが実現をしました。そこで、首長の退職金に関して、次のことについて当局及び市長の見解をお示しいただきたいと思います。

- 一つは、市長の退職金の算出方法及び支給方法についてであります。
- 二つ目に、曽於市長が退職金を辞退し、議会では僅差で可決をされているわけですが、鹿児島県市町村退職手当組合との関係について、どのようになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、おはようございます。それでは、お答えいたします。市長の退職金の関係ですが、本市は鹿児島県の市町村総合事務組合に加入しております。その市長等の特別職に関する退職手当につきましては、事務組合の条例に基づき支給がなされます。退職手当額の算出ですが、退職時の給料月額に退職支給率100分の480を乗じたうえで、勤続期間4年を乗じるということでございます。支給方法については本人名義の口座に振り込まれるということでございます。

次に、退手組合との関係はということでございますが、退職手当に関しては鹿児島県市町村総合事務組合に伺いましたところ、現在の組合条例では退職手当を支給する必要があり、仮に首長が退職手当の請求を拒否した場合、退職手当が供託となることから、公職選挙法の寄附行為にあたるとのことです。従って、公職選挙法に抵触する恐れがあることから、退職手当の辞退に関してはできないとの見解を示しております。また、曽於市長が退職手当を辞退した件でございますが、先ほど申し上げましたとおり、首長の退職手当支給は辞退ができないことから、曽於市長の退職手当につきましては積算時に必要となる退職時の月額給料を全額支給しない条例改正を行い、退職手当を不支給にしたというふうに伺っております。首長の報酬が特別報酬審議会への諮問事項であることから、条例改正に至るまでに同審議会において審議を重ね、答申を行ったうえで議会に上程をし、審議されるという手順を経て可決されたとのことでございました。また、1期目の選挙公約で、本人の在任中に限った年というふうに伺っております。従いまして、退職手当の支給は条例を改正することで可能となりますが、条例改正には特別報酬審議会の諮問、答申が必要となります。本市においては任期中の多岐にわたる公務行政のトップとしての責任など、多くの重責を担っております。これらを勘案しますと市長の退職金はこれまでも必要との認識のもとに御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

- 17番(崎田信正君) そうですね、曽於市長の場合は退職時の給料をゼロにしたもんですから、ゼロに乗率をかけてもゼロになるということで、退職金が出されないということになったわけですが、報告がありました、答弁ありましたように、退職金の算出方法ですね。100分の480ってなってるわけですね。通常は一般職員だったら、1年間の勤務で1というのが通常のやり方、2年までは退職金出さないとか、そういう退職金規定を採る企業なんか多いかと思うんですが、部長も言われましたように、市長の仕事、いろいろ土日関係なしにあるわけですから、激務だとは思います。ですから、退職金はゼロということは私も言うつもりはないんですが、100分の480というのは、やっぱり一般的に考えると、やっぱり高率じゃないかなということを思いますので、是非退職手当組合の中でですね、これ組合の中で全体で合議をしてやれば、100分の400とか、あるいは100分の250とか、そういう条例改定は可能なのか、お伺いいたします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 組合の中でのこれは議論という部分になりますので、それが可能かとどうかというのは、また組合のほうに確認をしないといけませんが、恐らく組合全体の中で、構成市町村の中でですね、議論されての率だというふうに考えておりますので、その点については御理解をいただきた

いと思います。

17番(崎田信正君) それで、全体的な協議ですが、市長が自らしようとすればですね、議会の議決が必要ということになろうかと思いますけれども、100分の480、これを高いという認識があればですね、曽於市長がやれたように直前の給与ゼロということになると、これ半分にするとか、3分の2にするとかすれば、その額としては抑えることができる。一般の通常、いろんな企業でやっている退職規定より下げるとは言わなくても、それに近いね、ところにやって、みんなでいろんな財政問題で取り組んでいけるのかなというふうに思います。今度、市長選挙ありますので、公約にされるかとか分かりません。そういった方法も全国各地の首長さんの中では取られているということだけを紹介申し上げてですね、次の質問に行きたいと思います。

次に、末広・港の土地区画整理事業です。この間、ずっと質問をしてきてですね、もういいのかなと いう思いもしたんですが、是非今回で最後になるようにと思っての質問です。この区画整理事業につい ては、これまでの議会でも何回となく質問させていただきました。当初は私たち、もう10何年前から ですけれども、身の丈に合った事業にすべきだと要望しました。これは、私たちの大先輩である吉田慶 喜さんは当時からそんなふうに主張されていたわけですね。計画どおり、進捗しない状況から、事業の 途中では一時凍結をして見直すことが必要だということも求めてまいりました。その後、議会でも特別 委員会を設置をして、議論を重ねるなどして現在に至ってるわけです。商店街活性化に大きな期待が寄 せられたのが、ツーコア・ワンモール構想。この事業も最終版を迎える現時点では目途が立っていない という状況かなと思います。まちづくりには有利となる建物の解体,進捗になっていくわけですよね, この事業は。その条件も生かしきれなかったのが現状ではないかという思いです。商店街活性化に大き な役割を果たすと思われる駐車場の集約なども結局は実現できなかった。6月議会の答弁では、分散し た駐車場の対応には位置案内版を設置するというものでしたけれども、現在格安航空の参入など観光客 は増加傾向にあり、レンタカーが多く走ってるという印象を強く持っております。今年、3月7日に奄 美群島国立公園が実現をし、いよいよ世界自然遺産登録を目前とする時期になり、観光客は更に伸びる ものと期待をしているところですが、奄美に追い風が吹いてるという表現もこういった背景で言われる のかなと思います。それで、奄美の中心市街地、とりわけ末広・港の土地区画整理事業では、当初から 言われた奄美らしさがどれだけ表現されるのか、期待した市民も多くあったのではないかと思いますけ れども、残念ながらその思いに応えるような状況にはなっていないというのが私の感じですけれども、 事業の中心となった幅16メートルの末広・港線は来年4月の供用開始に向けて、今歩道の整備がどん どん進められておりますけれども、今の状況を見る限りではですね、やはり奄美らしさというのは感じ られません。今後、どのように奄美らしさを表現し、来島する人たちに少しでも奄美を感じていただく ために、具体的にですね、具体的にどのように実現するつもりか、お示しをいただきたいと思います。

建設部長(本山末男君) おはようございます。それでは、土地区画整理事業において奄美らしさの実現ということに関して答弁させていただきます。都市計画道路であります末広・港線の道路整備につきましては、平成26年より末広・港線道路デザイン会議を立ち上げ、奄美らしさをコンセプトに魅力的な街並みの形成における道路の構成や色彩、街灯のデザインや歩道の植栽など提言をいただいているところでございます。これまで、建物移転が中心でありました区画整理事業もデザイン会議の提言をもとにした工事を発注しており、ハード面での奄美らしさを醸し出す景観が見えてくるものと期待しているところでございます。現在、整備中でございますので、よろしくお願いいたします。また、商店街における奄美らしさはハード面のみの整備だけではないと考えており、今後は商店街の方々との連携も図りながら、より奄美らしさをアピールしていけるような知恵を出し、活用することができれば、ハード、ソフト両面から真の奄美らしさが感じ取られ、地域色溢れる賑やかな商店街になっていけるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

- **17番(崎田信正君)** 理解はしたいと思います。ただ、具体的な答弁じゃなかったですね。十何年前から奄美らしさと言ってる言葉と同じような響きで聞いておりましたけれども、奄美らしさ言ったね、ハード面だけじゃないというのはそのとおりだと思うんですが、私は末広・港の事業について奄美らしさという質問をしているわけですよ。それで、歩道とか街路樹とか街路灯とかいろいろありますけれども、それについて奄美らしさをどのように考えているのかという具体的な、今の進捗というか、考えていることを示してほしいということなんですね。
- **建設部長(本山末男君)** 道路整備におきましては、街灯、植栽等含めてですね、奄美らしさ、奄美固有のものをイメージしたデザイン等を考えておりますが、それに代わって、それに合わせてですね、ソフト面、新たな空間、16メーター道路ができます。歩道が4.5メーター、車道も分かれて、その中で、イベントの中でオープンカフェ、その中で奄美の食材を出したり、その車道部では奄美の行事等もイベントを行ったり、いろいろなことが考えられますので、ソフト、ハード併せて、例えばその、今後商店街の方々と知恵を出し合って、そういうイベント等も含めて、奄美らしさを出してくれば、ソフト、ハードで両方で進めていけると考えております。
- **17番(崎田信正君)** 事前のやり取りがちょっと不足してたのかなと思うんですけれども、ソフト面というのは、イベントというのは365日やるんですか。やらないですよね。そのときに来なかった、そのイベントに会わなかった観光客が奄美らしさがよいというときについては、よく言われるのは歩道は奄美の砂浜を似せてどうのこうのといったことも過去に答弁をいただいた気がするんですけれども、そういった具体的なもの。街路灯についてもですね、今普通にこう立ってますけれども、これが奄美らしさをどのように感じさせるのか。外から来た人がここの商店街を通って、ああ奄美らしさだなというふうに一発で目に焼き付いて感じてもらえるというようなことがあるのかということをお聞きしたい。
- **建設部長(本山末男君)** それでは、ハード面について先ほど細かく説明いたしませんでしたが、細かく 説明させていただきます。街灯につきましては、枝サンゴをモチーフにしたデザインで、街灯を設計しております。街路樹につきましては、在来種、ヤマモモ、ホルトノキを予定しておりますが、末広通り会、通りにつきましては通り会の要望におきましてヒカンザクラを設置することとなっております。また、道路素材につきましては奄美素材を活用する形で赤土砂、白砂をイメージしたタイルを設置することになっています。ハード面については以上です。
- **17番(崎田信正君)** 完成を非常に楽しみにして待っていていいというふうに受け止めたいというふう に思います。頑張ってください。よろしくお願いします。

次、奄美の将来についてということで質問通告をいたしました。こういう表現にしましたけれども、世界自然遺産登録を目指す奄美では、現在米軍のオスプレイの事故が各地で多発していることに大きな不安を感じるものであり、ましてや日本がこのオスプレイを購入し自衛隊に配置、配備されれば、現在陸上自衛隊の基地、駐屯地ですね、進められていることから、この先どうなるのかという不安をやはり感じるんです。8月19日に開催をされた市長と行政協力員との意見交換会でも、最近午後11時以降の超低空の戦闘機と見られるものの騒音被害が起こっていますと、そういう意見が出されておりますし、8月28日の地元新聞投書欄には、これ宇検村の小学校3年生ということでしたけれども、地震の震度3から4くらい揺れる、夜はとてもうるさいとの訴えがあったのは、皆さん方も新聞見て御覧になってるかと思いますけれども、住民のこのような不安に真摯に応えることが必要だと思いますので、質問していきたいと思います。

まず、第一にこれ大変危険な飛行機が奄美の上空を飛んでるという認識を皆さん方が本当にされてい

るのか、このことについてお答え願いたい。

第2は、オスプレイを見かけたら市役所危機管理室まで報告してほしいというのが、先日の行政協力員と意見交換会での当局の言い方でありました。それでは、これまで何件目撃情報が寄せされているのか。また、目撃された地点の地図落としとかですね、飛行経路などの資料の蓄積はされているのか。また、目撃情報と実際の飛行実績とは乖離があると思うんですね。あちこち、私も見たよという話をよく聞くんですが、それを報告したというのはあまりないように思うんです。これをどのように認識しているのか、まずこの点について御見解をお示しいただきたいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、お答えをいたします。危険な飛行機が奄美の上空をということでございますが、オスプレイにつきましては事故や緊急着陸などの報道はありますが、単純に民間機を含むその他の航空機との事故率、これは10万時間を飛行した場合の事故発生率ということですが、比較した場合に突出した数字とは分析されてないという認識もございます。しかしながら、安全飛行を含めて、その運用については市民生活に影響のないように、奄美市としても関係機関と連携を図りながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

次の、目撃情報の件数ですが、オスプレイを含みます所属不明の航空機の目撃情報についてですが、 平成25年度からちょっと申し上げます。平成25年度は14件、平成26年度が10件、平成27年 度が8件、平成28年度が1件、平成29年度が3件、これ8月末の現在ですが、となっております。 情報提供の資料はございますが、地図などの資料は現在のところございません。また、当然全ての飛行 実績について目撃情報が寄せられているとは認識をしておりませんが、情報の提供については各個人の 関心の度合いによるものというふうに考えているところでございます。以上です。

- **17番(崎田信正君)** 今、オスプレイの件がこうということでね、民間の事故率と比べて遜色がないということだから、危険とは認識していないということですか。奄美空港には当然 JALとか JACで民間の航空機が飛んできてるから、それと同じ感覚だという、その、それと同じことだというふうに皆さん方は認識されているのか、お願いします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 資料上での話で申し上げているところです。危険な場合はやはりそれに対応 する対応を我々としては国のほう、あるいは九州防衛局のほう、県のほうに申し入れをしたいというふ うに考えているところでございます。
- 17番(崎田信正君) オスプレイの事故は2016年ですから、去年の12月に沖縄県の名護市沿岸に墜落をしております。そして、8月5日、今年ですね、オーストラリアの東部沖に墜落をして、このときは乗組員3人が亡くなっているわけですね。6月には米海兵隊の伊江島補助飛行場、それと奄美空港に緊急着陸をしております。緊急着陸ですから、問題があったから着陸をしているわけですね。そして、8月29日には大分空港にこれまた緊急着陸です。この欠陥機は修理できずに、未だに大分空港に留まっているということですね。このオスプレイというのは、山口県の岩国基地から沖縄の普天間基地に戻る途中だったということですから、奄美空港にもそういったことが今後出てくるのじゃないかと、そういう心配もされるわけです。奄美空港にも本当に緊急着陸も実際あったわけですから、可能性がますます高まったなという感じがするわけですけれども、安全宣言を出して、その都度安全宣言を出して、それは米国、米軍がですね。日本はそれ何の検証もなしにそうですかということで追認をしてるという状況ですけれども、繰り返される故障、あるいは事故の現実がある限り、これ安全宣言を出してもそうですかと言えないわけですね。それならば、飛行そのものを停止をすることが真の安全を担保するというふうに思いますけれども、今各地で、佐賀、あるいは岩国、北海道なんかもそうですけれども、飛行停止をせよという声が挙がっておりますけれども、奄美市長としてそういった動き、あるいはこの

間,小学校3年生の方もこんなふうに心配しているわけですから,奄美の上空は飛ぶなと,飛行停止だと,目撃されたら報告するからじゃなくて,奄美上空で目撃されないように,そのためには飛ばないことが一番いいんですけれども,そういった申し入れをできないですか。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 日米間の取り決めで進められてることでございますので、もし危険というような状況が発生した場合には、やはり国のほうに改めて申し入れをしたいというふうに考えているところです。
- **17番(崎田信正君)** もし、危険ということで、私はもう今危険だと思っているからこう言ってるわけですけど、この辺の認識をまた改めて議論せんといかんなと思います。

次に、政府が7月末に原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみの最終処分場の適地を示した科学的特性マップを公表したことについて、ちょっと伺いをしたいと思います。国が核のごみの最終処分場の公募を始めたのは、もう2002年であります。自治体が名乗りを上げれば、調査段階だけでも自治体に多額の交付金が入る方式を取りました。お金で釣ってるような印象も多いわけですけれども、しかしこれまでの正式な応募は2007年1月の高知県東洋町のみだったということです。このときは、住民や議会の反対を無視したもので、町長は辞任に追い込まれ、そして町長選挙となって3か月後に応募取り下げという経過を辿りました。その後、いくつかの自治体で応募の意向が取り沙汰されてきたわけですが、いずれも住民の反対で応募とならずに現在に至ったわけです。今回、示された特性区分地図では、喜界島の方は地下の長期安定性が不十分という区域になっているようですけれども、奄美大島はこの町に特性がある可能性が高い地域というところに区分をされております。世界自然遺産を目指す奄美大島がこのような核のごみ捨て場の好ましい地域とされることに違和感、あるいは怒りさえ覚えるものでありますけれども、この件について市長の見解をお伺いいたします。

市長(朝山 毅君) おはようございます。核のごみの件については,今議員のお話になったとおりでご ざいますが、少し長くなりますけれども、思いを述べさせていただきます。高レベル放射性廃棄物最終 処分場の選定に向けた科学的特性マップが、議員がお話になりましたように本年7月28日に経済産業 省資源エネルギー庁から同庁のホームページにおいて公開されました。このマップは,高レベル放射性 廃棄物を地下深くの安定した岩盤に埋設する地層処分を行う場所を選ぶ際に、科学的特性の一定の要 件、基準に基づき、適正の範囲が日本全国にどのように分布しているかを示すものであります。このマ ップでは、火山活動や断層活動などの地下環境により、地層処分に好ましくない特性があると推定され る地域と,地層処分に好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域や輸送面で好ましい地域が 示されていると思います。地元新聞で核のごみ最終処分場、奄美群島、喜界島以外は好ましいとの見出 しで報道がなされました。資源エネルギー庁のホームページでは日本全国の広範囲において好ましい地 域が分布していると示されております。今回の公表につきましては、主に地層に関する科学的な情報を 広く国民に示したものであり、該当する地域は将来的に段階的な調査の対象になる可能性があると整理 されていること。またそれぞれの地域が処分場所として相応しい科学的特性を有するかどうかを確定的 に示すものではありません。処分場所を選定するまでには、科学的特性マップに含まれていない要素も 含めて調査、評価していく必要があるとされています。なお、国は今後全国各地で説明会を開くという ことのようでございますが、今回の調査・公表につきましては資源エネルギー庁独自で行われたもので あります。地域の意向は反映されておりません。ましてや、世界自然遺産登録を目指す、議員がおっし やる本市及び奄美群島地域においては環境上相応しくないものと考えているところでございます。以上 です。

17番(崎田信正君) はい、ありがとうございます。相応しくないですね、やっぱりね。調査のそういうことがあれば、調査段階で断っていただくということで頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、子どもの貧困対策についてであります。この件については6月議会でも取り上げていきました。2015年の子どもの貧困率が16.3パーセント、6人に1人の貧困状況であり、特に鹿児島県は沖縄、大阪に次いで全国3番目だったことから、その深刻さに危機感を持ち、議会でもその対策について質してまいりました。厚生労働省が昨年6月に発表した国民生活基礎調査では、子どもの貧困率は13.9パーセント、若干改善をして7人に1人ということになりましたが、依然高率であることには変わりはありません。6月議会で県が2月に実施をしたアンケート結果をどう受け止めて、どう対策するのかと質問しましたが、このときは県の調査結果をもとに対策を検討したいという答弁でした。まず、アンケート調査が本当に子どもの実態を把握できるものになっているのかが一番肝心なところだと思いますので、調査項目、回答の方法及び対象者はどのように選定されたのか。その結果、調査対象となった人数とその比率は何パーセントか。対象者の回答率は何パーセントだったのか、まずお示しをいただきたいと思います。

福祉事務所長(奥田敏文君) おはようございます。それでは、県が実施いたしましたかごしま子ども調 査の調査項目と回答方法及び対象者についてお答えいたします。調査項目ですけれども,回答者の状 況,子どもと保護者や地域,学校との関わり。学校外での子どもの状況。子どもの学習機会。子どもの 進学。医療機関の受診。家計支出などが主な調査項目となっております。回答者の状況の項目におきま しては、二人親世帯、母子世帯、父子世帯など世帯の構成。正規雇用、非正規雇用などの保護者の就労 形態。世帯の収入状況などが調査項目となっております。子どもと保護者、地域、学校との関わりの項 目におきましては、保護者が子どもと学校での出来事、将来のことや進路、勉強などのことについての 会話をしているかどうか。地域や学校の行事に参加してるかどうか。平日に子どもに関わる時間,分な どを調査項目としております。学校外での子どもの状況の項目におきましては、子どもが放課後に過ご す場所。平日の夕食,休日の昼食など家族と食べているかどうかなどを調査項目としております。子ど もの学習機会の項目では、学習塾に通っているかどうか。子どもの学習意欲に経済的な理由で応えられ ないことがあったかどうか、それなどが項目となっております。子どもの進学の項目では、保護者の高 校まで、または大学まで進学させたいという希望。経済的な理由で子ども自身が自らの進路に不安を抱 いているかどうか。経済的な理由で保護者が子どもの進路に不安を抱いているかどうか,などを調査し ております。医療機関の受診の項目では、経済的に子どもの医療への受診をためらったことがあるかど うか,などを調査しています。家計支出の項目では,経済的な理由で学用品が買えなかったことがある か。公共料金が払えなかったことがあるかどうか、などを調査しております。回答方法ですけれども、 学校を通じて調査票を配布し、調査票に直接記入していただくか、鹿児島県電子申請システムを利用し て回答していた、という方法が取られたようでございます。対象者でございますが、県内の公立小学校 及び中学校を無作為に抽出し、抽出された小学校の1年生及び5年生、並びに中学校の2年生の保護者 が対象となっています。

アンケート調査の対象となった人数と全体の人数に対する比率及び回答率でございます。調査対象となったのは県内公立の、先ほど言いました小学校 1 年生・5 年生、それから中学校 2 年生の総数およそ 4 万 5 ,0 0 0 人のうちですね、全体の人数に対する比率、およそ 1 8 . 6 パーセントというふうになっています。調査対象者 8 ,3 5 4 件に対し、回収が 2 ,7 8 5 件で 3 3 . 3 パーセントというふうになっております。以上です。

17番(崎田信正君) それで、鹿児島県は離島を抱えておりますから、当然本土と離島の条件は違いますね。やっぱり、生活保護でも基準が違うわけですね、離島の場合は基準値の3分の2、ここは基準値

の3。鹿児島本土だったら基準値の2といったような条件も違うし、学習塾とかいろんな面でも条件が違うので、全体の対象者が4万5、000人、そのうち対象としたのが8、354、それに対して回答率は33パーセント、2、185っていうことですから、4万5、000人のうちの2、185人から回答をもらったということになるわけですね。この回答がどういう分布をされているのかというのは、分析するうえでは非常に大きい、大きな関わりがあると思うんですよね。奄美での対象校は、これは無作為ということですから校名は言えないかも分かりませんけれども、実際に調査票配ってるわけですから、聞き取りすれば分かる内容だと思うんですが、奄美では与論から喜界までありますけれども、何校が対象になって、何人が対象だったのか。そういったことは連絡は来てますか。

- **福祉事務所長(奥田敏文君)** ただいま、崎田議員からありましたとおり、県にその件については問い合わせをしました。その結果、対象校については公表をしていない、非公表ということでありまして、奄美でいくつが対象校となっているか、それから回答がどれぐらいあったのかということについては、こちらで把握することは残念ながらできません。
- **17番(﨑田信正君)** それのアンケート調査を持ってね、奄美における子どもの貧困に対する対策を具 体的に、的確な対策が立てられると思いますか。例えば、これ新聞の報道でもですね、西日本新聞の去 年の7月31日付ですが,貧困に喘ぐ親や子どもを孤立させず,地域の実情や需要に応じたきめ細かな 対策を講じるには、子どもの貧困の実態調査は欠かせないと。きめ細かな対策を講じるには、実態調査 は欠かせないというわけですね。今年の6月27日の毎日新聞の報道です。厚生労働省の2016年の 国民生活基礎調査では、前回調査より若干子どもの貧困率は改善しているが、ひとり親世帯の貧困率は 依然50パーセントを超えており、きめ細かい実態調査と対策が求められる。母子家庭では、2013 年の前回調査と比べ、借金がある、貯蓄がないと答えた割合がいずれも増えて、生活が苦しいという割 合も母子家庭では8割を超えているとし、経済状況だけでなく社会的なつながりを持てているか、適切 な食事は取れているか、教育の機会は均等に与えられているかなど、多角的な視点で取り組む必要があ ると解説をしてるんですね。先ほど、答弁があった調査項目はこれに合致していると思いますけれど も,合致しているけれども,その内容は4万5,000人のうちの2,185人,どういった地域でこ れが、この地域は学業の問題とか、この地域は経済的な問題があるとか、いうのは結局分析できないわ けでしょ、今の答弁では。それで、なぜ的確な、きめ細かな対策を立てるための実態調査と言えるのか ということなんですね。ですから、私はこの間言っているように、奄美市独自でも実態化、きちっと分 かるような調査が必要だと。これは、全くこれに対する対策は皆さん方もらったこの調査結果、見えて きたものと、既に今取り組んでいる内容ばっかりですよ。そういった意味ではきめ細かいというふうに は言えないと思うんですね。更には、回答率が33パーセント、どういった人たちが回答してるのかと いうのも非常に気になるんですよ。問題のない人はすぐすらすらっと書けるから、回答率が高くなる。 問題のある人、世帯そのものがですね、回答しにくいから回答していないんじゃないかなという思いも するわけです。実際どうか分かりませんよ。今の報告だけじゃ分析のしようがないわけですから。だか ら、そういった意味では、更に調査票、答えにくい質問や答えたくない質問には答える必要はありませ んという調査になってるんですね。更には、調査票、インターネットでも構わないということなんです が、生活保護世帯でインターネットの普及率というのはどのぐらいか分かりますか。
- **福祉事務所長(奥田敏文君)** ただいまの生活保護世帯でのインターネットの普及率はこちらで把握して おりません。
- **17番(崎田信正君)** だから、このアンケート調査を見て、これは本土も含めての平均ですよね、出てくるのはね。やっぱり、奄美というのは生活保護率も高い。高齢者が多いからそこの率が高いというこ

ともありますけれども、本当に子どもの実態調査をきちんとして、的確な対策を打つというのは、子ど もは毎年成長していくわけですよね。4・5年先という問題じゃない,今の子どもが将来,成長してど ういった人間形成をつくっていくのかということと、貧困の連鎖ということも言われるわけですから、 本当に決められた財政の中で有効な手立てを取っていくということを真剣に考えるならばですね,この アンケート調査をもとに対策を立てようなんてのは絶対できないと思います。今までの路線、そのまま 踏襲するだけになってしまうのではないかなと。ですから、いろんな対策はありますよ。子どもの医療 費の中学校までの無料化は即時実施をするということも必要ですし、子ども食堂なんかも言われます が、学校給食費の無料化も今全国で始まっているのは、こういう実態を反映してだと思うんです。学習 塾への支援なども必要です。お金のあるところはどんどん学習塾ということになりますけれども,そう いったところではそういった条件が整えなければですね、それが貧困の連鎖につながっていくというの はいろんな調査結果で明らかになっているわけです。更に問題なのは、国は生活保護受給者への窓口の 負担、受給者の医療費ですね、医療費の窓口負担導入も議論になっているというわけじゃないですか。 更には、生活保護費の母子加算の引き下げも検討を始めてると、1回母子加算は廃止をして、大きな反 対の中で復活をしたけれども,再び母子加算を引き下げると,こういう議論をしている。一方では,調 査の中ではね、母子家庭はさっき言いましたように、生活が苦しいという割合は増えているという状況 の中では逆行するんですね。こういったことに対して、どう対応していくのかというのは本当に重要な ことだと思うんですよ。子どものことですから,一刻も早く実態を明らかにして,適切な対策を立てて ほしいというのは、これ私去年からずっとこの貧困率が明らかになったときからですね、申し上げてい るとおりで、アンケート調査で実態調査すると、三反園知事が言われたので期待をしていたけれども、 結果はこれだと。これでは、対策は立てられないというふうに思います。

それで、子ども食堂の現状についてですが、今縷々話した内容の続きみたいになりますが、子ども食堂はもう全国各地に広がっておって、奄美でも開設をされた記事を拝見をいたします。まだまだ、単発的な実施という印象がありますけれども、子どもの健やかな成長を願うならば、その必要性を分析をし、その効果が十分発揮できるような対策が必要になってくるかと思うんです。奄美市で取り組まれている子ども食堂の実態、現状はどうなっているのか。その現状に対する当局として見解をお示しをいただきたいと思います。

福祉事務所長(奥田敏文君) 子ども食堂の前に、先ほどの県の調査についてのことを少し申し添えたい と思います。

17番(崎田信正君) 時間ないよ。

福祉事務所長(奥田敏文君) 先ほど、回収率が低いという話がございましたが、冒頭説明したように調査項目が非常に多岐にわたっておりまして、その辺も少し回答率の低さに影響したのかなというところがありますけれども、必要な回答項目ではあったというふうに思っております。また、これは県のいろんな施策に、県全体ですね、施策にこの調査が役に立つものと思っております。

(「たたない」と呼ぶ者あり)

それでは、子どもの食堂の関係でございます。奄美市で実施されている子ども食堂の現状につきまして、お答えをいたします。子ども食堂につきましては、全国各地で取組が広がっておりまして、県内でもいくつかの自治体で開催をされているようでございます。奄美市で定期的に開催されている子ども食堂につきましては2か所あると、こちらで認識しております。どちらも実施主体はNPO法人でございまして、その法人の従業員が中心となりボランティアで運営をされ、月1回、あるいは2か月に1回のペースで開催をされているということでございます。また、そのほかにも民間団体のほうが夏休みなどの長期休暇中に単発的に開催をしているという子ども食堂もあるように聞いております。いずれにしま

しても、これらの子ども食堂においては対象者を低所得世帯などの限定しているわけではなくて、広く誰でも利用できるようになっているということのようです。子ども食堂の本来の目的としましては、ひとり親世帯など1人で食事を取ることが多い子ども、それから食事を満足に取ることができない貧困世帯、また育児放棄に近い家庭などの子どもたちに対し居場所を提供することだというふうに考えておりますけれども、本市で実施されている子ども食堂についてはいずれも対象をこのような世帯に絞って実施しているというわけではないようでございます。しかしながら、民間団体のこのような活動により、子どもの貧困に対する意識が醸成され、地域で子どもを見守る活動などにつながっていくのではないかというふうに期待をしているところでございます。本市といたしましても、民間団体のこのような活動を尊重し、見守りながら必要な協力を行っていきたいと考えております。

17番(崎田信正君) 子ども食堂は子どもの貧困に対策をする考え、対策の中から出てきた一つの方策 でありますので、全体的にこれからも見ていきたいと思います。

次に、就学援助制度、準要保護の入学準備金についてですが、これはもう新聞報道でも出されておりましたので、質問通告出して答弁もいただくようにしてましたけれども、時間の関係上ですね、入学準備金が今要保護基準と同額に引き上げられるのか、そして来年の2月、あるいは3月に支給されると。これまでは7月ごろだったわけですが、そういったことに改善されるということで、確認しておきたいと思いますが、その分だけの答弁お願いします。

- **教育委員会事務局長(森山直樹君)** ただいま、お尋ねがありました小・中学生の就学前の学用品費につきましては、準要保護のほうも要保護と合わせて額を7月中旬から増額をしております。来年の4月入学予定の児童・生徒につきましては、入学前の3月支給をしたいということで、今事務手続きを進めているところです。以上です。
- **17番(﨑田信正君)** 今度の補正予算にも入っているようですので、よろしくお願いします。

次に、奄美和光園の将来構想についてでありますけれども、とうとう奄美和光園の入所者の方も現在 27名ということになってまいりました。いろいろお聞きしたいんですが、将来構想策定から7年を迎えた現状の評価と今後の展望、見通しですね、それについて。

それから、2番目に、奄美和光園が地域の人たちの医療、福祉施設としての永続化は考えられないのか。

3番目に、入所者の減少が続き、奄美和光園の存続に関わる転機となる時期をどう見ているのか。 今、27名ですけどね、15名になったときどうなるか、10名になったときにどうなるか。10名に なっても今の状況だというふうに考えているのか、本当に大きな転機を迎えるのはどういう時期かとい うことをお聞きしたいと思います。

奄美和光園の敷地面積というのは12万9,284平米ですね。これ、インターネットから出た数字ですが。こういった広大な土地で市街地とは和光トンネルと結ばれ、隣接した土地となりました。この土地利用について、何か検討をされているのか、この4点、お伺いをいたします。

保健福祉部長(上野和夫君) お答えいたします。奄美和光園の将来構想は平成23年の3月に策定され、医療、看護、介護、社会とのつながり、啓発の三つのテーマを掲げ、短期3年以内、中期5年以内、長期6年以降ということで実現を目指しております。テーマごとに申し上げますと、医療、看護、介護につきましては内科及び皮膚科の診療を行っており、皮膚科については一般外来の診療も行っております。また、4床の一般入院診療なども行っております。次に、社会とのつながりにつきましては、園内での農作業を通じて入所者と交流する事業や、また県の事業で夏休みに親子で和光園を訪問して入所者と交流する事業などが実施されております。また、そのほかにも毎年恒例行事で和光園の夏祭りや

敬老会などを実施しており、地域住民との交流も深めております。三つ目の啓発につきましては、6月のハンセン病を正しく理解する週間に合わせてさまざなま啓発活動を行っております。また、和光園を忘れさせない取組としまして、ハンセン病問題にかかる歴史継承のための施設保存という目標があります。これにつきましては、今年度、園内にあります旧納骨堂について、歴史的建造物として後世に残すための改修工事が行われることになっております。このようなことから、先ほど申し上げましたことにつきまして、短期、中期の目標は概ね実現できているものと考えているところでございます。

二つ目の, 奄美和光園の医療, 福祉施設の永続化についてでございますが, 和光園は国の施設でありまして, 国の方針等が未だ示されていない段階ですので, 市としての協議なども現在行っていない状態でありますので, 御理解を賜りたいと思います。

また、三つ目の和光園の存続に関わる転機ということでございますが、議員御指摘のとおり、現在の入所者は27名となっております。新たな入所もない状況であることから、全国13の療養所の中でも早い時期に役目を終える可能性のある施設であると考えますが、転機の時期となる判断につきましては、これも国の状況によるものと考えますので、御理解お願いいたします。

四つ目の和光園の土地利用の検討ということでございますが、これにつきましても国の動向を見ながらの判断となると考えますので、御理解くださいますようお願いいたします。

17番(崎田信正君) 佐大熊並存住宅の件ですが、これはもう自衛隊に土地を売ったということですが、私が気にしてるのはこの第1回土地利用検討委員会、平成25年度ですけれども、ここでの議論の内容は9割がスーパーを要望している。この結果は重いと考えるというのが当局の立場だったですね。2回目の検討委員会でも事務局の補足説明で、アンケートについては佐大熊全体で見るとスーパーが圧倒的だということが事務局の補足説明で言ってるわけです。これに対して。

時間になりましたので、またやりましょう。

議長(竹山耕平君) 以上で,日本共産党 﨑田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。(午前10時30分)

議長(竹山耕平君) 再開いたします。 (午前10時45分)

引き続き,一般質問を行います。

社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

15番(関 誠之君) 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の 関 誠之でございます。

一般質問の前に若干の所感を述べさせていただきます。去る7月29日の土曜日に鹿児島でしなやかにしたたかに、ときに毅然として希望を諦めないこと、沖縄が平和を担うわけと題した沖縄平和センター議長である山城博治さんの講演会があり、参加いたしました。山城議長は昨年10月、米軍北部訓練所のヘリコプター離着陸帯建設に反対する抗議行動で有刺鉄線を切ったとして、器物損壊容疑など逮捕、起訴約5か月、152日間拘留され、現在公判中にも関わらず全国を飛び回り、沖縄の現状を精力的に訴え続けています。講演の中で、不当に逮捕され、次々と令状が重ねられ、拘留が伸びていく。その間、仲間が共犯で逮捕されていく。警察での毎日午前・午後取り調べ、週1・2回の検察庁での取り調べに対して黙秘権を行使したが、再三供述を迫られ、ときには卑怯者となじられ、暗に抗議行動を中止するよう求められ、息の詰まるような毎日だったと語りました。拘留中は家族との接見や身の回りの差し入れも許されず、病院や裁判所への外出時には手錠、腰縄を付けられ住民の前を歩かされるなど屈辱を強いられている。心が折れそうになったこともあり、運動から身を退かざるを得ないという心情にもなったが、弁護団、全国の仲間からの励ましで乗り越えられた。今、裁判を戦っているが無実を勝ち

取ると決意を述べ、講演を締めくくりました。山城議長は6月にジュネーブの国連人権理事会で沖縄の 現状を訴え、理事会から日本の状況は見ている。沖縄が政府からの圧力を受け、あなたたちが犠牲にな っている。あなたたちが民主主義、人々の権利のために頑張っていることを知っていると言ってくれた ことを報告し,国際社会は沖縄のことを注目しているとの感想を持ったと述べました。また,微罪の容 疑による長期拘留の不当性については安倍政権による基地反対運動への政治的弾圧として、内外から注 目を浴びています。このような状況の中、奄美大島でも住民の意見をないがしろにして、自衛隊警備ミ サイル基地が造られています。今後の中国の仮想敵国化や北朝鮮のミサイルの脅威を煽り、ますます南 西諸島の軍事基地化を進めていくものと思われます。自衛隊と米軍の共同運用は常識であり、6月10 日に、10日の夜に米軍のオスプレイが奄美空港に緊急着陸し、翌11日の午前11時40分ごろ、別 のオスプレイが整備員や備品を乗せ着陸し、約40分間滞在しています。事故機は当日の午後4時37 分に帰還していますが、このようなことから推測すればオスプレイが奄美の自衛隊の基地にくる確率は 相当に高いと思わなければならないと考えます。私たちは、沖縄がなぜ戦争のための米軍基地はいらな いと新基地建設に抵抗しているのかを共有すべきだと思います。また、南西諸島が米国のための捨て石 にされないよう、南西諸島の軍事基地化に対して権力の弾圧に晒されながらも、命と暮らしが大事であ るという人々と連帯し、自然豊かな平和の島である奄美大島を子らや孫に残していかなければなりませ ん。そこで、奄美の将来にとって大変重要な課題である3点について、市長の政治姿勢を明確にしてい ただきたく、順次質問をいたします。

1番目に、新聞報道等のありました国土交通省の大型クルーズ船寄港地開発調査結果に笠利湾東、明神崎、名瀬港が発表されたことに対する、この調査の経過と目的及び沖縄での取組。

二つ目は、調査の中で地元の意見はどのように聴取されたのか。

今後,この調査をどのように活用していくのかの3点について,市長の見解をお示しください。 後の質問は発言席から行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) おはようございます。それでは、関議員にお答えいたします。

まず、本調査については徳之島、奄美大島を、奄美群島を拠点に調査しておりますので、沖縄の件に ついては少し控えさせていただきたいと思います。そのうえで、今回の国の調査によりますと、201 6年の日本人のクルーズ人口並びに日本へのクルーズ船の寄港回数, 訪日クルーズ旅客数はすべて過去 最高となっています。国内外のクルーズ需要は年々増加をしております。併せて,近年のクルーズ船観 光は船舶の大型化と滞在型の寄港地観光の傾向にあります。このような中,国は訪日クルーズ旅客数を 2020年に500万人という目標を設定し、日本の寄港地としての魅力を向上させるために多様なク ルーズ観光のニーズに対応するための新たな寄港地の開発が必要として、2016年12月から奄美大 島、徳之島をモデルケースとして調査を行い、今回の結果が発表されたことでございます。今回の調査 は島嶼部における大型クルーズ船の寄港地開発に関して、南西諸島のうち、奄美、徳之島をモデルケー スとして国直轄で調査したものであります。国において候補地条件を設定し,奄美大島,徳之島の地形 や環境などについて関係資料などに基づき調査を実施したものと承知いたしております。また、今回の 調査はあくまでモデルケースであり、評価結果についても客観的な資料で、寄港地の適性の高さを示す ものではないと認識をいたしております。ただ、本市を含む奄美大島がモデルケースになったことは、 東アジアを拠点とするクルーズ船観光の誘致に向けた潜在能力の高さに対して評価をいただいたもので はないかと考えております。今後はインバウンドの受入体制を含め、国の動向を注視するとともに、今 回の調査をもとに具体的な計画が示された場合は当該地域の方々をはじめ、観光関連業界や関係者の皆 様と慎重に議論、検討することが必要だと考えております。

また、名瀬港のフェリーバースにつきましては、これはいいんですかね。

15番(関 誠之君) また。

市長(朝山 毅君) では、そういうことでございますので、御理解をいただきたいと思います。

15番(関 誠之君) はい,ありがとうございました。調査はあくまでも,モデルケースと,新聞にも出ておりましたけれども,仮に自治体や企業側が寄港地開発を検討するのであれば,実現可能等を含めた材料の一つとして調査結果を活用してほしいということでありますから,調査した過程のいろんな資料があるというふうに思っておりますが,そういった資料も参考にですね,このモデルケースの実現に向けてやっていくのかどうかというようなことも含めて。

もう一つは、今現在名瀬港、またはフェリー、名瀬港のフェリーバース、そして観光船のバースがありますけども、そういったものもこのモデルケースとは別にですね、しっかりと活用していかなければならないというふうに思いますが、その辺について、今名瀬港のフェリーバースの改修の状況とか、観光バースの景観の、しょっちゅう言われていることですけれども、整備の計画等についてお聞かせをいただきたいと思います。

- **建設部長(本山末男君)** それでは、名瀬港フェリーバースにある、名瀬新港と言われるバースでございますが、これにつきましては南側のバースにおいて、老朽化対策と合わせて荷役作業時の安全性や利便性の向上を図るため、岸壁の直線化や荷捌き用地の拡幅工事が現在国の直轄事業により進められており、平成30年度代前半に整備が完了する予定と聞いております。観光船バースの景観整備の計画につきましては、今後必要性が出てきましたら対応を検討したいと考えております。
- **15番(関 誠之君)** この観光バースの景観整備については、もう全く具体的な話はないというふうに取ってよろしいんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。
- **建設部長(本山末男君)** 現在、計画はございませんが、先ほど答弁しましたとおり、必要性が出てきましたら対応を検討していきたいと思いますが、またエプロン、バースのですね、エプロンの部分ではちょっとその整備がちょっとできないかと思います、その背後舗装の部分とかですね、背後の部分になってきますので、それがその観光船バースの迎え入れるときのそれにつながるかどうかっていうのもありますので、その辺を踏まえて今後必要性が出てきましたら検討したいと考えております。
- **15番(関 誠之君)** 必要性があるから、それぞれの議員がですね、ずっとお願いをしているわけですよね。いわゆる、奄美に相応しい、最初に船が着いてぱっと見たときに、最初の感覚というのが一番大事ですから、そういうことについてしっかりと県と連携をして進めていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
- **建設部長(本山末男君)** 今後, また必要性, その他踏まえてですね, 県と協議して検討していきたいと 考えております。
- **15番(関 誠之君)** はい,分かりました。

市長ですね、御存知だとは思いますが、このモデル事業というのはいわゆる浮桟橋を造って、そこに 係留をして近くに砂浜があると、いわゆる海岸線が、砂浜があるということを重要視しているようです が、それも含めてですね、今後こう具体的になったときには議論が必要ではないかというふうに思いま すので、よろしくお願いをしたいと思います。 2番目の,経済産業省が発表した高レベルの廃棄物,放射性廃棄物処分場の科学的特性マップで好ましい特性を持つ地域に該当することについてということで,先ほど市長からの答弁がありましたが,世界自然遺産登録の地には相応しくないという答弁をいただきました。そこでですね,この秋から国では全国で説明会を開催をしたいというふうに言っておりますけども,国の説明会の要請に対して対応はどうするのかということが1点。二つ目は,現在の宇検村に高レベル放射性廃棄物等の持ち込み拒否条例の制定がなされておりますけれども,そういったことについての市長の見解をお示しいただきたいと思います。

商工観光部長(菊田和仁君) 議員御質問の国の説明会要請に対する対応につきましては、今後国が将来 的に段階的な調査を行っていくということを踏まえ、説明会の要請には必要性を適宜判断し、適切に対 応してまいりたいと考えております。

2点目の,条例,持ち込み拒否条例の制定の件でございますが,現段階においては条例制定の判断以前に,市としての明確な意思を示すことがより重要と考えており,崎田議員にもお答えしましたとおり,このような処分場建設は世界自然遺産登録を目指す本市や奄美には相応しくないものと考えておりますので,御理解賜りたいと存じます。

- **15番(関 誠之君)** 一歩踏み込んだ答弁だと評価をいたしますが、その国が説明会を云々というときには適宜検討をするということを今言いましたけれども、国策だから検討はせざるを得ないのかもしれませんが、先ほどの答弁は世界自然遺産に相応しくないというような明確な意思を述べておりますけれども、それとの関連というのはどういうふうにお考えでしょうか。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 決して、矛盾はしてないと思いますが、現段階ではですね、国土の7割近くが好ましい地域というふうにされております。その中で、今後段階的に国が調査をしていきますので、これがどういった調査の範囲等がですね、変化していくのかなど踏まえ、そういった状況を私どもは把握はする必要があるだろうという意味で、必要な件については、またそういった説明会に出席することも検討させていただくという趣旨でございます。以上です。
- **15番(関 誠之君)** 是非,基本的な姿勢としてですね,相応しくないということでお願いをしたいと思います。それで、南さつま市の本坊市長の新聞紙上では、今後考えることもないと。また、合併前の笠沙町長が最終処分場の誘致を明らかにしておりましたけれども、先ほど言いましたとおり、合併した南さつま市の市長はそういうコメントですので、そういったことも参考によろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、3番目ですけれども、昨年12月沖縄名護市に不時着、大破。今年6月、伊江島飛行場に緊急着陸。その4日後に奄美空港に緊急着陸。8月5日にはオーストラリア沖で墜落し、3人死亡をした。一連のオスプレイ事故についてということで質問しようと原稿を書き終えた次の日にですね、8月29日に大分空港に緊急着陸をして、左エンジンから白煙と火柱を立てて大事故につながる寸前であったことは皆様も御承知のとおりであります。左右のエンジンを取り換えたということですが、昨日までまだ離陸をしておりません。まず、この件について、奄美空港における過去6年間の米軍機の着陸回数と自衛隊機の着陸回数をお示しをいただきたいということと、奄美市の自衛隊配備によりヘリポートが計画されておりますが、先ほど申し上げたとおり、自衛隊と米軍は一体的な運用でありますから、米軍が、オスプレイが飛来したときの対応と正規のルートを外れて飛行している状態に、状況がありますけれども、このことについての見解。三つ目は行政協力員と意見交換の際、オスプレイの飛行について随時申し入れてるというような新聞報道がありましたが、いつどこにどのようなことを、何度申し入れているのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、件数のほうですね。着陸回数のほうをお答えをいたします、まず暦年の方でお答えいたします。空港管理事務所のほうによりますと、まず米軍機のほうですが、平成24年が34回。平成25年が1回。平成26年が46回。平成27年が62回。平成28年が36回。平成29年度が8月28日現在ですが、26回ということでございます。次に、自衛隊機について申し上げます。平成24年が195回。平成25年が172回。平成26年が249回。平成27年が184回。平成28年が188回。平成29年が、これも8月28日現在ですが、141回ということでございます。

自衛隊配備によりヘリポートが計画されているが、正規のルートを外れてるということでございますが、これについては平成31年の春に駐屯地の開設予定でございますが、そこにヘリポートが整備を計画されているっていうことは私どものほうの承知をしているところでございます。オスプレイを含む米軍機の使用については、災害時の支援物資の輸送等、緊急性のある限定的な事態であることが想定をされますが、いずれにしましても事前に連絡等があるものというふうに考えておりますので、情報共有などを連携を密にして今後対応をしていきたいというふうに考えております。飛行ルートの関係ですが、パープルルートと言えば議員も御存知のとおりと思いますが、これはオスプレイを含む在日米軍機の低空飛行の訓練ルートであります。国内には6ルートほど設定をされているようでございますが、これは訓練用のルートでありまして、訓練外の通常の飛行の際は航空法などの日本の国内法を遵守して飛行しているものというふうに認識をしております。

次に、8月19日に開催されました行政協力員との意見交換のときのオスプレイ飛行等に関する奄美市の回答についてでございますが、これは市民の皆様方がオスプレイを含む所属不明の航空機の目撃情報があった場合に、随時その所属についての照会を鹿児島県を通して確認をしているということでございます。なお、今年の6月10日の奄美空港におけるオスプレイの緊急着陸については、6月10日夜から6月17日かけて、九州防衛局のほうから数回にわたり報告を受けており、そのうえで九州防衛局のほうに安全面の確保に対する申し入れを行っているというところでございます。以上です。

15番(関 誠之君) 九州防衛局に安全面の申し入れをしたということでありますが、そういったことはですね、なかなかこう伝わらないんですよ。ですから、そういったこともしっかりと危機管理室を通してですね、プレスなりそういうふうに、こうやってますよというふうにお願いをしたいと。先ほど言いました、そのどこに何回ぐらいというのがお分かりになりますか。そのオスプレイに関して申し入れをしたことについてですけど。

総務部長(東 美佐夫君) 九州防衛局のほうにということです。

- **15番(関 誠之君)** もう、どこでもいいです、はい。はい、しっかりですね、この間の奄美空港の問題も原因究明等について、まだ明らかにされておりませんけれども、防衛上の秘密と言われればそれまでではありますが、奄美市の立場として空港を管理する、委託管理を受けておりますので、しっかりとやっぱり市民の、国民の安全・安心を守るという意味からも原因の公表をしっかりと防衛局を通じて米軍に求めていくということは、ごく当たり前のことではないかなというふうに思いますし、またすべての米軍機についてですね、奄美市内の陸上、海上で低空飛行がよく現認されておりますけれども、そういったことに対する申し入れもしていただきたいと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 低空飛行のほうについても、安全を確保するという点では、その必要な場合ですね、必要な場合と言うか、市民からの情報のもとにですね、防衛局のほうに申し入れをしたいとい

うふうに考えております。以上です。

15番(関 誠之君) 是非,お願いをしたいと思います。先ほど,崎田議員のオスプレイ目撃でもありましたが,やはり自衛隊機も米軍機もですね,奄美空港に着陸するのが増えているんではないかと私は感じておりますが,そういうことも少し注視をしながら,先ほど言ったことについてしっかりと市民の安全と安心を守っていただきたいというふうに思います。

次にですね、議長にお願いでありますが、質問趣旨の4番、その他の施策について、また時間がなくなるといけませんので、そちらのほうを先にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

議長(竹山耕平君) はい, どうぞ。

15番(関 誠之君) それでは、議長の許可が出ましたので、質問の主題4、その他の施策についてということで質問をさせていただきます。

一つ目は、行政協力員のあり方についてであります。平成25年度から行政協力員を41名、市長が推薦、委嘱して月額報酬2万8、000円、自治会組織ありと、1万5、000円は自治会組織がないということで支給しておりますけれども、任期は2年と。そのときの年間予算が1、686万3、000円だというふうになっておりますけれども、まずどのような成果があったのかということをお答えいただきたいということと、自治会の組織というのは、前も申し上げましたけれども自らの町を自らで興していく組織であって、行政の下請けではないと。そういう意味からすれば、自治会の会長を中心に役員を行政協力員として報酬を支給することに問題がないだろうかということで、別のやり方は考えられないのかなと。いわゆる、報酬条例に規定をして金を払わにゃいかんわけですから、単なるボランティア的な報償じゃないわけですよね。そういう意味からの疑問点で質問をしております。

二つ目は、奄美群島内限定旅行業取扱管理者、これは通訳案内士と同じ奄振の中に記載をされておりますけれども、これがもう4年経とうとして、5年経とうとしておりますけれども、まだ実施ができていないということで、その理由は何なのか。そして、また法改正まであと1年6か月、せっかく奄振の中にですね、これは国家試験を限定してですね、奄美の中だけでそういった講習等を開いてやればできるということですから、すばらしくいいことではないかと思うわけでありますが、そのことについて御回答をいただきたいと思います。

三つ目は、ずっと言ってまいりましたが、行政資料の収集と保管。これは、新庁舎ができるときに検討したいという答弁もらっておりますが、平成31年度に、3月に新庁舎が完成をいたしますけれども、完成までに過去の行政資料を収集をして、1か所でも2か所でもよろしいんですけれども、資料室で分類、展示するようなことはできないだろうかということで、お願いでありますが、この3点について御回答をお願いをいたします。

市民部長(前田和男君) おはようございます。それでは、奄美市行政協力員設置における成果ということでの御質問にお答えさせていただきます。まず、その前に設置に至る経緯を御説明させていただきます。名瀬地区においては旧名瀬市時代の平成12年をもって嘱託員制度を廃止しておりましたが、合併直後から行政情報の伝達等におけるサービスの低下や市街地における高齢者見守りなど、その地区の中心的人材が必要ではないかと議会をはじめ多くの市民から御意見を受け、平成25年度より奄美市行政協力員制度を発足したところでございます。行政協力員の主な業務といたしましては、市民への行政情報の周知や防災組織の確立など、地域と行政の橋渡し的な役割を担っていただいているところでございます。また、年4回行政協力員との情報連絡会議の開催や、先日行いました行政協力員との意見交換会の開催など、地域と行政の情報の共有を図るとともに、協働・共生のまちづくりに向け取り組んでいるところでございます。名瀬地区における平成29年度当初の町内会、自治会は65団体、また自主防災

組織は33団体と平成28年度当初からそれぞれ1団体増加しております。名瀬地区におきましては、旧三方地区は旧来の集落コミュニティとしての体制が整えられてるのに対し、市街地地区においては都市型の地域連帯感の希薄化から組織が育ちにくい状況にございます。自治会未組織の地区に地区住民の推薦にて行政協力員を委嘱しても自治会及び自主防災組織設立までには住民意識醸成など大変時間と労力を伴うものと考えております。既に2期、期間を過ぎてますが、それぞれ2期の最終年度である平成26年度、28年度に行政協力員へのアンケートを実施いたしましたが、その中でも自主防災組織への取組など行政協力員と住民連携のもと、地道な取組を行い、コミュニティの確立に向かっている旨の意見もあり、概ね本制度が共生・協働のまちづくりに向け一定の役割を果たしているものと考えております。

次に、行政協力員の報酬についてお答えします。議員御指摘のとおり、自治会組織は地域の住民が主体となって組織を形成し、地域の課題解消や活性化に向けた取組を行うもので、現在も多くの集落において敬老会や夏祭りなど多くの行事の主体的に取り組んでいただいているところです。その活動に加え、近年における地域社会の課題として、少子高齢化、人口減少による地域支え合いや災害対応など、地域と行政による協働・共生のまちづくり、また自助、互助、共助の体制づくりが重要かつ必要不可欠なものだと考えております。このように、地域の主体的な活動以外に、行政と連携する業務を市の非常勤職員として行政協力員へ委嘱し報酬を支給しているところでございますので、御理解をお願いいたします。以上です。

商工観光部長(菊田和仁君) 奄美群島内限定の旅行業務取扱管理者の件でございますが、制度の仕組み等はもう議員のほうが御存知だと思いますので、ちょっと手続き上のことも含めて説明をさせてもらいます。本制度では、まず宿泊者に対して着地型ツアーなどの代理販売を行おうとする奄美群島内の宿泊施設従事者が九州運輸局の研修を受け、修了試験に合格することが必要となります。その後、研修修了者を各市町村の産業振興促進計画に位置付けるための改定を行い、国の認定を受けますと宿泊業者が旅行業者代理業を営むことができるという手続きとなります。なお、本制度を実施する前提として、宿泊業者へ着地型の旅行商品販売を依頼する旅行業者も確保しておく必要がございます。これまで、本制度の実施にあたっては奄美群島市町村が一体となって推進していくため、奄美群島広域事務組合に九州運輸局との一体的な窓口機能を担っていただいておりました。しかしながら、本制度の周知はもとより、本制度を活用を希望する宿泊業者の把握方法や具体的な研修方法において、明確な方向性を見い出せていなかったことが遅れの要因と伺っております。今後、事業実施主体である九州運輸局及び奄美群島広域事務組合と連携し、宿泊施設従事者が受ける研修の開催に向け、関係事業者への周知、広報に努めてまいりたいと存じます。以上です。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、資料の新庁舎での展示はできないかという点でございます。まず、資料の文書の管理という面で申し上げます。議員の御指摘のとおりですが、市の公文書及び各種資料の中には、保管期間など、時間の経過に伴って担当者においても所在の把握が困難なものがあるということは認識をしているところでございます。そのため、現在総務課のほうですが、各課が所管している公文書や資料について、洗い出しを進めております。体系的、一元的に管理ができるよう、その管理のあり方についても検討を進めているところでございます。体系的、一元的な管理のあり方を確立することで、担当者のみならず関係職員が過去の資料等においても所在を把握することが可能になるというふうに考えているところでございます。資料の展示ということですが、すべての資料を展示することは、それは困難だというふうに考えておりますが、議員や市民の皆さんに関心を持っていただける資料等については、必要に応じて庁舎内への展示、あるいは奄美市のホームページの掲載など検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

15番(関 誠之君) 是非、お願いをいたしたいと思います。

時間ありませんけども、一言だけ、行政協力員は行政と連携を取るという手段としては非常にいいことではあるというふうに認識はしておりますけれども、やはり町を、自分たちの自治会をですね、興していくのに、自治会の中にいる役員、この人たちはこういった意識が高いわけでありますから、そこはそことして、また何らかの形でですね、市全体を興していくような、そのまちづくりをしていく組織、そういったものを一緒になってつくっていって、行政が下支えをしていくというようなことが一番大事ではないかなと思っておりますので、是非その辺の検討を含めて、今度任期が来た、来るようなときにですね、検討も含めてお願いをしたいと思います。

時間がありませんので、次にまいります。

次は、水道事業における自衛隊駐屯地への給水工事のあり方ということであります。まず最初に、前も質問いたしましたけども、名瀬浦上町の水源試掘調査の用地買収、地権者と交渉中ということをお答えをいただいておりますけれども、その後の対応について、現況、その後の対応について、まずお願いします。

- **上下水道部長(上島宏夫君)** 水源試掘調査を実施した浦上町の用地買収につきましては、現在地権者の協力をいただきまして用地の分筆作業を行っているところでございます。
- **15番(関 誠之君)** 何, もう一度, ごめんなさい。聞き洩らし。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 今,用地交渉を行いまして,用地の分筆作業を今,行っているところであります。
- **15番(関 誠之君)** 分筆というと、用地買収が可能になったということなのかどうか、その辺まで。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 地権者の了解を得て、分筆作業を行っております。
- **15番(関 誠之君)** はい、分かりました。それではですね、そういうのを踏まえて今までの自衛隊駐屯地関連給水工事の負担金を中心に質問をさせていただきます。歳入、歳出について、平成28年度は9、759万円の歳入、歳出が出ておりましたけれども、平成28年度のこの工事負担金にかかる予算総額執行済み額と、28年度中の歳入について。28年度中の歳入について、お答えいただきたいと思います。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 28年度,予算総額は職員給与646万1,000円を除きますと9,759万9,000円となっております。この9,759万円に対する執行済み額は1,871万円となっており,執行率は19.2パーセントとなっております。また,歳入につきましては,28年度中には入っておらず,予算の繰越事務を経て翌年度に繰越処理をしております。
- **15番(関 誠之君)** 今,28年度中には入ってないということでありますが,議会でですね,年度を精算払いを,努力という言葉を使ってはいましたけれども,年度末に精算払いで受けたいということでしたが,入ってないということでありましたので。

それと, 今執行率はいくらですかね。執行率いくらって言いました。

上下水道部長(上島宏夫君) 執行率は19.2パーセントとなっております。

- **15番(関 誠之君)** 前の議会で聞いたときに、執行率は83.5パーセントであるというふうに、6 月議会は答えておりますが、それと違うんですか。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 私の記憶の中では、執行率というのは、もし答えとした場合には、委託、 地質調査のものに対する執行率かと思います。すいません、今のところはっきり分かりませんので、そ こ、ちょっと確認させてください。
- **15番(関 誠之君)** 6月の議事録読んでくださいね。確かに83.5パーセントの執行率だというふうに答えておりますので、大事なことです。やはり、先ほど言いましたとおり、年度末の精算払いと言いながら年度に入らない。そして、今の執行率を聞いたら19.2パーセントと、前回の議会では83.5パーセントというふうに話しておりますけども、そういったふうに議会の中で本当に私からすれば軽々しく答弁をするということについては、議会軽視じゃないかなというふうな思いがするわけですけども、それについて市長、なにか見解があればお聞かせいただきますか。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** すいません。先ほどの86パーセントの執行率につきましては28年度の 予算。今,先ほど言った19.2パーセントについては,実際お金が入ってきた執行率であります。先 ほどの分については実際予算を執行した執行率ということで考えてください。
- **15番(関 誠之君)** それではですね、執行率が83.5パーセントとすれば、例えば9,759万円 の総額に対する執行率。そうすると、8,000万円余り、8,148万7,000円が執行されたというふうになっておりますが、あともって質問しようと思いましたが、歳入としては1,934万2,159円、これが6月に、いわゆる年度を超えて入った額になるわけですよね。執行率としては8,000万円余りだけれども、お金は1,900万円しか入ってない。この辺の差異についてはどのようになっているのか。普通は執行率、8,000万円使えば、8,000万円請求して8,000万円入れるというのが常識的な考え方なんですけども、それについて答弁があればお願いします。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** すいませんでした。先ほど言った執行率の80パーセントについては、実際執行して契約済みの執行額であります。今回、言いました1、900万円の分については、精算額としてお金をもらった額の執行額ということで、精算額ということで御理解ください。
- **15番(関 誠之君)** 噛み合いませんが、私が申し上げたいのは執行率が83.5パーセントで8,00万余りの金を執行したと。執行したということは使ったということですから、使った金に対して自衛隊のほうからは、その分請求して入るというのが、私はそのように思いますけれども、その辺の差があるということはどういうことですかと。そのことについてお答えいただけますか。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** すいません。ちょっと、言葉が足らなかったかもしれませんけども、あくまでも1、900万円については、完成して部分払いということでお金をもらった額であります。実際、あとの残りのお金については、まだ今執行中というということで御理解ください。
- **15番(関 誠之君)** はい、もう時間がありませんので、押し問答はやりませんけども、こういうのはいわゆる後日精算という事業の進め方なんですよね。私どもは、一般会計のことしかよく理解できませんが、補助金を申請をして、交付決定を受けて、それを確認をして事業をして、実施設計をして事業をやって、そのあと完成したら完成検査をしてですね、よくできましたと、100パーセント請求をする、金が入る。これが普通の考え方ですよね。商売でも、8,000万円の金使ったけども、1,90

0万円,一応出来高払いですからという形で、今話しましたが、その辺が僕には理解できないんです。 商売でも8,000万円使ったもの、8,000万円もらうのが当たり前であって、この辺のところは 少しこの、後日精算という考え方をですね、しっかりとこの熊本防衛局と詰めていただきたいというふ うに思います。

あと、水道の、自衛隊専用水道というふうに、29年3月23日の覚書、要望かな、専用水道整備に関する要望ということで、熊本防衛支局長から奄美市長へ出ておりますが、この自衛隊専用水道になると何がどう違うのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

- 上下水道部長(上島宏夫君) 専用水道とは、水道法第3条6項において、寄宿舎、社宅、療養所などにおける自家用の水道、その他水道事業の利用に供する水道以外の水道であって、100名を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、またはその水道施設の1日最大給水量について、人の飲料、その他生活用に供することとする水量が20トンを超える施設と規定されております。一般的に、水道施設の維持管理につきましては財産所有者である水道事業所が行うものでありますが、自衛隊駐屯地への水道施設については国の専用水道でありますので、施設の管理も国が行うことになります。
- **15番(関 誠之君)** それでですね、8月26日の奄美市長発の水道施設整備に関する要望書において、本市の給水区域に隣接しておらず、なおかつ高台にあることから、料金体系を新たな料金体系としたいというようなことが交わされておりますけれども、本市の給水区域に隣接しておらず、なお高台にあることからということからすればですね、この奄美市がそこまで水道を持っていく必要性がなかったのではないかというふうに私は思いますけれども、ゴルフ場も自分でやってますしね、タイヨー、パチンコ屋も自分でやっておりますし、そういうことで奄美市の水道が、本来は奄美市の水道が整備することが適切ではないと考えますけれども、管理者はどのように思っているのか、お聞かせをいただきたいと思います。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 当初は、自衛隊側の要望で自衛隊に特化する施設も奄美市の施設となる配水管での対応として協議が進んでおりました。しかし、そのためには将来の維持、管理コストや更新コスト等が給水収益では賄えないため、料金体系を変更する案を本市の要望として協議を行ってまいりました。しかしながら、その後の協議で自衛隊に特化する部分は専用水道としての取り扱いが妥当であると両者で合意が得られたため、浄水分水点を境として財産区分を明確にして、料金体系はそのままとしたものであります。以上です。
- **15番(関 誠之君)** ある意味,少し前のめりになってですね,あまりにもこの自衛隊の要望を聞きすぎてやった結果があのような状況になっているんではないかというふうに思います。例えば,5月19日に依頼のあった,6月12日にはもう水源の調査費を計上するとかですね。6月の,7月の26日辺りに水道施設整備に関する要望というのが奄美市長から出されたわけですけれども,その9月にはもう委託料なり,用地の買収が予算に出されると。そういうふうにあとからあとから追っかけてですね,それに合わすようなこの覚書なり要望が出ているような気がしてなりません。

そういうことで、もう一つ。29年度は3億1、800万円、すごいお金ですよね。そういったことが先ほど言ったように、9、000万円の、9、700万円かけたのが1、900万円しか、その年に入らないと。経営的には非常に普通の会社であれば、これは大変なことだというふうに私は思いますけれども、それと専用水道と言いながら浄水分岐点は大熊地区内の配水管と書いてありますけども、この必要性というのはどういうことなのか、理由をお聞かせください。

上下水道部長(上島宏夫君) 自衛隊奄美駐屯専用水道は奄美市水道施設を水源とし、駐屯地が高台にあ

ることから送水ポンプ所が必要となります。その送水ポンプ所は高台に近い大熊地区に計画されておりますので、施設管理の境界を明確にするためにも、直近配水管からの分水点を専用水道との浄水分水点としているものであります。

- **15番(関 誠之君)** 聞いている人はさっぱり分からんと思いますので、この浄水は自衛隊は自衛隊、 大熊は大熊とするのか、そこまで、きっちり説明をお願いできますか。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 水源については同じ場所であります。
- 15番(関 誠之君) いやいや, 浄水。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** すいません。浄水についても同じ施設であります。
- **15番(関 誠之君)** だから、そこがね、民生用を取ってる水道に専用、自衛隊専用だというのに、そこに水を落として、そこからまた自衛隊へ持っていく。これ、専用水道じゃないじゃないですか。もしかしたら、大熊の浄水場というのは計画上は415トン出ておったと僕は記憶してるんですけど、今何トン出ておりますか。
- **上下水道部長(上島宏夫君)** 今,現状の調査の結果は350トンであります。
- 15番(関 誠之君) 資料によれば93トンという話もあるんですよ。ですから、これを機会に、そこに入れて、民生用もごちゃまぜしてうまくこれは節約できていいんじゃないかと、こういうことじゃ駄目ですよ。専用水道というならば専用水道なりに、自衛隊は自衛隊の浄水場がきちっとあって、その管理を含めて国はやると、そっから先は国がやるというようなことにしていただけなければ困ると思ってますけれども、協議がまだ整ってないと思いますので、もう時間がありませんから、もう少し議論をしたいんですけど、今申し上げたとおり、これ幸いというようなことは駄目ですよ。やっぱり、それはそれ、きちっと専用であれば専用の水道を造って、それで自衛隊、民間は民間で、民用であれば、足りなければ新たに水源を開発して、そこにきちっと置くっていうこと、いうようなことをやっていかなければ、もう民生用も何も一緒に、だからこの際自衛隊のお金を使えるからいいんではないかということではいけませんので、そうでないかも分かりませんが、このことについてはまた議論をすることがあると思いますので、おかげさまで給食センターのところに時間がなくなりましたが、要点だけ、かなり議論してきましたので要点だけお願いしたいと思います。

3番目、学校給食センターの運営のあり方についてであります。一番、やっぱり気になるのは、この間台風 5 号も来ましたけども、3 日止まりました、船が。台風等で船舶欠航時における給食食材の確保について、実施設計の中で計画されているのか、その予算額や給食材料確保の具体的な方法があったらお示しをいただきたいというのが 1 点。

2点目は、給食センター整備構想では、約11億2、000万円というふうに、私たちには説明をしておりますけれども、この間の前の議会の安田議員には、これがセンターが17億円、自校式約16億8、000万円だったのが45億円と答えておりますけれども、この根拠があればお示しをいただきたいと思います。

教育委員会事務局長(森山直樹君) それでは、台風等があった場合の食材の確保ということでございますけれども、緊急時に備えた大型冷蔵庫、これにつきましては米飯センターの利活用と、現在の米飯センターですね、それの利活用ということも含めて、今後整備を検討をしているところであります。それ

から、欠航時の、船が欠航をしたときの食材の優先的な確保ということにつきましても、関係機関のほうと現在協議を進めているところでございまして、安定的な食材の確保ができるような仕組みづくりをつくっていきたいというふうに考えております。

それから、当初の概算と現在の数字の件についてでございますが、当初の概算につきましては、事業費を掴むために当時の4、000食規模の給食センターの事業費、これを平米単価に直しまして、それに面積をかけて算出をしているところです。それから、単独校の給食室につきましては、標準面積、これの1.5倍は必要であろうということで、当時標準面積に1.5倍をかけた面積、これをもとに算出をしたところです。今回、数字が変わりましたのは、例えば朝日小学校を例に取りますけれども、朝日小学校の現在の給食室が150平米でございます。これに対しまして、笠利の給食センター、これが1、000平米で整備をし、5億円程度かかっているところです。給食センターにはあって、単独の給食室には必要のない会議室でありますと事務室、そういったものを除きますと、必要面積が650平米ということになります。これは、今の朝日小学校の給食室の約4倍ぐらいの面積になります。また、100食以下の小さな学校では面積が2倍ぐらいで大丈夫だろうと。

15番(関 誠之君) ちょっと, まとめてください。

- **教育委員会事務局長(森山直樹君)** いうことで、考えておりますので、そういったことをもとに計算を し直したところ、安田議員にお答えをした45億という数字が出てくるということでございますので、 御理解をよろしくお願いいたします。
- **15番(関 誠之君)** 26年の10月に、皆さんは11億2、315万円ということでしてありますのでね、そういうことからしますと、やはり1年ちょっとで6億円も上がってくるなんていうのは考えられないんですよね。やはり、予算の見積もりがあまりにもアバウトすぎて、最初にセンターありきでつくったものではないかなというふうに見られても仕方がないんですよ。そういう意味から、もう少し組織全体が緊張感を持って、見積もりだからアバウトでいいっていうことじゃないですよ、これは。これを造るために、一番大事な、11億円、17億円だから6億円高くなるんで自校方式は駄目だという説明もありましたけれども、そういうようなことでは駄目だということを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。
- 議長(竹山耕平君) 以上で,社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時,休憩いたします。

午後1時30分,再開いたします。(午前11時45分)

_____O ____

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後1時30分)

午前に引き続き,一般質問を行います。

自民新風会 林山克巳君の発言を許可いたします。

2番(林山克巳君) 議場の皆さん、市民の皆さん、そしてインターネットを御覧になっておられる日本中、世界中の皆さん、こんにちは。平成29年第3回定例議会一般質問、自由民主党党員であり自民党新風会としては初めての一般質問になります。林山克巳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問の前に、少々所見を述べさせていただきます。その前に、字句の訂正をお願いいたします。質問3の②、海外取引における決済システムの支援についてを、海外取引における現状と拡販活動についてへ変更をお願いいたします。質問3の②ですね。海外取引における決済システムの支援についてを、海外取引における現状と拡販活動についての変更へお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、それではまず、今回の台風により豪雨災害におきまして、当局や関係する方々、地域の方々の 敏速な対応を見るに当たり、心より経緯と感謝を述べると同時に、災害時における初動の対応の大切さ を思い知ることができました。これからの議員としての心構えとして肝に銘じておきたいと思います。

さて、今回の一般質問のテーマとして、水戸黄門の歌、人生楽ありゃ苦もあるさを挙げ、奄美市のこれからの展望と希望と未来への考えを中心にお尋ねすることにいたします。まず、奄美にはさまざまな追い風が吹いていますが、追い風を受けながらの施策や事業展開はさほど心配もなく、ある程度の成果は期待できますが、問題は追い風が終わり、逆風になったときの対応をどうするかの準備をすることこそが大事になってくると思います。それは、2020年のオリンピック、国体ののちの未来像になります。証券マンであったころに、教訓として私の心に刻まれた経験は、高値は売り、安値は、底値は買い、いわゆる調子のいいときは悪くなったときの備えをして、悪いときは良くなったときのために耐え忍ぶということです。未だ、奄美市は合併当時の財政状況の中を耐え忍んだ結果、今の財政状況になったと理解しています。大変な御苦労があったと推測されます。市長をはじめ、当局や議員の諸先輩方々、行政の方々の努力の結晶であると思います。

さて、一般質問に入りますが、まず財務省が指摘している基金についてですが、国の借金が増える中、平成27年度末の基金残高が10年前に比べて1.6倍の21兆円に膨らみ、また29年度に自治体が受け取る交付税総額は16兆3、298億円。そして、自治体の基金残高は17年度末の13兆1、000億円から27年度には21兆円になっています。基金は歳入の使いましを積み上げた個人の貯蓄、貯金みたいなものですが、今、いよいよ財務省がこの基金に手を入れようとしていますが、このことに関しての認識と考えを含んだ答弁をお願いいたします。

1,基金について。(1)財務省からの指摘について。①財政調整基金についての他の基金との違いについて、確認のために再度お伺いいたします。

あとの質問からは発言席からさせていただきます。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) 林山議員にお答えいたします。まず、財務省の地方の預金が、預貯金が随分溜まっ ている。地財計画を見直すべきではないかという議論が、財務省、財政当局からあることも伺っており ます。ただ、構成する委員の中において、民間の議員さんがそのようなお話をしていらっしゃるようで あります。私も先般、要請活動にお邪魔いたしましたときに、数名の国会議員に申し上げました。確か に、地方において預貯金が増えてきたのは事実である。しかし、厳しい財政環境の中において、各自治 体ともに首長や議員や職員の給与、報酬等も引き下げ、そして努力をしてきた結果であると。しかも、 全国的に大きな災害が発生している状況下においては、やはりそれを早急に復旧、復興していくために は、当該自治体の体力としての預貯金、若しくは財政基金が必要である。そのことを予め想定しなが ら、しっかりした経営計画を持って基金増設に努めてきたのであって、企業の皆さんにおいては、経費 の中において物を作ったあとに減価償却として資金の動きはない、内部留保益を増設する機会がありま すが,行政の場合は年間,1年間の資金収支だけで評価されることになる。従って,現金預金がその都 度分かるようになってる。企業は内部留保として、目につかない経営で貯めたお金や企業努力によって 積み立てた原資を持っている。その違いを理解していただきたいという話をしてまいったところで,従 ってこのように災害が多い地方の自治体においては、その災害に備えて、やはり基金を増設していかな ければいけないというような話をしてまいったところです。そういう中において、基金の設置につきま して、各基金ごとに条例に基づいて本市においても設置がされています。その種類として、大きく二つ に分けることができます。一つ目に、特定の目的のために積み立てるもの。例えば、庁舎を建設する、 あるいは年度間の財政の調整を図るなどのために設置する特定目的基金があります。二つ目には、特定 の目的のために定額の資金を運用するもの。例えば、ふるさとづくりの人材育成、奨学金などですね、

そういうことなどがございます。御質問の財政調整基金につきましては特定目的基金の一つであり、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるため、財源に余裕のある年度には積立を行い、年度間の財政不均衡を調整する機能を役割といたしております。議員御提案の災害等を財政調整基金の運用につきましては、先般当議会において専決させていただいた台風5号の災害復旧に要する経費として予算編成をしたところであります。そこで、奄美市一般会計補正予算(第3号)の主な財源として、その財政調整基金を活用させていただきました。なお、そのことにより、3億相当基金を、財政調整基金を取り崩しておりますが、今現在の財政調整基金の残高は39億7、501万3、000円となっているところです。そのように、財政調整基金は財政を運営するために弾力的に、そして急に備えて運用できるような目的を持っていると、こう御理解いただきたいと思います。以上です。

2番(林山克巳君) 一般質問をするにあたり、どうしてもこの基金のことに関しては、普通の、一般の個人でもそうなんですけど、やはり貯金を持ってるか持ってないかで全然その対応が違ってきますので、今回こちらのほうにも、29年度の基金のは、もう見れば全部金額は書いてあるんですが、敢えてその基金のことに関しては、目的の基金はもうみんな決まっていますので、その中でこの財政調整基金、これをやっぱり積み上げていくっていうのがどれだけ大変なことであり、またこれが本当にこれから先、大事になってくるんではないかなって思いまして、その中でどういうふうになっていくのかということで聞きました。これは、どうしても今回、この質問の流れはこれがあって、この次、どんどんつながっていきますので、よろしくお願いいたします。

②地方交付税のこの、もしもっていうことはあんまり話したらいけないんですが、それに伴い、10年間で合併特例債もそうですけど、地方交付税も段階的に減らされながら、これが減額が行われた場合に、やっぱりそこからの、少しずつでも基金にしていった、この基金に対する影響がどんなもんなのか、そこをお聞きしたいんですが、お願いいたします。

- **2番(林山克巳君)** 基金のことの大体、内容が分かりましたが、これから先、庁舎もできる。それから 末広通り、いろいろこう埋立も含めたうえで、いろいろかかる資金というのは必要になってきます。こ れが終わったあとに本当の意味での基金が、多少なりとも影響していきますが、こっからが本当の事業 展開、いろんな事業展開でその自主財源なり、本当こう経済活動をよくするかがもうかかってくると思 いますので、是非そのためにまたいろいろな施策を考えながらやっていただきたいと思うし、また私た ちも、私も議員として一生懸命やっていきたいと思います。

それじゃ、それを踏まえたうえで、2番の人口減少対策について入っていきます。2番の人口減少対策。(1)人口統計の指標と流動人口の推移と人口減少対策についてなんですが、これ質問する前に、この人口減少って本当、皆さんがもう人口減少、人口減少って分かってるんですが、これ私いろいろなところでこう各市町村回ったり、いろんな勉強会出たりすると、もう必ずこの人口減少っていうのが出てきます。というか、ここに力をすごく投入してるって言ってもおかしくありません。何かもう慣れっこになってしまって、もう人口自体が増えてはいかないんだけど、いかないけど努力をしようという自治体がもう必死なんですよね。そこで、質問をしますけど、人口の増減。これはもう、奄美市誕生からの推移。3年単位、3年単位にしたいと思ってるんですけど、もしその単位が難しければ、4年でも5年でもいいんですが、その人口減少の、人口増減。これを年代別でお伺いしたいと思います。特に、20から、22から60までは、前の議会、一般質問でもあったんですが、増えてきてるっていうんですけど、その明確なその数字っていうのが、数字がちょっと見えないんで、そこをよろしくお願いいたします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それでは,お答えいたします。年齢3区分というのがございます。年少人口 が15歳まで、生産年齢人口が15歳から64歳まで、老年人口が65歳以上とありますので、この3 区分で申し上げます。これは、国勢調査と県の推計人口をもとにということで3年ごとということでお 答えをいたします。まず、合併後の平成18年の人口が4万8、897人。そのうち、0歳から20 歳,失礼,先ほどの3区分の中で0歳から20歳という話でしたので,そちらのほうに置き換えて申し 上げます。0歳から20歳が1万622名。21歳から60歳までが2万4,278名。61歳以上が 1万3,997名です。3年後の平成21年ですが、総人口が4万6,891名。うち0歳から20歳 までが9,935名。21歳から61歳までが2万2,489名。61歳以上が1万4,467名とい うことでございます。次に、その3年後の平成24年ですが、総人口が4万5、076名。0歳から2 0歳までが9,087名。21歳から60歳までが2万1,078名。61歳以上が1万4,911名 ということになります。それで、平成27年の人口が4万3、156名。0歳から20歳までが8、1 94名。21歳から60歳までが1万9,584名。61歳以上が1万5,378名ということでござ います。この各世代ごとの傾向ということで申し上げますと、団塊の世代の高齢化による高齢化率の上 昇、出生数の減少による若年世代の減少の傾向にあるというふうなところでございます。一方、先ほど 少し増えてるんじゃないかというところですが、転入と転出に関する社会増減と申し上げますと、平成 18年の社会増減数がマイナス609名でした。平成28年がマイナス238名となっております。転 出が抑えられて、転入が増えつつあるという状況でございます。特に、22歳以上ですが、これは22 歳以上ということで申し上げれば、高校卒業で離島の場合は転出をいたします。これは、離島のジレン マというふうに表現していますが,大学卒業後のUターンを考慮した場合の22歳以降で申し上げま す。22歳以上の社会動態ということで申し上げますと、平成21年以降、転入が転出を上回る状況が 続いております。これについては、21年以降、約100名から180名、200名ですね、その間で 転入が増えているという状況でございます。以上です。
- 2番(林山克巳君) はい、ありがとうございました。今、話されましたけど、流動人口を含めたうえで話もしていただいたんですが、これでいきましたら議会で言いました、実質21歳から60歳まで、ちょうどその働き盛りのこのラインが増えてるかなと思ったら、今の数字でいけば少しずつ、やっぱりそこもちょっと落ちてはおる。ただ、流れの中で大学卒業していって戻ってきたっていう、戻ってきてる、その転入とかそういうのを含めたうえではプラスには転じているんですけど、実際は、数字的にはまだやっぱり厳しいラインにあるっていうのがこの数字の中では見えるんですが、これだと60歳から80歳、いよいよこれがこう、上にこう上がっていくんですよね。どうしても、この人口減少はですね、一番問題なのは労働人口って思うんですよね。労働人口とその人口減少に伴い、高齢化も含んで、

上がっていきますんで、その高齢化、福祉の関係。いろいろな介護の関係とか、どうしてもその辺が一番大事なことになってくると思いますんで、この人口減少はもう避けられないにしても、そこをこう踏まえたうえで、新しい施策とか、もう今までと同じ施策ではなくて、何かこう成功例がありますし、奄美に合ったいろんな施策を、工夫を是非考えていただけたらいいなと思ってますけど。

その中で、この前も議員研修会で、3番で、3番、③に行きます。これを踏まえた上でですね。③ I ターンとUターンの支援内容について。

(「②番。2番」と呼ぶ者あり)

②番。②番, 奄美本島への入込と入域客数の推移なんですが, これはもう簡単にでいいのですので, すいません, お伺いいたします。よろしくお願いします。

- **商工観光部長(菊田和仁君)** それでは、まず入込客から申し上げます。平成25年が37万360人。26年が39万3,654人。27年が42万2,527人。平成28年が43万1,740人と増加をしております。次に、入域客でございますが、平成25年が29万8,121人。26年が31万9,033人。平成27年が34万4,055人。平成28年が35万3,315人と、入込客と同様に増加しております。以上です。
- 2番(林山克巳君) この入込、それから入域客数。これは本当に両方ともこう増えていってますので、これはもう奄美に対する追い風、もうすごい追い風でここをどうするかっていうことに、ある意味かかってるんではないかなと思います。ここで、大体の数字が見えてきましたが、ここで③、それを踏まえたうえで、③の I ターン、U ターンの支援内容についてお伺いいたしますが、昨日もなんですが、この前ですね、議員研修会でこの I ターン、U ターンの話を先生がなさっておりました。講師の先生がですね。私もいろいろなところを行きましたら、I ターンで成功する人もおれば、I ターンでもう戻った人もおる。U ターンで帰って来たくても帰って来れない。この人たちのこの、ここを何とかしなければいけないと思うんですが、これの支援内容を、もうこの当局が最重要支援、この I ターンと U ターンに関しての、もうこれが一番の当局の支援内容っていうのを、二つぐらいもし例を挙げていただければありがたいですが、よろしくお願いします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** お答えする前にですね、先ほど少し述べましたが、3区分の件かでどれぐらいの位置にあるかっていうところだけを少し御紹介をしておきます。年少人口、0歳から14歳ですね、これは県下12位。多い方です。12位の位置にあります。生産年齢人口ですね、これは15歳から64歳ですが、こちらも県下で4位、多い方ということです。老年人口、65歳以上ですが、これは逆に言うと少ない方です。県下でいくと38位、これ43市町村の中でということで、少ないということで、そういう位置にあるということだけ補足をさせていただきます。

先ほどの質問のほうに答弁をしたいと思います。 2例ほどということでございましたが、少し紹介をいたします。本市の I ターン、 U ターンの支援例ですが、まず一つ目ですが、移住者を対象にした定住促進住宅の整備事業があります。事業内容は空き家を市が改修し移住者へ一定期間貸し出す事業であります。現在まで名瀬・笠利・住用全体で28戸を改修しております。世帯数でいくと23世帯、69名の方が入居をしております。予算額で申し上げますと1、050万円を毎年計上しているということです。次に、空き家バンクの制度がございます。こちら、空き家を貸したい、売りたい所有者と空き家を買いたい、借りたいという移住希望者の方が奄美市の空き家バンクに登録することで、双方合意のもと空き家の有効活用を行い、移住促進につなげるというものでございます。平成27年度の事業開始より現在まで10件の登録物件がございました。うち8件が入居が決まっております。予算については、これは一応事務費の中でやっておりますので、ゼロ予算ということでございます。そのほかですが、移住、定住に対する住宅を移住、定住を希望する方ですね、住宅を購入したいという方に対する住宅購入

助成金と住宅リフォーム等の助成金制度を平成27年度から実施をしております。これは、移住者、若しくは移住者向け住宅をリフォームされる方に対して助成を行うという制度でございます。平成27年度はリフォーム助成3件ございました。購入費の助成が1件でございます。リフォームは助成、4件ということになっております。予算額ですが、毎年500万円を予算を計上してるということでございます。以上です。

- **2番(林山克巳君)** 分かりました。その中で、今二つほど例を挙げていただきましたが、空き家、空き家バンクも含めたうえでですね。これは、 I ターンの人とUターンの人とこう比較したら、こうどんな比率になるか、それは分かりますかね。もし分かっていらっしゃったらお伺いしたいんですが。
- **総務部長(東 美佐夫君)** それぞれの件数で、少し詳細なところはちょっと省きますが、 I ターンの方のほうがUターンよりは多いという現状です。数字のほうはちょっと今、持ち合わせていませんので、 省略したいと思いますが。
- **2番(林山克巳君)** 今の, I ターンのほうが多いっていうこの話は本当に,ここが一番ポイントじゃないかなって思うんですが,各,ずっと各地方,私も本当少しずつこう回って話を聞いたりしてるんですが,やはりそこの地域をこう活性化するのは,地元におる人に,プラスやっぱり I ターンの人のその新しいその流れと,それと地域を盛り上げる,それがぴたっとはまってるところがものすごい盛り上がっていってるんですよね。だから,前,質問を,質問っていうか,ここで話をしましたけど,地域がよくなるのが若者,ばか者,よそ者。この三つ,ちょっと言葉がちょっとあれですが,この三つが地域を変えるって言われるぐらい,その流れで今各地域が一生懸命やっておりますので,できれば今, I ターンが多いっておっしゃいましたので,こういうこの施策をこう関東とか,関西とか,本土の方でどういう宣伝っていうか,そういうのをやっていらっしゃるんですかね。インターネットだけなのか,何かこう方法でやっておられるのか,分かったらよろしくお願いします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** I ターン, UターンのPRの方法ですが, ホームページのほうでも順次しておりますが, 地元の本土の郷友会ですね, 郷友会組織の中で職員が出掛けていって, これはふるさと納税もそうですが, I ターン, Uターンの施策のPRもその際に行っているというところでございます。以上です。
- **2番(林山克巳君)** はい、分かりました。もう、本当いろいろな努力をしながら、この人口減少に対応していく。これからいろいろ考えながらやっていかなきゃいけないと思いますので、私も微力ながら生懸命やります。

それを踏まえたうえで、④このクルーズ船寄港地観光客、これなんですが、同僚議員の関先輩が質問を、クルーズ船についてはしていますが、一つだけちょっと質問をさせてください。このクルーズ船、自衛隊の配備とかこういうのに関しては、国の本当、国防に関わることなんで、私はそれに関しては急ぎの、本当もう待ったなしのあれ、時間がもうなかったから、もう本当どんどんどんどん国としては進めていったんではないかと私自身は認識しておりますが、このクルーズ船に関しては、やはりそこの環境アセスメント、またそこの合意、港、これを国土交通省が直轄で調査をしてるとか言いますが、これに関してだけはですね、みんなの島なんで、これは、いやもう国がやってる、直轄でやってるからとかそういうことじゃなくて、これに関しては、このクルーズ船に関してはやはり丁寧にこう、ちゃんとこう同意を求めながら議員にも話をしながら、進捗状況、話しながらやっていただけたらありがたいって思うし、またこのクルーズのこれについてのちょっと、一言だけ展望を、奄美市としてはこれに関してはどう思うか、一言だけお願いいたします。

- **商工観光部長(菊田和仁君)** 午前中も話いたしましたが、国のほうでは今訪日のクルーズ客船が、現在 200万人ぐらいなんですが、500万人に持っていきたいという話と、今回の調査はですね、沖縄も 調査しておりませんが、南西諸島の中で奄美大島と徳之島をモデル的に調査をしたということでです ね、決してそのことをもって、その中から候補地を選ぶとかそういうお話でもありませんし、ただ言えることは南西諸島全体としてクルーズ観光の潜在能力の高さを評価していただいたというふうに私ども は思ってまして、これが今後どう具体化されていくかっていうことは、また国の今後の更に進めた調査 であるとか、あるいはクルーズ船の会社のほうからの御意向とかもあると思いますが、現時点ではです ね、この先の話はまだちょっと、この先を見据えたうえでいろいろと対応していかなきゃいけないというふうに思っております。以上です。
- 2番(林山克巳君) このクルーズ船のことに関しての、奄美市としての考えを聞くことができました。 というのは、今回このクルーズ船、いろいろ港しますが、徳之島の平土野もなんです、私8か所ずっと 回ったんですよ。平土野はですね、もう天城自体をこのクルーズ船に一生懸命賭けようっていう、こう、もうだからもうはっきり言ってるんですよね。クルーズ船をもう呼び込むって。そういう話の中で、調査であろうが何だろうが、そのクルーズ船の観光客を何とかしようっていうことで、そういう話を聞きました。今、今の奄美市のスタンスは今の発言で分かりましたので、これから先できれば、進んでいく中で、先ほど言いましたが丁寧にみんなと同意を求めながらやって、みんなでやるならこう進めていける、いくことができたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この質問を終わりまして、3番の質問に入ります。3番、黒糖焼酎業界の支援について。 (1) 黒糖焼酎業界の当局の認識について。①物流費や宣伝負担金及びイベント、拡販経費の助成金についてなんですが、これはですね、どうしても奄美大島って言ったら黒糖焼酎、大島紬、サトウキビはもちろんなんですが、やはりこの黒糖焼酎っていうのが一つのアピールするうえでは一番いいんですが、前回の質問でも同僚議員がこの黒糖焼酎の何とか応援のほうをできないものかっていう質問をしたと思いますが、私ももう、いよいよこの黒糖焼酎、是非これの物流費、宣伝負担金及びイベント、拡販経費のこれについてお伺いしたいと、よろしくお願いします。

- 商工観光部長(菊田和仁君) 御案内のとおり、奄美黒糖焼酎は全国でも奄美群島でのみ製造が許されており、奄美市のみならず奄美群島が誇る貴重な地域資源であり、奄美の地域経済を支える主要産業の一つでもございます。黒糖焼酎はこれまで主要産業として、地域に経済的恩恵をもたらしてきた実績を踏まえ、昨年2月に龍郷町と共同でふるさと名物応援宣言を行いました。本宣言により、民間企業や業界団体が主体となった取組に対しての補助金や人材育成、情報発信等において国の優遇措置が受けられることになっております。今、ちょっと物流のお話も出ましたが、物流費に対する奄振交付金の活用した支援についてでございますが、農水産物においてはその価格が消費地で設置され、物流コストが負担となっていたことから支援の対象になっているところでございます。黒糖焼酎を含め、その他の加工品につきましては、販売価格に輸送費を加算、加えることができるということで、現在支援の対象にはなっておりません。それから、宣伝負担金及びイベントの拡販経費などへの助成金についてでございますが、物産展に新規に参加される参加者に対して奄美群島地域産業振興基金協会による旅費助成の制度がございます。この助成制度を有効に活用していただくよう、周知を図るとともに、今後業界団体の具体的な要望を踏まえ、ふるさと名物応援宣言を活用した事業展開についても働きかけてまいりたいと考えております。以上です。
- **2番(林山克巳君)** もう、是非この黒糖焼酎業界をですね、盛り上げていっていただきたいと思うんですが、先ほど言いましたこの食品業界もなんですけど、いわゆる日配業界、豆腐とかこんにゃくとかチ

ルド商品っていうんですが、展示会がかなりあるんですよ。いろんな展示会がですね、大手食品問屋さんがあって、そこには先ほど言いましたけど小間買いというのがあって、3万円とか5万円とか6万円とか、これが一つのテーブルのお金を納めなければいけないんですよね。これが、そのために鹿児島の焼酎メーカーなんかはもうすごく回ってるわけですよ。展示会、とにかく展示会なんです。だから、要望としてはですね、そういうこう小間買いのことに関してのその助成をですね、是非その期限を区切ってもいいですけど、その辺も考えていただければ随分、旅費もなんですけど出て行く機会が、やっぱりこう、各、出て行けばそこで飲んでもらってっていう、展示をしなければいけませんので、そこも考えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

②に行きますね。その中で、焼酎業界、海外取引における現状と拡販活動についてなんですが、この海外のもの、宣伝、海外のその流れっていうのはどういうふうになっておられるのか。以前、市長がドイツ、ロシア、ドイツ行かれたって思うんですよ。見ましたので。そのいろいろな流れがそのあとどうなっているのか。どうなっているのか。その辺をお聞かせいただければありがたいです。

商工観光部長(菊田和仁君) 黒糖焼酎の海外での取組につきましては、今議員がおっしゃいましたとおり、25年度から27年度において、鹿児島県商工会連合会が主体となりJAPANブランド育成支援事業を活用し、ドイツにおける黒糖焼酎の販路拡大事業を展開しております。まだ、黒糖焼酎がほどんど出回ってない欧米市場の中で、焼酎と同じ蒸留酒の消費量が多いドイツで商談会やフェア、PRイベントなどを開催し黒糖焼酎の販路拡大を図ったところです。現在、本事業が足掛かりとなり、酒造メーカーからの輸出も開始され、一定の効果を得ていると伺っております。更に、先般日本貿易振興機構、JETROでございますが、が主体となりアメリカへの焼酎輸出戦略などを検討する焼酎輸出促進協議会がロサンゼルスにおいて設立され、その設立レセプションへは黒糖焼酎メーカーからも2社参加いたしております。アメリカ向けの焼酎輸出につきましては、現在日本酒の僅か7パーセントしか輸出されておらず、焼酎輸出促進協議会において中・長期的な戦略に基づいた事業の展開が計画されております。更に、地元の黒糖焼酎業界においても、対米輸出に向けた委員会を立ち上げなどの議論が始まっていることから、本市といたしましても業界団体の具体的な要望を踏まえ、ふるさと名物応援宣言による支援策を積極的に活用していただくよう、働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

2番(林山克巳君) もう、民間、焼酎業界はもう何とか頑張ろうってことで、海外に展開を図りながら頑張っておられますので、そこに、この流れに乗って本当に行政当局としても是非いろいろなアイディアや、またいろんな応援をしていただいて、みんなでこう盛り上げられるように、是非よろしくお願いいたします。

それと、先ほどの訂正はしましたけど、決済システム、ちょっとそれは輸出、輸入の関係で、銀行との関係がありましたのでそれは省きましたが、これから先、そういう問題も出てくると思いますので、 そこをまたそのときに対応していただけたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは,この質問は終わりまして,4番目,自主財源,ふるさと納税について。もう私もふるさと納税について,4回,5回目の質問になります。諸先輩,先輩方々がふるさと納税のことを話しておりますが,いよいよ9月,もう7月でふるぽになってもう1年になりましたんで,やはり1年間の数字っていうのがですね,出てきましたので,その数字を基礎にしてさぁこれからどうしようかということになると思いますので,まず,1,ふるさと納税の推移。平成28年7月から今年の6月まで,それからこの1年間における,7月から今年の6月まで,委託手数料と納税額。この1年間でいいですので,よろしくお願いいたします。

参事兼プロジェクト推進課長(高 一也君) それでは、林山議員にお答えいたします。奄美市では平成 28年7月よりふるさと納税業務を株式会社JTB西日本へ事務委託し、納税の管理と返礼品の管理に

ついて株式会社 J T B の提供するシステムを利用しております。同システムによる平成28年7月1日から平成29年6月30日までの納税実績でございますが、件数で3、389件、納税額で1億829万3、922円でございます。また、平成28年7月から平成29年6月の1年間における委託手数料は6、235万1、832円です。委託手数料につきましては、株式会社 J T B 西日本への手数料と、また事業所への返礼品を扱う事業者への返礼品代と送料を含む金額でございます。以上でございます。

- **2番(林山克巳君)** これで、今話されました1年間のトータルのJTBになられてからの、ふるぽになられてからの数字が見えましたけど、やはりこれで分かりますように、その委託手数料が6,235万1,355,この比率、占める比率っていうのがやはり前から言いましたけれども、やっぱりこの比率っていうのが高いラインにはあると思うんですよね。これはもう、JTBを使ってるんで、どうしてもこういう数字になっていくって思うんですが、前の質問でも言いましたけど、これからそこも見直しながら何とか自分たちでできるようにっていう話を、答弁を聞きましたけど、それに関しては今どういうふうに動いておられるのか、どういうふうに考えているのか、それをお伺いしたいと思います。
- **参事兼プロジェクト推進課長(高 一也君)** 今後の戦略といたしましては、楽天ふるさと納税サイトをですね、これは今月中に新規オープンして、ふるぽとですね、楽天の二つのサイトで2種のふるさと納税を更に、宣伝していく予定でございます。
- 2番(林山克巳君) ちょっともう、時間が迫ってきてましたんであれなんですが、前の質問のときに話 したと思うんですが、やっぱり返礼品に関しても、やっぱり商品、商品作りなんですよね。製品作り。 そういうこう, 決済システムとかそういうこう, システムを使って売る, 販売する, 載せるっていう か、そういう業務ではなくて、そういう返礼品を作り出す、いい商品を作り出す、もうここにかかって るはずなんですよ。だけど、今先にもう楽天のそういうものとか、もうあくまでもそういうシステムに ばかり頼っていくと、本当の意味でのふるさと納税のその意味合いがもう崩れていく流れになっていく と私は思っているんですよね。今回,私はもう,毎回言いますけど,都城,そのふるさと納税,大隅も 志布志も回ってきました、全部回ってきました、大隅半島はですね。したら、もう次の戦略を考えてい るんですよね、次の戦略。次、ふるさと納税、何でかって言いましたら総務省からもう3割、その規制 がかかって、今まで8割、6割ぐらいの商品で返礼品を作らないかんかったのが、もう3割に落として くれっていうことで。それと、もう一つは資産の価値のある返礼品は使うなっていう指示がありまし て、その中でどうしようということで、いろんな祭り、マラソンとか、マラソンに対するその何です か、参加チケットみたいな、この日経新聞のこれ、お渡ししたと思うんですが、いろいろ各自治体で工 夫をしてるんですよ,その返礼品に対して。やはり,そういう返礼品のそのいろんなアイディアを是 非、もっともっと考えて、振り絞ってほしいなと思います。そういう思っとったら、昨日ですね、あの 野田総務大臣が、いや今度は3割も各自治体に任せているからっていう話に今度はなって、各自主性が あるからとかいう話になってきて、いろいろこう各自治体によってどういう方向で行くかっていうの今 考えてる最中は最中ですね。龍郷町にしても,伊仙にしてもですね,今もういろいろなメディアで話を しておりますが。その中で、奄美市としてやはりこのふるさと納税、これぐらいふるさと納税に力入れ なければいけないっていうのは、やっぱり自主財源、地方交付税も含めたうえで自主財源を何とかする ようにっていう指示と思うんで、是非大変、大変とは思うんですが、その返礼品、商品を是非知恵を絞 って考えていただければありがたいなと。

それと、もう一つだけ言いますが、焼酎がですね、私はちょっと勘違いしてまして、都城は霧島焼酎っていうのがあるんですが、4社焼酎があるんですよ。そことは契約結んでないんですよね。どうしてかって、ちょっと私のミスだったですけど、ふるさと納税、何で直接結んでないのかって聞いたらですね、このふるさと納税っていうのは一般の小売店とか、本当細々とやっている人たちのために商品作り

をして、それをふるさと納税に高く、ちょっと売れて、売れてっていうのは変かもしれませんけど、高い商品で喜んでもらえるっていう、それが頭にあったから、契約はしてなくて、末端のいわゆる商店街の小さいお店との契約で、霧島焼酎は味は一緒ですから、同じ商品でそれを振り分けて、一つの商品をそれ、振り分けとったみたいですね。だから、そうなると奄美の場合はその味はもう、もうみんな焼酎会社で別々なんで、私の提案なんですが、大島紬があるんですよね。だから、大島紬用の小さいこう服とか、小売り、小物とか、ああいうのをこう組み合わせて大島紬として一つの商品をして、ふるさと納税でしたら、その紬を使ったこう、ちっちゃい、ちっちゃくって言ったら失礼ですけど、小売店でやってる人たちが喜んでくれるんじゃないかなって思って、そういうこう、あくまでもこれは提案なんですが、そういう商品作りを考えていただければ、事業している人たちが喜んでくれるんじゃないかなと思いますんで、是非よろしくお願いいたします。

もう時間ないので、この辺りでふるさと納税に関してはですね、終わりたいと思います。

5番,これは奄美大島における大学、大学設置についてですね。もう時間ありませんが、これはもう大学設置のことに関しては、この29年度のこの冊子、これをこう読みまして、その大体大学のいろんな問題点とか、いろんなのがこう、いろいろこう書いてありますので、大体分かりますので、その内容は。なんか、この前子ども議会でもなんかそういう提案があったっていう話を聞いてですね、大学は本当にみんなの思いがあるんだなって思ってるんですが、ここで聞きますがこの大学の推移、大学の現状、定員割れ、だんだん人口も減っていく。それから私の母校、大島高校も離郡が、離郡っていうのがあったんですよ、私の年代は。86年、1986年ですかね。今、それがなくなって、離島からもなくなって、伊津部地区と一緒になった。私は知らない、本当に知識不足なんですが、それぐらいだんだん、離島の人たちも自分たちの高校に残ったり、ほかの高校に行ったり。何かね、展開変わってきてる中で、本当にこの希望はあってもいいんですが、大学設置を本当に進めていこうっていう気持ちの中でやってるかどうかっていう、その話を、ちょっと考えをお聞きしたいと、よろしくお願いします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それでは,調査報告書を見られたということでございますが,少し概略だけ 申し上げますと、平成24年度以降、全国の大学は783校ありましたが、現在28年度ですから、7 77校ということで、減少傾向にあるということです。その要因ですが、私立大学の増加もあります が、私立大学の定員数の充足率を表す定員割れ率ですね、こちらのほうが平成28年度で44.5パー セントというふうに定員割れが起こっているというような厳しい状況にあるということです。一方、調 査報告書にもあると思いましたが、設立にかかる費用ですね。こちらが設置経費として約124億円程 度かかると。これは、用地費を除きますが、そういう試算がございます。一方、運営費にかかる経費で すが、4年大学とした場合の定員数が200名、これは入学定員は50名ですが、とした場合は、失 礼,定員は200名から400名の場合は毎年数億円の赤字となると。定員数が800名から設立4年 目以降から黒字になるというような試算が出てるということで、大変厳しいということでございます。 これらの報告を見る限りにおいては,5市町村だけの財政力では新たに大学を設立,運営することは非 常に厳しいということです。従って、群島全体、あるいは国や県の連係が必要というふうに考えている ところでございます。調査内容を見る限りですが、大学設立は非常に高いハードルがあるというふうに 考えております。ただ,既存の大学が連携する,連合大学的な新たな発想,そういったのも今後選択肢 の一つとして検討しなければいけないだろうというふうに思います。国においても来年度から地方大学 のほうに交付金を創設するというような報道もありますので、動きもありますので、こういったものを 注視しながらですね、検討していきたいというふうに考えております。以上です。
- **2番(林山克巳君)** 今の話,既存の大学のそういうふうな学校,学部を分けてこちらにできれば,そういう流れができれば確かにいいなと思いますので。その中で,看護福祉学校が,奄美看護福祉学校があるんですが,あそこだけはその看護師とか福祉関係にこう絡んできますので,あそことのこの連携もで

すね、是非、今いろんな支援をしておられるんですが、あそこをこう一つの、外から来る、島外から来 る生徒さんも結構いますので、ちょっと時間ありませんけど、島外から何名か、島内は何名かだけをち ょっとお聞かせください、お願いします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 専門学校のほうの生徒の内訳ですが、学校のほうに伺いましたところです ね、全学生が今196名いらっしゃるそうです。島内が123名、島外が73名というような内訳にな っているということでございました。以上です。
- **2番(林山克巳君)** 島外が73名もいらっしゃるっていうことで、やっぱりこれが結構大きいですね。 是非、ここ、この島外からの生徒数をもっともっと増やすようにお願いしたいと思います。

あと3分になりましたが、6番の農業について、ちょっとお伺いします。いろいろありますが、もう まとめて1番・2番質問いたしますので、(1)ハウス栽培作物の奄美市の現況、ハウス農家の戸数と 作物、ハウスですね。それと、奄美市の基幹産業、サトウキビ、それの展望と果物の展望ですね。特に サトウキビはもう基幹産業なんで、なんかそれを使って、まずそれでお願いします。今の質問、すいま せん。

農政部長(山田春輝君) それでは,平成29年5月現在,ハウスの農家数130戸,延べ面積が15万 8、385平米となっております。

サトウキビの関係もですか。はい、今後のサトウキビの増産に向けてですが、サトウキビは今議員が おっしゃったように、奄美市の基幹産業の第1位になっています。今後は管内の11組織のハーベスタ 一受託者を中心とした奄美市サトウキビハーベスター運営協議会の設立を図ることにより、植付から収 穫までの機械化による一連の作業が円滑に進み、夏植えの面積拡大も図られ反収向上にもつながるもの と考えております。更に、サトウキビ栽培における適期作業の呼び掛けや土づくり、肥培管理、病害虫 対策、除草対策の周知、徹底に努めてまいりたいと思います。

2番(林山克巳君) 私もいろいろ考えがあるんですけど、いろんな方々から聞きましたら、やっぱり奄 美はサトウキビ、サトウキビの応援しながらほかの作物もしっかりやらなければいけないっていう声が やっぱり大きいんですよね。その中で、是非この基幹産業を一生懸命やってほしいなっていうのと、私 のもうこれは要望なりますが、サトウキビのそれを生かして、その産業は、基幹産業はもちろんなんで すが、何かそこのサトウキビの流れから歴史を踏まえたうえで、その観光のほうにいろいろなこうアイ ディアっていうか、そういう産業の流れがつくっていけないのか。ちょっと私もちょっと知識が薄いん ですが、今までないような発想でですね、それもちょっとこう考えることができたらいいなって思って ますんで、またその辺もまた考えていただきたいと思います。

今日、私も前回、ちょっと1回で済みましたが、これで終わりたいと思います。ありがとうございま す。

議長(竹山耕平君) 以上で,自民新風会 林山克巳君の一般質問を終結いたします。 暫時,休憩いたします。(午後2時30分)

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後2時45分)

引き続き,一般質問を行います。

自由民主党 奥 輝人君の発言を許可いたします。

21番(奥 輝人君) 議場の皆さん, 市民の皆さん, こんにちは。きゅうや, おがみんしょうら。自由

- 0

民主党会派の奥 輝人です。予め通告してあります一般質問を行います。

その前に、少々所見を述べたいと思います。今回の一般質問は農業関係を取り上げていないので、サ トウキビの話題について少しばかり紹介をしたいと思います。先月の8月の2日に平成29年度大島本 島地区サトウキビ生産振興大会が笠利農村環境改善センターで盛大に開催され,生産量の確保,収穫面 積の拡大、肥培管理の徹底、病害虫の防除、土づくりによる反収向上などなど、大会スローガンを生産 者全会一致で採択したところでありました。また、平成28年度の優秀農家の表彰式があり、生産量の 部で節田出身の榮 完治御家族が1,000トンを超える1,186トンという富国製糖管内では初め てとなる1,000トン農家が誕生し、特別表彰を受賞したところでありました。これまで、最高で8 00トン前後はありましたが、1、000トンとはなかなか手の届かない数字であり、本人曰くやっと 夢が実現し,これまでの苦労が実を結んだ,誇りに思うと満面の笑みで感想を述べていました。さて, サトウキビの1,000トン達成というのは簡単で生易しいものではない。これまで、当の本人は最高 で800トンまでは達成していますが、それまでの間には台風による塩害、折損、倒伏、水害など台風 被害があり、またメイチュウ被害、病害虫の被害、干ばつによる反収の低下などなど、自然災害など数 多くの障害など経験しているのであります。それらを一つ一つクリアをし、乗り越えての1、000ト ン達成であります。サトウキビを1,000トン達成するには、三つの条件があります。一つ目に、農 地、畑の確保であります。現在、榮家では約32町歩を動かし耕作をしていると聞いております。農地 や耕作地を確保するために、地権者との交渉や農地流動化や農地中間管理機構等との連携で畑を拡大し ているのであります。二つ目に、栽培技術、肥培管理の習得の徹底であります。キビの定植から収穫ま での栽培手法の確立については、これまでの経験や先進地農家の視察、独学での研究、また品種の選 定、病害虫対策や肥培管理の徹底など反収の向上に柱を置き、研鑽をしているのであります。三つ目 に、機械化の一環経営の確立と大型機械の所有であります。整地や耕耘のための大型トラクター、植付 機の自動プランター機器,中耕・培土用のミニトラクター,除草剤用のハイクロブーム,収穫機械のハ ーベスター、そのほかに耕運機や動噴、ユンボ、ユニック車など数種類の機械を所有し、農業機械とし て使いこなしているのであります。その三つの条件をクリアをし、かつサトウキビに対する情熱と愛情 が1,000トンという大台に達したと見ております。そして、その夜には1,000トン達成祝賀会 が節田の生活館で開催され、朝山市長をはじめ富国製糖の職員、関係職員、集落民あげてお祝いをした ところでありました。本人曰く、次の目標は1、500トン、そしてその先にはもう2、000トンを 目標においているということでありました。榮家には今後のサトウキビ産業の発展に更に頑張っていた だきたいと祈念いたします。

それでは,一般質問に入ります。

1,台風5号豪雨災害について。(1)住用町総合支所周辺の豪雨対策について。①前回の豪雨の教訓についてであります。平成22年の奄美豪雨災害において、住用総合支所周辺、国道などが水没をし、甚大なる被害が発生しました。あれから7年の歳月が過ぎております。その間においても大雨や集中豪雨があるたびにその周辺は冠水をしているということを聞いております。未だになかなか改善が進んでいないようであります。しかし、その後においてその周辺にあります住用支所においては、このときも水没をした教訓を生かし、地上1階を駐車場に、2階と3階に支所機能を有する新庁舎を建設したところであります。安心・安全が保障されたのであります。しかしながら、住用総合支所から住用川方面においてと国道沿いにおいては、集落上流からの水が流れ出し、冠水をし、これまでと全然変わらない状況であります。そのために、漁協の販売所や農協、公民館など水没となり、被害が発生したのであります。その当時の教訓が未だ生かされていないのが現状であると思いますが、この件について県や奄美市はどのように考えているのか、伺います。

あとの質問からは発言席から行います。よろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) それでは、さっそく奥議員にお答えいたします。まず、今回の台風 5 号によって被災された方々、特に住用町においては、市・戸玉集落が一時孤立したほか、市内各地区において道路の冠水、公共施設等も床上、床下浸水の被害がありました。復旧までの間、市民の皆様に御不便と御苦労をおかけいたしましたところでございます。心よりお見舞い申し上げます。また、先日は喜界町において未曾有の災害が発生いたしております。この場をお借りしてお見舞いを申し上げたいと存じます。

さて、平成22年の豪雨災害など過去の教訓を生かし、まず市民の生命を守ることを第一として、消防分駐所や診療所を含め、住用地域の防災拠点となる支所庁舎も整備を図ってまいったところであります。また、今回の台風5号においても、これまでの教訓から、空振りを、いわゆる空振りを恐れず避難勧告の早期発令に努めたほか、孤立した市・戸玉集落への対応として奄美漁協とも災害に関する協定に基づき、緊急輸送の実施に早急に取り組んだところでございます。更に、このほかにも平時からの備えとして、防災訓練の毎年度実施、避難所の備品の整備、災害時の食料備蓄などハード、ソフト両面から災害に備えてきたところであります。御指摘の住用総合支所周辺の対策といたしましては、まず抜本的な浸水対策として県が住用川の河川改修を図っているところであります。これにより、流下能力が現在の約1.6倍に向上するという試算がなされております。併せて、本市におきましては集落に溜まる雨水を排水するため、排水機場の整備を進めているところであります。大規模な事業となりますことから、完了までに時間を要しており、市民の皆様には、特に住用町の地域の皆様方には御不便をおかけいたしているところでございますが、引き続き県と連携を図りながら、西仲間・石原地区の冠水、浸水対策に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- **21番(奥 輝人君)** はい,市長ありがとうございました。一応,今回,先ほど演壇でも話したように ですね、なかなかその周辺が改善されていないと、住民からの多くの意見を聞いております。今回、8 月の4日からですね、台風5号が発生して、8月5日の日にその水没が起きたわけでありますけれど、 私もその現場に行ってきました。その現場を見て、やはり今までと変わっていないと。その近辺には漁 協の販売所もあり、また農協さんもあり、公民館もありました。その職員など、その従業員などがです ね、もう水の片付けとかいろいろな片付けしておりました。漁業の販売所においては、冷凍庫の水没で 約60万円ぐらいの損害が出たという話も聞きました。そういった意味でですね、やはりここが抜本的 に改修されないっていうのは、県が今、行っている住用川の改修やっていますけど、それ以前に早くそ の住用川と別にですね、その住民が言う側溝を、石原集落へ、石原集落方面へ流していく、水の通り道 を造るという、そういったことをしていかなければ、これいつまで経ってもこの住用川が改修されるま では同じことの繰り返しだと思うんですよ。住用川がいつ完成するかも分からない、そういった計画 も,いつ完成するっていう話も聞いていませんので,そこら辺りをどうにか改修,その改修はいいとし ても、その前の応急処置的なものをしなければいけないと私は思っていますので、是非ですね、ここ水 没しないような対策ですね、やっていただきたいと思います。その件について、市長の答弁もありまし たけど、その後の取組について、また改善は図られているのかということで、まだ自分としては改善は 図られていないと思っております。そして、もう③番になりますけれど、今後の改善、整備について、 今ちょっと述べましたけれど、今後どのような改善が推進されていくのかをちょっと聞きたいと思いま す。
- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** 議員御指摘の件なんですが、まず事業主体の大島支庁に住用川の 改修について確認しましたところ、住用川は平成22年10月の豪雨災害により、浸水被害など甚大な 被害が発生したことから、平成23年度から住用川河口から稲袋橋上流までの2.7キロメートルの区 間の改修に着手しております。工事については用地取得が完了した区間において、マングローブ群落区 間を含め、河道拡幅や護岸の整備、橋梁の架け替え等について鋭意整備を進めているところでございま

す。今回の工事により、川幅が広がり流下能力が増加すること、またソフト対策を組み合わせることで 以前と比較して被害が軽減されるものと考えております。しかしながら、当該事業を進めるにあたりま して、相続人が多数いることや筆界未定の土地があることなどから、取得が困難な用地があること、そ れから絶滅危惧種でありますリュウキュウアユの生態に配慮しながら整備を進める必要があることか ら、事業完了までに時間を要するため、ハード対策と併せてソフト対策として、稲袋橋に水位観測局を 設置し、警戒避難体制の取得データとなるよう、リアルタイムで水位情報の提供を行っているところで す。今後ともより一層、市と連携を図りながら用地取得を進めるなど、早期の事業完了に努めてまいり たいとの県の意見でございました。なお、国においては施設では守り切れない大洪水は必ず発生すると の考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、減災に向けハード、 ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところであり、今年度から県管理河川においても関 係市町村と調整しながら対策が検討されるということになっております。このため、市においてもこれ らの国や県の状況を注視しながら、警戒態勢、警戒避難態勢の整備など、ハード、ソフトの両面から必 要な対策を検討してまいりたいと思います。なお、先ほど議員から支所周辺の水がかなり排水できない と申し上げまして、意見がありましたが、その点についてはまた、市長先ほども申し上げましたよう に、石原地区に排水機場の工事が始まりますので、そのあたりで抜本的な対策が取れるものと考えてい るところです。以上です。

- **21番(奥 輝人君)** はい,分かりました。一応,県が住用川を拡幅してるという,改修していますけど,私も見に行きましたけど,道路よりも高くてですね,あの水は本当に勾配があるもんだから,住用川にああいった集中豪雨のときにあの水は住用川に流れていくんですか,あれ。今,ちょっとこの前疑問に思ったんですけど,その住民とも話しましたけど,農協とか公民館があるあの場所,本当に低いんですよね。そして,今住用川をもう一つ大きく拡幅するために川を造っています。この前のその大雨のときも,その造ってる,造成をしている,造ってるその川から水が溢れ出て,漁協前とかに水が流れ出しているということを聞いてますので,本当にですね,住用川が改修されたあとに,今の状況であの国道沿いから水が流れるようになるんですか。
- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** 県の工事ではですね、現在、今現在取り組んでいるところはまだ 西仲間集落の冷川というところから下の部分ですので、現在堤防がまだ全部完成してない状況です。そして、冷川と住用川自体が今90度近くに直交する形になってますので、その角度を和らげるというような形になりますので、先ほど申し上げましたとおり川幅も広げると、そして流れもよくするというような計画ですので、水位も、集落内に入って来る水位がですね、あまり上がらないような形で設計されてると事業では計画されておるとお聞きしてますので、その辺りは私どもも事業の推移を見守っていきたいと考えているところです。
- **21番(奥 輝人君)** 実際にその現場を見ればですね、旧住用川へ流れる側溝があります。そこも、若 干高いんですよ。住用川が溢れるってことは、その側溝が、国道側から来るその側溝が川、川よりも高 いもんだから、川のその水位のちょうど満杯になったところにあるもんだから、逆に、逆流してくるっていうことで、そこから溢れ出てくるっていうことも聞いておりますので、本当にですね、そこに流れ るのかが心配で、今推移を見守ると言っていますけど、そこ辺りはちゃんと確認をして、しなければ、いつまで経ってもあの水は流れないと私は思うんですけど、そこ辺りちゃんと確認してもらいませんか ね。
- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** 先ほどの追加の答弁でありますが、この件につきましてですね、 国号58号を管理する大島支庁に確認しましたところ、住用総合支所前の付近の道路排水が住用川に向

けて流れるようになっていると。そして、住用川から逆流して溢れて、溢れてくるものではない。現在、進めている住用川の改修についても同様に河川に排水する計画となっていると。また、それでも堤防の中に水が、雨で集落内とか畑とかに溜まる分についてはそれで、内水事業でですね、ポンプアップ、ポンプでどんどん川に流すっていうような計画は承知しているところです。

21番(奥 輝人君) はい、分かりました。一応、本当に流れるのかを県に確認をしてくださいね。自分は多分流れないと私も思っているし、その住民の方もあんなにまで高いところになんで水が流れるのって、勾配があるもんだから、そこら辺りをちょっと気になってるもんだから話していますので、是非確認していただきたいと思います。

それとですね、先ほどの石原川へのその水の用水路の側溝の排水のその水路ですね、計画ですね。石原川のほうにポンプアップするという、先ほど答弁ありましたけれど、その溜め池も造って、結局はそのポンプアップをしなければは、住用川には流れないってことでしょう。なぜ、ポンプアップしないように自然流水で住用川に流れるようなことはできないんですか。なんでポンプアップするんですかっていうことですよ。要するに、溜め池を造って石原集落のそこに水が溜まったものを住用川にポンプアップをしていくっていうことを聞いておりますので、そういうことでしょ、ポンプアップするっていうことは。

- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** すいません、ポンプアップの言葉自体がちょっと語弊を招いたかもしれませんが、川を流れる水とですね、その堤防の内側にきた溜まった水をまた川に流すっていうようなポンプになると、私が認識しているところです。ですから、その堤防で囲まれた中の水をまた川にどんどん流して、そしてその川から海に流す量を増やしていくという考えになってると思います。
- **21番(奥 輝人君)** やっぱり、大雨が降るたびにそれは、ポンプは稼働させるってことですよね。大雨が降らないときは、もうそのままの状況で、ポンプも、ポンプアップをしなくて川に水を流さない、水は普段の日は流さないってことですよね。大雨が降ればは、そこの溜め池に水が溜まったってことでそれを住用川に排水を汲み上げて流していくっていうことを今説明していますよね。それ、そういうことをしても、夜中にですよ、2時・3時とか大雨が降って、1時間に80ミリとか90ミリのこれが、大雨が降ったときに、それは自動でできるんですか。そういったポンプアップの、ポンプのその取水に関しては、排水に関しては。できるんですか。
- 建設部長(本山末男君) 建設部から、説明させていただきます。住用川河川改修におきましては、現在今施行中でございまして、流下能力が1.6倍という、今施工中でございますので、まだ1.6倍になってない状態ということを御理解ください。そして、背後の土地につきましては、河川より低いところがありますので、実際区画整理事業と同じように宅地を上げると、宅地のほうに河川から水が入って来る、雨が降って宅地のほうに水が溜まるという状態は起こらないんですが、そういう低い箇所がありますので、河川改修であぶれない、形で改修をしても外周として残る部分については、石原のほうでポンプアップして河川に流すという形を計画して、そのポンプにつきましては雨量計を付けていますので、その雨量計によってポンプが作動するという形をになっております。
- **21番(奥 輝人君)** よく分かりました。それでですね、なぜそのポンプアップまでするのかっていうのも、もうちょっと疑問にあるんだけど、もうそのまま海まで引っ張ってくることできないんですか。 その水は。三面側溝からの水なんですけども、それはできないんですか。海まで、もう直接海まで持っていくっていう、そういった工法はできないんですか。

- **建設部長(本山末男君)** これにつきましてはですね、22年の豪雨災害のあとにですね、いろんな事業を考えまして、いわゆる都市計画区域であればですね、輪内地区と併せるようにですね、河川改修、道路測量事業、宅地整備、一緒にやることが一番その冠水しないあれなんですけど、住用地区についてはその事業はできませんので、一番最善、できる方法としてそのポンプアップ、排水機場という計画になりましたので、御理解いただきたいと思います。
- **21番(奥 輝人君)** 部長,分かりましたので,はい,ありがとうございます。

それとですね、また若干もとに戻るんですけれど、今の漁協とか公民館があるところが本当に低くて、あれをですね、2メートルぐらい国道に、住民からの意見ですけど、やっぱり上げてほしいという意見がありました。これは住民の声ですので、国道を上げた場合ね、2メートル上げた場合は、そしたらその周辺の宅地も上げなければいけないと。道路だけ上げた場合はその周辺の宅地はまた下がりますので、そこに水がたまるということで、すべてあの近辺を上げた場合はそういった住用川への上流からの水が自然流水で住用川に流れ込んでいくという話も聞いておりますので、そういった国道を上げたり宅地を上げたりする、そういった考えは今のところ、考えていないんですか、はい。

- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** すいません。ただいまの御意見につきましてはですね、現在のところ正式には集落から意見はまだ来てないと思います。そして、先ほど議員がおっしゃったとおり、国道を上げるとまた住宅を上げるというような、いたちごっこみたいな形になりますので、それは十分調整、集落とかほかのところと、ほかの地区とも調整しないとちょっと難しい、かなり難しいもんではないかと考えているところです。それから、西仲間集落自体がですね、かなり低いところですので、それぞれ何と言うんですか、集落、個々人においてそれぞれ集落の土地を上げたりしてるものですから、そこら辺りが今までして、なおかつまた水位が上がってるっていう点もありますので、そこは十分、機関とか調整をしながらしないといけないと考えているところです。
- **21番(奥 輝人君)** 分かりました。一応、その2メートル上げるということは、やはりその周辺が低いから上げるのであって、そして安心・安全のためのかさ上げっていうか、宅地の造成になりますので、是非そこら辺りを考えてほしいなって思うんですけど、ちょっといいですか、はい。
- **建設部長(本山末男君)** 先ほど申し上げたと思いますが、22年の豪雨災害のあと、宅地、道路のかさ上げ等も検討しておりました。ただ、事業がありませんでしたので、当地区に該当するですね、都市計画区域ですと土地区画整理事業等でそういう事業がありますが、その事業がないものですから、その排水機場という形になったということを御理解いただきたいと思います。
- **21番(奥 輝人君)** 分かりました。はい、はい、分かりました。それじゃもう、またさっきに戻るけど、住用川が改修されたら本当に向こうは安心・安全な場所になります。

(「ならんよ」と呼ぶ者あり)

あの場所は。

(発言する者あり)

今までどおり、水没しないっていう保証がありますかっていうことを聞きたいですね、はい。 (「みんな、村を上げるしかないっちゅう」と呼ぶ者あり)

建設部長(本山末男君) 住用川河川改修と併せて、その内水の冠水処理について排水機場で行うという 形になりますと、国道につきましては冠水しないという形で今計画されておりますが、やはり畑の部分 についてはどうしてもものすごい低い場所がありますので、そこについては一部冠水が残る形になる計 画になっております。

- 21番(奥 輝人君) あまり、今の答弁もちょっと自分、納得いかないような答弁なんですけど、やっぱり住民がやっぱり納得できるように、あの住用川が改修して、あとその石原川への水が流れるようになって、そこからポンプアップすることによって、あの場所がもう水没が起きないと、そういうのを住民は期待しているんですよ。部長、そういうの、住民から聞いておりますし、やっぱり安心・安全なその場所にしてほしいんですよ。なぜならば、あの場所はやっぱり交通便もいいし、販売とか商売やるときの本当にいい場所だと、交通、国道58号線ということで、向こうは利用価値があるということでありますので、それが担保されなければですね、いつまで経っても水没してしまったら、やっぱり西仲間集落のその近辺の方々も、これ大変じゃなくてもう迷惑な話になってくるんです、迷惑。大変どころじゃないんですよね、多分。もう迷惑っていうことでありますので、是非ですね、もう住用川の、とにかく抜本的に改修されて、必ずここはもう安心・安全になるんだよという、そういった保証がなければは、私も納得いきませんので、そこら辺りをまた検討を、部長、それ本当に確認、保証されるのかをちょっと聞きたいと思いますけど、よろしいですか、はい。
- **建設部長(本山末男君)** 現在の計画では、国道含めて、その公民館含めて、あの地域について排水機場の事業において冠水を解消する方向で計画しておりますので、御理解をいただきたいと思います。
- 21番(奥 輝人君) はい、部長、分かりました。分かりました。

それではですね、もうこの件については、一応先ほどのその住用川の改修の工事の完成年度とか、まださっき分からないと、ちょっと答弁がなかったんですけど、もう完成年度とか分かります。それまで、ちょっとお願いしたいと思います。

- **建設部長(本山末男君)** それでは、住用川の改修事業、概要について御説明いたします。全体計画延長 2,700メートル、全体事業費24億円、事業期間が平成23年度から予定でございますが、平成32年度、進捗状況といたしましては、平成28年度末で74パーセントとなっております。事業完了に つきましては、用地買収、取得とかありますので、予定ということで御理解いただきたいと思います。
- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。早く完成をして、集落住民が安心・安全が保たれるようなまちづくり、村づくりにしていただきたいなと思います。

それではですね、今後公民館の側にですね、側溝がありますけれど、その件についてまでちょっとお 伺いしたいと思います。公民館の側に側溝があって、その側溝がいつも詰まってしまって、石原川への 水が流れていかないと。それで、公民館も水没しているんだよという、そういった職員の声を聞きました。あれはもう、奄美市の管轄と思っておりますので、そこら辺りの側溝ですね、側溝の三面側溝の拡幅なり、幅を広くしたり、また石原川へ流れるような、そういった抜本的な改修ですけれども、ここ辺 りまで今後の計画としてどのようになっているのかを聞きたいと思います。

- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** 今の件に、水路の排水路の件につきましてはですね、水路を拡幅っていう形はまだ検討はされてません。今のところ、その水路にごみが詰まったりと、まずは維持、改修、維持管理をしっかりしていって、水が溜まらないようにするっていうことをまず考えているところです。
- **21番(奥 輝人君)** 是非、水が流れるように、水路が流れるようにですね、気を配ってやっていただきたいなと思います。向こうには公民館もありますので、その公民館がやっぱし水浸しになっています

ので、そこ辺り考慮していただきたいと思います。早急にお願いをしたいと思いますので、よろしくお 願いしたいと思います。

それでは、この件については一応終わりたいと思います。

次にですね, (2) の山間, 戸玉間の法面崩壊についてであります。①番の発生した原因について。 この場所はですね, 平成22年の奄美豪雨の際にも崩落をし, 改修工事, 修理工事を行いましたが, また今回も大規模な崩壊をしました。法面に張り付けているコンクリートが崩れ, 無様な姿でありました。このように崩落した, 法面が崩壊した原因は何なのかをちょっと聞きたいと思います。

- 建設部長(本山末男君) 市道山間・市線の今回被災を受けた個所につきましては、御質問のとおり平成22年の豪雨時にも被災を受け、災害復旧工事を行っております。復旧工法として切土を行い、現場吹付法枠工で斜面を安定を図る工法を行っておりましたが、今回台風5号の豪雨により現場吹付法枠工が施工されてない法面上部が侵食を受け、現場吹付法枠工の背後に雨水が侵入し崩壊が起こったと考えております。
- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。自分もですね、8月の7日の月曜日の日にその現場まで足を運んでちょっと見てきました。やはりすごい崩落で約80メーター、幅はいくらか分からんけど、長さも結構あってですね、向こうが見えないぐらいの、反対側の道路が見えないぐらいの崩壊でありました。また、その斜面を見ますとですね、約70度とか60度ぐらいの、そういった絶壁までじゃないけど、そういった法面でありましたので、そういった工事の、今後のですね、工法についてをちょっと聞きたいんですけど、今までは法枠工法を用いて崩れております。ボーリング調査をしたと思いますけど、ボーリング調査をして、その当時ですよ、平成22年度にボーリング調査をしたときに、その、ボーリング調査をしたときにその地滑り、土砂の滑りがないということで法枠工法になったと思いますけど、そのときのボーリング調査などやったときに、この傾斜が70度、80度あるところで、そう、地滑りが起きないという、そういった確信ですね、そこ辺りは協議をされたんですか。
- **建設部長(本山末男君)** 今回の被災は法面崩壊でありまして、地滑り、前回の崩壊の地滑りではありません。地滑りというのは山全体が動く形で、これにつきましては、年間、1年間通して観測をして出しますので、前回もやはり法面崩壊ということで、御理解いただきたいと思います。
- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。それでは、今後のですね、この場所の工事についてですけれど、今後はどのように、どのような工法でやっていくのかをちょっと聞きたいと思います。
- **建設部長(本山末男君)** 復旧工法につきましては、今後国の災害査定、これを受けますので、これによって決定されますのでまだ明言はできませんが、現在測量設計を行っており、その結果がでましたら災害査定に申請する工法が決まりますが、現在考える工法案としましては、法枠、現場打ち法枠を施工後、鋼材、鉄の、鉄材ですね、を地山に挿入し、法面を安定させる法枠工プラスロックボルト工法を想定してしております。
- **21番(奥 輝人君)** 今の、ロック工法とかって言ったの、これ法面、アンカー工法と同様な工法ということでいいんですか。それとも、鉄筋挿入工法とかいろいろありますけど、それと関連、それとはちょっと関係しているんですか。今のロック。

(「ロックボルト」と呼ぶ者あり)

建設部長(本山末男君) おっしゃるとおり、鉄筋挿入工法という形になりますが、地滑りアンカー工法

というのは、山全体が動いてですね、この20メーター、ちょっと手を、こういう形で法面が動く、それをアンカー、20メートルのアンカーでこう地山に打ち込んで安定させる、引っ張って。今回はアンカー、今回は浅い地の滑りなもんですから、5メーターから7メーターぐらいの鉄筋を挿入して安定させるって形。法枠工にそれを、鉄筋を挿入、セットして安定させるということで、いわゆる鉄筋挿入工法とも言いますので、御理解いただきたいと思います。

- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。いつも、自分ですね、この前鹿児島に行ってきたときに、ロックシェッドっていう、その工法を見てきたんですけども、大隅の佐多方面に行けばは、海岸線でですよ、ロックシェッドって言って、もう要するに照明はいらない、ただの吹き抜けみたいな感じの、そういったロックシェッドがあったんですけど、そういったロックシェッドを用いるとか導入するとか、そういった、それはまた経費的にも安価であるかと、トンネルを造るよりは安価であるかと思いますけれど、そういった工法なんかは検討はされないんでしょうか。ロックシェッドという、そういった工法。
- **建設部長(本山末男君)** 今,お話にありましたロックシェッド工法,この工法は落石対策工法になり,今回の現場の災害復旧工法での採択は難しいかと思われます。今回の災害復旧につきましては,ロックボルト,法枠工とロックボルトで法面を安定させる工法を想定しております。まだ,設計中なもんですから,今想定ということで,形で答弁させていただきます。
- **21番(奥 輝人君)** はい, 部長, 分かりました。

それではですね、もう次の③番に移りたいと思います。その、③番目のその他の場所についてでありますけど、崩落した場所から数10メートルのところにもですね、22年の豪雨のときの崩落した場所があると私は見ました。この場所についてもですね、工事の必要性を感じていると思いますけど、市当局はどのように見てるのかをちょっと聞きたいと思います。

- **建設部長(本山末男君)** 現場のほうは確認しておりまして、市集落の手前で崩土がありましたので、土砂の除去については完了しております。斜面の崩壊が小規模のため、早急に工事を行う必要はないと現在は判断しており、今後道路パトロール等を行っておりますので、斜面に変動などの異常が見られましたら、今度対策について検討したいと考えています。
- 21番(奥 輝人君) はい、分かりました。今の山間、戸玉間の法面崩壊についてはですね、やはり約 11日間も全面通行止めで海からの船舶での支援などやっていました。そういうことが、今後ですね、 やっぱり起きないように、やっぱり目には目を、やっぱりやっていただきたいなと。歯には歯ということで、もう必ず崩落しないようにですね、部長。もう、そうしなければですね、やっぱり山間、市の住民の方々のあの思いを聞けばですね、やはりもう、こういう災害が起きてからの自分たちの生活は本当に困窮してしまうと、混乱してしまうという話も聞いていますので、今後工法、こういった工事をするにあたりですね、もう安心・安全な工法で、もう2度と土砂崩れなどが、法面崩壊などがないような、もう工法で是非取り組んでいただきたいと思います。

それではですね、もう一つ、戸玉、市集落間においてでありますけど、これは今回は何もなかったんですけど、この戸玉、市集落間の、再質になりますけど、戸玉、市集落間においてのその山の法面、採石場があった所になりますけど、そこら辺りは全然、そういった問題は発生していなかったのかを聞きたいと思います。

建設部長(本山末男君) 戸玉から市集落におきましては、小規模な崩土はありましたが、通行止め等に

なるような大きな被災等の話はありませんでした。

21番(奥 輝人君) はい、分かりました。はい、それでちょっと安心をしました。

それではですね、今の件についてはですね、もうこれで終わりたいと思います。次にですね、(3) 番目の節田集落の、その他の道路、冠水対策についてであります。1番目のもう節田集落の対策につい てであります。キーワードはですね、50年に一度の大雨であります。これは、毎年のように訪れてき ているのが現状であると思います。節田地区においてはですね、もう雨が40ミリを超えるとある1か 所の道路が、市道がですけど、もう冠水をします。そのときは、もう80ミリ以上、約90ミリ近くの 雨が降ったということで、その近辺の住宅も床下浸水などに見舞われ、本当にいつまで経ってもです ね、この場所は冠水が起こる場所であります。これは、市道手花部節田線の節田の中道のほうでありま すけど、写真などもいろいろ撮られていますけど、そういったことが毎年繰り返されております。これ は、節田には2か所あったんですけど、1か所はどうにか水の、上流の水を分散したっていうことで、 1か所は少々軽減されて、今は冠水は全くと言えばちょっと語弊がありますけど、大分改善されまし た。そういった意味で、今度の大雨による、8月の5日の大雨と、そして昨日、一昨日の雨でもです ね、やはり同じように冠水をしました、その場所が。それもです、1日に3回です、昨日、一昨日は。 午後1時と午後4時と午後6時です。1時、午後1時から降った雨は、このまた冠水するんだなって思 って見てたら、やっとこと、小康状態になってきたんですけど、やっぱり道路が冠水しました。そのあ との4時も、大雨で見てたら、このときは床上、床下浸水までしました。6時の雨っていうのが、もう 相当すごくて、これが床、もう本当どんぶりということで、すごい冠水状態でありました。そのとき も、市の職員、役場の職員のですね、課長など呼んでですね、見せたんですけど、もうこの件について もう本当,抜本的に改革,改善しなければは,節田のあの場所については何らかの突貫工事でもしなけ れば、改善できないなという気がしております。それで、今後についてなんですけども、あの場所につ いては前回も一般質問していますけど、今どのような計画、事業計画なされているのか、そこ辺りをち ょっと伺いたいと思います。

- 建設部長(本山末男君) 節田地区におきましては、現在事業は計画はされておりませんが、節田地区につきましては節田集落を流れる準用河川節田川の流域が大変広く、平集落から平川、赤平田川、奥川、揚田川、4河川の支流があり、土地改良事業区域及び事業区域外の畑地からの水路等も合流していますので、この対策検討のため、流域等、全体的にですね、調査が必要と思います。各部署で協議を行ったうえで、流域の分散、先ほど話がありました流域の分散などの対策について、検討していきたいと考えております。あの地区につきましてはですね、ちょっと、現在ちょっと回ったんですけど、河川、水路、側溝等がちょっと入り組んでまして、結構調査に時間がかかるんじゃないかと思いますので、その付近をもう一度調査した中で対応を検討したいと考えております。
- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。一応、節田集落の住民の要望としては、やっぱり節田川の 拡幅ですね。今の幅と同じぐらいの拡幅をしていただきたいというのが要望がありますので、それはやっぱり突貫工事ということで予算が伴うっていうこともありますけども、やはりそれをしなければは、いつまで経っても節田集落のあの道路は冠水をしたままでありますので、是非そこら辺りも考慮していただきたいと思います。その中で、自分たちも上流のほうの神道川とかいろいろありますけど、そこに水を分散させる方法で、今節田でも緑の事業というのがあって、その緑の事業を活用しながら一応分散はしているんですけど、やっぱりキーワードの大雨、50年に1度の大雨が降った場合は全然追いつかない状況であります。どうにか、それを分散はしてるんですけど、なかなか追いつかないと。それでですね、今回、昨日、一昨日のその大雨のときでもですね、少しは分散をしていただきたいということも要望したんですけど、ちょっとやっぱり厳しいのかなという、その場所場所を点検しながらですね、厳

しいのかなという話も聞きました。その中で、節田のその道路の側溝ですね、側溝にはグレーチングとハイコンという、そういった水抜きのグレーチングとハイコンがありますけど、そのハイコンとグレーチングの数が少ないんですよね、その節田のその道路の側溝ですけど。水、側溝の蓋ですけどね、蓋。蓋のグレーチングも少ないし、10メーター間隔にしかありませんので、そこ辺りをどうにか幅を狭くして、10メーター間隔の中に3本なら4本入れるとか、そういったものまでしなければは、水が全然流れないもんだから、そこまで、そこもですね、一昨日に市の職員を呼んで一応現場検証させて、見せました。とにかく、このグレーチングとハイコンのそのダブルの蓋を予算化して、まだまだ多く取り付けられるように要望したいんですけど、そこら辺りもちょっと答弁お願いします。

- **建設部長(本山末男君)** 今の側溝のハイコンをグレーチング,コンクリートの蓋ですね,格子がある。これについては,市道の中で改善できることですので,今の予算の中で調査して対応できる場所があれば,早急に併せ工事,そこだけ工事というのはできないものですから,他の工事と併せてですね,工事発注ができれば早急に対応させていただきたいと思います。
- **21番(奥 輝人君)** はい,分かりました。もう,もう本当,部長,キーワードは50年に1度っていう雨は,もうこれ毎年来てるっていうことだけは覚えてくださいね。

(発言する者あり)

それではですね、その他の地区ですね、その他の地区。今回、8月5日の日には笠利地区では節田を含めて9か所の冠水、水没等がありました。その他の地区について、場所についてですね、どのように対策をしているのかを伺いたいと思います。

- **建設部長(本山末男君)** 現在ですね、宇宿につきまして、前川の河口の河川掘削、河道内伐採を計画しておりまして、その他の地区についてはまだそういう計画はございませんが、先ほど申し上げましたとおり、他の地区も調査しましてですね、既存の側溝の改良など早急にできる部分については対応を考えたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。
- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。笠利地区においては9か所と言いましたけど、やっぱり名瀬に行ったら朝戸とかですね、またそこの上佐大熊の山からの水が、また住宅に押し寄せてきてるとか、そういった話も聞いております。やはり、そこら辺りも奄美市全体でですね、そういった箇所を把握して、やはり抜本的に改善できるようにですね、予算を伴いますので、そこ辺りも一つ一つできるように、部長、協議、検討していっていただきたいと思います。よろしいですか。

はい。それではですね、今の件についてはもうほとんど分かりました。それでですね、今度は予算関係になりますけど、③番目に入りますけど、奄振予算での新規事業としてのですね、予算の確保についてでありますけど、50年に1度の大雨が毎年のように発生をしております。奄美群島内はやっぱり台風の常襲地帯でもあり、またそのほかにも自然災害の多いところでもあります。このような中ですね、災害があるたびに災害復旧関連の起債を発行して復旧に取り組んでおります。できればですね、台風災害や自然災害、これ奄美と沖縄には本当特殊な要因がありますので、それをですね、奄振予算で全額そういった補償、全額補償ができる、補償金が出れるような、そのような奄振予算に新規事業として計上、計上、要望できないのか、そこ辺りをちょっと聞きたいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) 私のほうからお答えします。災害をその奄振交付金の中で一括対応できないかということです。まず、基本的な災害予算の流れを少し申し上げます。まず、通常の被災した公共施設の復旧に関しての予算措置でございますが、国が実施する公共施設の災害復旧事業等の補助メニューが活用できるものについてはその補助事業を活用するということでございます。補助メニューがない場

合,この場合は一般財源より復旧をしていくということになります。その後,これら災害に要した一般 財源分ですが,これを国に報告します。その年の3月に特交で,特別交付税ですね,措置していただく ということになります。そのうえで,奄振予算での交付金制度の中でということでございますが,まず 奄振交付金の目的ですが,奄美群島の利便性に応じた産業の振興,または群島における住民の生活の利 便性の向上に資する事業に交付すると,交付金を交付するということでございます。そのことにより, 群島の自立的発展とその住民の生活の安定及び福祉の向上,並びに群島の定住の促進を図ることを目的 としてるということをまず前段に御説明したいと思います。これらを踏まえてですね,交付金の対象と なる事業が大きく七つございます。まず,2例ほど御紹介しますが,農林水産物の輸送コストの関係で すね。あるいは,今行っている航空機支援ですね,こういった事業が7項目ございますので,そういう メニューがもう指定をされていますので,現行の中では難しいというふうに感じているところでござい ます。

21番(奥 輝人君) はい,部長,分かりました。はい,今,一応この件についてもちょっと提案ということで要望したいんですけど,ちょっと厳しいということでありますので,本当一般財源からの持ち出しが本当,極力少なくなるようにですね,また小規模災害でも激甚災害みたいな,ああいったのが本当,利用できたらいいのかなとも思っております。激甚災害は基本的に100パーセントの交付税措置がされるということも聞いておりますので,それを兼ねてですね,一応要望したんですけど,厳しいということを聞きましたので,これで終わりたいと思います。

それじゃですね, (4)番の県道佐仁,用集落間の法面崩壊についてであります。①番目の発生した原因についてであります。これまで、安全が保たれてきた道路が突然に法面が崩壊しました。土層に何か原因があるのかを聞きたいと思います。

- **建設部長(本山末男君)** この路線については、県道佐仁・万屋・赤木名線でございますので、道路管理者であります県へお伺いいたしましたところ、現在測量調査を行い、検証を行っているところでありますので、道路法面の被害原因については詳細は判明してないというふう回答でありました。
- **21番(奥 輝人君)** はい、分かりました。一応、あの佐仁、用集落間もですね、一応全面通行止めから8月の末にはもう片側通行ということで、今通行可能になっております。やはり、全面通行止めする、されたっていうことで、もうこの区間は通れないっていうことで、今迂回路ということで大笠利から川上のほうに行く道を通っていただきたいという話もありました。その発生した原因は分かりましたけれど、今後の工事の工法について、知る範囲でよろしいと思いますので、今度のどのような工法で、また再発を防止をしよう、再発防止をしていこうかと考えているのかをちょっと聞きたいと思います。
- **建設部長(本山末男君)** 先ほどと同じようにですね、県のほうにお伺いしましたところ、現在測量設計中であり、今後工法検討を行い、最終的には国の災害査定により決定されるで、現段階では工法は決定していないという回答でございました。
- **21番(奥 輝人君)** 分かりました。それでは、部長、ここからの、奄美市からの要望とかもできるんですか。さっき言ったロックシェッドを用いていただきたいとか、そういったことも奄美市からの要望っていうことは国へ、県と国に要望はできるんですか。そこ辺り。
- **建設部長(本山末男君)** 災害復旧工事でございますので、法面を調査してですね、やっぱりいくつかの 案がありまして、法面工、先ほど話させていただきました、そういう工法、大体3種類ですね、限られ た工法でございますので、通常の道路改良とか違いましてですね、要望とかそういう形じゃなくて、検

証の結果工法が決まり、災害査定によって国が決定するということでございますので、要望はできない という形になっております。

21番(奥 輝人君) はい,とっても分かりました。それでは,もう最後になりますけど,迂回路の確保についてですけど,やっぱりその佐仁から用に向かっての,迂回路,先ほど大笠利から川上線もあったんですけど,その,また別にですね,用灯台のほうに向かうあの東シナ海側に行くあの道もありますよね。あの道も通っていこうっていったら,向こうもやっぱり崩落をして通れなかったんですよ,自分が行ったときは。だから,そういった迂回路の確保も,あの道も通れなかったもんだから,あの道の対策ですね。質問してありますので,すいませんがちょっとこの対策等はないのか,ちょっと聞きたいと思います,はい。

建設部長(本山末男君) 県道佐仁・万屋・赤木名線の迂回路に、市道佐仁・用岬線ということでよろしいですね。

21番(奥 輝人君) そうそう。

建設部長(本山末男君) 今回の豪雨でですね、路肩決壊をしておりまして、崩土であれば崩土を除去して、一部土嚢とか置いて仮復旧はできるんですけど、路肩というのは構造物をしないと通行できないものですから、これは迂回路、長期の復旧が難しいということで、迂回路はすることができなかったものと考えております。

21番(奥 輝人君) はい、分かりました。もう、最後になりますけど、その用、佐仁、用集落間のあれが全面通行になるのはいつごろなのか、そこ辺り、ちょっとお願いしたい。分かります。

建設部長(本山末男君) 現在,設計中でございまして,10月に国の災害査定が来ますので,それによって国が認めるかどうか,そしてその後に工事発注について申請等もありますので,時期についてはその災害査定等が終わったあとでないと確定する事はできませんが,できれば早急に発注したいと考えております。

21番(奥 輝人君) はい,分かりました。もう,できれば早急にですね,向こうは全面開通できるようにですね,是非取り組んでいただきたいと思います。

これで、一応私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) 以上で、自由民主党 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。 暫時、休憩いたします。(午後3時45分)

------ O ------

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後4時00分)

引き続き,一般質問を行います。

自民新風会 師玉敏代君の発言を許可いたします。

18番(師玉敏代君) 議場の皆様,こんにちは。平成29年度第3回定例会一般質問の初日,とりを飾ります自民新風会の師玉敏代です。どうぞよろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、少し所感を述べさせていただきます。9月1日は防災の日でした。土日まで防災週間として日本全国で避難訓練や防災グッズ、備蓄、非常炊き出し等それぞれの取組がなされた

ことと思います。本市も8月27日に防災訓練が実施され、また名瀬・笠利・住用3地区の地域女性団体主催で日本赤十字奉仕団の指導のもと、非常炊き出しを行い、防災の備えと題して命を守り暮らしをつなぐ研修会が開催されました。いつ、どこでも起こり得る災害に必要な情報と行動と備えを毎年研修しています。今回の北朝鮮による事前通告なしのミサイル発射は何をもって安全が図られるのか。何よりも増して地域の平和と安定を一瞬にして損なう行為であり、その際に作動するJアラートとは何か。全国瞬時警報システムの作動はいつどのようなときに鳴るのか。Jアラートが鳴るのは、Jアラートによる情報配信が必要な地域のみであることを知っていた人がどれだけいたのでしょうか。しかしながら、鳴ったとしてもどうすればいいのか分からなかった、動けなかった、逃げようがなかったという声が本当のところだと思います。このようなJアラートが作動する必要のない外交努力、テーブルに乗らない国とどう向き合うのか、歩み寄るのか。

経済制裁の強化を国連安保理で決議するだけではなく、未だ未解決の拉致問題とともに日本政府は国民を守るために国際的社会と連携して、対話も模索していかなければならないと考えます。そのための外交努力を強化するしかないと考えております。防災訓練は自然災害によるものだけであることを切に願い、一般質問に入ります。

1番に、河川の現況と対策について。台風5号の大雨等の影響でがけ崩れが各地域で発生しました。 人災がなかったことが幸いでありますが、住民、建物の浸水、農地、道路の冠水等の被害も発生しました。 日常、何気なく見受ける河川の寄り洲、川として機能していない状況、土砂が堆積した上に大きく 生育した草木が茂り、この状況で災害の多い奄美市の安心・安全対策が図られるのか、危惧してるとこ ろです。これからも台風の襲来により、水はけの悪い河川の対策は重要な災害防止対策だと認識しております。河川の現況の把握をしているのか。市が管理する準用河川、県が管理する2級河川は地区別に何か所あり、どのような対策を進めているのか、お伺いいたします。

次の質問から発言席にて行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

建設部長(本山末男君) それでは、お尋ねの市管理、あるいは県管理の河川につきまして答弁をさせていただきます。県が管理する河川は名瀬に7河川、住用に5河川、笠利に5河川、合わせて17河川。市が管理する河川が名瀬に75河川、住用に72河川、笠利に88河川、合わせて235河川あり、定期的に点検し土砂の堆積状況など、対策が必要な個所に把握に努めております。このうち、県管理河川につきましては、近年発生しました著しい住宅浸水被害の解消を第一に河川改修を行うこととされており、現在住用川など5河川で河道の拡幅や護岸の整備等が進められているところでございます。また、その他の河川につきましても、必要に応じて県の単独事業により寄り洲除去や伐採、護岸整備などの対策が進められております。一方、これまでのハード対策と併せ、ソフト対策として市内4河川に水位観測局が設置され、警戒避難態勢の基礎データとなるようリアルタイムで水位情報の提供が行われているところです。市におきましても、定期的に点検し、土砂の堆積状況など対策が必要な個所の把握に努めております。土砂が著しく堆積している緊急性が高い箇所については、土砂除去を行っているところでございます。

18番(師玉敏代君) 住用町の5河川に関しては、今着手してるということでいいわけですね。一応、私もですね、住用町の5河川もですが、一応古見方の朝戸川、そしてそれは準用河川になると思いますけど、伊津部勝の先の山田川やら、小湊大川橋から見た大川橋、大川をですね、視察しました。特に、大川のほうなんかもですね、4分の1ぐらいは川として機能してないと。もう、ほとんど寄り洲とガヤというものやらね、木が生えてて、大変私はあれを見たときに、一番災害でですね、そこが氾濫すると水が流出してもらわないと。小さな側溝から水路を通って川に流れるわけですよ。もし、小湊などがも

し氾濫した場合ですね、もう下は農地です。その下は低い住宅があります。やっぱり、一番の災害を予備に防止するには、皆さんの集落内であったり町の中にある河川の寄り洲の土砂、寄り洲というより土砂ですね、そういったものを日々管理しなければいけないということで、私は全体は見ることはできなかったんですけども、県管理が17河川、そして市が管理する準用河川は235、大変多いと思います。特に、市の管理の河川っていうのはもう大変だろうと思いますけども、先ほど奥議員からもありましたように、集落の前であったり後ろであったり、いろんな、農地の横であったり、いろんな河川があると思います。やはり、河川をですね、日頃から最低限ですよ、それを取ったところで災害の完全な防止はできないと思いますけども、最低限、今できる防止は、私が今回見たところでは河川の、もちろん今から拡幅やら改修も必要ですけど、寄り洲の除去、それをやることが必要だと思いますが、この件について県と市で、今度定期的に取り組めないかお伺いいたします。

- 建設部長(本山末男君) お尋ねの寄り洲除去につきましては、本市では河川内に土砂が堆積する個所については、現在土砂除去も行っている状況でございます。県管理河川につきましては、河川の氾濫を未然に防止するため、土砂が著しく堆積してるなど治水上緊急性が高い箇所について、寄り洲除去計画に基づき平成27年度までの4年間で11か所、約1万7、000立米の土砂を除去したところでございます。また、市町村からの要望を踏まえながら、平成28年度においては大島支庁管内2か所、2、00立米の土砂を、本年度は大島支庁管内4か所、うち奄美市内2か所において土砂の除去に取り組んでいるところでございます。今後とも土砂の堆積状況を確認し、治水上緊急性が高い箇所からできるだけの対応をしてまいりたいと考えております。
- **18番(師玉敏代君)** 朝戸川は今改修してましたね。山田川って伊津部勝の先にあるんですが,そこが 森木と同じぐらいに土砂が溜まってるんですよ。一度も見たことがないと、そこの住民のおばちゃんが たまたまいて、いたんですけど、やはり要望があったからするんではなくて、声を出さないところもで すね、やっぱり定期的に河川を見てほしいと思うんですよ。やっぱり、そういったね、小さな準用河 川、そして大きな河川の、県の管理する河川。この辺はですね、常に県と連携を取ってですね、やって ほしいと。この、古見方の関係についても、また次安田議員のほうでいろいろと災害対策のお話がある と思うんですけども、是非ですね、そういったことをしっかり市と県とですね、一緒になって進めてい ただきたいと。取ったらね、また溜まるんですよ。また取ればいいわけですよ。住用もですね、確かに 住用川が拡幅改修に32年度完了ということですが、本当は28年度完了と聞いてましたけど、用地買 収の問題があってここは長引いてると思います。そういったいろんな問題があるわけで、川内川のほう は多分あれは逆流でしょうね、寄り洲を取ったというけど。川内の農地のほうにすごい土砂が、砂が打 ち上げられて、そこに生活ができる範囲の家があるんです、畑に。そこの軒下まで水が入って、土砂が 入り込んでる。毎回、ああいう状態は起こるんですね。だから、当局に聞いたらあそこの上流から取っ てるんだけどって言うんだけど,何が原因かっていうのが,次の,次ではないですね,すいません。そ ういった、やっぱり常に河川は、もう要するにその河川、住用の住用川、役勝川から内海のマングロー ブ,山間川の中,流れてきますけども,内海のほうも逆に川内も川の土砂がですね,押し流されて堆積 してるわけですね。そういった状況もありますので、もう先ほどですよ、総括質疑の中でもありました ように,東城の小学校の体育館で,住用は前済んで,今回は浸水しませんでしたけど,ああいういろん な地形的なものといいますけど、一番はやっぱり水がはけないと、はけない状況が一番いけないわけ で、それは防止することできるんですね。やっぱり、災害は想定できませんけども、やっぱりそれ以上 の想定外のことがあるかもしれませんけど、できる範囲内の努力をしていただきたいと思います。

次に、住用の公民館、漁協、農協前の浸水対策については先ほど奥議員が丁寧に、一生懸命質してくださいました。この問題もですね、平成24年の11月1日に県と市に出した要望書の中は内海の浚渫工事、土砂の。そして、マングローブ、群生してるあの周辺の浚渫工事。そして、更には、もう一つは

西仲間と石原集落のかさ上げだったんですよ。その結果、一つが住用川の今の大掛かりな拡幅工事という形になってるわけですよね。集落のかさ上げ、一番理想だけど、もうそれはどうなんだろうということで、この三つのうちの中で、浚渫工事を河口部のマングローブは取ったかもしれませんけども、住用川の大掛かりな改修工事ということで、今治まっているわけで、この要望書自体はまだ生きているわけですよね。24年の、11月1日出した。このことは、いつも頭に入っています。それで、この内水対策に対しては、今回総括質疑の中でも関議員が質しておりました。このことで32年度ですね、住用川の河川改修の完了と同時にやりたいということですが、一番は用地取得問題が一番足かせになると思いますので、どんとこう延びないように、早い時期に完了して、安心・安全対策が図れるように努力してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次にですね、山間港と東城内海の浚渫についてなんですが、先ほども申し上げましたが長年河川が運んだ土砂堆積でグラウンド化し、その周辺の冠水、浸水対策として浚渫工事はできないかということですが、いかがですか。

建設部長(本山末男君) 山間港の浚渫の前にですね、先ほど伊津部勝山田川のお話がありましたので、 伊津部勝山田川につきましては、すぐ掘削工事に入ってですね、土砂の除去を開始しておりますので、 御理解いただきたいと思います。

山間港の浚渫につきましては、平成22年の豪雨により甚大な被害が発生した住用川において、流下能力の向上を図るため、県が堆積土砂の除去や川幅を広げる河川改修に重点的に取り組んでいるところであります。また、東城内海に流れる川内川においても、住用川と同様に平成22年の豪雨により、家屋の浸水など甚大な被害が発生したことから、現在県が河道の拡幅や掘削等に取り組んでいるところです。マングローブ群生地は国立公園の特別保護地区に指定されています。また、住用川及び川内川には絶滅危惧種であるリュウキュウアユが生息しています。これらの貴重な自然を保護するため、両箇所における浚渫は慎重な対応が必要と考えております。本市といたましても、今後の河川改修等の進捗を見ながら、どのような対応ができるか県及び関係機関と協議してまいりたいと考えております。

18番(師玉敏代君) 6月議会もですね,この点については触れました。やはり,県と協議していきた いということであります。確かにですね、マングローブのあの場所は国立公園なんですけどね。山間 の, 山間港, あそこはですね, もう寄り洲じゃないです。砂じゃなくて, 砂利なんですよ。砂利が溜ま ってて、何でしょう、もう埋立してるのかなと、そういう感じです。昔はですよ、15.6年前まで、 10何年前までキス釣り大会っていうのがあったんですね。お盆前には。お盆前か、お盆のときか。こ の辺まで使って、みんなで競ったんですよ。私も子どものときは行ったことがあるんですけど。やっぱ り、そういうことができたのが、もうできなくなってる。山間集落の道路沿いから見たら、あのグラウ ンドはもう目を伏せたい状況ですよね。やはり、あの一番、今のあの状況はヒルギ、メヒルギ、オヒル ギにとってはとってもいい環境だと思いますよ。あの状況、堆積するということは。状況はいいんです けども、やっぱり環境の保護とですね、人々の暮らし、生活が脅かされるのはいかがなものかなと私は いつも思っているんです。マングローブはマングローブとしていいんですよ。やっぱり、そこがやっぱ り取って、以前はその前もこの問題、何回もしてるんですけど、取って沖に捨てる。この工法が禁止さ れたと、だからできないという1回答弁もいただいてるんですよ。これはね、やっぱりマングローブじ やないですよ。山間港、山間集落に面したあの道路ですね、の前見てください。松原所長、よく分かり ますよね。何回も通ってますね。そして,東城の内海もですね,今はもうあれも一緒で,よく言えば干 潟と言って、いろんな微生物が出て、生物にとってはいい環境と言いますけども、必要ないですよ、あ んなには。どんどんできてて、あとはもう陸地になるんじゃないかなと。要するに、その水がはけない 状況。だから、サン奄美さんの前のあの道路が少しの雨でも冠水してしまう。この工法も、要するに金 久田川と合流する、あの内海のね、満水のときには金久田川の水まで全部内海に来るんですよ、流れ

は。それをどうにかしてはいてくれればいいんですけど、長年やっぱり押し寄せられたものが堆積して、もう陸地化になっている。あの状況では多少の雨でも冠水するし、ここではけなかったら体育館が浸水しますし。やっぱり、いろんな問題が生じてきます。確かに、サン奄美さんは上に上がりました。だから、今回は危険にさらされることはなかったんですけど、やっぱりその抜本的なね、やっぱり浚渫っていうのは是非、早急に協議してほしいんですよ。あの状況は本当に悲しくなりますよ。もう10何年あの状況で、どんどん堆積して。この状況、もう1回聞きますけど、部長、どうですか。もう県と協議、いつするんですか。

- **建設部長(本山末男君)** 河口の浚渫については、工法も含めですね、面積等も広うございますので、現在金久田川の河口の改修についても、県がまた防水変更とかいろんな検討をしておりますので、まずこの河川改修の見ながらですね、どういった方法ができるのか、東城地区も含めて検討させていただきたいと思います。
- **18番(師玉敏代君)** 是非ですね、これも一番、皆さん災害に遭った人がちょっとした雨が降るだけでフラッシュバックといって、本当に心臓がもう、心拍が速くなって救急車に運ばれるような人もいるんですよね。やっぱりそういった人災はなかったけども、やっぱりそれで受けた傷っていうのは結構多いもんですから、やっぱり目の前のですね、やっぱりきれいですよ。景観としてはいいですよ。もう本当に、内海もマングローブのあの辺もね。ただ、見た目にあのグラウンド化していくのはいかがなもんかということですので、是非県とですね、協議してですね、この問題を抜本的に対策をね、是非取ってほしいと思います。

次にですね、次に幹線道路の冠水、山崩れによる通行不可対策についてですが、台風風水害により山の崖崩れによる、また幹線道路の冠水により通行不可になることは必然的に起きています。8月5日に山間・市線が崖崩れで通行不可、その3日後、8月8日に嘉徳・青久線の法面が崩落、一時孤立状態にありました、市集落はですね。高齢者の多い集落、夜間の急患発生を危惧する中、避難路、迂回路の道路として改良、整備できないか。この件は8月22日に市集落の嘱託員をはじめ、有志の方々が奄美市に対して要望書を出しております。その内容でありますが、県がですね、昨年度森林法の5条第1項の規定により立てた、本年4月1日から10年間を計画期間とする奄美大島地域森林計画における林道の開設及び改良に関する改良路線に本件林道を追加するよう、同計画の変更を行うことが一つです。また、更には瀬戸内町嘉徳集落を結ぶ林道は路線名は住用中央東線及び嘉徳・青久線と異なっておりますが、道路としては一本につながっております。県の計画においては嘉徳・青久線は既に改良路線として組み込まれておりますので、本件林道も同様に一体として改良整備をしてくださいますようお願い申し上げますという要望書を8月22日に奄美市長宛に出しております。この件について、これもですね、なぜこういう問題があるということは災害時の代替道路として整備できないか、改めて対応、対策をどう講じてくださるのか、お伺いいたします。

農政部長(山田春輝君) それでは、林道住用中央東線並びに林道嘉徳・青久線の災害時の避難路、迂回路として改良、整備ができないかということでございますが、両林道につきましては平成7年度から平成13年にかけて、林道改築舗装事業により一級林道として、幅員5メートルで整備しております。お尋ねの改良、整備につきましては、林道の整備事業としては完了しており、拡幅などの整備は困難な状況にございますが、法面や路肩の整備等については林道改良として奄美大島地域森林計画に位置付けたことにより可能と考えております。このようなことから、安全な通行策を図るため、市集落からの要望、要望事項に基づき、関係課との調整、協議を行い、去る8月24日付で県のほうに地域森林計画にかかる林道路線計画の追加申請を行っておりますので、よろしくお願いします。

- 18番(師玉敏代君) ありがとうございます。8月いっぱいでなければ来年度の予算に反映できないということで、聞いたのの8月17日で、22日に一緒になって要望書を提出したところです。その点は、本当に迅速な対応、ありがとうございます。一部のですね、やはり私もこの間、嘉徳の、今崩れてますので、1人では登れませんので、産業建設課長、住用町のですね、一緒になって青久の頂上のほうまでは行きましたけども、そこまではちょっと行けませんでしたけども、大変にきれいな道路ですね。今、結構、私は次の問題も言ってますけど、結構まめに伐採してました。その日も伐採してくださいました。やはり、通行不可、通告の妨げにならないようにしていますが、あの場所っていうのが、私も何回かトレイルで、市集落までトレイルっていうことで公道で一応ヤムラランドやってますけど、そっからずっとその青久の上まで歩いたこと、何回かあります。その間ですね、やっぱりアラマタ、ガジュマルとか、黄金の雫とか、また聞けばクロウサギもいますしね、ルリカケス、アカショウビン、本当にあの辺も希少な動植物がいらっしゃるということで、是非ですね、そのトレイルとしてもね、公道としても、そしてあそこを抜けたときの嘉徳の海、あれが大変きれいということで、今から有効にね、活用できると思うんですよ。そういった意味では、どっから瀬戸内町でどっから住用かっていうのが私にはよく分かりませんが、やっぱり隣接する瀬戸内町とですね、是非連携を図って、この林道の計画はですね、進めていただきたいと思っていますが、何かございますか。
- **農政部長(山田春輝君)** 師玉議員からありましたとおり、瀬戸内町と協議しながら整備を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。
- **18番(師玉敏代君)** 次の質問もですね、法面に繁茂する草木や通行の妨げになる箇所の定期的除草と 道路環境の維持はどのようにお考えですか。質問していますので、よろしくお願いします。
- 住用総合支所事務所長(松原昇司君) お答えいたします。住用町内の林道・市道・農道の維持管理につきましては、現在産業建設課で6名の伐採作業員を雇用しまして、年間計画を立てて作業を行っております。お尋ねの林道嘉徳・青久線につきましては、今年度は4月から5月にかけて伐採や側溝の土砂除去など、15日間作業を行い、維持管理をしておりました。更に、台風5号の市道山間市線の崩落後の迂回路としての活用のため、緊急に伐採作業を行いました。また、この道はですね、林道は貴重な動植物が生息している地域なため、専門家の御意見などを伺い、環境省や大島支庁と密接に連携しまして、市道・農道・林道、適切な維持管理を行ってまいる所存でございます。以上です。
- **18番(師玉敏代君)** 非常時の迂回路,避難路としても,今からこの,今後この路線っていうのは大変 有効に,世界自然遺産を見据えてもいろんな意味で私は大変利用価値のある道路だと思います。林道と いうことで拡幅等,工事等は大変難しいと思いますが,やはり法面の問題とかですね,今崩れたままな んですよ。その辺もですね,ちょっと長期的にかかりそうなんですが,やはりそういった状況に市集落 というのはありますので,やはりこういった際にしっかりと県にできるもの,県の事業として予算化して是非改善していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。人工内耳の体外機、スピーチプロセッサーの助成について。今年度より新生児聴覚検査事業が新規事業として聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげる極めて重要な検査が導入されましたことは、妊婦、出産を控える方、乳幼児を育てる家族にとっては大変喜ばしいことであります。また、今年度人工内耳体外機を含む日用生活用具の拡充が示されたところであります。体外機の助成については、人工内耳体外機装具者にとっては、また御家族にとってもどれだけ心待ちしたことかとお察しいたします。日常的にも精神的にも肉体的にも経済的にも、大変な御負担と御苦労を余儀なくされております。1日も早くこの施策が届くことを願っております。現状況はどのように進めているのか、伺いいたします。

- 福祉事務所長(奥田敏文君) ただいま、質問がありました人工内耳の件についてお答えいたします。人工内耳体外機の助成制度の現状でございますけれども、先ほど議員から御案内がありましたとおり、今年度から日常生活用具に新たに加えたところでございます。この件に関しましては、平成26年に人工内耳体外機の助成を求める請願が採択され、担当部署において利用者の状況を確認し、電池交換の助成等の支援を進めてきたところでございます。今年度からは新生児聴覚検査事業も開始をされ、聴覚障害の早期発見及び早期治療につながるものと見込んでおります。人工内耳は補聴器と異なり、開始時の手術費や部品の交換等は健康保険や高額医療助成及び育成医療が適応されますけれども、人工内耳体外機の買い替えにつきましては、国の定める助成がございません。また、この体外機も年々機器が改良され、また子どもの場合成長に合わせて機器の変更が求められるものと承知をしております。このようなことから、高額な機器購入助成に関しましては、先行して実施をしております自治体の状況なども参考にしながら、利用者本人及び家族の状況をきちんと把握をし、その気持ちに配慮しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。
- **18番(師玉敏代君)** 人工装具している方の子どもであったり、その家族にとってはですね、このことを大変心待ちにしてるんですね。もう、4月スタートして、大体何月ごろに目途にそれができるんですか。例えば、こういった会があって、大体どの辺のころで通達ができるとか、報告ができるとか、その辺までは行ってないんですか。
- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 現在ですね、先ほども申し上げましたけども、実際に援助をしている市町 村がございますので、そういうところの今調査を行っているところでございます。そういうのも確認を しながらということでございまして、まだいつごろという返事はできませんけれども、できるだけ早く 通知ができるようにしたいという考えております。
- **18番(師玉敏代君)** 片耳がですね、コクレア社って会社が大体利用されてるんですけど、片耳100 万円、両方で大体200万円。そういう金額なんですよね。片耳だって100万円ですけれども、日 常,難聴のあれは全額,一応補償されますよね。あれ,補装具でしたっけ,生活用具,はい。補装具で すよね。それは国が定めてるから、補装具なんでしょうけども。この人工内耳については、国が補装具 として入れてないんですね、生活用具として。私が、前回も言いましたけども、熊本県の八代市では1 10万円を限度として払ってると。それは、4分の2ですかね、つまり2分の1は国、4分の1は県、 4分の1は市町村。でも、これが定かでないと、要するに国が、というその曖昧な状況にあるというこ とも聞いております。それであっても、人口がですね、4万5、000人弱ですけど、数名の方が利用 されてるわけですから。この人たちは、それを付けたからといって、すぐ音が取れるんじゃないです ね。早ければ早いほどの療育がいかに大事かっていうことなんですね。今回、前は3歳だったかね、今 回 0 歳児から人工内耳の手術もできるようになったんですけど、早ければ早いほどに、この人工内耳が 日常的に音が取れると。いろんな問題があるそうです。私たちには分かりません。そのお母さんとお父 さんと1回その一緒になって、福祉課のほうにお尋ねしました。やっぱりですね、ああいう方が数名い らしゃるっていうことですよね。やはり、普通に耳が聞こえる人はいいんですけども、やっぱり子ども の将来を考えて、涙ながらに話してましたけど、やっぱりそれを改善するには日常の精神的なものと か、そういったものよりね、やっぱり経済的な負担はどうにか軽減できるし、改善できるんじゃないか と。これ、他町村はやっていますよ。熊本、長崎、もう九州は結構、ただ鹿児島県が遅いから、なかな か皆さんがそれでやらなかったけども、奄美市が先駆けて生活用具に入れて実施するということは、私 は大変いいことだと思いますので、そのせめて経済的負担がなくなるぐらいの気持ちで実施してほしい と思いますが、いかがですか。

- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 今,議員のほうからいろいろ説明していただきました。ありがとうございました。まさしくそのとおりだと思いますけれども,先ほどから申し上げているようにですね,各県で実施をしてるところはあるんですが,非常にばらつきが実際はありまして,私どももまだ調査,もうちょっと調べる必要があるというふうに思います。おっしゃるとおり,経済的負担が非常に大きいっていうのはこちらのほうも認識しておりますので,先ほど言ったとおり早めにその状況を調べて,御返事ができるようにしていきたいというふうに思います。
- **18番(師玉敏代君)** 是非ですね、せっかくの英断で今年度予算化したんですから、装具者の方に本当にありがとうございますという感謝の気持ちが表れますように、行政としてもですね、一生懸命その辺はご配慮、考慮していただきたいと思います。

では、小規模校対策について質問いたします。市街地の大規模校から市内の小規模校へ児童を体験留学させ、小規模校のよさに触れされるふるさと体験留学事業から小規模校入学特別認可制度、市内交流、今年度より来年度実施に向けて本土からの児童・生徒を受け入れてくれる里親等募集に向けて進めていることと思いますが、その進捗状況はいかがでしょうか。また、進めるにあたって、何か問題がありますか。

- 市長(朝山 毅君) 小規模校対策としての離島留学制度について、少しあらましから私のほうから説明 申し上げ、今後の見通しについて御答弁させていただきたいと思います。この離島留学の取組自体は昭 和60年代に新潟県の佐渡ヶ島や愛媛県の野忽那島の取組から始まったと言われております。現在では 全国の様々な離島で取組がなされております。鹿児島県内においても十島村,三島村,種子島など,奄 美群島内でも実施されている状況下にございます。これら、各離島での取組が離島が抱える小規模校の 存続と長期的視野に立った地域活性化策につながっていることから,離島振興法対象地域の離島,いわ ゆる一般離島を対象とする離島活性化交付金においては、昨年度から交付金の対象事業と認められてお ります。こういう流れを受けまして、奄美群島においても今年度から離島留学にかかる取組が奄振交付 金を対象事業となったという背景がございます。全国的には先進地が多くある状況でございますので、 今年度は本市においては受入態勢をしっかり構築していくとともに、新たに離島留学の取組を始めたこ とを広報していく必要があると考えております。そのためには、今年度は次年度以降の本格的な児童・ 生徒受入に向けた制度の確立を図っていくため、本土在住奄美出身者との意見交換や地元住民、例えば 校区活性化委員会代表や里親希望者などにより先進地視察、更には都市部での周知活動等について業務 委託による事業推進を計画いたしております。また、委託事業者の選定にあたりましては、民間事業者 の発想やノウハウを活用するため、企画提案型、いわゆるプロポーザル方式での事業者選定を予定して いることから、これまで募集要項に関して庁内での検討を今進めてるところでございます。今後は公募 を行い,事業者選定に約1か月ほどの時間を要することになろうかと思いますが,10月中の事業実施 に向けた準備を現在進めているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。
- 18番(師玉敏代君) タイムスケジュール的には遅れているんですよね。本当なら、私が見た活性化委員会のメニューを見たら、今は里親の募集をかけたりしてなければならないときではあると思うんですよ。その辺がまだ全然進んでないということで、事業者選定に時間が要したことと、是非ですね、次年度スタートということですので、やはり一番は里親、受け入れる側の募集、またあとは生徒の受入なんですけども、私、その校区の、住用小・中学校の校区の活性化委員会に松原所長も呼ばれてましたけど、校長先生、教頭先生がですね、中心になって、先生方が中心になって、そこには地域の嘱託員、民生委員、いろんな方がですね、やはり40人ぐらい、3・40人集まったと思いますね、7月に。そのときに、いろいろとこの留学里親制度の事業説明がなされました。その中のタイムスケジュールではち

よっと遅れてるのかなと、実際に思いましたので、やはりこういうことも大変、簡単なことではないと思うんですね。やっぱり、人様に子どもを預けるということは、里親になる人も。やっぱり、この辺もですね、やっぱり進めていかないといけないのかなと思いますけど、反面ですね、この活性化委員会って小規模校七つでしたかな、いくつでしたかな、7校区あるんですかね。そこでですね、やっぱりこういう活性化委員会を持つために、やはりある程度の何か、例えばホームページを立ち上げてあるんですよ、学校では。それは、最初立ち上げるのにはお金がいると思いますけどね、そういった関係でその活性化委員会からなんかそういった要望等はないのか、その辺がありましたらお伺いします。

- **教育長(要田憲雄君) それじゃ,お答えを申し上げたいと思いますが,里親制度の問題点と課題と,そ** して活性化委員会への支援等について私のほうでまとめてありますので、御説明を申し上げたいと思い ます。およそ3年ほど前からですね、それぞれの該当する学校長に対しまして、私のほうから学校存続 に向けた活性化委員会を立ち上げてくださいと。住用小学校も住用中学校も、いわゆるその活性化委員 会がございます。最初の委員会に私も直接行きました。まだ、全くその自分たちのその学校の存続だと いう、意識はその当時ほとんどおりませんでしたが、何回か重ねるうちに、危機意識も高まってきたと いうふうに感じているところでございました。従いまして、やっぱり大事なことはPTAや地域を巻き 込んで、危機意識を持って一体的に本気で取り組むことが大切だということを重ねて、私もお願いして まいりましたので、今はそういう方向にかなり進んでいるというふうに認識をしているところでござい ます。従いまして、現在議員おっしゃったとおり、7校で立ち上がっておりまして、今年に入ってです ね、これまで市内6校区で地域の方々への参加をお願いしているのについての、話題についての説明会 を精力的に行ってまいりました。その中で、参加していただいた方々からいろいろな意見が寄せられま した。とりわけ、高齢化が進んでいるので里親が確保できるのかという問題ですとか、あるいは里親家 庭へのサポート体制はどうするのかとか、あるいは生徒指導上の問題のある子どもが入ってきた場合 に、どういう対処の仕方をするのかとかいうような声が寄せられたところでございます。従いまして、 私がずっと感じております最も大事なことは、学校や校区住民が学校存続に対して、自分たちの集落の こととして危機感を持って真剣に取り組むことが大事だということを感じております。もちろん,学校 長、教頭が先頭に立って進めるのは当然のこととして、活性化委員会が一緒になって取り組むことが大 事だということをずっとこうお願いしてきたところでありまして、私どもの説明会に寄せられた声に関 しましては、もちろんではありますが、学校への校区住民の意識を高めることを含めて、これらの課題 を一つ一つ丁寧に解決していきながら本事業を推進してまいりたいというふうに考えているところで す。もう一つ、校区活性化委員会に対する活動支援のことが少しありましたが、そのことにつきまして は児童・生徒の募集に深く関わっていただくと。学校だけではなくて、活性化委員会が一緒になって取 り組んでいただくと。そして、先ほど市長からも話がありましたが、活性化委員会の方が先進地の視察 することも大事ですし、そして入ってきた子どもたちの体験活動を活性化委員会がサポートして支援し ていただくということも大事です。最も大事なことは、私ども、今協議を進めているところですが、活 性化委員会が主体的に活動を行うためには資金が大事でございますから、緊密な連携を図りながら経費 の補助等についても支援をしてまいりたいと考えているところでございます。
- **18番(師玉敏代君)** 1集落の中に一つの学校があるというところはですね、やはりこうなんだ、統一感っていうか、お互いちょっとこう問題意識も一緒なところがあるんですけども、やっぱり校区が何集落もあって、活性化っていうと距離的にも離れてますのでね、気持ちのうえでもなかなか意思が伝わらない。なかなか1回の会があっても形式的なもので終わってしまう。だけど、やっぱりそこにはある程度問題提起をしてですね、さっき言ったように自分たちの問題だと、どういったのが必要なのか、どういったことが自分たちでできるのか、どういったところを行政にしてほしいとか、そういったところもですね、やっぱり活性会の中で今後話していけたらなと思っています。私もその中で入ってますので、

一緒になって取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

次にです。奄美群島留学制度の対象を高校生まで拡充っていうことは、高校生の管轄は確かに県であ りますけども、奄美市においても魅力ある学校づくりっていうことで北高、大島高校、奄美高校に支援 をしてますよね。これもある意味学校の自発的な事業で,イベントなりその高校のよさ,魅力を発信し ていくという、情報として発信していくという意味では、私はこれも大変いい事業なんですよ。この間 の研修会の話もありましたけどね、どうしても省あって国なしで、縦割り行政なんですよ。みんな、要 するに創生事業、地方創生事業であったり再生事業であったり、奄美市独自であったり、奄振予算事業 であったり。この縦割り、聞きますけども、やっぱりそれも部と課に分かれて、それぞれが地域に下り てはきますけども、やっぱり今からはですね、私としてもやっぱり高校生でありますけど、やっぱり高 校生っていうのは自らの意思で来る、学校にね。だから、そのいった意味で私が聞きたいのは、寮ね。 島根の島前高校は全寮制でした。そして、寮とか寮費の食費とかそういった助成がありました。そし て,一番はレスリングをするという,スポーツのね,一つの特化したものがあったんですけど,例え ば、前回も言ったようにハブが趣味があって、大島高校に転校してきたっていうか、受験したんですよ ね。そういった、何が興味があって、何が魅力があってこの学校に来たかっていうのは、そういう意思 を持って行けるのが高校生だと思うんですよ。だから、そういった意味で高校生をね、受け入れるとし たら、高校のね、寮の今の充足率はどうなのかなと。その辺をちょっとお聞きしたいですけど、分かり ますか。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 充足率の関係,私のほうからお答えいたします。各学校のですね,寮の利用 状況ということで、各高校のほうへ問い合わせをいたしました。その結果ですね、大島高校については 満員ですね、なっているようです。但し、不足が9名いらっしゃるそうで、その9名の分については奄 美高校の寮に入寮してるということでございます。奄美高校のほうについては、大島高校からの受入を 含めて7割の利用ということで、空き室が4室あるんだそうです。大島北高については、現在寮はござ いませんので、そういうことです、現状としてはですね、以上です。
- 18番(師玉敏代君) 全寮制ということで、今からやっぱり高校生になると、高校をここで学んで、ま して世界自然遺産という自然環境もあります。いろんなものがあるんですよ。ここを卒業しても奄美で 将来、移住、定住したいと思う高校生もいると思うんですよね。だから、ある意味私としてはこの高校 生をね、今回拡充してほしいっていうのは、今度は奄振の特別委員会がありますので、その中でも提言 できればいいのかなと思っています。この辺は、私としては最後になりますけども、時間早いですけ ど、平成29年度から奄美群島成長戦略推進交付金に新メニューとして奄美らしい離島留学推進事業、 交付率2分の1の奄美群島における人材の確保及び育成を図るには,自らの意思で高校を選択する高校 生が対象になることは将来の人材として十分に育成できると私は思っております。移住、定住にもつな げるためにも、住環境に寮生活、下宿、これが里親になると思いますけど、提供になると思います。今 回、奄振の特別委員会の玄関は別々ですが、これからの地域おこしの支援力、支え合う体制づくり、そ こには空き家対策、対策があり、人口減少があり、小規模校の存続問題があります。地方創生、地方再 生事業、また奄振事業、本市独自の奄美きょらの事業などと連結して、地域で問題解決していくことも 必要なことではないかと思って、申し上げまして、ちょっと時間早いですけど、一般質問を終わりま す。どうもありがとうございました。
- 議長(竹山耕平君) 以上で,自民新風会 師玉敏代君の一般質問を終結いたします。 これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日,午前9時30分,本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。 (午後4時54分)

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 9 月 7 日 (第 3 日 目)

9月7日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 番 さおり 3 松山 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 勝 広 7 君 番 戸内 恭 次 君 幸義 11 番 川口 君 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 17番 﨑 田 信正 君 19 番 多 義一 君 田 21 番 君 奥 輝 人 和 23 番 里 秀 君

2 番 林山 克 巳 君 君 4 番 津 畑 誠 6 番 大 迫 勝 史 君 8 番 渡 雅 之 君 元 野 景 一 10 番 君 12 番 平 竹山 耕 君 14 番 公 郎 君 西 16 番 島 照 君 師 敏代 18 番 玉 君 20 番 和仁 君 橋 П 22 番 平川 久 嘉 君 24 番 伊東 隆吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 君 副 市 長 朝 Щ 毅 長 福山 敏 裕 君 住用総合支所 教 育 長 要田 憲雄 松原 君 昇 司 君 務 所 長 笠利総合支所事務所長 盛 洋 久 君 総 務 部 長 美佐夫君 島 東 企画調整課長 総 務 課 長 三原 裕樹 君 山下 能久 君 財 政 課 長 総務部参事 國 分 正大 君 小 松 和 行 君 民 和男 市 部 長 前田 君 税 務 課 長 田中 義一郎 君 環境対策課長 国保年金課長 島 袋 修 君 井 上 裕之 君 保健福祉部長 上 野 和夫 君 福祉事務所長 奥 田 敏 文 君 福祉政策課長 康郎 商工観光部長 石神 君 菊田 和仁 君 商水情報課長 武下 義広 君 紬 観 光 課 長 保浦 正博 君

9月7日(3日目)

産業振興課参事 東 浩 一 君 農政部長 山田 春輝君 農林振興課長 仁 司 山下 君 土地対策課長 前島 有為生 君 建 設 部 長 本 山 末 男 土木課長 橋 口 義仁君 君 建 設 課 長 上下水道部長 山下 勝正 君 上島 宏夫君 下水道課長 水 道 課 長 里 嘉 郎 君 山下 一弘君 教育委員会 水道課参事 藤山 浩 俊 君 森山 直樹君 事 務 局 長 教育委員会 恵三君 生涯学習課長 徳 永 福長 敏 文 君 総務課 長 文化財課長 博 地域教育課長 久 伸 君 當原 奈美江 君 農業委員会 Ш 内 進 君 事 務 局

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局次長兼 満永 亮一君 議事 係長 伊集院 正君 議事係主査 堀 健太郎君

議長(竹山耕平君) おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。(午前9時30分)

議長(竹山耕平君) 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1,一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。

なお,重複する質問事項につきましては,極力避けられますよう質問者において御配慮をお願いいた します。また,通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくお願いいたします。更に,当局にお かれましても,答弁については時間制約もありますので,できるだけ簡潔明瞭に行われますように,あ らかじめお願いをしておきます。

通告に従い, 順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 橋口耕太郎君の発言を許可いたします。なお、橋口耕太郎君から一般質問に当たり パネルの持ち込みの使用願いがありましたので、これを許可いたします。

1番(橋口耕太郎君) 市民の皆様、議場の皆様、そしてインターネット中継を御覧の日本中、世界中の皆様、おはようございます。一般質問二日目トップを務めます公明党の橋口耕太郎でございます。今回が私自身7回目の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、少々所見を述べたいと思います。私ども公明党は、7月、8月にかけて夏期議員研修として、全国各地で研修会を行うことが我が党の伝統となっております。今回の研修のテーマは、議員力を磨くということでありました。議員力とは、政策力、発信力、拡大力、現場力の四つの力であり、その四つの力を総合的にアップさせていくことであります。公明党には国会議員、県議会議員、地方議員3、000人のネットワークの力があります。その力を生かし、公明党らしい地域の実績を作っていくことに挑戦をしていく。そのことが我が党の立党精神である大衆とともにの精神に直結するとして、この夏しっかりと研さんに励んでまいりました。今月配付をしました奄美市議会だよりの編集あとがきに議員必携という本に掲載されている議員の心構えについて書かせていただきました。その中で、昨今の報道を見ていると、政治家一人一人がこの議員の心構えを心肝に染めているだろうかと疑いたくなるような報道が多いように思う。私自身、2年前の改選で初当選させていただき、この議員必携の中の議員の心構えにアンダーラインを引いて、何度も読んで自分自身に問いかけていると書かせていただきました。これからも当選させていただいて議員活動ができることに感謝し、市政の発展、福祉の充実に全力で取り組んで議員の心構えの最初にある住民全体の代表者であるとの言葉を胸に、議員力を更に磨いてまいる所存です。引き続き御指導御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、字句の訂正をお願いいたします。通告書の質問2,世界自然遺産登録についての(2)が不適切な表現がございましたので、法定外税等の導入についてへ訂正させてください。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

質問の1,防災行政について伺います。(1)8月に襲来した台風5号についてお伺いします。皆さま,御承知のとおり先月8月4日から6日にかけて,奄美本島周辺へ襲来した台風5号は,50年に1度の大雨と発表され,本島内及び喜界島各地で被害を及ぼしました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。新聞報道によりますと8月5日の降水量最大値は名瀬で1時間当たり92ミリ,24時間当たり540ミリ,笠利で1時間当たり91ミリ,24時間当たり397ミリとありました。また,観測地点になっていない地点では,1時間120ミリを超える雨が降ったとありました。この1時間120ミリという数字は,平成22年の奄美豪雨災害に匹敵する数字であります。今回の台風は,長

時間にわたって奄美本島周辺に居座ったため、大雨で土砂がゆるみ、土砂災害警戒情報の発令、本島内ではピーク時に1万2、900世帯で停電。また、ほかにも床下・床上浸水や道路の冠水など、本島内のいたるところで被害が出ました。先日の報道で、県は農業被害額を15億9、800万円と発表、そのほか観光業へも打撃を与え、空路・航路の欠航により旅行のキャンセルが相次ぎ、宿泊、レンタカー、土産品、飲食店等々、様々な経済的打撃を与えた台風でありました。

経済的に大きな打撃を与えましたが、人的被害は幸いなく、早期の避難所の開設や避難準備、高齢者 避難開始情報、避難勧告の発令などの素早い対応が功を奏したものと考えています。当時の潮目の状況 は大潮で、あと1日居座られたら名瀬地区を流れる新川や永田川も氾濫し、更に甚大な被害があったの ではと考えるだけでぞっとする台風でありました。今回のこの台風で行政には様々な意見や要望も寄せ られたと思いますが、今、その課題や反省点などについて検証を行っていると思います。今回は、私の ところに寄せられた御意見に基づいて質問をさせていただきます。

①今回の台風5号で市内で冠水をした主な地域を伺います。この冠水した地域というのは、道路が冠水した地域のことであります。冠水と言っても様々あると思いますが、水位が20~30センチ以上冠水した地域を教えてください。

次からの質問については発言席にて行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

総務部長(東 美佐夫君) それではおはようございます。私のほうから前回の被害状況についてお答えいたします。御質問の道路が20センチ以上冠水した箇所について、地区別にということでございますのでお答えをいたします。

まず、名瀬地区がですね、全体で5か所ございます。内訳ですが、国道58号の朝戸地区、県道小湊・朝戸線の西田・西仲勝地区及び小湊地区、市道伊津部勝・名瀬勝・小湊線の名瀬勝地区、県道名瀬・瀬戸内線の知名瀬小学校前の5か所ということになります。次に、住用地区が11か所ございます。内訳ですが、国道58号の和瀬地区、城地区、サン奄美前、見里地区、西仲間地区、マングローブパーク前、県道山間・役勝線の山間地区、市道三太郎線及び市道東城3号線の摺勝地区、市道市3線の市郵便局前、農道摺勝1号線の摺勝地区、以上の11か所でございます。最後に笠利地区が9か所ございます。内訳ですが、県道佐仁・万屋・赤木名線の赤木名地区、県道龍郷・奄美空港線の空港前、市道手花部・津代線及び市道手花部・中道線の手花部地区、市道里線及び市道喜瀬・用安線の喜瀬地区、市道手花部・節田線の節田地区、市道城間・万屋線の城間地区、市道須野2号線の須野地区ということで、合計25か所ということになります。以上です。

1番(橋口耕太郎君) 名瀬が 5 か所,住用地区が 1 1 か所,笠利地区が 9 か所ということで,この 2 5 か所が 2 0 センチ以上冠水した地区というところですね。

次に、質問の(2)その冠水した地域の具体的な対応策、あるいは改善策がありますか。見解をお願いいたします。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、私のほうからソフトのほうでお答えをいたします。まず、ソフト 面の具体的な対応策についてお答えをいたします。まず、平常時における対応策ということでお答えを いたします。自主防災組織による避難訓練の実施や出前講座による防災意識の高揚を図り、より早い自 主避難を促すこと、これがまず一つでございます。

次に、災害時における対応策ということですが、これはほかの地域も全て同じでございますが、防災 行政無線やエリアメールなど、複数の情報伝達手段を用いた災害情報伝達の迅速性、更には確実性を向 上させることが2点目に考えられます。特に今回の台風5号では、災害対策本部における建設対策部、 消防対策部を中心とした巡回からの得られる地域の情報や今年からよりきめ細やかなメッシュ情報が提供される気象庁からの降雨予測やその他の気象情報、警戒情報などの提供に今回努めたところでございます。今後も空振りを恐れずに災害に対しては先手を講じた対応を心掛けて市民の安全に全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

- **建設部長(本山末男君)** おはようございます。それではハード面からの対策としての答弁をさせていただきます。ハード対策といたしましては、総合流域防災事業としまして、二級河川の大川、役勝川、住用川の河川改修を県のほうで行っており、市としましては県の住用川河川改修にあわせまして、現在内水対策事業を進めております。以上でございます。
- **1番(橋口耕太郎君)** 昨日も奥議員、師玉議員から、こういう冠水の件に関する質問がありました。私 は、全体的にどれぐらい、まず、20~30センチ冠水しているのかなというのが知りたくて質問させ ていただきましたが、今の総務部長、建設部長の答弁では、訓練及び情報伝達、あるいは河川の改修と いうところで、そんなに大きくは昨日の答弁と変わりはないと思いますが、なぜこの道路が冠水した地 域の質問をしたかと言いますとですね、私のところに寄せられた御意見の中で、市内の道路脇にある側 溝のことに対する御意見がございました。市内各地の道路、国道、県道、市道、林道、農道、あります けれども、その脇にコンクリートの蓋がついた、あるいはグレーチングがついた側溝が整備されていま すが、その側溝自体が従来の機能を果たしていないのではないかという御意見でありました。道路が冠 水するということは、水がはけていかないと。素人考えでありますが、道路脇に整備されている側溝が 土砂やごみの堆積などで十分機能していないのではないかということでありますが、そうは言っても市 内中の道路の側溝の延長がですね、どれぐらいあるかというと、相当距離があると思いますが、全部が 全部機能していないということではないと思います。そこで、必ずと言っていいほど、道路が冠水する 地域、先ほど総務部長が答えられた25か所ですね、そこは重点的に対応していくというふうなことは 考えられないかということであります。また、もちろんゲリラ豪雨や今回の台風時の大潮などに、いろ いろな要因が重なって、一気に水はけが悪くなって冠水をすることもあると思いますが、しかしながら 普段から慢性的に冠水する地域の側溝の管理をしていれば、少しは冠水を食い止めることができるので はないかと考えますが、この側溝の管理についての見解があればお願いいたします。
- **建設部長(本山末男君)** 市道の側溝につきましては、定期的に開発公社のほうで計画的に土砂の堆積した分については掘削等により除去はしておりますが、議員からございました今回道路が冠水した地域の側溝を重点的に対応していくことは道路冠水を食い止める一つの方法だと考えておりますので、調査を行い対応していきたいと考えております。
- **1番(橋口耕太郎君)** ちなみにですが、市内側溝の総延長距離というのが分かりますか。
- **建設部長(本山末男君)** 詳細は把握できておりませんが、市内には市道がですね、1、558路線ありまして、その延長がですね、50万3、466メートル、いわゆる503キロですね。これを2倍しますと1、000キロメートルになるということになります。
- **1番(橋口耕太郎君)** 1,000キロと、相当な距離でありますね。当然、農道なり、林道なり、その脇にも側溝がありますし、家の前にも側溝があります。ありとあらゆるところに側溝が張りめぐらされていると思いますけれども、先ほど部長が答弁されたとおり、この25か所はですね、重点的にですね、是非管理をしていただいて、冠水が少しでもですね、食い止められるような方向で検討していただきたいと思います。

ここでちょっと提案させていただきたいと思いますが、抜本的な対応策というのはすぐすぐはできないと思いますので、少し早めに対応できるんじゃないかなと思って提案させていただきますが、議長に先ほど許可を得てパネルを持ち込みましたので、御紹介をしたいと思います。先日、大分県のですね、佐伯市に車で行く機会があってですね、運転をしておりましたら、このような標識を、これですね。写真の上部を見ていただきたいと思いますが、縦2メートル、幅1メートルぐらいでしょうか。大きくこの写真のように、大雨のとき冠水注意という、下地が蛍光色の黄色で、黒字で大雨のとき、赤字で冠水注意と書かれた標識が設置されていました。運転していてですね、非常に目立って、頭の中に印象にとても残りました。よく冠水をする地域の方は、ここは大雨のとき必ずと言っていいほど冠水すると分かっていてもですね、それ以外の地域の方、知らない方もまだまだ大勢いらっしゃると思います。また、観光客や仕事で島外から来た方などに対しても、この道路は冠水しやすい地域という周知を促す意味で、慢性的に道路が冠水する地域にこのような標識を是非設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **建設部長(本山末男君)** 大雨時の冠水注意の標識設置についての御質問でございますが、市道においては冠水の注意喚起が必要な箇所について、標識設置等により事前通知を行うことを検討したいと考えております。また、国道・県道管理します大島支庁建設課の方に確認しましたところ、市と同様に対応は可能だという回答をいただいております。
- **1番(橋口耕太郎君)** 是非とも周知を促すということでですね、できることをまずやっていくことが必要ではないかというふうに思いますので、是非お願いいたします。

先日の台風でも様々な課題が出たと思いますが、台風に限らず災害対策にこれで大丈夫というような 100点満点的なものはありません。常に情報収集をしながら、他の自治体の取組を参考にしたり、日本各地や世界各地で起きる災害に行政の皆さん、もしくは住民自身が興味関心を持って、いざ自分の身近で起きたときにどうするかという意識を醸成していくことがとても大切だと思います。私自身ももっともっと防災に関する研さんを深めてですね、どんどんどんどん情報提供をしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、質問の2、世界自然遺産登録についてお伺いします。 (1) 希少種に影響を及ぼすネコの収容施設について、①旧工業高校跡地に建設予定の収容施設は、事務手続きの遅れはどの程度で、いつから運用開始できるか、今後のタイムスケジュールについてお伺いをします。先日の報道では、着工時期は不明瞭、今年中の整備完了を目指したいとありましたが、その後の進捗具合はいかがでしょうか。

市民部長(前田和男君) おはようございます。それでは、ノネコー時収容施設整備スケジュールについてお答えいたします。

現在、施設整備を計画している大島工業高校職員住宅跡地が建築基準法の用途指定の制限があり、建築基準法の許可を得るため県の関係部署と協議を進めているところです。スケジュールにつきましては、手続を進めながら運用のめどなどを確認中でございますので、現時点で明確にお伝えすることはできませんが、御質問にあったように年度内の運用ということで取り組んでおります。できるだけ早くできるよう関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

1番(橋口耕太郎君) 現時点では、はっきりとはまだ分からないということでありますね。はい、では質問の②この収容施設の運用には、でき上がった後の運用ですね、現時点でどのような運用基準を考えているか、お示しいただきたいと思います。私の理解では、捕獲したノネコの病気の有無の判断をして、飼い猫としての適正を判別して、一時的な飼養をして譲渡先を探して譲渡すると理解しておりますが、いかがでしょうか。

- 市民部長(前田和男君) ノネコの収容施設は議員がおっしゃったように基本的にはノネコを捕獲し、一時的に収容する施設ということで考えています。その運用につきましては、現在、国・県・奄美大島5市町村で検討を進めているところで、現時点では議員がおっしゃったこと以上のことはお答えすることはできません。また、議員の御指摘のとおり、失礼しました、ということです。
- 1番(橋口耕太郎君) 今回,質問でですね,ノネコの収容施設という表現を使わずに,希少種に影響を及ぼすネコという表現を使ったのには理由がありまして,7月30日に行われましたネコシンポジウムで神奈川大の諸坂教授が,いずれはノラネコの捕獲収容も視野にいれなければならないと考えるため,ノネコだけを限定して収容を捕獲収容するような表現は避けるべきとおっしゃっていたからであります。現在,ノネコは推定で600頭から1,200頭とされていますが,ノラネコはその数倍はいると思われるため,いくらノネコを収容しても,その予備軍がどんどんどんどんしに入ってノネコ化をしていることになります。その諸坂教授いわくですね,ノネコを山の中からゼロにすることが目的,ゴールではなくて,ノネコをゼロをずっと維持することが目的であると。そのための条例であり施策であるとおっしゃっておられました。また,そもそもノネコは法律上,ほかの狩猟鳥獣と同じ扱いであるから,本来は保護収容,譲渡先の模索といった取り扱いをする必要はないとも言われておりました。仮に50頭のノネコを収容して,先の基準で譲渡するまでを考えると,相当な時間と費用がかさんでくることは容易に想像ができます。先ほど部長がおっしゃいました国・県,5市町村で検討しているというお話でしたけれども,収容施設の捕獲対象の拡大とか,それに関するルールづくりをもっと踏み込んで,再検討する必要性があると考えておりますが,いかがでしょうか。
- 市民部長(前田和男君) 議員の御指摘のとおり、ノラネコ、更に放し飼いも飼い猫も希少種に影響を及ぼすノネコ予備軍というふうに、私どもも認識いたしております。そのような中で、ノネコ予備軍となるノラネコ対策としては、現在はTNR事業を実施し、これ以上ノラネコを増やさない対策を行っています。同時に、前回の定例会で改正いたしました飼い猫の適正な飼養に関する条例を普及、啓発、運用を行い、ノラネコ、ノネコの発生源対策に取り組んでいるところでございます。御質問のルールづくりなどの再検討につきましても、国・県・奄美大島5市町村に獣医師、民間団体も交え、発生源対策も含めた総合的な対策を検討していかなければならないと考えているところでございます。
- **1番(橋口耕太郎君)** この間のシンポジウムには、当然行政の環境対策課の皆さんも入っておられまして、いろいろな御意見を伺っていると思いますし、また、行政の皆さんもそういう専門家の皆さんとも相談をされて進めていらっしゃると思います。是非、前向きにですね、5市町村とも協議しながら実効性のある運用とルールを作っていただきたいと思います。
 - 次に, (2) 法定外税等の導入について, ①前回定例会でその可能性について検討する旨の御答弁がありましたが, その後の進捗についてお伺いをします。前回答弁では, 環境保全を継続していくためには, その財源を利用者から求める仕組みの必要性は認識している。今後, 本市における法定外税, または協力金など, 先例地を参考にしながら, どのような仕組みが負担する方から受け入れられるのか。また, いかに簡素化されるかなど, その課題を奄美大島の他市町村と連携し, 研究してまいりたいとありました。その後の御検討はいかがでしょうか。
- **市長(朝山 毅君)** おはようございます。橋口議員にお答えいたします。議員がお話の法定外税または協力金について、その後の検討はいかがかということでございますが、そのことについて、メリット、デメリットを含めて情報収集を行っているところでございます。まず、法定外税の先例地であります沖縄県の3離島が導入しております観光施設維持のための環境協力税は、船舶、飛行機によって入域する

者から徴収しておりますが、3離島はいずれも1島1村でありますので、入域するものは一つの自治体へ納税することになります。また、東京都などが導入しております宿泊税は、課税客体がほぼ島外からの利用者となること。税率・徴収方法を考慮した場合、一つの受益者負担の方法でないかと考えております。しかしながら、本市における法定外税の導入につきましては、奄美群島内市町村での広域的な取組も視野に入れる必要があると考えております。次に屋久島が導入しております自然環境保全やトイレ、登山道の維持管理等を行うための協力金は、山岳部に入山する者から徴収しておりますが、屋久島では登山口が限定されているため簡易・安定的に協力金の徴収が行われております。一方、我が奄美大島には金作原や湯湾岳など、自然観察をするスポットが各市町村で近接、連動しているとともに、入山道も多数あります。どこで協力金を徴収するか、また人件費をはじめ徴収費用をどうするかなど、奄美大島5市町村で検討する課題が多くございます。そのようなことから、世界自然遺産登録を目指す中で、簡易・安定的に大島本島へ入域する者に対する課税や入山協力金を徴収を行うためには、解決すべき課題が多様にあるため、現時点では早期の導入は困難であると考えておりますが、今後、5市町村と十分に情報を共有しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1番(橋口耕太郎君) 先例地は沖縄では一島一村、窓口が一つということで、東京はほとんど島外から来る方、島外から来る方ということで、状況が掴みやすいというか、そういう部分で導入しているということでございますね。奄美大島は先ほど市長からもありましたように、5市町村があって様々なルートがあって、5自治体あるというところから、なかなか法定外税などの導入というのは、やっぱり市長が言われたとおり時間はかかると思いますけれども、今後、世界自然遺産が登録されたら、やはり財源を確保する上でも、一つの有効な手段だと思いますので、是非ともまた前向きに協議をしていただきたいというふうに思います。

前回の質問でも、まだまだ住民の皆様の意識が低いというようなお話をさせていただきました。世界自然遺産と世界文化遺産との違いなどもまだ理解されていない方も多いようであります。とにかく幅広く発信をし続けて、この世界自然遺産登録がすごく価値のあることだということを、私自身も訴えてまいりたいと考えております。今度とも行政当局におかれましては、積極的な情報発信をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次に質問の3,児童福祉についてお伺いします。(1)認可保育所,認可外保育所についてお伺いします。①認可保育所,認可外保育所のそれぞれの事業所数をお示しください。各地区別に分かれば定員数まで教えていただきたいと思います。

福祉事務所長(奥田敏文君) おはようございます。認可保育所、認可外保育所の地区ごとの施設数及び 定員についてお答えをいたします。

本市には認可保育所が12施設ございます。地区ごとの内訳でございますが,名瀬地区に7施設,定員が790名,笠利地区に5施設,定員が240名となっております。それから,地域型保育事業所は7施設ございます。地区ごとの内訳でございますが,名瀬地区に6施設,定員が59名,住用地区に1施設,定員が5名となっております。次に,認可外保育施設でございますけれども,9施設,全てが名瀬地区でございまして,定員が147名となっております。また,病院の中にも保育施設がありまして,5施設全てが名瀬地区で,定員が72名となっております。そのほか,へき地保育所が6施設ありまして,定員は190名となっております。地区ごとの内訳ですけれども,名瀬地区が1施設,定員が40名,住用地区が3施設,定員が90名,笠利地区が2施設,定員が60名,以上です。

1番(橋口耕太郎君) 認可保育所が名瀬地区が7でしたか,笠利が5,地域型保育が名瀬地区に7施設で,名瀬地区に6,住用に1,認可外が名瀬地区に9の147名,ほかに民間の施設内の施設が5,へ

き地が6ということでありますね。それぞれの事業所からですね、いろんな御相談とかがあると思いますけれども、そういう御相談とか、要望などについては、どのように対応していらっしゃいますか。

- 福祉事務所長(奥田敏文君) 各地区の事業所から相談,要望に対応しておりますが,そのことについてお答えしたいと思います。これまでの事例を申し上げますと,待機児童問題の対策について検討したときに,名瀬地区の幼稚園,保育所,地域型保育事業所と認可外保育施設の皆様のお集まりいただいて意見交換会を行っております。また,地域型保育事業所から連携施設などについての要望を受けた際には,地域型保育事業所の方にお集まりいただいて,市として協力できることなどについてお話をしております。このように,個別事案につきましてはその都度対応いたしておりますが,複数の事業所に関する事案につきましては,関係する事業所の方にお集まりいただいて,市として協力できるところ,協力が難しいところなどについて御説明を申し上げて対応しているところです。
- **1番(橋口耕太郎君)** 待機児童に関して幼稚園、保育所、地域型、認可外、お集まりいただいて意見交換を行ったということでありますね。個別に随時対応していらっしゃるということでありますが、次に、質問の②保育所や幼稚園など、事業所間で連絡会のような組織・会合はありますか。今、ちらっと言った分に含まれるかもしれませんけれども、あれば開催頻度、出席者の構成などまで教えてください。
- 福祉事務所長(奥田敏文君) 保育所、幼稚園などの事業所間における連絡会についてお答えをいたします。認可保育所につきましては、名瀬地区保育連合会すみれ会という組織がございます。これは奄美市内の保育所の施設長、職員を会員として保育事業の進展、向上を図ることを目的とした組織でございます。すみれ会の事業といたしましては、会員の資質向上を図る研修会の開催、会員の親睦と福利厚生に関する行事の開催、会員の社会的地位の向上を図る活動の推進、保育関係団体及び保育所相互の連絡、協議に関する事項などがございます。これまで地域型保育事業所はすみれ会には加入しておりませんでしたが、議員御指摘のとおり、認可保育所との連携が進まないというようなことから、認可保育所とのつながりをつくりたいという相談が6月にございました。これを受けまして、7月に開催されました認可保育所の所長会に、地域型保育事業所のすみれ会の会員加入について、事業所の代表者の方と市のほうの担当者の方がお願いをしましたところ、その後、すみれ会に加入できたというふうに伺っております。

次に、すみれ会の開催頻度、出席の構成ですが、すみれ会には施設長会、主任保育士部会、給食部会、各年齢部会の4部会があり、会にもよりますけれども、2か月に1回程度の会議を開催し、各園のそれぞれの部会の代表者が出席をしてというふうに伺っております。

1番(橋口耕太郎君) すみれ会という会があって、4部会構成されていて、2か月に1回程度の会合が行われているということでありますね。先日、市内の保育所の事業所の皆さんと意見交換をする機会がありまして、全ての事業所ではなく7事業所の皆さんではありましたが、中には認可保育と認可外保育の両方されている保育所、また託児所をされている事業所の方もいらっしゃいました。私と数人の同僚議員が意見交換会に出席をしましたが、要望として先ほど部長がおっしゃった中にもありましたけど、小規模保育の事業所が保育所、もしくは幼稚園と連携をしているという協定書を添付をしないと、資格要件を満たさないため、非常に苦労したというお話がありました。そこは市当局のおはからいで小浜保育所と連携協定書を結んで資格要件を満たすことができたと。しかし、小浜保育所に近い事業所はいいんですけれども、例えば平田町の事業所が小浜保育所と連携をするかというのは、距離的にも遠くてですね、実際に連携するのは難しいと。何とか近くの保育所、幼稚園を連携ができないだろうかとの要望でありました。保育所は、小浜保育所は奄美市が運営をしておりますが、ほかの保育所は民間の事業所でありました。保育所は、小浜保育所は奄美市が運営をしておりますが、ほかの保育所は民間の事業所

が運営をしているので、行政の介入や要請はなかなか難しいと思います。また、民間の事業者側からしてもですね、経営に関わる問題もあると思いますので、なかなか行政にですね、連携するというのは、厳しいのではないかというふうに考えます。出席していただいたですね、事業所の皆さんは、市の担当課職員の皆さんに本当に良くしてくださっていているとおっしゃっていましたが、更に連携を深める意味でも、保育所全体が集まる会合といいますか、連絡会といいますか、そのような会合を年に数回でも実施したほうがいいと思いますが、先ほど部長の答弁とも、多少、所長の答弁とも重なると思いますけど、見解をお願いいたします。

- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 保育所全体の会合の実施ということでございますけれども、今後は認定こども園などのこともありまして、幼稚園なども含めた未就学児の教育、それから保育関係者の協力が是非必要になってくると思います。こういう機会が増えてきますので、広く連携できるような会合を開催したいと考えております。よろしくお願いします。
- **1番(橋口耕太郎君)** はい,是非検討していただきたいと思います。私は介護業界出身ですが,介護の業界では大小様々な連絡会,あるいは連携ができる会合,勉強会,研修会が非常に多かったように思います。そこで,事業所同士ですね,抱えている悩みや問題などを出し合って参考にしたりすることができているように思います。子供さんをお預かりする事業所でも,同じようにとは思いませんが,少しでも壁を払って各事業所の皆さんが全体でですね,奄美の宝であります子どもたちのことに取り組んでいければと思っていますので,これからも引き続き御検討をよろしくお願いいたします。

次に質問4,教育行政についてお伺いいたします。(1)小・中学校の普通教室への空調,冷房の設置についてであります。今年度の補正予算で市内の校長室,職員室に空調が整備されていない幼稚園,小・中学校への空調設備への予算が約4,000万円計上され,順次工事に入っていると思いますが,これで市内全域の校長室,職員室の空調整備が完了するわけであります。しかし,やはり普通教室のことも真剣に議論していかなければならないと思っております。現場の教職員の方からも,何度も何度もお願いをされております。今,私たちは涼しい中で本会議場で一般質問をしているわけでありますが,この同じ時間帯にですね,暑い教室で一生懸命教壇に立たれている先生方のことを考えるとですね,何とかしてあげたいと思って質問させてもらっております。これまで同僚議員も何度も取り上げていると思いますが,改めて質問させていただきます。

①全校の全普通教室へ導入するとしたたらどの程度の費用が掛かるのかお示しください。イニシャルコスト、ランニングコスト、両方お願いいたします。

教育委員会事務局長(森山直樹君) おはようございます。それではお答えさせていただきます。まず、初期の費用、導入する場合の費用についてお答えをいたしますが、市内の小・中学校が28校ございます。そのうち普通教室、これが217学級ございます。冷房機をこの全ての学校に入れるということにしますと、1教室当たり約150万ほど掛かると思われますので、3億2、550万円、これが冷房機の費用として、まず掛かってまいります。それとですね、あと空調機器がたくさんつくということになりますと、学校の受変電設備自体も容量を大きくしないといけないということで、この受変電設備、これの費用がですね、1校当たり約1、000万程度ということですので、これで2億8、000万ぐらいになるということになります。先ほどの空調機器そのものの費用とこれを合わせますと6億550万円程度が初期の費用ということで想定されます。次に、運用に掛かる費用なんですが、6月1日から10月の15日まで、夏休み期間は除いたとして95日間なんですが、これを仮に9時から3時まで稼働したとしたときのいわゆる電気代なんですけれども、こちらのほうがですね、340万円ほど掛かる見込みです。このほかにあと、やはり容量が増えるということで、基本料金自体が契約の基本料金自体を変更しないといけないと思うんですが、まずそちらの費用までちょっと押さえきれませんでしたが、電

気料だけでも340万ぐらい掛かるということでございます。そのほかには運用していく中で、あと修理費ですとか、そういった維持管理費が他にかかってくるだろうということで計算をしたところです。 以上でございます。

- **1番(橋口耕太郎君)** 1校当たり150万の、1基当たり150万の217教室、3億2、000万余り、それと受変電設備で1校1、000万で2億8、000万と、合計6億500万ぐらいの費用が掛かると。ランニングコストが95日間稼働で340万ほど掛かるということでありますね。やっぱり相当費用は掛かるということは分かるわけでございますが、次、質問の②入ります。優先的、あるいは必要に応じて空調を設置する考えはありませんか。見解をお願いしますということですが、これは奄美市役所の目の前にあります名瀬小学校の具体的な要望から取り上げてみました。教育委員会でも把握はしていらっしゃると思いますが、昨年、公民館を解体した際に、解体業者さんは非常に慎重に解体作業を行ったと思いますが、騒音がどうしても気になって、夏場でしたが窓を閉め切って授業を行わなければならなかったそうであります。これから、本庁舎の解体がいずれ始まるわけですが、公民館以上の規模の解体ですので、同じように騒音で窓を閉めた状態で授業を行うことが想定されます。なので、まずは優先的にですね、名瀬小に期間限定でも構わないので、空調を設置することはできないかと思い質問させていただきます。その設置に際して、本庁舎や仮庁舎で使用している単独の空調を転用してですね、少しでも経費を抑えた形で設置ができないか、見解を伺います。よろしくお願いします。
- **教育委員会事務局長(森山直樹君)** それではお答えをいたします。まず、現在のこの庁舎が解体をするというときに、名瀬小学校のほうに、授業に仮に影響があるとすれば、それは教育委員会といたしましてはそのまま放置をするわけにいかないというふうに考えております。ただ、公民館の解体の場合と少し位置が離れるということ。それから、時期的な問題もあると思いますので、その辺を勘案をしながらですね、対応を考えたいというふうに思っております。名小に限らずですね、その全体的な普通教室への設置というのは事業の中で考えていかなければいけないんですが、それぞれ個別で特別な事情があるということになれば、それはその状況に応じて対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。
- **1番(橋口耕太郎君)** 特別な事情があれば考えるということでありますので、工事に関してもそこら辺配慮するということも含めまして、是非検討していただきたいと思います。この空調を設置をするという課題は、何も奄美市だけの学校の問題ではなくてですね、群島全体の問題であり、12市町村で協議すべき課題だと考えています。これは奄振法の中の社会資本整備の事業で取り組むことはできないかなと、個人的には考えています。この6億あまりのイニシャルコストを奄振事業として組み込める可能性について、奄美市として見解が、もしあれば、お示しいただきたいと思います。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 教育の関係の予算となりますと、文科省の予算ということになります。そういうことでは奄振全体というよりは文科省の別の枠ということになりますので、そこはまた調整しないといけないことがございますので、少し勉強させていただきたいということでお答えをしたいと思います。
- **1番(橋口耕太郎君)** 管轄する監督官庁が違うということでありますが、やっぱり6億円、奄美市だけでも6億円、全島で群島になると相当費用が掛かるということでありますので、何らかの形ができないかなというふう思いますが、これは私のほうも一生懸命調べてですね、そういう事業がないか、できないかということを検討していきたいと思います。

先日, 名瀬測候所に伺ってですね, 話を聞いてきましたけれども, 奄美は外海離島で周りは海なの

で、猛暑日、35度以上になることは年に数回だというふうにお聞きしました。しかし真夏日、いわゆる30度から35度の日は非常に多く、日中の平均気温の話でありますけど、室内、教室の温度とは日中平均気温と室内温度とは違うという話でありました。先の新聞報道で先月の8月は記録的な猛暑という記事が載っておりました。1946年以降、最も暑い8月であったと。平年より1.4度高い値で推移とありました。これも地球温暖化など、様々なことが影響していると思いますが、これからもこの傾向はですね、ずっと続いて行くのではないかと個人的には思っております。学校の職場環境の改善、そして子供たちのために課題はいろいろ多いかと思いますけれども、普通教室へ空調設置ができるよう、これからも可能性を探っていきたいと思いますので、教育委員会としても御検討を是非よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。次に質問5,ほーらしゃウエア(仮称)について伺います。この ほーらしゃウエアというのは、私が勝手につけた名前でありますけれども、(1)沖縄で定着している かりゆしウエアのような奄美独自のナショナルブランドは考えられないかということであります。先ほ どの質問でも、奄美は暑い日が特に夏場は多いと、猛暑日まではいかなくても、真夏日が多いというこ とを話してまいりましたが、やはり暑いですよね、毎日、今も。ここでかりゆしウエアについて少し説 明をしますけれども、沖縄で1970年に沖縄県観光連盟会長が提唱して、観光沖縄をPRするために 沖縄シャツの名称で発売されたことでスタートしました。1990年にかりゆしウエアに名称を改め て、徐々に官公庁などで広まり、2000年の沖縄サミットで各国首脳が着用し、これを契機に一般企 業でも広く普及するようになったものであります。テレビなどでも夏場に沖縄の公的機関などのニュー スを見ますと、ほとんどがこのかりゆしウエアであります。閣僚も沖縄に入ると、このかりゆしウエア に着替えて会議や面談をされている姿は皆様も御承知のとおりだと思います。正装、いわゆるスーツに ネクタイ姿は確かに大切でありますけれども、沖縄のように夏場はどの場面、冠婚葬祭でもそのシーン に応じたかりゆしウエアがあるようで、それが県民にも認知され、また県外から来るお客様にも定着し ているのが現状であります。1970年からでありますので、かれこれ約50年の取組なので、当然と 言えば当然だと思います。鹿児島県内を見渡しますと指宿市が毎年アロハ宣言を行って、その日にアロ ハ健幸ウオークとしてアロハシャツの着用で観光客やお客様をもてなしとして迎えるという文化が指宿 市長を先頭にですね、定着しているようであります。私は来年の世界自然遺産を見据えて、観光客をお もてなしする一つの方法として奄美独自のブランド、仮称ですけれどもほーらしゃウエアなどを取り入 れるべきと考えますが、見解をお願いいたします。

- **商工観光部長(菊田和仁君)** 沖縄県のかりゆしウエアや指宿市のアロハシャツの着用は、観光PRを目的として推進され、長年かけて定着したものであると認識いたしております。現在、奄美大島内においても奄美のPRを目的に、大島紬の伝統柄である龍郷柄をデザインしたシャツを制服として採用している企業や、また、市職員がクールビスの期間中、三味線と奄美群島の島々をデザインした奄美ポロシャツを着用している例がございます。議員から御提案いただきましたほーらしゃウエアの着用については、世界自然遺産登録を契機に観光交流人口のより一層の増加が見込まれる中、観光PRとしての効果や、地元で製造販売されることによる地域経済の活性化につながることも期待されます。このような取組は地域での共通理解や共通認識が重要であることから、まずは観光関連団体や関係する民間企業などの御意見も伺いながら、今後の取組について議論をしてまいりたいと考えております。以上です。
- **1番(橋口耕太郎君)** 気候的にもですね、奄美、沖縄というのは兄弟島でもありますし、近いと。夏場は私は個人的には沖縄のようなかりゆしウエアのような取組をすべきではないかなと思います。議会でもですね、上着を着て皆さん、出席をしておりますけれども、指宿市はアロハ宣言をした後は、全員アロハシャツで当局の皆さんも、議員の皆さんも出席をして、これで温度が3度くらい上げられると思うんですね、空調が。そういう意味でスーパークールビスというか、そのような取組にもつながっていく

というふうに思います。先ほど部長から議論をしていきたいということ、答弁がございましたけれども、民間主導なのか、行政主導なのか、いろんなアプローチがあると思いますけれども、なかなか商売からの話ですので、行政主導というのは難しいかもしれませんけれども、観光業界を中心にですね、是非前向きな議論をしていただいて、島外から来るお客様、仕事で来られるお客様をみんなでお迎えするというような文化をですね、是非これから世界自然遺産登録を契機にですね、奄美市だけではないんですけど、奄美群島全体で取り組んでいく一つの方策として、広域も含めて検討していただきたいというふうに思います。

少し早いですけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) 以上で公明党 橋口耕太郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午前10時22分)

 \sim

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午前10時45分)

引き続き一般質問を行います。

自由民主党 平川久嘉君の発言を許可いたします。

22番(平川久嘉君) 議場の皆様, 奄美市民の皆様, おはようございます。自由民主党 平川久嘉です。平成29年第3回定例会一般質問, 通告してあります4点について当局に問いただしたいと思います。

質問に先立ち所感を述べたいと思います。最初に予測の難しい自然災害についてです。今年7月に九州北部地方を襲った集中豪雨では、大規模な土砂崩れが発生し、死者36人、行方不明者5人、負傷者11人、住宅被害は福岡、大分両県で全壊101棟、半壊30棟、床上浸水142棟の大災害となりました。大分県は日田市に被災者生活再建支援法を適用、政府は九州北部豪雨を激甚災害に指定します。記録的な豪雨による災害は、裏山の森林が崩れ落ちた山肌や流れてきた土石流にのみ込まれた家屋、枝葉がはがれた流木の堆積する被災地域の様子をテレビのニュース映像で見て、自然災害の猛威として見せつけられた思いがしました。同じ地域に積乱雲が連続して発生し、帯状に大雨を降らせるこれまでにない集中豪雨ということでありました。

次に、台風5号についてです。地球温暖化の影響で接近のコースが変わったのではと思っていたところ、今年は17日余りに及ぶ長命の台風5号が接近し、2年ぶりの予想をはるかに超える雨量を伴う大型台風となって喜界島、大島北部を暴風域に巻き込みながら接近し、奄美地域に床下、床上浸水や崖崩れなどによる交通遮断、停電等の甚大な災害をもたらしたものです。この発生と進路もこれまでの台風の発生とコースが異なり予測が困難で、また勢力が衰えず、速度の遅い迷走コースには不安を感じたものでした。最近の自然災害は予想がつかないほど突発的で、巨大化していると言えると思います。今後は予測の困難なあらゆる災害が必ず発生すると想定し、柔軟な対応が求められると思うものです。

最後に、北朝鮮のミサイル発射、各実験の強行についてです。先月29日、北朝鮮は北海道上空を通過する中距離弾道ミサイルを発射し、今月3日には6回目の核実験を強行しました。核実験は昨年9月に続くもので、爆発規模は過去最大といわれます。核兵器の保有により主権国家としての地位や権威を獲得し、対立する米国に認めさせようとする独裁国家の暴挙であり、決して認めることのできない行為であると思います。核削減を目指す世界には北朝鮮の核ミサイル開発を阻止し、朝鮮半島の危機を回避する英知と行動が望まれます。しかしながら、現実は依然として金正恩朝鮮労働党委員長の太平洋に向けた弾道ミサイル発射を続ける方針の表明や、アメリカトランプ大統領の北朝鮮のメッセージをはっきりと受け取った全ての選択肢がテーブルの上にあると、軍事行動も辞さない警告をしています。安倍首相はこれまでにない深刻かつ重大な脅威で、地域の平和と安全を著しく損なうと批判し、北朝鮮に強い圧力をかけ、政策を変えさせなければならないとも述べております。奄美市の位置する南西諸島は近隣

諸国の軍事力増強や海洋進出など、軍事的な活動で緊迫した安全保障環境に在ると思います。国連の活動や関係国の経済制裁など、適切な圧力や日本をはじめ関係国の外交努力による解決に期待をするものです。万が一、不測の事態が発生した場合は、正しい情報をもとに冷静な判断と行動で、まず自己の安全を確保することであり、状況に応じて被災者や負傷者への支援など、臨機応変に対処できるよう平素からの心構えと行動を学び、体得することが肝要と思うものであります。

それでは、質問に入りたいと思います。1番目に防災訓練についてであります。奄美市防災訓練の実施状況、課題、教訓等についてです。既に同僚議員からの質問に対する当局の回答で、冠水による状況とか、床上浸水、床下浸水等の被害状況等にも理解をしているつもりであります。その上で、変わった方向からの質問としたいと思いますので、よろしくお願いします。過去5年間の重視した訓練内容について伺います。

次からの質問は檀上から行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) それでは、早速平川議員にお答えさせていただきます。前段の部分の防災訓練の実施状況等について、述べたいと思います。後段の過去5年間の実施状況については、担当部長に答弁をゆだねたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

まず、奄美市では9月1日防災の日及び前後の防災週間にあわせまして、毎年8月の最終日曜日に防災訓練を行っております。今年は8月27日、日曜日の午前9時に喜界島沖での地震発生及びそれに伴う津波の襲来を想定し、行政や警察、消防、海上保安部、県立大島病院など、関係機関が情報伝達から災害対策本部の設置運営、更に実動機関との合同訓練を実施いたしました。市民の皆様におかれましては、本市の発令する避難指示に基づき、高台などの一時避難場所への避難訓練を実施し、課題の検討や避難経路の確認をするとともに、一部では炊き出し訓練を実施したところでございます。過去5年の実施した訓練内容といたしましては、まずは関係機関、市民への迅速正確な情報伝達及び市民の避難経路についてしっかりと確認していただくこと。併せて、防災・減災意識の醸成を図っていくことなどをテーマといたしております。東日本大震災や奄美豪雨のような大規模災害が発生しますと、道路の寸断等により地域の孤立化が発生し、救助支援部隊が現場に入れないなど、公的機関による救助、支援に時間を要する状況になることは御承知のとおりでございます。まず、災害発生時には自らを守る自助、そしてお互いを助け合う共助が重要であると思います。毎年の防災訓練を通して自助と共助の意識高揚につながればと考えているところでございます。今後ともこうした地域による防災・減災意識向上のため、迅速、的確な情報の伝達、避難訓練の確認、検討を重視した訓練内容の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 過去5年間の重視した訓練内容ということでは、先ほど市長が申し上げたとおりですが、まず、迅速、正確な情報伝達、及び自身の避難経路について確認をしていただいたと、こういったことをまず一つのテーマとしています。併せてですね、防災・減災意識の醸成を図っていただくこと、こういうことをテーマにしながら訓練をしているというというところでございます。以上です。
- **22番(平川久嘉君)** これまでも訓練を毎年やっておられると。今言ったように、情報収集訓練とか、 避難訓練、あるいは一部では炊き出しという訓練と、ここ数年実施をしている集落等、承知をしており ます。ここで申し上げたいのは、同じような訓練をずっとやっていて、何と言いますかね、その成果、 検証というのはどのようにやっているのかなというのが、成果が上がっているという状況把握はされて おると思いますけれども、それをどのように把握されているのかなというのが、ちょっと気になって質

問をしたところであります。今回の27日の訓練には、新しい方法としてドクターへリですね、機材が入ったり、ドローンを使ったり、関係機関との合同の訓練を実施をし、それを展示をしたと。その辺のところをもっと地域の人にも知ってもらうような方法はなかったかなという思いがして、訓練を視察したところであります。そういう点で、今回の訓練、要するに認識を、防災意識を地域住民にもっと高めてもらいたいというところがあると思います。計画に対してのですね、その辺のところをどのように今回の訓練で認識をされたか、これまでの訓練で考えていたかをお伺いいたします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それではですね、通告の中でですね、ただ今の質問は恐らく過去から得た教訓と対策はということになるかと存じますが、その点で少しお答えをしたいと思います。今回の台風5号では、県内では死傷者が出る大きな被害となっております。これは御承知のとおりでございます。本市の場合ですが、物的被害はございましたが人的被害はゼロに抑えることができたと思います。これは平成22年の豪雨災害の教訓が生かされたものというふうに考えております。この生かされたということで申し上げますと、まず情報伝達のほうで申し上げますと、要支援者等に対し早めの避難を促すための避難準備、高齢者等の避難開始、そういう情報を発令するとともに、台風の影響が出る前に、市の職員とケアマネージャーが連携して対象の各戸訪問、あるいは避難の呼び掛けを行い、福祉事務所への事前避難を実施したところでございます。また今回新たに気象庁のほうで降雨の予測や河川の氾濫予測という情報システムがより詳細なシステムに変わりました。こういうことを用いながらですね、より的確な避難勧告等に努めたというところでございます。その結果、防災行政無線やエリアメールの活用、またあまみFMの協力などによって避難勧告などが迅速かつ確実に情報が伝達できたというふうに考えているところでございます。いろいろ改善点はありますが、こういったことが過去の教訓から得られて改善できたということでございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。
- **22番(平川久嘉君)** 成果があったということで、もちろん成果を上げるために訓練を実施しておりますので、その成果については了解をしました。括弧で書いた情報の伝達、それと機関、メディアの連携といいますか、メディア等との連携ということで、今回はどのようにされたか。あれはどうか、これはどう取り組んでこられたか、お伺いをいたします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** メディアの連携ということでございますが、平成22年の豪雨災害を教訓に、市の広報窓口を一本化することにしております。そのことによって、災害情報に統一性を持たせ、問い合わせ等の、これはメディアからの問い合わせも含みますが、対応などに効果的に広報ができたというふうに考えております。メディアの連携という意味からそういうことで効果が出たと、一元化によって効果が出たというふうに考えております。以上です。
- **22番(平川久嘉君)** このメディアとの関係ということで、地方の地元、あまみFMの活用というか、その辺のところを本部のほうにいったときに、直に連携を密にして取り組んでおられたことを見たんですけれども、その辺の成果といいますか、活用の教訓等ありましたらお願いいたします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** あまみFMなどの活用については、もう従来から答弁させていただいております。今回も訓練の中ではFM放送のスタッフの皆さんが市の対策本部の中で放送機材を設置して、即時に放送できるような体制を組んでいただきました。そういう意味で、今回、防災無線などが聞こえなかったというところもございますが、今回のそういうあまみFMさんの御協力もいただいて、即時に情報が伝達できるようになったと思います。もう一つ、電気が、九電のほうですね、電気が通らなかったときに、ラジオの威力というのは、かなり大きなものがございますので、そういう意味ではあまみFMさんの協力というのが非常に大事なところだというふうに思っているところです。以上です。

- 22番(平川久嘉君) 今,情報のほうを一生懸命質問しておりました。1番目のですね,②の件についてちょっと聞き漏らしておりますので尋ねたいと思います。さかのぼって,情報についてですね,各集落でなかなか情報が取れなかったという話も聞いておりますし,台風のときにはですね,なかなか取れないという意見があります。それから,実際に参加しない,自主的に参加というか,地域に参加をする,自主的に参加をするという計画でありますので,参加をしていない地区もあります。その地区に対しての,今言った情報が重要だと思って,すぐ2番目に入ってしまいましたけれども,その地区に対する対応と言いますか,どのように考えておられるか。また,今回の実践のときにどういうふうにしようと考えられたか,お伺いします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** それではですね、通告の中の2の中で、訓練参加の地区と集落の状況、不参 加地区の集落の対応はということでございますので、そちらのほうで私はお答えをさせていただきたい というふうに思います。今回の防災訓練、自主防災組織や町内会から47団体、2、455名の方が参 加をいただきました。過去3年間の地域別の参加状況を少し御紹介をいたします。平成26年の場合で すが、34団体で2、039名でございます。これの内訳を申し上げますと、名瀬地区が10団体、4 93名です。住用地区が5団体で168名です。笠利地区が18団体で1,378名ということでござ います。これは27年の場合を今度は申し上げます。39団体で2,010名ということになります。 名瀬地区が増えまして20団体、976名です。笠利地区が8団体の303名、失礼、住用地区です ね、住用地区が8団体で303名、笠利地区が11団体の731名。平成28年になりますが、38団 体2,056名ということになります。名瀬地区が17団体の843名,住用地区が9団体の348 名,笠利地区が12団体の865名ということで,毎年約2,000名の方々が参加をいただいている 状況でございます。それで、過去に訓練に参加いただけなかったという地域でございますが、奄美市全 域で39地域ございます。不参加の理由ということで申し上げますと、地域で防災訓練を実施済みとい うことや、地域の行事と重なるというところ、また、地域としての参加はせず、個人で参加してもらっ ているというなどの理由から不参加の集落があったということでございます。この不参加の地域をどう いうふうに参加のほうにしていただくのかということでございますが、こちらのほうは、今回、大島支 庁の記者クラブのほうへ案内しております。また、市の広報紙8月号で掲載をしておりますし、市内町 内会、自治会のほうへ案内状の送付をして、今回の訓練を周知、広報しているところでございます。今 回、あまみFMさんの協力もいただいているというところでございますので、今後はより多くの集落、 自治会の皆さんが参加できるように日程の調整、広報に努めていきたいというふうに考えております。 以上です。
- 22番(平川久嘉君) 39団体、まだ自主的に参加をしていない、自主的にというか、その組織があまり成り立っていないという理解でよろしいですか。活動されていないということでよろしいか。それとも、今回の訓練の27日についてもですね、行事の重なる時期にどうしてもなるというのが必ず出てくると思いますけれども、そういう月にあって必ず訓練をせざるを得ないという状況が成立すると思います。年に1回、変更してほしいという話なども聞いたりもするんですけれども、時期を、あれが増やすということもあろうかと思いますが、これまで何か、毎年はやっていなかったのを、毎年実施できるようになっているということはすばらしいことだと思って認識をしております。特に、参加をして、自分は関係ないというような方が少なくなるというか、そういう人をターゲットにした訓練の仕方というか、訓練を考えてほしいというふうに思います。

次に移ります。2番目の台風5号の件で、先ほど1はお話お伺いしましたけれども、2についてお伺いします。避難所の指定、開設、運営についてであります。実際にそれぞれの集落には避難所が設定されておりますし、一時避難場所ですか、場所も指定をされております。訓練の結果、そこが果たしてこ

のままでいいのかどうか。また、災害の対応というか、内容によっては分かりやすく、地域住民の人に も分かりやすくできるような避難場所、あるいは避難所の指定、検討をされているかどうか、お伺いし ます。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それでは、避難場所の件についてですが、避難所の関係ですが、奄美市の全指定避難場所については、平成28年3月に奄美市地域防災会議を開催しております。その中で104か所ということで指定をしております。内訳は名瀬地区が45か所、住用地区が20か所、笠利地区が39か所の104か所ということでございます。今回の台風5号における指定避難所の開設、運営に当たっては効率的な職員の配置などを総合的に判断し、必要かつ弾力的な避難所開設を実施したというふうに考えております。検討課題ということで申し上げますと、指定避難所における床上浸水あるいは避難経路の冠水、階段などによる高齢者等への避難への支障等が挙げられました。今回の台風5号や防災訓練の結果などを検証しながらですね、指定避難所の指定について、再度検討をしていきたいと、こういうふうに考えております。以上です。
- 22番(平川久嘉君) 訓練とは違って、これ、台風5号の実践といいますか、であります。ここで起きた状況、あるいは問題等については、課題等については、生きた教材、教訓になるというふうに考えています。先ほどの同僚議員の質問でありましたように、冠水した場所を明確化して、それをどのように対処するかというようなことも大事なことかと思っております。そこで、避難場所についてですね、避難所ですね、笠利町ではよく学舎とか、集会場を利用しておりますけれども、あの地域では河川が氾濫して、そこへ移動するのはとても年寄りでは行けないというような状況、これは城間の集会場でしたけれども、役場からその要員が参加をしておりましたけれども、本人そのものが救済を受けなくちゃいけない、あるいは援助を受けなくちゃいけないんじゃないかというような状況まで惹起したということでありますので、もう一度、そのようなことがないかどうか、検討してそれぞれ計画を見直すようにしてもらいたいというふうに考えております。

次に、3点でありますが、停電の状況、対応であります。今回の台風で名瀬地区は停電はなかったというような話でありますけれども、東海岸、笠利町にしても東海岸はなかったと。西海岸のほう、赤木名とかは二晩停電になったという状況も起きております。これに対しての対応というのはどのようにされたか、今回の場合、お伺いをいたします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それではお答えいたします。今回の台風での停電状況ですが,8月4日から発生をいたしまして,最大時が8月5日の午前9時まで,約6,800戸が停電をいたしております。完全復旧には8月7日までの4日間を要しているという状況でございます。各地区ごとの概要を申し上げますと,名瀬地区が,これは崎原のほうですね,こちらのほうが3日間,住用地区が市集落のほうですが3日間,笠利地区のほうはおっしゃったとおり太平洋側の,失礼,東シナ海側のほうですね,こちらのほうが最大2日間という状況でございました。市の対応ですが,九州電力さんのほうと連携を密にしまして情報を共有しているところでございますが,停電の復旧情報については,あまみFMなどマスコミを通じて市民の情報提供に努めたところでございます。今後ともそういう方法等でテレビやラジオ,そういったものを使いながらですね,情報の伝達に努めていきたいと。さらには,防災無線も含めて情報伝達に努めていきたいというふうに考えております。以上です。
- **22番(平川久嘉君)** 停電に対しては、ろうそくでとかいう対応ができますけど、水道とか、ガスとかというのが止まると大変なことになりますけれども、生活に直結します。ただ、電化時代になってからの停電というのは、ものすごく不便に感じるということで、いろんなクレームが出てまいります。九電のほうにどう対応されたか。あるいは行政のほうから九電にどう対応したかということなども伺いたい

んですけれども,直接私が伺ったら,台風の前に予想して,九州から支援をして対応をしていると。もちろん,今言いましたように情報提供等したり,やりとりはしていますというようなことでありましたが,実際は格差があり過ぎると,なお,何と言うのかな,対応の仕方に不満が出てくるようなところはあります。その配線の仕方によって違うという話もありましたけれども,その辺のところを早い復旧というのは是非必要だし,また,いつごろ復旧するという情報の提供がなかったと,非常に困ると。明日の朝には通電する予定ですというような情報があれば助かるというような話もありましたので,一応,参考にしてもらいたいと思います。

次,危機管理についてであります。北朝鮮のミサイル発射,東シナ海南西諸島の不穏な安全保障環境に対する認識,対応は,先ほど私のほうで所見で少し述べましたけれども,行政としてのお考えをお示しください。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それでは、危機管理のときの、質問のほうでは北朝鮮ミサイル発射といういうことで通告を受けておりますので、その際の平素の点検、活用状況をということでございますので、お答えいたします。本市の防災行政無線については、議員御承知のとおり平成18年の合併以降、老朽化が進んでいた旧市町村の防災行政無線について、デジタル化と併せて設備を一新し、統一的な運用を図っているところでございます。普段の活用状況でございますが、災害、緊急事態の情報伝達のほか、各地域ごとに行政情報のお知らせをするということで活用しているところでございます。また、設備の保守点検の件でございますが、保守点検の業務委託契約を締結しておりまして、定期的な維持管理に努めているところでございます。緊急的な対応ということでは、施工業者との連携を密にして、設備運用に支障のないように体制を作っているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。
- **22番(平川久嘉君)** 不穏なという、緊迫した状態にあるという認識は、一応皆さん、また市民とともに認識をしてもらいたいというふうに考えております。

次に、Jアラートですね、全国瞬時警報システム、今回は北海道の知床沖に落下したというミサイルもありましたが、あれは実戦で東北地方から北海道には放送が流れていて、ラジオで聞いたんですけどですね、朝6時ぐらいからの、その辺の状況、それはどうでありましたかということで、成果とか、あったら教えていただきたいです。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それでは、Jアラートの点検と訓練状況ということで通告を受けておりますので、お答えをいたします。Jアラートというのは、緊急地震速報や津波の警報、弾道ミサイル情報などの対処に、時間的余裕がない状態が発生した場合に人工衛星を用いて情報を送信し、市町村の防災無線などを自動起動させると。そこで緊急情報を国から市民へ直接、そして瞬時に伝達するというシステムということでございます。こちらのほうは議員御承知のとおりかと思います。このJアラートの訓練についてですが、国のほうの主催で申し上げますと、消防庁のほうですが、年2回ないしは3回実施をされております。先日の8月18日に実施された訓練では、本市のJアラートが正常に作動したということを確認をいたしております。8月29日の北朝鮮のミサイルが発射された際も正常に情報を受信していることを確認しております。ただ、サイレン等の放送は東北の対象地域のみということでございます。専門技術者による保守点検を年に2回実施しておりまして、正常な作動については随時確認をしているところでございます。有事の際は確実に市民の皆様に迅速な情報伝達が行えるよう努めていきたいというふうに考えております。以上です。
- **22番(平川久嘉君)** また、逆になった言い方になりますけれども、実際に無線情報、防災無線、それに普段ですね、活用しているということで、今みたいに齟齬がなかったと、順調に機能してたというお

話でありますけれども、防災無線①のですね、活用状況というのは承知をしているものですから、これで理解しているというふうにしておきたいと思います。また、集落等での活用と、使っていること自体に維持できていると、整備されているという理解ができると思います。ただ、この調査によれば、文字が化けたり、あるいは音声がつながったりとか、訓練のほうでですね、地方で調査した結果はそういうのが出ていると、そういうのに注意をして運用していただきたいというふうに思っております。

次に, (2)の奄美市国民保護計画の周知,訓練の実施であります。①計画の基本的な考えなったかなどの,市民への周知,どのようにされておりますか。お伺いします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それではお答えいたします。奄美市の国民保護計画については、各市の武力 攻撃事態を想定した市民保護の計画でございます。市民への周知報告ということでございますが、今年 の第2回定例会にも御質問いただいておりますが、現在、奄美市のホームページで閲覧できるようになっております。今後、町内会、自治会の情報連絡会や嘱託員会、あるいは駐在員会などを通して更に周 知を広げていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。
- 22番(平川久嘉君) 先ほども何回か言っています危機的な状況にあるということで、ここでいう武力 攻撃というのも、万が一と考えておかなくちゃいけない。そのとき、何の体制を、訓練をしていなかったということではなくてですね、いつ、いかなる場合も対応できるようにですね、少なくともそういう 気持ちを持って、構想であったように堅固な建物に逃げなさいとか、地下に行きなさいとか、そういう情報を流すぐらいの情報提供をやるとかして、認識を深めることはあろうかと思います。そういう危機 に関しては、奄美市議会の北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議という決議もしております。 御理解いただきたいと思います。今言いました②でありますけれども、市民保護計画訓練の計画、ありますかどうか。お伺いいたします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 訓練のほうですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、意見書の議決がございました。今、具体的な訓練内容について、実施時期、その手法、これ初めての経験でございますので、先例地を含めてですね、今、検討を進めているところでございますので、地域、手法含めて検討させていただいているということで御理解をいただきたいと思います。
- **22番(平川久嘉君)** 初めてです。もう5年経ちますか。計画ができて、やりなさいと、国のほうでも 指導されていると、指導があると思いますけれども、是非実施をしてもらいたい。この訓練については ですね、防災訓練の計画行動と、あるいは防災対策本部とか似たような訓練があり得ると思いますけれ ども、目的、その法令がまた違うということだけははっきり認識をして、武力攻撃というのをすぐ戦争 とかいう形にもっていくんではなくて、テロの攻撃とか、サイバー攻撃とか、そういうのもありますの で、そういう方面でも含めて検討して、是非早い時期の訓練の実施を要望、提案をしておきたいと思い ます。よろしくお願いします。

3番,基盤整備についてであります。 (1) の生活道路,防災強化道路の整備ということで,①赤木名前田川堤防未舗装道路の早期アスファルト道路の舗装というので,毎回,質問を予定しているんですけれども時間が足らず,申し訳なく思っておりますが,また今までの計画と変わってきているとは思いますけれども,この災害が大規模になって来ていると,私が言う,決壊したら赤木名の町が水浸しになってしまうと,あるいは避難として逃げるようなこともできないということで,早期舗装をしてほしいという要望であります。お伺いいたします。

建設部長(本山末男君) 御質問の箇所は二級河川前田川の河川敷の未舗装区間と認識しておりますので、それについて答弁させていただきます。まず、左岸側の未舗装区間につきましては、現在、臨時地

方道路にして整備中の市道赤木名 1 号線であります。これは左岸の話でありますが、この路線につきましては、左岸河川敷背後の生活道路として利用されており、平成 3 0 年度完成を目指し、計画しております。また、右岸側につきましては、国道 5 8 号の前田橋から上流へ 2 4 6 メーターは、河川敷背後が住宅地であることから、河川管理者の鹿児島県と奄美市が管理協定を結び、市道赤木名 3 6 号線として認定し、舗装整備が完了しておりますが、上流側につきましては、生活道路としての舗装整備や現在の利用状況では難しいと考えられますが、今後、河川敷背後の利用状況の変化等も考慮しながら、各関係機関と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

22番(平川久嘉君) 左岸道路については、計画が着々と進めて、あそこまで進んで、あと100メートルぐらい残っているということで、取組に対しては感謝をしているし、敬意を表します。右岸ですね、このまち側のほう、どちらかというとまち側のほう、今言われましたように堤防道ということで、県に尋ねても堤防としての舗装とか、考えていないと、できないというような、難しいような話をされています。それをやること自体が住民としては、あの川が決壊したら大変だというのは、もう常に不安を感じている道路なので、それをどうやったらできるか、是非検討されてですね、また生活道路にするか、農道にするか、市の市道としての取組に変えると、そういう取組をしないとなかなか進まないんじゃないかとアドバイスも受けておりますので、是非検討されて、この大きな災害が発生する今の時期、今のときにですね、印象の強いときに取り組んでもらいたい。継続してですね、せっかくの取組でありますので、是非やってもらいたいというふうに考えております。現在、見られてわかるとおり、雨が降ると水溜まりだらけで、いつ向こうに流れるか、こっちに流れるかというような状況を提示をしておりますので、是非取り組んでもらいたいと思います。

次に2番目ですが、船倉念崎川河口付近からの新設の汚水処理場間ですね、今、下水処理の事業が進んで、着々と進んでおりますけれども、その処理場は完成しております。あとは排水場の件についてはいろいろ要望して、その道路に配管を造るということで進んでおりますけれども、そのときに併せてですね、その掘り返した道路を舗装してもらいたいと。あれは200メートルぐらいですか、いう要望で、これは新しい要望でありますけれども、そういう要望があります。地域の人たちの、施設周辺地域の整備ということでも結構ですけれども、できる方向での検討を是非お願いしたいというふうに思っております。御意見をお願いいたします。

- **建設部長(本山末男君)** 念崎川の右岸、県道から下水道を今建設しております下水道処理場前までの未舗装区間の舗装整備についてでございますが、今後、各関係部署とですね、必要性を含めまして実施できるかどうかの調整を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。
- **22番(平川久嘉君)** ありがとうございます。是非、実現を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

4番目に移ります。記念イベント等の開催についてであります。来年に集中する七大記念祭,一つは日本復帰65周年,二つ目に明治維新150年,三つ目に大河ドラマ西郷どん,四つ目に昇曙夢,生誕140年,没後60年,五つ目に田中一村生誕110年,六番目に泉芳朗没後60年,7番目に世界自然遺産登録,これは現在申請中で期待されることでありますけれども,それも含めてですね,是非,今吹いてる奄美の追い風に乗せてというか,呼び込むような事業にして,これが実現できることを期待をしたいんですけれども,市として事業をどのように考えておられるか。1番目として,地域活性化や奄美の広報の好機として,積極的に取り組む事業はどういうことか,この中でですね,ほかにもあるかもしれませんけれども,今言われたようなお考えを伺います。

総務部長(東 美佐夫君) それではお答えいたします。議員御指摘のとおり、来年度は奄美にゆかりの

ある人物や出来事が周年を迎える記念すべき年だということでございます。まずは来年夏の世界自然遺産登録がございます。現在も様々なメディアで奄美の自然が注目されておりますが、奄美が注目を集めるこの機会に市のホームページやフェイスブックなどを活用して積極的な広報に取り組んでまいりたいというふうに考えております。なお、具体的なイベントやPRのための事業につきましては、今後、国や県、関係機関と連携をしながら開催実施の実現に向けて調整を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

22番(平川久嘉君) 今は関係機関、国や県とか、県が民間とか、連携しながら実施することであると 思いますし、市民にもですね、こういう事業があるよというのを是非周知を図って、奄美が今、いろん な意味で大きな事業、また広報するいいチャンスだよということを知らせてほしいというふうに思いま す。

2番目に、地域活性化奄美広報の好機として積極的に取り組む事業ということで、日本復帰65周年とか、明治維新150周年、田中一村生誕110周年、これらも関係が挙げられると思いますけれども、どのように考えられますか。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、民間の団体が、団体を支援する事業ということでございます。七 つの記念事業については、今年の8月8日に各種関係団体が一堂に会して、まずは情報交換がなされた ようでございます。まず、こういった民間が主催する各記念事業の周知、PRについては、市の情報発 信ツールである広報紙、あるいはホームページで広く島内外に、その開催について周知を図っていきた いと、そのことで側面的な支援をしてまいりたいというふうに考えております。また、市民団体等が実 施する事業の経費の助成でございますが、この件については対象経費の一部を市が助成する紡ぐきょら の郷づくり事業というのがございますので、これをもって支援を図っていきたいと思って考えております。そのほかの行事に対する

(発言する者あり)

①の地域活性化の取り組む事業ということで、申し訳ないです。文化的な面ということで通告では受けておりますので、文化的な面での考え方ですが、大河ドラマの西郷どんの放送が決定をしております。このドラマを通して奄美を知り、観光で訪れる方が増えるのではないかと、大いに期待をしているところでございます。奄美市にも観光素材となります西郷ゆかりの地が幾つかございます。そういうところを他町村と連携し、説明板の設置やパンフレットの作製等を含めた観光ルートの形成を考えているということでございます。なお、田中一村誕生110周年の記念特別展などを企画を民間サイドで検討しているという話も伺っているところでございます。また、明治維新150周年に向けては、白糖工場のあった蘭館山周辺のまちあるきルートを構築するため、観光案内板の設置や観光メニューの造成を進めているところでございます。これらの環境整備を通じて江戸から明治において果たした奄美の役割、歴史を広く国内外へPRしたいというふうに考えております。奄美の認知度を上げ、観光客を増やす絶好のチャンスでございますので、これを一過性のものにしないように、国や県、あるいは広域事務組合、奄美群島の各市町村等と連携を図りながら、奄美の魅力情報発信に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

22番(平川久嘉君) いいチャンスだということで、認識を共有していると思いますけれども、泉芳朗 没後60年ということで、ちょっと感じたことをメモしてありますので、読んでみます。奄美ガンジー といわれる泉芳朗先生ですけれども、60年ということでありますけど、その方は信頼が厚くてです ね、なぜ信頼が厚くて、そういう事業ができたか。日本復帰の中心になって活動できたかというところでですね、本人は主義主張がよく、よくというのは、片寄ってなくて、いい主義主張を持っていて、二つ目には詩人、芸術家、精神は純粋で、俗世界というかな、の主義、俗世間の誘惑に決して汚されない

と、高潔さを持っている方であったというような表現もされております。その民間の人たちの活動の中にはですね、こういう意見があります。やはり行政が、助成をしてもらわないとなかなかできないとか、あるいは中に入ってリードしてもらわないと動きがうまくいかないというような話もあります。また、いろんなイベントとなりますけれども、それに付随する資料等整備をして、先ほど言われましたように、一過性のものではなくて、ずっと将来にもこの功績というか、記念を伝えていけるようなものにしたいと、してほしいということであります。今、奄美は世界自然遺産に向けて取り組んでおりますけれども、それにもつながると思いますし、文化面でのそういう記念碑とかあれば、ずっと続いて広報できる事業ではないかと思います。龍郷町では西郷どん関係の深いまちでありますので、愛加那と西郷どんの木造をですね、でかいのを作製をして、そういう展示コーナーですね、いろんな資料の展示コーナーなども持っております。そういうのも参考にしながら、奄美といえば名瀬、あるいは笠利の空港、名瀬の港に最初まいります、観光客等もですね。そういう意味で名瀬も何かやらなくちゃいけないんじゃないかという思いでいっぱいであります。是非知恵を出して、この計画に、どちらかというと主体的なところも持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

ちょっと時間は残りましたが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) 以上で自由民主党 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午前11時43分)

_ 0 _____

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

自民新風会 安田壮平君の発言を許可いたします。

なお、安田壮平君から、一般質問に当たりパネルの申し込み使用の願いがありましたので、これを許可いたしました。

13番(安田壮平君) 皆様,こんにちは。自民新風会の安田壮平です。午後は我が会派から3本立て, 先陣を切って一般質問を行います前に,まずは所見を申し上げます。

先日の台風 5 号による災害、また今週初めの喜界島を中心とする大雨による災害に遭われた皆様に、 心よりお見舞い申し上げます。災害の状況を見るにつけ胸が痛みますが、一日も早い復旧、そして日常 の暮らしが戻ることを願っております。

さて、6月定例会のときよりも状況が厳しくなっていると言わざるを得ません。北朝鮮を巡る情勢です。先月末、我が国上空を通るミサイルを発射した後、今月3日には大陸間弾道ミサイル搭載用の水素爆弾の実験に完全に成功したと発表。爆発規模は過去最大とされます。難しいのは北朝鮮への対応を巡り、日米中露など、各国の足並みが揃わないこと。それぞれの思惑があるのでしょうが、この危機の高まりの中で、我が国政府には国際社会と連携してベターな対応を探るとともに、万が一への備えや国民への万全な情報伝達体制の構築を求めたいと思います。歴史を振り返れば、朝鮮半島の不安定化は我が国の安全保障の在り方に常に大きな影響を及ぼしてきました。近現代に限っても日清戦争、日露戦争の直接的な要因は朝鮮半島内の情勢にありましたし、昭和25年に勃発した朝鮮戦争を契機に後の自衛隊となる警察予備隊が創設されました。一昨年に大論争を巻き起こした集団的自衛権の一部行使を認めた平和安全法制も、この文脈の中で捉えなおしていく必要があると考えます。

ここで皆様に思いだしていただきたいのが、再び歴史の話になりますが、西郷隆盛が関わったいわゆる征韓論争です。これは明治初期、武力をもって朝鮮を開国すべきという主張についての論争ですが、 実のところは当時政権の座におり多くの実績を上げていた西郷隆盛、板垣退助など、外遊から帰国した 大久保利通、岩倉具視など、権力闘争だったと見ることができます。そして、西郷が唱えていたのは武力ではなく、平和的な話し合いでの解決を目指す派遣の遣、いわゆる遣韓論であったことは、前鹿児島 県知事の伊藤祐一郎氏も主張していたことであり、私もそうだったと考えます。現に西郷が下野した翌年の明治7年、大久保を中心とする明治政府は台湾を武力で討伐し、翌8年には朝鮮と江華島付近で交戦、日本に有利な日朝修好条規を結んでいるのです。もし、あのとき、西郷が朝鮮に話し合いによって朝鮮と国交を結び、そして日本と朝鮮と中国、当時の清が連携してロシアの南下を防ぐことができていたら、後の日米開戦、太平洋戦争は起こっていなかったのではないか。これは保守の評論家、江藤純氏が著書南洲残影の中で残した言葉です。そして、西郷が目指していたのは、基本的に武力ではなく、討議、道徳の力で国を治め、国際社会にもそのよい影響を及ぼしていこうという道義国家の建設であった。私もそう考えますが、そうであるとすれば、栄光の歴史とつい捉えがちの明治維新も、実は本当の意味では終わっていない。来年はあれから150年ですが、そこに違った角度からの見方を与えることにもなります。要はこのような先人たちの思いを糧に、日本はこれからどのような国を目指すのか。そして奄美はそれについてどのような役割、貢献を果たすことができるのか。未来を考えるときに歴史を重視することの大事さを提言しつつ、一般質問に入ります。

まず、台風5号による災害について、農業、水産業、文教施設、その他公共施設など、いろいろありますが、一番の生活基盤である住家、住宅について伺います。住宅の被害状況はいかがかというところで、本市の住家被害の状況を全体の合計及び地区別でお示しください。

次の質問からは発言席にて行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

総務部長(東 美佐夫君) それではお答えいたします。地区別ということでございます。まず、全壊と 半壊の被害のほうはございませんでした。一部損壊のほうですが、名瀬地区が53棟、住用地区が3 棟、笠利地区が40棟で、合計96棟というふうになっております。

次に、床上浸水ですが、名瀬地区で11棟、笠利地区で3棟、市営住宅が2棟、これは名瀬地区1棟、笠利地区1です、合計で16棟というふうになっています。次に、床下浸水ですが、名瀬地区が35棟、住用地区が27棟、笠利地区が51棟、市営住宅が6棟、これは全て笠利ということでございます。合計が119というふうになっています。以上でございます。

- 13番(安田壮平君) ありがとうございます。台風5号,かなりの雨の量が出ました。午前中,橋口耕太郎議員のお話の中にもですね、1時間当たりの最大雨量の多さとかですね、いろいろお話がありました。どこで区切るかで確かにその雨の量というのは見方が変わりますが、例えば、今回8月3日から6日までの間、名瀬で670ミリ降っているということで、かなりの雨の量だったと。これ、平成22年のですね、豪雨災害のとき、これ、県の資料とか、あるいは奄美市が出しているこの豪雨災害の検証とかですね、そういうところから引っ張って来た数字ですが、このときは平成22年のときは名瀬で766.5ミリと、4日間ですね、10月18から21の4日間でそれぐらいだったと。総雨量で比べれば、このときにですね、大体87パーセントぐらい、今回降ったということで、確かに被害件数はその22年当時よりも少なかったわけですが、住宅被害にもそれ相当のですね、被害が出た。そして残念ながら市営住宅にもそれが発生してしまったというのはですね、やっぱり安心して生活するための基盤がですね、脅かされるというのが、数年置きに起きてしまう状況なのかなということを感じざるを得ません。ちなみに参考までになんですが、先日、9月4日、お盆の中日でしたが、奄美地方喜界島中心にですね、大雨が降りました。この件については、何か住家等被害は出ていませんか。関連でお伺いします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 9月4日午後4時53分,大雨洪水警報が発表されました。その33分後に 5時25分ですが,土砂災害警報が情報が発表されている豪雨でございました。被害のほうですが,笠

利地区のほうで被害が発生しております。被害の内訳ですが、これはいずれも市営住宅ということでございます。 2 棟でございますが、 3 世帯の 3 名ということになっております。被害はその笠利の 2 棟ということでございます。以上です。

- **13番(安田壮平君)** すみません,その9月4日のときのケースは笠利の2棟,これは8月の台風5号 のときと同じケース,同じお宅なのか。そしてまた,笠利の集落の中でいえば,具体的な地名はどちら になりますか。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 9月の5日と、ちょっと一致しているかどうか分かりませんが、中金久のほうのいわゆる住宅ということですので、当市の市営住宅はこちらのほうから確認はできておりませんが、9月4日のほうが中金久の2棟ということでございます。申し訳ありませんが一致しているかどうか、確認は後ほどということでお願いいたします。
- **13番(安田壮平君)** ちょっと関連で広げましたので、準備できていなかったと思います。失礼しました。

次になんですが、平成22年奄美豪雨災害等の教訓はどのように生かされたのか。今回、災害対応についての検証は行われたのかということで、前段についてはですね、もう既に奥議員、平川議員の質問の中で私もしっかり聞きましたので、そこは割愛をしていただいて、今回の災害対応についての検証というものが、果たして行われたのか。もし、行われていたとすればですね、今後生かすべき主な教訓はどのようなものがあるのか伺いたいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) 22年の豪雨の教訓ということから、少しお答えしたいと思います。22年の場合は、もう御存知のとおり、同時多発的に情報通信網も寸断するというような大規模な災害でございました。この教訓を得た、様々な教訓を得たことも事実でございます。これらの経験を踏まえて実施した点を申し上げますと、まずはじめに命を守るという観点から、指定避難所の早期開設に合わせ、早めの自主避難を促したこと。今年1月に改正されました避難勧告等に対するガイドライン、これは内閣府のほうからですが、に基づいて、これは時期を逸することなく、あるいは空振りを恐れずということですが、避難勧告等の早期発令に努めようということでございます。次に、情報収集という点で申し上げますと、窓口を災害対策本部に一元化をし、その情報を各対策部と協議するシステムに改善したこと。そういうことで迅速な対応を図ることができたということでございます。

次に、災害情報の伝達という点で申し上げますと、奄美豪雨災害以降に整備しました防災行政無線によって避難勧告や災害情報などの多くの情報提供ができたということと、あまみFMを通しての情報提供、エリアメールの配信、あるいは消防団による戸別呼びかけなど、あらゆる手段を用いて情報伝達に努めたというところでございます。更に、被災地の支援という点で申し上げますと、民間団体との災害に関する協定に基づいて、孤立集落への漁船による緊急輸送、あるいは支援物資等の優先供給、要支援者の受け入れなどについて、いち早く対応できたということです。

次に、今回の災害についての全庁的な検証についてでございますが、台風の過ぎた翌週に災害対策本部メンバーによる検証会を開催しております。その中で、3地区及び各部署の横断的な被害情報や、避難者情報の共有化という点が課題に上げられたところでございます。また、8月27日に実施いたしました防災訓練におきましても、災害対策本部において奄美警察署及び自衛隊を含めて検証会を行いました。その際、台風5号を踏まえ、職員参集体制の在り方、あるいは災害箇所の情報共有など、活発な意見が出されたということでございます。これにつきましては、現在、スマートフォンを利用したネット上での情報の共有化などを用いて検討を今進めているところでございます。いずれにしましても、災害の対応につきましては、今後、検証を重ねて市民の安心・安全に取り組んでまいりたいというふうに考

えております。以上です。

13番(安田壮平君) 丁寧な御答弁ありがとうございました。検証も、台風5号についての検証もです ね、速やかに行ったということでですね、そしてまたハード面の復旧などに向けての災害復旧費に専決 処分でですね、補正予算を付けての取組も非常に速いという声をですね、私自身もいろいろ多くの市民 の方から伺っております。その点について、本当に奄美市の被災をしてからのその立ち上がりという か、対応というか、非常に速い、これもまた過去の災害のですね、教訓をしっかり生かしている取組だ ろうというふうに思います。これは、平成22年奄美豪雨災害の検証についての冊子になるんですけれ ども、この中にいろいろ今後の防災対策等に関する課題と提言というコーナーがありまして、いろいろ 各研究機関とか,大学とかがですね,いろいろ提案をされたものをまとめています。ちょっと行政用語 で教訓という言葉はあまり使わないのかなというふうにもですね、冊子を見ていて、あるいはまた地域 防災計画などを見ていてですね、そういうふうにも思ったんですけれども、その中でちょっと僕は今回 の質問で重点を置いているのがハード整備、ハード対策になるわけなんですけれども、そうした場合に この冊子の中身のですね,新しい豪雨基準に対応した道路かさ上げ箇所の排水路対策とその見直し,あ るいはまた奄美市の総合計画後期基本計画の中にもですね、河川防災対策事業というのがあったり、あ るいはまた地域防災計画の中にも流域全体の総合的な計画変更というような文言があったりします。な かなか具体的な事業名というのまでは出て来ないですけれども、そしてまた、実際に県と協議しなが ら、そしてまた多額のお金とそして長い期間を要する河川改修等の事業ですので、そう簡単に打ち出し ていくことはできないだろうとは思うんですけれども、でもしっかりこれまで積み上げてきたものを生 かしてですね、できるところを見定めて、そしてなるべくやっぱり、なるべく市民の方にですね、自分 が愛する土地に,先祖代々受け継いできた土地,自分が愛着を持って,誇りを持って住んでいる土地に 長く住んでもらえるような、そういうハード整備プラスソフト対策、今後も引き続きやっていっていた だきたいなというふうに思います。

続いて(2)のほうに移りまして、古見方地区の防災対策について伺いますが、朝戸集落、名瀬勝集落の現在及び今後の防災対策はということで、住宅の床上浸水がですね、今回の両集落発生しました。名瀬で床上浸水全部で11件、11件とも全て古見方地区になるわけですが、そのうち朝戸が6件、名瀬勝が3件だったと伺っております。平成22年以降の防災対策をどのように進められ、また、今後の計画はどのようなものかというところをお示しください。

建設部長(本山末男君) それでは、朝戸集落、名瀬勝集落の現在及び今後の防災対策のハード面についてお答えさせていただきます。二級河川大川は、平成22年、10月の災害を契機に平成24年度に総合流域防災事業4,800メートルに着手し、整備を進めているところでございますが、これまで全区間の設計及び用地調査を進め、優先度の高い上流部の朝戸地区から整備を行っているところであり、工事につきましては朝戸地区の堤防のない区間を築堤護岸工の工事を進めているところでございます。また、名瀬勝地区において浸水の原因として集落を流れる排水路の流末は全て農業用排水路を接続し、その排水路を経て県の管理しております二級河川大川へ流入している関係で、集落が河口に近く、満潮時間と重なると農業用排水路から流れが遮断され水があふれ、冠水したものと考えております。現在、農林振興課において市営住宅前の農業排水路の土砂除去に取りかかっているところであります。また市長も豪雨直後に住用地区、その他の地区と併せて現地調査を行い、地域からの要望を受け、関係部署へ早急な対応指示を行っております。今後は二級河川大川の河川改修事業において、農業用排水路の合流地点の改善等を併せて予定されていますので、大川の河川改修事業の名瀬勝周辺における早期の実施の要望と併せて、名瀬勝集落前の大川の土砂の堆積が見られるため、県に対し早急に寄り洲除去を実施していただくよう要望してまいりたいと考えています。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 私のほうから、ソフト面のほうでお答えいたします。午前中の答弁と少し重複いたしますが、2地域を対象した特別のソフト対策ということでは実施しておりませんが、全体の中で自主防災組織による避難訓練、あるいは防災訓練の実施、また出前講座などによる防災意識の高揚を促すことで、地域の防災対策の充実を図ることが重要だというふうに考えております。併せて、災害対策本部で集約される様々な地域の情報や、気象庁より発表される各種気象情報、あるいは警戒情報に基づいたいち早い避難勧告の発令に努めていきたいと、このように考えているところでございます。
- 13番(安田壮平君) ありがとうございます。ソフト対策の面はですね、非常に地元の方々も非常に意識が高いと言いますか、やっぱり一定の量が来たらですね、率先して、あるいは自主的にですね、避難するという姿が見受けられたようにも聞いております。朝戸については、堤防のほう、県の事業ではあるんですけれども、これを早くやってほしいというのが地元の強い要望でもありますので、これは是非市としてもですね、県のほうにしっかり伝えていただきたいと思いますし、また、本当同じ川でありますので、どちらを優先しているか、できれば朝戸のほうも、また下流のほうもですね、同時並行で進めていただきたいんですけれども、予算等いろいろ制約があるのだろうというふうにも思います。その中で、いろいろ優先順位を付けてやっているということでありましたが、是非しっかり、市のほうとしてもその危険性というものをですね、判断をして、そしてまた県のほうと協議をしてやっていただければなと思います。朝戸、名瀬勝とも、内水対策もですね、非常に重要ではあるんですが、もともとの流つく大川が溢れてしまうと、そこも難しいと、技術的に難しいというような声も聞いてはいるんですけれども、まずは大川がちゃんとしっかり流れてですね、寄り洲など除去していただいて、しっかり流れるようになる、そしてまた水かさが上がっても、それが溢れないような護岸の建築というものをですね、護岸、そして堤防の建築というものをですね、お願いしていきたいと思います。

ちょっともう既に建設部長から答弁の中に、触れていただいた部分もあったんですけれども、続いて、古見方地区の川についての質問でありますが、フリップをこれですね、先月、その災害後の1週間以内ぐらいのですね、写真であるんですけれども、大川の一番河口よりのですね、川から上流のほうを見た時の画像です。これぐらい土砂が堆積していると。本当、先日も師玉議員がですね、陸地かグラウンドかというような言葉を使っていましたが、本当に野球ができそうなぐらいの、キャンプができそうなぐらいの溜り具合だなというふうに思います。これはもう先日、師玉議員がおっしゃったように、大川だけでなく支流などもですね、同じような状況が見られるわけですが、改めて聞きます。大川、朝戸川など、古見方地区の河川は全般的に河岸の崩壊、土砂の堆積、草木の繁茂などが見られ、地域住民の不安要因にもなっています。今後の河岸整備や浚渫などの計画はいかがか。県としても市としてもいかがかというところをお示しください。

建設部長(本山末男君) 古見方地区河川のうち県が管理する大川については、先ほど答弁しましたとおり、河口から鍋又橋までの4.8キロ区間の改修に着手しております。そして県が河川の氾濫を未然に防止するために、土砂が著しく堆積している緊急性が高い箇所につきましては土砂の除去を進めており、平成29年度は知名瀬川、役勝川の2河川の土砂除去に取り組んでいるところでございます。市におきましても、朝戸川の土砂除去、一部護岸整備を予定しております。ほかの河川につきましても、6河川の土砂除去を実施、更に6河川の土砂除去もする予定であります。それ以外の河川におきましても、土砂が著しく堆積している緊急性が高い箇所については、土砂除去を行って行きたいと考えています。今後ともより一層、県と市で連携を図りながら、河川改修事業の早急な事業完了に努めてまいりたいと考えています。古見方地区の大川に関しましてはですね、尻無川の河口と伊津部勝山田川の河口、堆積物がありましたので、我々も市の監理している河川につきましては、早急に土砂除去の工事を進めております。また、今後県にですね、この箇所を含めまして土砂除去、寄り洲除去の要望を依頼していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

- **13番(安田壮平君)** すみません,ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、朝戸川については、かなり新和瀬トンネルに向かう道路の下ですね、流れる朝戸川についてもかなり、河岸の崩壊があって、そしてまた土砂が堆積しているという状況がみられますが、ここはいかがですか。
- **建設部長(本山末男君)** 朝戸川につきましてもですね、一部機械借り上げ等で工事を行っておりまして、今後、残った分については、また随時対応したいと考えています。
- 13番(安田壮平君) たびたびありがとうございました。了解しました。是非,状況を見ながら県と協力して進めていっていただきたいというふうに思います。また,大川全体のですね,整備計画というものが県のほうから発表されていて,向こう20年ぐらいかかると,27年ぐらいからスタートして,ここ20年,場合によってはもっとかかるかもしれないということではあるんですが,その計画自体がですね,どれほど地域の方,御存知なのか,あんまり浸透してないんじゃないかなというふうに思います。以前,朝戸の築堤の前に朝戸集落を対象にですね,説明会を開いたということだったんですが,だけれども,この朝戸の築堤の際の完全に工事が終わりまで後3,4年ぐらいかかるというような見通しも,先日担当者の方から伺ってまして,だけれども,もう朝戸の方はこの1年とか2年ぐらいで終わるんじゃないかというような期待を抱いていて,その辺の情報量というか,知識のギャップがあるなと。そこはまた,かえって不満とか不安を大きくしている要因にも思いますので,やっぱりそういったところ,地域の方がですね,もう一度説明していただきたいと,区長とか,そういった方々が,集落を代表する方がもう一度説明してくださいと言ったときにですね,市もしっかり,その間に立っていただいて,県と一緒に共同で説明会を行うなど,きめ細かな対応をお願いしたいと思うんですが,その点はいかがですか。
- **建設部長(本山末男君)** 今回の冠水もそうですが、平成22年10月豪雨でもありましたので、県にも 依頼しまして、県と併せて説明会なり、地元に説明していきたいと考えております。
- **13番(安田壮平君)** 是非,地元から要望した際はですね,そういった対応をお願いしたいと思います。

続いて、避難所について伺います。ここでもう一度パネルを。質問ですが、これ、どちらの避難所かお分かりになりますでしょうか。先ほど総務部長の答弁にもですね、入っていたかなというふうにも思いますが、ここは名瀬勝、先ほどから出ている名瀬勝集落、避難所に指定されている集会所が床上浸水の被害に遭ったということで、もうこうなることがあらかじめ分かっていたから、名瀬勝の方は小湊のほうへ避難してくださいというようなですね、対応をされたということであります。もちろん身軽でとか、移動手段がある方はそれができたでしょうけれども、本当、場合によってはそういった交通弱者というか、移動が難しい方にとっては、非常にそれは、それはそれで非常に酷な話のようにも聞こえました。ありがとうございます。またですね、いろいろ移動にいろいろと支障を持つ高齢者、障害者、乳幼児を持つ親などなどにとってですね、いろいろとこう、不便な避難所のあるんじゃないか。もう床上浸水してしまうというのは、もうある意味もってのほかと言いますか、あってはならないことなんですけれども、そういう避難所もあるんじゃないか。避難場所もですね、見直しというもの、これをどのように行おうと考えているのかについて質問します。

総務部長(東 美佐夫君) 避難所の件については、午前中の平川議員の時に申し上げましたが、指定避難所が奄美市全体で104か所ということでございます。各地区ごとに集落ごとにですね、指定をしているところでございますが、それぞれの施設で老朽化が進んでいるということも承知をしております。

特に指摘がございました名瀬勝の公民館においては、立地そのものに避難所の機能としての課題があるというふうに考えているところでございます。今回、そういうことで避難先については近隣の指定避難所のほうに御案内をしたというところでございます。今回、全ての施設を検証してですね、集会所の整備計画を今進めているところでございますので、その中で全体として安全なのか、適切なのかどうかを検討しながらですね、避難所の見直しに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

13番(安田壮平君) 分かりました。是非進めていただきたいと思いますが、ちなみに7年前、豪雨災害があった年の第4回定例会の議事録ですね。当時の松元総務部長の発言を読ませていただきますと、今回の災害で避難場所が床上浸水する事態が発生をいたしました。こういうことを考えまして、今後は大雨や他の災害状況に応じた安全な避難場所の見直しもしていかなければならないと思っておりますということで、もう当時からその認識はですね、問題の認識はあったわけでありまして、ちょっと残念ながら間に合わなかったというか、今回も繰り返してしまったと。また、名瀬勝の区長は、この隣の市営住宅1階に住んでいる方でしたので、自宅も床上浸水、そして集会所も床上浸水ということで、非常に力を落してですね、肩を落として、両方やらないといけないと、両方片づけをしないといけないという状況でありました。今後、その集会所の整備計画をしっかりと立てていくということでありますが、まずはこれからもまだまだ大雨とか、台風が懸念されるシーズンに入っていきますので、まず先にできるのは、例えば集落の高いところにですね、どこか空き家など見つけて、そこを仮のそういった大雨などの際のですね、避難場所に使うとか、そういった様々なアイデアがあろうかと思いますので、そこは是非、集落の方ともしっかりコミュニケーションをとって、しっかりとした計画、そして建物が立てられる前にですね、まだしばらく時間がかかるでしょうから、いつでも、起こっても大丈夫というその辺をですね、やっていただきたいと思います。

続いて、避難所のバリアフリー化や戸別受信機設置の状況ですが、例えばなんですけれども、春日集会所では入口前の階段に手すりがなく、出入りに危険な思いをしたとか、戸別受信機も設置されておらず、外部の情報が全く入らなかったなどの指摘を避難者から受けました。市全体の避難所において、このような点検はしているのか。また、必要があればバリアフリー化を進めたり、戸別受信機を設置したりしているのか、取組状況をお示しください。

総務部長(東 美佐夫君) 先ほども申し上げたとおり、指定避難所については老朽化が進んでいると、そういう施設が多いとかいうことは承知をしています。先ほど申し上げたとおり、集会施設の改修計画を進めているところでございますので、その中でバリアフリー化を含めてですね、避難所の機能としての充実に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

戸別受信機の関係ですが、防災行政無線の整備時に音達範囲というのを調査をしております。その中で、難聴区域で設置をするというような方針を出しているところでございます。御指摘の春日集会所の件ですが、近くに防災行政無線の屋外拡声子局が整備をされているという状況で、今回は戸別受信機が設置されていなかったという経緯がございます。これを踏まえて議員の御指摘の聞こえなかったということを踏まえてですね、現場の検証をさせていただきながらですね、戸別受信機の設置について検討したいというふうに考えております。いずれにいたしましても、市内104か所の指定避難所でございますので、定期的な点検を行いながら計画的な対応を進めていきたいというふうに考えているところです。

13番(安田壮平君) ありがとうございます。バリアフリー化についてはこの整備計画に沿ってやっていくということですので、何でしょう、既存の施設をですね、再度改修するなり、活用していく場合は、やはりできるところからしっかりと、このバリアフリー化、せめて階段が何段以上には手すりを付

けると。市営住宅にはこういった基準があるかと思いますので、やっぱりそれに沿ったようなですね、 対応を進めていっていただきたいと、この施設を、この集会所をまだまだこれからも使うということが 決まり次第ですね、そういった対応をしていっていただきたいと思います。また、この春日の場合は、 屋外拡声子局が近かったということで、戸別受信機がなかったということでありますが、ちなみにその 戸別受信機がない指定避難所というのが何か所あるのかというのは、そこは把握はされていないです か。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 申し訳ないです。今、調査をさせているところで集計が出ておりませんので、これは後ほどということでお願いいたします。
- 13番(安田壮平君) そこはちょっと気になるところでありますし、また、拡声子局、スピーカーですよね、いわゆるスピーカーが近過ぎても確かに聞こえづらい。何を言っているのか分かりにくいというケースもですね、しばしばあると聞いています。この辺の対応を、ちょっといろいろ音の調整、天気などによって変わりますので難しいとは思いますが、是非、その各避難所に市の職員が、担当者が派遣されているはずですので、そういう災害が起こった現場ででもですね、やっぱり次に生かすためにチェックを進めていただきたいと思います。ちなみにこちらに避難された方から聞いた話では、戸別受信機もなかったし、FMも、聞くラジオもなかったと。このラジオ、基本は個人がですね、自宅用、持つというのは基本だと思うんですけれども、集会場とかにもですね、その指定避難場所にされている集会場とかにも、やっぱり設置すべき大事な資機材だろうと思います。それを誰が備えるべきかと言ったら、それはもちろんその自治会なのかもしれませんし、もしかしたら行政なのかもしれないと。その辺が微妙な曖昧なところではあるんですけれども、その点についてはどのようにお考えになりますか。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 指定避難所を指定する際には、集落なら集落の区長さん、あるいは自治会の会長さんという方々と詰めながらですね、指定をしているわけなんですが、自治会がないところ、そういうところのチェックが漏れている可能性もありますので、その際には先ほど議員が少し説明がありましたが、指定避難所に職員が配置をする、台風の際ですね、配置をするときにチェック漏れがあったかもしれません。そういうことを含めて総合的にですね、もう一度検証していきたいと思いますので、今後、十分その辺については検討させていただきたいと思います。
- **で13番(安田壮平君)** 是非お願いします。そういった避難所が多い場合は、やっぱり市のほうもですね、一定の負担をして、何かしら備えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。市が行っている青少年支援業務について質問します。青少年支援に関する現在 の業務内容と体制・業務量はという点について伺います。

福祉事務所長(奥田敏文君) 御質問のございました青少年支援係でございますけれども、平成24年度まで設置をしており、平成25年から28年度までは青少年支援対策監を配置をしております。現在は、福祉政策課において青少年の不登校、いじめ、非行、暴力等に関する相談支援業務に関して先ほど申し上げました青少年支援対策監を再任用するとともに、婦人相談員及び家庭相談員を配置しまして、これまで同様3名体制で対応しているところでございます。

相談件数でございますけれども、平成28年度上半期において89名の対象者に延べ193回の相談を受けております。相談はすぐに解決できることではなく、家庭環境なども絡み複雑なケースが多数を占め、長期化している傾向にございます。

13番(安田壮平君) とてもですね、これ、難しい問題、課題といいますか、でもやっぱり奄美市とし

ても、こう力を緩めずにですね、取り組んでいくべき大事な問題なんだろうというふうに思います。確かに青少年、子ども、若者がですね、在学中は義務教育の在学中はですね、もしかしたら教育委員会の担当になるかもしれませんが、その前の幼児期の、乳幼児期の虐待のケースであったり、あるいはまた中学校を卒業した後ですね、働く、働いたり、あるいはまたそのニートで引きこもりになってしまうというケースで、これ、誰が対応すべきかというところでですね、やっぱり生じてきた、本当に大事な課題なんだろうと思います。この89名、半年で89名という数がどのように推移してきたのかは分からないんですけれども、でも、私自身にとってはとてもボリュームのある数値だなというふうに思います。もちろんこの青少年支援業務については、主に3名体制でやってきているということなんですけれども、場合によっては教育委員会だったり、あるいはまた保護課などともですね、他の部署とも連携しながら、連動しながら、活動されているというふうにも聞いております。ちなみになんですけれども、定義がちょっと難しい、定義の仕方は難しいかもしれないですけれども、その中学を卒業した以上の年齢で、現在引きこもりとかですね、ニートといわれている方の推定数みたいなのは分かりますか。

- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 推定数ですけれども、やっぱりこれに関しては相談があって初めてその実態が分かるというような現実でございますので、じゃ、実際には何人ニートがいるのか、あるいは引きこもりがいるのかというのは、こちらでは把握はできておりません。
- 13番(安田壮平君) まさに本当、そうなんだろうと思います。だから、潜在的にどれぐらいなのかというのをですね、その氷山の水面下がですね、どれくらいかというのは、なかなか掴みにくい問題といいますか、課題なんだろうというふうに思います。また、その引きこもるにしても、例えば精神的な疾患でというか、様々な理由でですね、これまでの生活習慣だとかですね、様々な理由も考えられますし、いろいろとそう簡単に解決できるような問題じゃない。でもやっぱり何かしら手当てをしていかなければいけない問題だと思います。その中で、その28年上半期で89名の方ですね、対応されたということで、こういった方々がちょっとずつ元気を出して、働けるように、少しでも仕事をしてもらえるようになればですね、それが奄美市にとっては本当にいわゆるタックスイーターからですね、タックスペイヤーに生まれ変わっていく。例えばそういう方が年間10名いたとしてもですね、それが10年続けば、本当に本市にとって何千万、何億というですね、大きな効果も生まれると思います。経済的な面も含め、そしてまた様々な人間関係とか、地域の安定とかですね、様々なよい効果があると思いますので、これは本当に大事な、大事なお仕事だと認識をしております。

続いての質問になりますが、先ほど所長からのお話にありました再任用の職員の方が、来年度、ごめんなさい、今年度で退職をされるということを伺いまして、来年度以降ですね、この業務の存続の在り方などを不安視する声が聞かれます。どのような計画でいるのか、あるいはまた後継者を育成するための取組はどのように考えているのかなどについてお示しください。

市長(朝山 毅君) 再任用の方を含めて、今後の計画ということについては、私のほうで答弁させていただきます。青少年支援につきましては、福祉政策課内の職員、婦人相談員、家庭相談員、要保護児童対策員、障害者福祉対策者及び教育委員会など、密接な連携を行うとともに、児童相談所、警察署、大島支庁の関係機関だけでなく、青少年支援を行っておりますNPO法人などとの連絡協力を強化しながら、青少年支援が後退しないよう、現在取り組んでいるところであります。そこで、今回採用している職員は、以前より青少年の更生活動に積極的に取り組んで、現在もNPO法人において多方面から熱く信頼される活躍を続けておられます。今年7月には法務省特別矯正監により感謝状が贈呈されていることは多くの皆さんが御存知であることと思います。今後も、その秀でた能力を生かしていただき、本市のみならず奄美全体の青少年支援に御尽力いただけるものと期待をいたしておりますので、本市といたしましても母体となりますNPO法人への支援を含め、その活動を後押ししてまいりたいと考えていま

す。申し上げるまでもなくこのような卓越した経験豊かな職員の後継者育成は、容易なものではないと思っております。したがいまして、今後担当部署、全体でスキルアップを図るとともに、今御紹介いただきました再任用職員や教育関係者など、優れた個人及び実績のあるNPO法人を含め、関係機関の皆様にも御協力をいただきながら、円滑な青少年育成が行われますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

13番(安田壮平君) 御答弁ありがとうございました。私も法務省特別矯正監、俳優の杉良太郎さん、先日奄美にいらっしゃって、表彰状をお渡しされたことを拝見いたしました。それぐらい本当、全国的にもですね、尊い、そして実績のある活動を行われてきたことの証だろうというふうに思います。今、市長のほうからもいろいろ御答弁いただいてですね、今後もしっかり力を落とさずにやっていくということでしたので、そこは是非お願いしたいというか、信頼をいたしておりますが、ちなみに何でしょうね、互いの連携、情報体制、情報連携体制というものを、まずはしっかりと結んでいくということが大事と、迅速にそして効果的にですね、対処していくためにもそれが大事だとは思うんですが、その一方で、個人情報も個人情報保護の問題、それも一つの大きなハードルというか、壁なのかなというふうに思っていまして、その相談者本人がですね、親御さんとか、了承すれば情報をお互いに融通させていくというようなですね、仕組みなどもあろうかと思いますので、是非そういった体制が構築できるように、そしてSOSを発信する方々のですね、ところにしっかりと救済の手が届くようにですね、取り組んでいただきたいと思います。そこは是非とも要望させていただきます。

それでは最後になりますが、歴史の活用について伺います。来年の明治維新150周年及び大河ドラマ西郷どんの放映について、奄美市として幕末維新期の歴史を掘り起こし、活用する千載一遇のチャンスと考えますが、何か計画はあるのかという点についてですが、来年の大きな節目に向けて、鹿児島県が観光政策の柱として明治維新150年記念プロジェクトを推進事業、主な予算額2、548万円や、大河ドラマ西郷どんキャンペーン事業、主な予算額1億4、250万円などを行い、県内外の関係機関と連携した機運の醸成に努めています。また先日、それぞれ研究機関等が発表した経済効果については、日銀鹿児島支店は307億円、そして日本政策投資銀行南九州支店は328億円の経済効果が期待できると。そしてこれは本土のみならず離島への波及効果も十分に期待できるというような発表をされていました。先ほど平川議員の中にもですね、幾つか関わるものもありましたけれども、奄美市としても地域の歴史を掘り起こし、観光に活用すると同時に地域住民の郷土への誇りや愛着の高揚にも活用する大事な機会と考えますが、何か取り組む計画があるのかお示しください。

商工観光部長(菊田和仁君) ただいま議員のほうからもお話がございましたが、来年の明治維新150 周年に向けて、鹿児島県は観光かごしま大キャンペーン協議会において重点戦略事業として明治維新150 周年記念プロジェクト推進事業や大河ドラマ西郷どんキャンペーン事業などを行い、県内外の関係機関と連携し、機運の醸成に努めているところでございます。本市におきましても、来年の大河ドラマ西郷どんの放映は、世界自然遺産登録と同様に県内外に奄美大島をPRする絶好の機会と捉えており、鹿児島県をはじめ広域事務組合や関係町村と連携した取組が必要と考えております。西郷どんに関しては、奄美市に赤木名の旧中金久学舎の柱、あるいは芦花部の南洲神社など、観光素材となり得るゆかりの地があり、その活用に当たっては龍郷町など他町村とも連携し、説明板の設置やパンフレットの作製などを含め、ゆかりの地ルートの形成を進めていきたいと考えております。

また、明治維新150周年に向けては、幕末維新期のゆかりの地として白糖工場のあった蘭館山周辺のまち歩きルートを構築するため、県の魅力ある観光地づくり事業を活用し、今年度から観光案内板の設置を含めた環境整備を進めているところです。併せて、蘭館山周辺を含む名瀬市街地でのまち歩き観光メニューの造成も進めているところでございます。これらの事業を通して奄美市内の歴史、文化を観光に活用するとともに、地域住民の意識の醸成につなげていきたいと考えています。

13番(安田壮平君) 午前中の平川議員のお答えにもありましたが、前向きな御答弁をありがたいなというふうに思います。でも、ちょっとあえてここでいろいろ具体的に聞いてみたいんですけれども、ちなみにですね、赤木名の中金久学舎に西郷さんが腰をかけた床柱もあるんですが、赤木名小の校庭にもですね、西郷さんの銅像があります。そんな大きな銅像ではないんですけれども、何でこんなところに赤小の校庭に銅像があるんだろうと。それも一つ、これを機会にですね、やっぱり何かしら説明板といいますか、あったほうがいいと、地元、赤小に通う子供たちのためにもですね、そしてまた地域の方々のためにも、どうして西郷さんが赤木名に所以があるのかと、ゆかりがあるのかというところをですね、やっぱりしっかりと発信していただきたいと思います。

部長の答弁の中に、龍郷町など関係市町村との連携をしてという言葉がありましたが、実際に、もう既にですね、和泊とか、徳之島3町、龍郷町の連携というのはかなりもう進んでいっていまして、奄美市、ちょっと乗り遅れているんじゃないかなという危惧がですね、僕自身持っています。もう気がつけば後4か月後には西郷どん放映されますので、放映されている1年間が一番、目当てでですね、来る観光客が多いと。それを考えたら、本当に時間的な余裕はない。だから、まち歩きの構想を作ったり、あるいはまた説明板を作ったりですね、ゆかりの地を整備したり、そういうのもですね、もう急いでやらないと、遅くても来年度の早々とかにもうやらないと、間に合わないなというふうに思っているんですけれども、その辺の進捗状況と言いますか、めどはどのようになっていますか。

商工観光部長(菊田和仁君) 決して乗り遅れているわけじゃないんですが、龍郷町とはですね、決して 表立ったことで話し合いをしているわけではないんですが、しっかりと協議会を作って、いろいろと打 ち合わせもさせていただいております。

それから、観光案内板などはですね、この魅力ある観光地づくり事業は28年度から始まっておりまして、28年度が主に設計、やりまして、29年度、今年度がもう間もなくですが、観光案内板に取りかかるということでございまして、30年度が蘭館山の整備に入っていくと、そういうことでございますので、ちょっと30年までかかりますが、そういった面ではきちっと進捗しているつもりでございます。なお一層早く取りかかることに努めたいと思います。以上です。

- **13番(安田壮平君)** はい、分かりました。是非、スピード感を持ってですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。ちなみに、ちょっともう本当、細かい具体的な話になりますが、奄美市にある西郷さんゆかりの地、何か所かあって、それをこう、その場所に行って、いろいろ説明を、説明板、案内板を見るというのも大事なんですが、そこを何かしらパンフレットなどで作製してですね、掲載をして、そしてそれを空港とか、主要な交通のスポットなどにですね、置いて行く必要もあろうかと思います。奄美市の情報はやっぱり奄美市じゃないと、発信してくれないんじゃないか、龍郷町と協力してですね、そういったパンフレットを作ることができるんだったらいいんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 今お話がありましたようにですね、特に龍郷町、そして奄美市を核に、中心にして、パンフレットを作るほうがいいんじゃないかと思っていまして、まだロケ地も発表されておりませんが、それにロケ地を加えたりしてですね、何らかの形でパンフレットを作製して、それをまたPR活動に使わせていただくというふうな考えております。
- **13番(安田壮平君)** はい、分かりました。あと龍郷町が町内あちこちに掲げているのぼりですね、西郷さんの名前が書かれたのぼり、あれも是非ひとつ参考になると思いますので、機運醸成のためにもですね、ああいった小さな取組かもしれませんが、それでもやっぱり大事な観光客の方々の目に飛び込む

大事な取組だと思いますので、行っていただきたいと思います。多くの観光客の方が奄美市に泊まると、奄美市にも多大な経済効果、恩恵が生まれると思います。その中で、奄美市があんまり西郷どんとか、明治維新、あんまり力を入れてないなということにならないようにお願いをしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) 以上で自民新風会 安田壮平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午後2時30分)

_ 0 -

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後2時45分)

引き続き一般質問を行います。

自民新風会 西 公郎君の発言を許可いたします。

14番(西 公郎君) 皆様,こんにちは。自民新風会の西 公郎です。一般質問に入ります前に,先月の台風5号にて被害を受けた皆様方にお見舞いを申し上げるとともに,避難所待機での本市職員並びに消防署員,消防団員,また三次招集にて全職員が対応されたと聞いております。公僕としての対応に深く感謝申し上げます。これから,災害普及に関しましても早急な対応を引き続きお願いいたします。

早速質問してまいります。 1, 観光関連についての(1) 今年6月に発生し, 7月に全国放送となったバニラエア報道に関しての本市の対応についてお伺いします。

以降の質問は発言席にて行います。

(発言する者あり)

バニラ報道,皆さん御存知のとおり,大きな衝撃を受けたと思いますが,奄美空港で起きた障害者が タラップを手で登ったという報道であります。これに関しての本市の対応についてお伺いをいたしま す。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) 西議員にお答えいたします。議員御指摘の去る6月5日の奄美関西空港便における車いす利用者への利用者のバニラエアの対応につきまして、その後のテレビをはじめとしたマスコミ報道により、様々な反響がありました。本事案につきましては、本市も6月29日の新聞報道により、情報を得たところでございます。なお、その翌日にはバニラエア社の担当者が来庁の上、本事案の一連の経緯についての説明と、奄美空港がメディアに取り上げられたことについての謝罪がありました。利用者を安心・安全に目的地に運ぶという航空会社の使命から、関西空港において乗客の安全を考慮した社内規定について事前に利用者に確認していたこと。また、ボーディングブリッジが整備されるまでの間の対応として、アシストストレッチャーや電動式階段昇降機の配備を進めていた中での出来事であった等のことの説明がありました。結果として、利用者に不快な思いをさせたことについての反省と謝罪がありました。本市においても、今後社会的弱者を含め、利用者に対する一層の配慮を求めたところでございます。来年に予定される世界自然遺産登録や先ほどの大河ドラマ西郷どんの放映などにより、訪れる観光客の増加が見込まれますことから、今回の事案を教訓として地元としての対応に、より一層配慮しながら、今後も観光振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

14番(西 公郎君) 次にですね、奄美空港管理事務所の管理体制についてお伺いをいたします。

笠利総合支所事務所長(盛島洋久君) 奄美空港管理事務所の業務内容についてのお尋ねでございます

が、奄美空港の管理業務につきましては、鹿児島県が行う業務と鹿児島県から委託を受けた奄美市が行う業務がございます。奄美市が委託を受けた業務につきましては、空港への入場の制限に関する事務、制限区域の立ち入り規制に関する事務、航空機による空港施設の使用に係る届出の受理及び使用者に対する必要な指示に関する事務、航空機の停留中等の制限に関する事務、給油作業等に関する制限に関する事務、車両の使用及び取り扱いの制限に関する事務、禁止行為に関する事務、行為の静止及び退去命令に関する事務、使用料の徴収に関する事務がございます。また、空港施設保安対策として、施設の適正な管理を行うために必要な事務で空港における航空灯火施設及び電気施設の管理に関する事務、滑走路、誘導路、着陸帯、エプロン、空港内道路、排水施設、柵、飛行場標識等、駐車場、その他空港の設置管理に関する事務、空港における航空機の火災、その他の事故に対処するための消防その他必要な措置に関する事務を行うことになっております。

空港管理委託料は、縮小しているかとのお尋ねでございますが、委託料の歳入額は平成26年度で1億523万1、000円、27年度が1億532万8、000円、28年度が1億591万6、100円、29年度現在での調定額が1億566万2、000円となっております。このような状況から、毎年ほぼ同額程度の概ね同額程度であり、概ね管理業務が行えるような委託料となっております。

奄美空港では、安心で安全な管理を行うべく、毎年消火救難訓練、航空機不法奪取対応訓練、不法侵入事案対応訓練などの訓練をはじめ、各事業所の職員に対し、保安体制、安全管理に関する研修会をして、国の基準に準じた形で教育訓練なども行っているところでございます。また併せまして、奄美空港保安委員会として、奄美空港全体の保安・安全体制を構築すべく、年2回会議を開催しております。更に、保安委員会の下部機関として、奄美空港保安小委員会があり、年数回開催し、保安体制の実施、充実を図っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

14番(西 公郎君) 長々とありがとうございました。僕が言いたかったのはですね、安全管理が誰の分野なのかということなんですよね。この報道を受けて、うちの会派、自民新風会はですね、空港事務所にヒアリングを申し込んだんですね。そうすると、県からストップがかかっているということで、県の空港公安課の電話番号をもらったんです。直接向こうともやりとりしましたが、結局はバニラの問題ですと。じゃ、うちの会派がバニラの本社と話をしようということで、全員飛んだということなんです。そこら辺りが、明確にならない、難しいところではありますよね、県の管理。だけども、そこでアクションを起こさなければいけないと、私は思ったんですね。向こうでのヒアリングの中で、向こうの会長をはじめ社長、副社長、担当部長、いろんな意見交換をしましたよ。だけど私たちの来た目的は、この事案の件ですよということで話し合っています。バニラの会長の言葉、これで私は深く感銘し、今後二度と起こらないだろうと確信をし、帰路についております。バニラの石井会長のトップとしての対応は、誠にすばらしいものであったと思っております。今後、ないとは思いますが、安全管理に空港管理事務所がどのように関わるのか。そこも含めてですね、是非検討してもらえればと要望して、次の問題へと、質問へと移ります。

次に、2番の防災関連(1)ドクターヘリ運用状況について、8月末時点での大島地区消防組合、徳 之島地区消防組合、沖永良部与論地区消防組合、奄美地区全ての地区での運用状況について伺います。 また、1日平均出動件数と施設間搬送件数は何パーセントほどになっているのか。

また、導入当時の試算として県自体はどのように試算をしていたかについてお伺いをいたします。

総務部参事(小松和行君) 御質問のドクターへリの運行状況について、お答えいたします。昨年12月27日からドクターへリは運航を開始致しまして、今年8月末現在のドクターへリの出動件数につきましては、大島地区消防組合管内202件、徳之島地区消防組合管内51件、沖永良部与論広域事務組合管内41件で、3消防組合管内の合計は294件でございます。1日平均の出動件数につきましては1.2件となっております。また、救急施設間搬送は163件で、出動件数に占める割合は55.4パ

ーセントとなっております。

導入当時の試算としましては、運航主体であります県立大島病院に確認しましたところ、年間250件から300件を想定していたとのことでございます。

- **14番(西 公郎君)** 予定を大幅に上回っているというのが現状なんですかね。県として12か月予算を計上したかどうか分かりませんが、12月まで残り3、4か月で、恐らく150件ほどは増える、当初の予算、予定の300から450前後にいくんではなかろうかんと思っているんですね。 次に、今後のヘリ運航の上の財政負担についての見解についてお伺いをいたします。
- **総務部参事(小松和行君)** 議員御承知のとおり、現在のドクターへリ運航に伴う負担割合につきましては、国及び鹿児島県において、それぞれ2分の1の財政負担を行っております。現在のドクターへリの運航状況から、年間400件を超えると見込まれ、導入当時の試算より出動件数が多くなるものと予想されますが、ドクターへリ運航に伴う費用、経費につきましては、基本的には国、鹿児島県が財政負担を行うものだと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。
- **14番(西 公郎君)** 私は個人的に心配をしているんですが、奄振非公共事業ソフト事業、特に農林水産物の輸送補助、航路航空路の補助など、鹿児島県は地元市町村に負担を求めてきました。同じ制度にも関わらず、沖縄県は市町村負担はないようであります。私が危惧しているのは本当に、今後12市町村に財政負担を求めるのではないかなと思いながら、現状のヘリ就航状況を表に出すことによって、今回の質問をさせてもらっております。

次に、受入体制は十分に確保されているかどうかについてお伺いをいたしますが、施設間搬送が55.4パーセントということは、患者さん搬送中は、常時ドクターが乗り込み不在という状況なんですね。救急救命センター及びバックアップとなる県立大島病院のドクター体制、ドクター過労死が騒がれている中、問題はないかについて、またヘリ運航について、大島地区消防組合での通信司令体制を含めお伺いをいたします。

総務部参事(小松和行君) 県立大島病院救命救急センターの受入体制について、お答えいたします。県立大島病院救命救急センターに確認しましたところ、現在の救命救急センターのドクターは3人体制とのことであります。議員御指摘の御意見につきましては、県立大島病院内での体制でありますので、発言は控えさせていただきます。現在、ドクターへリによる搬送をはじめ、多くの救急患者が県立大島病院救命救急センターに搬送されておりますが、今までのところ救急搬送に対しては、全て受け入れていただいているところでございます。

次に、大島地区消防組合の通信司令体制につきましては、ドクターへリ事案が発生いたしますと、要請の場所、内容等を的確に把握し、迅速に処理することが不可欠でございますので、名瀬署員を通信員として配置し対応しておりますので、現在のところ通信司令業務上、特に支障はないものと考えております。以上でございます。

14番(西 公郎君) 確かにほかの組織の体制については、コメントできないでしょう。しかし、思いのほか件数が増えている。これは夜明けから日の入り、日の出から日の入りまでですかね。それ以外では救急車での搬送はあり得る話で、恐らく、想像ですよ、個人的な想像ですが、悲鳴を上げていないかなと、心配をしております。大島地区消防会議でも、今年6月に署員増員を提言していますが、是非、改善に向けて取り組んでもらうように要望をして、次の質問へと移ります。

次に、保健福祉政策について(1)本市における難病指定、とりわけパーキンソン指定患者の状況についてお伺いをいたします。

- 福祉事務所長(奥田敏文君) 御質問をいただきましたパーキンソン病指定患者の状況でございますが、 県大島支庁に問い合わせをしましたところ、全国で申しますと、平成26年度でパーキンソン関連病患 者が13万6,559名、鹿児島県で申しますと平成29年2月末の集計で2,261名、奄美群島内 では本年の6月末の集計がございまして91名、そのうち奄美市の患者が60名、男性が25名、女性 が35名というふうになっております。
- **14番(西 公郎君)** 人口割にしたらですね、私は多いと思っているんですね。ここ戦後の奄美群島を 救ったのはソテツのなりがゆであったと思っています。この後遺症ではないかなと言われているのが現 状なんですね。これは認定を受けた患者の総数であって、まだ潜在数はいると思っております。 次に、本市の難病対策についての方向性についてお伺いをいたします。
- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 御質問がありましたパーキンソン病, 難病疾患等を有する患者及び家族のことについて, 回答申し上げます。

先ほど平成29年6月時点での本市におけるパーキンソン病患者が60名というふうにお答えいたしましたが、この認定を行う場合には身体状況の変化の確認というのが必要になっておりまして、これは医師による確認ですが、認定を受けていないパーキンソン病患者がおられるのではないかこれは議員と同じ認識でございます。現状における難病等の専門的な治療につきましては、議員が御指摘いただいているように、県本土、関西及び関東などの専門治療機関に手術などを目的としてこちらから紹介していると現状にあると認識をしております。一方で、一部の医療機関では患者からの要望を受けまして、独自に専門医を定期的な往診によって治療を行っている。このことによって患者の負担軽減に取り組んでいただいているものもあると思います。患者より家族の方が抱える悩みに関する連携対応などにつきましては、パーキンソン病など、それから筋萎縮性側索硬化症など、いわゆる神経難病と呼ばれているものがございますが、これに関しまして名瀬保健所に確認をしましたところ、平成26年度から当事者も参加しました家族会を実施して、それぞれの悩みを共有しているというふうに伺っております。

更に、今年4月からは県立大島病院に神経内科が常設をされまして、今月というふうに言われておりますけれども、専門医の講話なども盛り込んだ交流会なども計画をしているようでございます。今後とも本市から積極的な情報提供を行うとともに、保健所からの情報も関係機関へおつなぎをしながら、患者の方が安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

14番(西 公郎君) 確かにですね、答弁のとおり、リハビリの専門医がいない、旅費を使い、時間をかけて治療しているようでありますよ。本市としても専門のスタッフを、リハビリのスタッフですね、県立大島へ配置してもらうよう要望するとか、先ほど答弁でありました保健所の連携強化、これはですね、絶対に必要なんですよ。そこで、郡都の奄美市が他市町村の担当課とのつなぎを、一緒になってですね、これは奄美市だけの問題じゃなくて、喜界島、龍郷、宇検、大和、瀬戸内、5市町村ですよね、名瀬保健所管轄。是非、そういった連携体制を密にしていただきたい。昨今、O-157が徐々に徐々にというか、結構マスコミにでも騒がれていますよ。本市も給食センターを着工していますよね。そこらあたりでの連携を強化して、やはり安心・安全を守る仕組みを作っていただきたいと要望して、次の質問へと移ります。

次に、水産業関連についての(1)4月解禁のウニ漁対策についての①過去5年間の水揚げ量の推移 についてお伺いをいたします。

商工観光部長(菊田和仁君) シラヒゲウニ漁につきましては、これまで奄美大島の名瀬、笠利、龍郷地

区を中心に、主に素潜り漁により漁獲されておりました。過去に奄美群島においてはツブウニや生鮮食用ウニの需要の増加により、昭和63年に28 t を記録したのを最高に、平成3年まで20 t を超える漁獲量がありましたが、その後、急激に減少し、平成8年以降、年間1 t 程度の漁獲量で推移しております。本市においては過去5年間、平成24年から28年の平均漁獲量は400キログラムで、特に平成28年度の漁獲量は183キログラムとなり、大きく減少いたしております。

- **14番(西 公郎君)** この不漁の原因について,本市の見解をお伺いいたします。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 不漁の大きな原因として、シラヒゲウニが生息する環境の変化と、過去の 乱獲が考えられます。環境の変化については、ウニの餌となる藻場が減少しており、これは海水温の上 昇が原因ではないかと推測されます。過去の乱獲に関しましては、禁漁期間中の違法採取、また、一定 料金を支払った一般の方々にもウニの採取を許可したことも原因の一つではないかという見解もござい ますが、いずれも詳しい要因は、現在解明できていないのが現状でございます。
- **14番(西 公郎君)** 私の思いはですね、漁を2か月伸ばしたというのも、これは否定できないと思いますよ。がしかし、餌のないところに稚ウニを放流したって、生存していけないのかなという思いもあります。放流事業が予算的に掛かるのも分かります。そこで、③の次期奄振事業での藻場再生事業を含めた全郡的な取組はできないかどうかについて見解をお伺いします。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** シラヒゲウニ漁の現状につきましては、先ほど説明したとおり、大変厳しい状況となっております。本市におきましては、離島漁業再生支援交付金を活用した藻場造成や、密漁監視などの取組を引き続き強化するとともに、今後、全面禁漁についての検討をする段階にきていると考えております。また、近隣の沖縄県においても、シラヒゲウニは激減しており、北部の5漁協では全面禁漁を継続して実施しているところでございます。同じく沖縄の中部うるま市では、シラヒゲウニの養殖を行った事例もございますが、現在の状況を確認したところ、残念ながら期待した結果は出ていないと伺っております。奄美群島と同様の環境や課題を持った沖縄との連携は、今後重要になってくると考えているところです。このことから、まずは先進地である沖縄県の取組内容について十分調査を行い、その後、奄美群島全体で効果的に実施できる新たな取組がないかも含めて検討してまいりたいと考えております。
- **14番(西 公郎君)** 是非ですね、外海孤島の島国ですからね、水産業資源確保を全郡的な取組でですね、確立していただけるように要望して、次の質問へと移ります。

スポーツアイランド構想についてであります。①笠利町におけるサッカー・ラグビー場建設について、平成28年3月の第1回定例会で一般質問していますが、その後、検討はされたかどうかについてと、また、スポーツアイランド構想とは、そもそもどういう構想なのかについてお伺いをいたします。

教育委員会事務局長(森山直樹君) それではスポーツアイランド構想につきまして、少し説明をさせていただきます。スポーツアイランド構想とは、平成4年12月の東京直行便の就航、これを機に展開をされておりますスポーツ合宿を出発点としております。基本理念をスポーツで癒す島と定めて、奄美のかけがえのない自然、それから人、文化、社会環境にふさわしいスポーツ文化の在り方を考え、多くの人々がスポーツで癒す島の恩恵を受けられるように、総合的な環境づくりを行うことを目的としております。この内容といたしましては、トップアスリートが集うスポーツの島づくり、自由時間を楽しむスポーツの島づくり、奄美の自然を生かしたスポーツの島づくり、健やかな体を育むスポーツの島づくり、この四つを柱といたしまして、先ほど申しました基本理念でありますスポーツで癒す島、これの具

体化に向けて取り組んでいるところでございます。それから、先ほど議員が、それからですね、スポーツ合宿につきまして、冬場の1月から3月が合宿の最盛期ということになりますが、名瀬運動公園の陸上競技場は、こうした陸上競技の使用で、現在飽和状態という状況でございます。そこで、本市としましてはおおむね陸上競技は名瀬運動公園で受け入れを行い、サッカーやラグビーを含めました屋外球技は太陽が丘の運動公園のほうで行うというふうな使い分けをしているところでございます。昨年度の鹿児島ユナイテッドのキャンプや、それから今年8月にはですね、島外の高校3校のサッカーチームが来島をしまして、島内の3高校と交流試合を実施をしております。この会場も太陽が丘の陸上競技場を使ったところですが、このときにやはり全ての試合を消化をするという場合には、やはり近隣に、あとつつ、そういった競技場がほしいという御意見も伺っているところです。そこで、先ほど話に出ました笠利町にサッカー、それからラグビー場の建設をということでございますが、スポーツ合宿等の誘致という観点から考えますと、本市の交流人口の拡大、それから地域の活性化にも寄与できるものというふうに考えております。建設につきましては、場所、それから施設の規模、建設費、維持管理費、それから活用方法など、多くの検討事項もございますので、関係機関と連携を図りながら、今後、調査を含めて進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

14番(西 公郎君) 私はスポーツアイランド構想,入込客の増加,施設整備,これが主だったのかなと,恐らくそうですよね。アイランド構想自体ですよ。交流人口の拡大と地元産業の振興,雇用の創出を結びつけるというのがスポーツアイランドの基本ですよね。場所はすごくいいところだよなと思っているんですね,笠利の太陽が丘近辺,空港はすぐそこですよ。着いて,荷物取って10分で移動できるんですよね。すごく前向きな答弁になるんですが,用地確保前倒しとかですね,向こうの地籍がどうなっているかどうか等もありますよね。そこらあたりも笠利総合支所のほうでですね,そういった方向に向けてですね,是非調査費,地籍もやらないかんでしょうし,どこが先になるかによって,また伸びる可能性がありますよね。そういったのも踏まえて、早期の完成に向けて努力していただければと思って、次の質問へと移ります。

次に、本市の行政についての(1)本市職員の県外出張費について、現状ですね、それが認められているのかどうなのかについて、お伺いをいたします。

総務部長(東 美佐夫君) 県外主張の件についてお答えをいたします。現在,業務遂行のために必要と 認められる場合,例えば省庁でのヒアリングや滞納市税の徴収,物産展等でのPR活動については,研 修は出張は認めておりません。ただし,職員研修については,資格研修等,特殊な研修のとき以外は認 めておりません。これは,市として限られた財源の中で,適正な予算執行を図っていくという必要性が ございますことから,行革の一環として内部の費用削減を図ることを目的としておりますので,そうい う制度をつくったということでございます。

また、現状としてですが、最近では有益な情報が得やすい環境になってきております。そのため、地方公共団体の研修機関であります自治研修センター主催の研修などでは、講師を派遣する研修も充実をしてきていますことから、地元にいながらスキルアップが図れる環境にあると考えております。しかしながら、議員御指摘のとおり、職員の資質向上は当然必要だと考えております。現在、本市で実施しております奄美市人材育成等の研修助成事業というのがございます。これは奄美群島の成長戦略ビジョン及び奄美市総合計画の重点分野事業の推進を図るために、国内外を問わず人材育成に資する研修等を支援しております。ただし、対象が一般市民に限っているというところでございます。仮にですが、市民の皆様の理解が得られるのであればですね、一個人としての、職員一個人としての自主的な参加ということになりますが、対象を職員まで広げて実施をしたいというふうに考えております。このことで職員が高い向上心の促進はですね、資質向上につながっていくものというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

- **14番(西 公郎君)** 経費削減はですね、行革で1次、2次、今3次ですかね、4次ですかね、始まって、ある程度の成果は上がって来たのかなと思っているんですよね。あらゆる合併時としたら、あらゆるところが戻ってきているんじゃないですかね。まあ今、27年からLCCも成田奄美、この3月から関空奄美、飛んでいますよ。だから、従来の旅費規定というのは、JAL、JALというかですね、従来の路線の規定だっただろうと思いますよ。せっかくそういって交流人口を拡大する術があるわけで、LCC規定で規定をつくるというのもですね、すごく大事なことだと思いますが、そこらについての見解はいかがでしょうか。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 大変ありがたい御提言だと思います。職員が資質向上という点では非常に県外の出張、視察をするというのは非常に大事なことでございますので、それについては再度検討してみたいと思いますので、御理解願います。
- **14番(西 公郎君)** 私がなぜこの経費についてお伺いをしたかというとですね、次にある議会所管事務調査での本市担当職員の同行について、これを先にお伺いするかどうか、あれなんですが、要は議会費で上げるか、旅費規定がオーケーでやるか、議会の方の三委員会、結構先進地、回りますよね。そこで6月でしたか産建の所管課との意見交換会がありましたよ。やはり僕らが見る目と、職員の方々が聞くことというのは、やっぱりずれるんですよね。ずれるというか、見方が違うなと。これは明らかですよね。こっちは予算的なもんはいきませんから、やっぱりどうしても担当課は予算的なもんでの見解のずれがあるなと思って、せっかくですね、行くのであれば、やっぱり職員をそこに同行して連れて行けないかなと思っているんです。それについて、当局の見解をお伺いします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 県外出張の基本的な考えについては先ほど申し上げたとおりでございます。 直接現場を見てですね、意見を交換することも重要だというふうに考えております。一方、限られた財源の中で、住民サービスの向上を図りながらですね、予算編成するという必要もございます。御提言の 所管事務調査への職員同行という点については、これは総合的に勘案して、今後検討させていただきた いというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 14番(西 公郎君) 今,議会費の予算で1件1人当たりの所管事務調査の費用が20前後ですよね。 それを議会費で3委員会,少ないかもしれませんが,二人の職員を連れていくとして,ひょっとすると 担当外になるかもしれません。それはそこでしょうがないかも,しょうがない,しょうがないということは,議会費に二人分の,二人分の3回,6名120万ですね,これを計上して,今予算編成の段階からと思っていますよ。そこであると,比較的スムーズじゃないかなと,これは議会の人たちと行くのは 担当職員は嫌と言うかもしれない。これは分かりませんが,そういうことでですね,そういうチャンスを与えてやるというのは,これから3年先,5年先,絶対にですね,奄美市のためになると私は思いますよ。是非議会費で上げるか,担当,そういった旅費規定をつくってやるか。来年の恐らく5月から6月には行くでしょうね。そこで同席というかですね,それは添乗せということじゃないですよ。それは 議会事務局がやればいいことで,そこで一緒になってディスカッションする,意見交換するというのは、是非ですね,前向きにやって,そういう予算を議会費で上げていただければ,議員の人たちだって反対はしないと思いますよ。是非そういう方向で,やっぱり若い職員たちの可能性を広げること,これはですね,絶対大事ですから,是非前向きに検討していただきたいと思います。

次に、7の奄美市開発公社についてであります。第1に、本市にとっての開発公社は、どのような存在なのかについてお伺いをいたします。

- **総務部長(東 美佐夫君)** それでは、開発公社の定款について申し上げたいと思います。定款の中で上げられておりますのが、市の施策に即応して住宅用地及び公共的事業の利用に供する土地の取得、造成、管理、譲渡及びあっせん並びに建物の建設、建設管理、賃貸及び譲渡並びに市と連携して公共施設の管理及び運営に関する事業を行う。それをもって市民生活の向上と市民福祉の増進に寄与することを目的にしていると。そういうことで昭和40年に財団法人として旧名瀬市において設立をされております。現在は、一般財団法人の奄美市開発公社ということになっております。以上です。
- **14番(西 公郎君)** 次にですね、6月の開発公社評議員会についても質問をしていますが、処遇改善に、その契約職員のですね、処遇改善について質問をしていますが、その後、どのような検討がなされたかについてお伺いをいたします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** まず、開発公社職員の処遇についてということで申し上げますと、同公社の契約職員及び臨時職員の就業規則の中で、雇用契約、勤務時間、休暇、給与及び賃金、社会保険、解雇等について運用がなされているところでございます。現在、開発公社は32名の契約職員が勤務していると伺っておりますが、道路の補修、公園施設の管理、伐採等の業務に従事しております。その勤務体系等につきましては、市が出資した団体であることから、基本的に市に準じてというところです。具体的には、勤務における土日祝祭日の休日、年末年始の休暇や年次有給休暇の付与、社会保険加入がなされており、その賃金についても市の臨時職員あるいはその他の第三セクターとの整合性を図りながら、決定をされているということになります。御質問いただきました賃金処遇の改善についてですが、最終的には開発公社において決定されることになりますが、先ほど申し上げたとおり、市に準じてということでございますので、市といたしましても適正な臨時職員の処遇改善に努めるということと、必要な情報を開発公社のほうにも提供していきながら、情報を共有していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。
- **14番(西 公郎君)** 処遇改善はですね,準じると,そういう答弁だろうと思っていましたが,保育所 関係はですね、国のほうから処遇改善が来るんですよ。職種によってばらつきがあるのも確かなんです ね。それで準じとるというのも分からんでもないですが、私が言いたいのは、午前中の橋口議員の質問 の中で、側溝の維持管理、建設部長の答弁は開発公社に振るという答弁だったと思います。よくやって いるよねと思っていますよ。夏場だろうが、雨の日だろうが、真冬だろうが、役所のほうからファック スを流して、向こうは向こうなりの年間のスケジュールの中で、その対応をやっている。32名の中で 4名が正社員ですかね。やることは一緒で、待遇が違う、これが奄美市の準ずるところというのも、ち ょっといかがなものかと、私は思いますよ。何なりかのですね、私は正社員に準じてやってくださいと いうことは一言も言っていませんよ。1年契約ですから、1年希望の人もいるでしょう。長くなって退 職までの65で10年の人もいるかもしれない。やはり、その勤務年数に応じた賞与をやってもいいん じゃないのかなと。上限を10万にして、それはもう規定をつくればいいだけの話ですから、そうする とですね、あの人たちと言えばおかしいんですが、頑張りますよ、もっと頑張りますよ。もっと頑張っ て1年でも契約したいということになればですね、そういうことが奄美市のためになると、私は思いま すよ。過去にですね,公社は失対事業対策と言ったのかな,奄美市の幹部職員が言いましたよ。5年ほ ど前でしたかね。まさか現、当局の皆様方はそういう思いはないと思いますが、この20年間もです ね、ずっと据え置きしているというのは、これはやはりまずいと私は思います。だから、公社の評議員 会でもその点を言いたかったんです。先ほど県立,話はちょっと飛びますけれども,是非ですね,この 件もやっぱり働いている人をもっと喜ばして、働いていただく環境をつくる、これは大事なことだと思 うんですよ。是非,そういう取組をしてもらいたいと思っています。先ほど県立の話をしましたが,2 週間ほど前ですね、知り合いが車いすでいました。どこへ行くのと言ったら、現金を引き出したいと。

車いすを押して私はATMのほうに向かいました。引き戸だから絶対に車いすでは入れないんですね。これは30年間もずっとそのままなのかな。そこで出納の窓口の女性に、クレームはないんですかということをお伺いしました。いや、こちらはこちらよりも奄美市のほうがクレームがあるんですという答えがきたんです。奄美市の件は、あと話しますが、そこで私は大島支店のほうに電話をしてですね、車いすの対応のできないATMはいかがなものかということで、大島支店のほうもちょっと上と相談をしますと、改善するかどうか分かりませんよ。奄美市においては、今庁舎を建て替えていますね、建て替えますよ。そこら辺りを配慮して、バリアフリー化、やはりそういったのもですね、トイレを準備室が変えるとか言って、こっちに資料も来ていましたが、そういったことをやっぱり是非ですね、弱者というか、車いす対応、そういった対応を、もう今後は絶対に必要になってきますから、十分に配慮をしていただきたいと思います。

私の一般質問も最後になりますけれども、朝山市長、来年3月、任期を迎えられることで、私も議員になってですね、6年経ちました。おがみ山に対する意見書、要望書もですね、6年の間に2回ほど出したのかなと思っております。三儀山をどうするとか、大熊、有良をどうするとかですね、これからいろんなものが動くかなと思っていますし、是非、朝山市長におかれましてはですね、そういった諸課題をですね、克服していただきますようお願いをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) 以上で自民新風会 西 公郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午後3時40分)

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後4時00分)

引き続き,一般質問を行います。

自民新風会 橋口和仁君の発言を許可いたします。

20番(橋口和仁君) 議場の皆さん、市民の皆さん、こんにちは。自民新風会の殿を務めます、橋口和仁でございます。どうぞ、最後までよろしくお願いいたします。

まず、一般質問に入る前に訂正方をお願いしたいと思います。質問の主題の防災対策について。これを、3番目に。そして、観光振興を1番にお願いしたいと思います。そして、観光対策についての質問の要旨欄の3を1に、4を2に、そして1・2は順次下げていただきたいと思います。

それでは、改めて観光対策についてお伺いいたします。本市は平成23年度から平成32年度までの10年間、奄美市総合計画を策定し、その基本構想の中で人口目標5万人、交流人口目標45万人、そして総生産額1、400億円。基本構想の目標に向けて施策は展開されております。そして、その交流人口の45万人、総生産額1、400億円につきましては着実に成果が上がっているものと推測をしております。その一つ、交流人口につきましては、最終年度を待たずに45万人が達成されるものだと期待をしてると思います。そして、その要因につきましては、平成26年度の改正奄振法によって、奄美群島の自立的発展に向け取り組まれてきた奄美群島条件不利性改善事業によるところが大きく、その中の奄美群島の地理的不利性改善対策としての航路運賃軽減事業、航空路運賃軽減事業、更に交流需要喚起対策としての交流需要喚起対策特別事業に起因することが大きいこと思います。更に、同年の7月に成田から奄美へのLCC航空の就航によって、の効果も交流人口の波及効果の拡大につながっていると理解をしております。関東圏域からの入込客が多く、当時は受入態勢の課題が求められ、その後徐々に改善されるなど、観光によっての経済効果が如実に高まってきたことであります。そして、今年3月28日には関西空港からのLCC就能と関西圏域からの入込客数に更なる期待をするところであります。26年度から28年度までの奄美空港定期便の年間乗降数を見てみますと、26年度の奄美空港への奄美空港定期便の年間乗降数は62万1、297人。そして、27年度が67万6、864人。28年度

が70万384人で、27年度と28年度の対前年度比においては103.5パーセントと年間乗降数 も3年間で55万913人と増えております。そして、更に29年4月から7月までの乗降数を見ます と、15万187人増の36万2、083人で、昨年4か月間と比較すると、今年度の年間乗降数が2 8年度の年間乗降数70万384人をも凌ぐ乗降数の推移を見せております。更なる交流人口の広がり が見えております。そのような数値から、入込客数においても昨日、昨年の入込客数、43万1、74 O人と示され、今後入込客数においてもその数値が上がるものと期待してるところであります。航路に 関しましては、航路を利用する方々への航路運賃においても、これまでは奄美群島民を対象に航路軽減 が図られてきましたが、今年10月1日からは新たに奄美群島交付金を活用し、島民以外も運賃の割引 が適応されることにより、今後ますます奄美へ航路を使った来島者が増えるものと期待をいたすところ であります。このように、奄美への入島が航路、航空路の料金軽減により、より訪れやすく交流がます ます進んでおります。そうなると,自ずと地域経済によります効果が大きく,雇用条件の改善やら波及 効果などの徐々に経済が好転しつつあり,地域の活力が進むものだと期待しております。観光の受入態 勢においては、宿泊地、交通手段等、そしてもろもろの受入状況において、少しずつ環境の整備が整わ られてきており、今後いかにして多様な観光客のニーズにどう応えていくのか、満足のいく受け皿をど のようにつくっていくのかが課題であり、これから本市の観光に対しての見解をお伺いをいたします。 まず、本市として観光地をどのような観点から整備していくのか。観光地はどうあるべきかとの見解 と今後の観光立島を目指すうえで何が重要であると考えているのか、見解をお伺いをいたします。 次の質問から,発言席にて行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

- 商工観光部長(菊田和仁君) 先に観光地の定義のお話が出ましたので、そのことについてですが、旅行者が地域の自然、歴史、文化などを体験することができる観光の資源を有し、交通機関や宿泊施設などでその旅行者を受け入れることができる地域を指すと考えております。観光立島を目指すうえで重要なことは、これまでの観光関連事業者主体の送客受入型観光に加え、地域の有する自然、諸歴史、文化などの観光資源を活用した地域や他産業と連携する着地型観光を推進するなど、地域に根差した観光振興であると認識いたしております。このことから、笠利地区の古民家を活用した歴史、文化の体験、住用地区の豊かな自然や文化を体験する民泊、名瀬地区の歴史的価値を有する白糖工場のあった蘭館山周辺と中心市街地をエリアとした街歩きなど、地域の資源、産業と連携した着地型の旅行商品造成を進めているところです。今後は世界自然遺産登録後を見据えた観光振興に向け、奄美市のみならず他町村と連携を強化し、広域的に奄美の有する自然、食、歴史、文化などの観光資源の魅力を高めることで、多様化する観光スタイルにも対応し奄美ファンにつなげることを目指したいと考えております。また、周囲を海に囲まれた奄美では海水浴も大きな魅力の一つとなっており、海游地を含む周辺環境の整備も重要であると考えているところです。なお、海水浴場には安全・安心、そして快適性が求められることから、離岸流などの潮流や水質の調査を実施したうえでシャワー室、更衣室などの施設整備や監視員配置などの必要性について十分検討して進めていくべきことであると考えております。以上です。
- **20番(橋口和仁君)** 今の部長の答弁である程度理解をさせていただきました。私の中の観光という考えはですね、観光イコール産業浮揚、観光による産業浮揚だと思っています。ちなみに、2016年にバニラが就航いたしました。その後に交流、入込客が増えたという状況でございました。その後、冒頭でも話をいたしましたが、その課題として宿泊地、そしてまたレンタカーの不足、いろんな課題がございました。もう、今現在はいろいろと入込、受入態勢の状況が少しずつ改善されてきておりますが、そこに、改善されていることは、そこに言えば雇用が生まれてきたと。そして、雇用が生まれたことによって、地域の活力も生まれてきたということにおいてですね、観光はいろんな面での起爆剤になりうる

産業だと思っています。ですので、市が考えている着地型観光という話もございましたが、これからは 観光は体験をすること、着地型をしながら体験をすること、そこら辺りが求められてくるところではな かろうかなと思っております。奄美は御案内のとおり、自然、豊富なところでございます。山、海、そ してまた地域の文化、更に具体的に例を挙げれば文化においては八月踊り、そして今日曜日に行われま す豊年相撲、更に地域の文化、地域の言葉、それから一つ一つ、やっぱり観光の資源だと思っていま す。

今回は、次の質問にもう少し移らさせていただきますが、先ほども部長が観光地ということでございましたが、海の観光地と、資源ということでお伺いをさせていただきます。来年は世界自然遺産ということで、山のほうでいろいろとお客さんも見えてくるだろうと思いますが、奄美は山と海と、両方大きな資源があるものだと思っています。そういう中において、この観光資源を生かさない手はないんじゃないかなと。今こそ、早期にですね、取り組んでいく必要があるんじゃないかなと。来年、世界自然遺産が登録なったあとで整備したってですね、なかなかこれはあとじゃんけんでもう一度奄美に訪れる方っていうのは、ちょっと疑問に感じ、疑問になる状況になるんじゃないかなと思います。そういう意味においてですね、今こそ、特に海岸の整備という辺りについてですね、お伺いをさせていただきます。次の、大浜、土盛海岸、用安海岸、限定いたしましてですね、現状と課題についてお伺いをさせていただきたいと思います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

20番(橋口和仁君) はい, 言いました。

笠利総合支所事務所長(盛島洋久君) 大浜、土盛海岸、用安海岸のことについてのお尋ねでございます。夏場の観光シーズンにおける海の安全対策につきましては、大浜海浜公園、土盛海岸、用安海岸に監視員を配置し、水難事故防止に努めているところでございます。監視員の配置状況につきましては、大浜海浜公園が。

議長(竹山耕平君) 所長,所長。先ほど橋口議員のほうから質問事項の差し替えがありました。それで,今質問しているのは。

20番(橋口和仁君) 1番。

議長(竹山耕平君) (1) の大浜, 土盛海岸, 用安海岸の現状と課題についてなんですが, の現状と課題ですよね。現状と課題を。

20番(橋口和仁君) まず,現状と課題について示してください。 (発言する者あり)

議長(竹山耕平君)) 橋口議員。橋口議員。もう一度質問をお願いします。

20番(橋口和仁君) そしたら、この方針においては、大浜海岸、海浜公園、そして土盛海岸、用安海岸が観光地として多くの方々が訪れているものと、観光地じゃないんですが、訪れているものだと思います。特に、大浜海岸は観光地、そして用安海岸においてもですね、県の観光スポットとして。そして、観光物産協会でも発行するパンフレットにおいてもですね、大浜海岸も掲載されているところでありますが、今回質問いたします土盛海岸を、今観光地としてどうあるかということをね、やっぱりその

見解をちょっとお伺いしたいをしたいと思います、はい。

- **笠利総合支所事務所長(盛島洋久君)** 土盛海岸の観光地としての位置付けでございますが、土盛海岸におきましては近年LCCの就航や国立公園化、そしてその先にあります世界自然遺産登録の追い風もあり、利用者が増加しており、そのような状況の中、現在トイレ、シャワーなどの衛生施設を清潔に保つことは訪れる観光客への印象に大きな影響を与えるものと認識しているところでございます。しかしながら、全体的な整備につきましては、土盛海岸の周辺が保安林区域に指定されていることや、私有地との関係もあることから、現在関係機関と打ち合わせを行っているところでございます。今後、議員の御提案を参考にさせていただきながら、土盛海岸のトイレ、シャワー施設整備について引き続き検討してまいりたいと考えております。
- **20番(橋口和仁君)** 少し,答弁が先にいただきましたけど,実際ですね,今の土盛海岸の現状を申し 上げれば、7月から8月、その9月までですね、10数回視察に行ってまいりました。特に8月・9月 におきましては、日に250人近くの方々が訪れると。250となると、そこに訪れるとなるとです ね、ほとんどもう車なんですよ。レンタカー使ってそこに訪れると。ですので、市道をずっと、小高い 浜まで車が渋滞されたりとか、そして脱輪したりとか、いろんな問題が生じておりました。そこ、本当 は景観地なんですが、来られる方はほとんどもう泳ぐ格好で来られるんですね。泳ぐ格好で。その入り 口にはちゃんと危険区域という、危険地帯ということで、離岸流の説明も、看板もございましたが、だ けれどもそこには多くの方がいらっしゃると。2011年にライフセーバーの佐野先生が事務局されて おりますが、そこの監視業もあたってると。そのときには、1、500人の方が来られたと。今現在、 昨年ですね、もう1万人超えてるんですよ。60日間で。そのような状況で、先ほど所長からトイレ含 めてですね、いわば検討していきたいということでありますが、今後のあの地をどのように考えている のか。先ほど、話をいたしましたが、県のホームページにおきましては観光スポットと、土盛海岸がし っかりと掲載されております。更に、空港の到着ロビー、そこにはですね、奄美大島観光物産協会発行 のパンフレットの中にちゃんと土盛海岸って謳ってるんですよ。そうなると、観光客としてはそこは観 光地であると。観光地であるならば、そこの整備っていうのはしっかりとせんといかんじゃないのと。 トイレはどうですかと。ホースを使った水しか、1本しかないと。あのような状態で、観光客っていう のはどう思うんですかと。これが、奄美市のやり方ですかという声が多く聞こえてまいりました。来 年、世界自然、取組向けて、本市は進めておりますが、もし登録なったあとにはですね、なお一層の 方々がこちらのほうに入って来られるものだと思っています。現に私ども、議員有志はですね、一昨年 だったですかね、屋久島のほうに行ってまいりました。ちょうど、屋久島が世界自然遺産登録10年目 ということで、いろんなイベントをやっていました。いろいろお聞きしましたら、人口はそこまで変わ っていないと。やっぱり、この地域経済を支えてるっていうのは、やっぱり屋久島の世界遺産登録後に よってですね、人口も推移を、現状のままで推移をしてるという、それが一つの経済効果だとなってる んですよね。観光をもって、地域経済が支えられてきてると。現に、奄美においても今観光ブームだと 思っておりますし、このブームがいつ途絶えていくのかというのが、不安がありますが、そのためには 先ほど部長が言われたように, 着地型ということでありますけども, 先ほど, 先般ですね, 奄美市の某 ホテルにおいて鹿児島第2区の代議士でございます先生がですね、これからの奄美の観光の方向は体験 型と、着地して、そこにしっかりといろんなところで体験する、それが奄美の今後の観光の方向性じゃ ないかなという提言をなされました。まさに、私もそのことは大事なことだと、それは同調させていた だきましたが、今後のですね、ことを踏まえたときには、奄美市がいろんな面で率先して、早期にこの 観光地づくりということで取り組んでいくべきじゃないかなと思いますけども、その辺りについて見解 がございましたら。

- **商工観光部長(菊田和仁)** 議員がおっしゃるとおりで、だと思っておりますが、今土盛海岸のことも含めてのお話であるかと思いますが、やっぱり海水浴場としての整備というのはなかなか難しいところがあるなというふうに理解いたしておりまして、周辺全部、海浜と海でございますので、観光客がどこに来て泳ぐか分からない。その中で、土盛はまた特に人が集まるということで、行政としてどこまで監視をしていくべきなのか、あるいは施設を整備するということはまたそこに人に、観光客にどうぞいらしてくださいということにもなりますので、そこら辺りを行政として整備と監視体制、どのような考え方で海岸の整備をやっていくかということを、ちょっと、もうちょっとしっかり話を整理してですね、庁内で議論させていただければなと思います。以上です。
- **20番(橋口和仁君)** 今, 部長のほうからですね, 海の安全管理と, そのうえでどうするかということでありますが, 次の質問に移らさせていただきますが, 安全対策として, 監視員とし, 今現在奄美市はライフセーバーを置いてですね, 監視の業務にあたっております。大浜海浜につきましては, 監視人数が4名と, そしてあやまるが2名と, 土盛, 用安においては土盛が2, 用安が3となっておりますが, この人数について, 今事足りているのかどうか, その辺り, ちょっと見解をお聞きします。
- **笠利総合支所事務所長(盛島洋久君)** 監視員の人数が足りているかとの御質問でございますが、曜日や祝祭日等によって、日によって利用人数が、客数に差があるものの、昨年度と現時点での利用客数を比較してみますと、大浜海浜公園、用安海岸は前年度と同程度、土盛海岸は増加傾向に推移いたしておりますので、今後各か所の利用客集計結果等を検証しながら、監視員の人数について検討してまいりたいと考えてます。
- 20番(橋口和仁君) 今、答弁していただきました。実際ですね、ここ数年の訪れる人数の推移を見ていきますと、土盛海岸のほうが年々増えてきてるんですね。先ほど申し上げましたように、2016年には1万人を超えてるんですよ。今年は多分1万人以上になるだろうというふうに予測をしているところでありまして、多くの方が訪れて来られますといろんな問題が出てきます。そこには、ごみ問題、環境問題、更に駐車場問題、それとシャワー、トイレの問題、いろんな問題が出てまいります。その辺りをですね、早期に検討していただきたいんですが、先ほど庁内で検討するという話でありますが、はっきり言って待ったなしなんですよ。ライフセーバーの数についてなんですが、日に250名の方が来られればはっきり言って監視できません。子どもたちは本当に何秒で溺れてしまいます。家族連れ、大人の方、高齢者の方、いろんな方がこっちに訪れます。そこに2人のライフセーバーの方が常駐されて、休憩時間も取らないような状態でですよ、ずっと、これは何時からですかね、8時半から5時半まで、パラソルで監視してるんです。このような状況ですね、もし何かあったときには、まず責任はどこにかかってくるんですか。委託されているということなんだけども、そしたら、委託するのであればそれだけの財源と、対応すべきじゃないですか。もう一度、その人数についてお伺いいたしますが、どうですか。
- **笠利総合支所事務所長(盛島洋久君)** 土盛海岸、用安海岸の監視員につきましては、奄美ライフセービングクラブに委託しております。人員の確保には、今現在、昨年からですけど、大変苦慮していると伺っております。今後、夏場の観光シーズンの短期間の委託であることから、人員の確保に苦慮する要因の一つであると認識しております。今後、有効かつ効果的な監視業務及び雇用体制について検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。
- **20番(橋口和仁君)** ちょっと、時系列ですね、ちょっと述べさせていただきますが、土盛海岸の安全性、必要性のことについてですね、2010年に同僚議員の多田議員がこの一般質問のほうで問うてま

す。その後、2011年に緊急雇用対策ということで、市直轄で監視業務にあたっております。201 2年から、またライフセイバー協会のほうに委託業務っていうことで、これまでにあるんですが、一 番、先ほど所長が話されたように、人材確保、人員確保というのは非常に困難をきたしているという状 況で、そこには見えてくるのは、やっぱり処遇なんですね。60日間の、はっきり言って季節労働者で す。本来であれば、4月から翌年の3月31日まで、やっぱりできれば長年雇用してほしいという思い がありますが、普通はですね。だけども、このライフセーバーの方々にとっては、この60日間のため にほかの業務を断って、そのためのこの業務にあたってるんです。それ、なぜかって言うとやっぱり使 命感です。海の安全管理、奄美の来られる方、方々が海にもし遊泳されたときには、もし何かあったと きには大変だと。そのために自分たちは使命感を持ってしっかりと対応するんだということで、もう2 011年からずっと引き続き、佐野先生が事務局されておりますが、取り組んでこられてきてるんで す。近年においては、まさにですね、人材確保が一番の大きな課題でありまして、今このライフセーバ ーされてる人たちはですね、千葉県のほうから2人来てるんですよ。地元の方々はその経済が非常に好 転したことによって、ほかの業種に移っていると。4月からある業務に移ってきてると。そうなると、 はっきり言って素人の方がそこに業務にあたると。本来ならば、経験者がしっかりと新しい方々に指導 しながら海の安全を図る、溺れさせない、そして来た方々に一言こっちは離岸流がありますよと、危険 ですので注意されてくださいと。泳ぐ場所はこっちからこっちまでですということで、その辺りのね、 指導をずっとやってるんです、今でもやってるんです。だけども、実際的にはもう経験者がほかの業務 に移ってると。今回も、引き留めながらこの60日間の業務にあたってもらってると。もし、このライ フセーバーの方々が引き受けなかったら,市単独でできるんですか。その辺りの見解をちょっとお伺い させていただきたいと思いますが、どうですか。大丈夫ですか。

- **笠利総合支所事務所長(盛島洋久君)** 先ほども申し上げましたけども、この人員確保については大変苦慮しているところでごさいます。先だって、佐野先生、多田議員さんともその件について話しましたところでございますが、来年に向けてこの雇用体系、どうしようかということで検討されてくださいということでお話しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。
- 20番(橋口和仁君) ちょっと、もうちょっとね、突っ込ませていただきたいと思いますが、雇用体系っていうのが一番大きな課題なんですよ。期間の60日間の雇用と、できれば1年間通しての通年雇用、これを何とかできないのかなと。冬場のことが懸案だったという話もお聞きいたしました。奄美大島は御存知のように、季節風が大陸のほうから吹いてくるんですね。そういった、いろんなもろもろの状況があるかと思いますが、その11月・12月・1月・2月までですね、やっぱりその漂着物が多く、東シナ海のあの海岸周辺、またこっち回って太平洋側の周辺というふうで、海岸の漂着物として流れてきてるんですね。そこのクリーン監視員とか、そこ辺りを勘案しながらですね、何とか1年間、通年雇用ということは可能じゃないかなというふうに考えておりますが、今一度ですね、ちょっと見解をお聞きさせていただきます。
- **笠利総合支所事務所長(盛島洋久君)** 議員おっしゃるように、冬場の雇用につきまして、ビーチクリーンの件、あと、近辺の観光地の伐採、いろいろございますので、その点トータル的に勘案して検討したいということでお話申し上げております。
- **20番(橋口和仁君)** もう,できるだけですね,時間がございますので,ある程度の,何年度という形でですね,庁内で検討していただきたいなと思っておりますので,よろしくお願いしたいと思います。それでは,次の質問に移らさせていただきます。次に,農業振興についてでございます。本市においては農業振興は長期的な課題であり,その振興に向け各分野において有効に取り組まれていることと認

識しております。そしてまた、奄振においても自立的発展に向け農業は重要かつ長期的に取り組む振興策として、重点項目として位置付けされ、各自治体ごとに農業振興に向け取り組まれております。本市においても、長期的な計画を立て取組を進めておりますが、課題も多く、農業従事者の高齢化、更に後継者不足、そして販路の不安定性など課題が山積し、今後の課題解決に向け早期の取組が求められております。現状において伸びてきている作物も現にありますし、今後更に有効に取り組んでいくことによって、基幹作物として大きく位置付けされるだろう重要な作物もあると聞き及んでおります。平成26年度の奄美市の農業生産額は約16億5、000万円で、そのうちサトウキビが6億1、000万円。果樹が4億3、000万円。畜産が3億6、000万円。野菜が2億2、000万円となっております。年次ごとに数値は変化しておりますが、市においては農業生産の長期計画の中に生産額、生産量など目標を定め、その振興に取り組んでおられますが、まずその一端を示していただきたいと思います。まず、今後の、今後の果樹振興に向け、特に園芸、施設園芸のマンゴー、パッション、亜熱帯果樹栽培のタンカンについて、その過去5年間の実績と目標額についてお示しをください。

農政部長(山田春輝君) それでは、お答えいたします。マンゴー、タンカン、パッションにつきまして は奄美市の重点品目として位置付け、推進しているところです。お尋ねのマンゴー、タンカン、パッションの実績と目標額についての御質問ですが、5年間ということですけど、24年度と28年度の比較でよろしいでしょうか。

20番(橋口和仁君) はい, 24でいいです, はい。

農政部長(山田春輝君) マンゴーにつきましては、平成24年度実績で面積が5へクタール、生産額が3,600万円。28年度の実績で面積は5へクタール、生産額が6,400万円。タンカンにつきましては、平成24年度が面積が122へクタール、生産額2億6,900万円。平成28年度が面積が128へクタール、生産額2億6,900万円。パッションにつきましては、平成24年度面積が11へクタール、生産額5,500万円。28年度の実績が面積が9へクタール、生産額5,700万円となっております。目標額につきましては、3年から5年ごとに見直しを行っております。平成32年度の目標としまして、マンゴーにつきましては面積が6.1へクタール、生産額7,400万円。タンカンにつきましては面積が134へクタール、生産額2億9,000万円。パッションにつきましては面積11.7へクタール、生産額7,000万円の目標をおいております。以上です。

20番(橋口和仁君) はい、分かりました。マンゴー、タンカン、パッションについては確実に生産額等も上がってきてると。その中で台風等で大分被害が遭った年においては生産額は落ちてきておりますが、だけども実際的に言えばこう着実に生産額、生産量っていうのも上がってきてるっていうことで、確認をさせていただきました。

その中でですね、パッション、そしてマンゴーについてお伺いをさせていただきます。両作物においてもですね、ほとんどがハウス栽培だと思っておりますが、まずハウス栽培においてのメリット、また課題についてお示しください。

農政部長(山田春輝君) ハウス栽培におけるメリットと課題と生産拡大に向けての取組についての御質問ですが、奄美のハウス栽培は基本的に温暖な気候を生かした無加温でのハウス栽培となります。メリットとしましては降雨の影響がないことで、作業効率の向上がはかられ、同時に病害虫の発生も抑えられ開花時の結実が促進されます。奄美市におけるマンゴー、パッションのハウス栽培に関しましては、ミツバチなどを利用した受粉が行われ、受粉率向上と労働力の軽減につながっており、生産量の安定や所得にも大きく影響しています。課題としましては、無収益期間や経営初期にかかる施設整備の投資が

必要であるため,新規参入者においては導入が難しい現状であります。ハウス栽培の拡大に向けた取組 といたしましては,初期投資による経営の圧迫が生じないよう,農家と面談により十分な技術の確保と 将来の経営計画を協議しながら,奄美農業創出支援事業などを活用し,規模の拡大と新規農家の支援に 取り組んでおります。

20番(橋口和仁君) ハウス栽培によってですね、やっぱりその病害虫の軽減、更に作業の効率化、いろんな面でのメリット分が出てきてるんですね。課題については、非常にこの初期投資が非常に高いということでありますが、そこでね、やっぱりそのマンゴー、パッション、これから生産量も増えてくるだろうと思う中でね、今の状況はどのようになっているのか。要するに組織が形成されているのかどうか。今まで経ってもなかなか組織がつくられていないという話もちょっとちらほら聞くもんですから、その点についてどうですか。

農政部長(山田春輝君) 広域的な体制での販路拡大の取組を含めましてですが、タンカンにつきましては、マンゴーとパッションで。

20番(橋口和仁君) はい, よろしいです。

農政部長(山田春輝君) マンゴー、パッションにつきましては農協における生産組織は未整備で、共販の取り扱い量はごくわずかとなっており、ほとんどが地元市場への出荷や個人での販売が主になっております。今後はマンゴー、パッションにつきましても面積、生産量の拡大に伴い共販により販路を拡大することが農業を振興するうえで重要だと認識しておりますので、関係市町村が一体となり、関係機関とも連携を図りながら広域的な取組も含め検討してまいりたいと考えております。農家と農協の信頼関係を築き、行政も加わった組織体制の協議については、行政としまして研修会や生産量把握調査など、関係機関協力のもと、農家に直接面談し、指導、技術指導や安定した出荷体制の推進などを実施している状況でございます。まず、こうした流れが農家と信頼関係を構築し、組織、出荷体制を確立していくことが重要と考えますので、今後も農家、農協、行政が連携し組織体制の協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

20番(橋口和仁君) まさに、部長がもう答弁で、だと思います。まず、協議会を開いて、JA、そして生産者、行政がしっかりと連携をしながら設置体系をしっかりと構築していくと。奄美市においてはですね、やっぱりそのマンゴー、パッション、両方なんですが、その5市町村の中で一番生産量、生産額は高いんですよね。そういう面において、奄美市がしっかりと指導しながら、他市町村との合意を形成して、その組織体系をしっかりと構築していただきたいと思いますので、これは今の状況でほとんど個販状況なんですね。先ほど、部長が話されたように、ほとんどの出荷先が中央青果なんですよ。その中で、大手の方は個販で、ネットを使って販売されていると思いますが、なかなかその辺りがね、もしなんかいろんな波があったときには脆弱だし、対応ってなると非常に厳しい状況が予想されますので、その辺り、しっかりと組織をしっかりと組んで、やっぱり生産量、生産額を上げて共販に乗っけていくような形をしていただきたいと思います。

そこでですね、今販路について、移らさせていただきますが、今の販路の状況は非常にJAさんの取り掛かりってのは薄いということでありますが、今後共販に向けての取組はどのようにされているのか。その辺り。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

- **農政部長(山田春輝君)** 共販につきましてですが、先ほどの繰り返しになりますけど、組織体制、出荷体制を確立していきまして、農家、農協、行政が連携して共販先を農協に連携して、開発していきたいと思います。
- **20番(橋口和仁君)** はい、分かりました。

それとですね、やっぱりその共販ということで、答弁いただきましたので。この指導員体制っていうのは、今現状はどのようになってるんですか。その辺りをちょっと示してください。

- **農政部長(山田春輝君)** 指導員ですが、奄美市において果樹の指導員は名瀬地区に1名、笠利地区に1 名の計2名体制で指導しています。
- **20番(橋口和仁君)** 指導員っていうのが、非常にこの大事なところかな、でないかなと思います。ですので、今笠利1名、名瀬1名ということでありますが、これは広域的にやっぱり連携する必要があるんじゃないかなと。それは、民間を含めてです。民間を含めて。

(「職員」と呼ぶ者あり)

先ほど、職員という話ございましたが、職員もですね、いろんな面でやっぱりそこ、指導体制をしっかりと確立して、統一的なものをつくっていくという点においてはですね、大事なところだと思いますので、そこら辺りはしっかりとまた、先ほど組織体系をつくるうえにおいても、その辺りをしっかりまた、話をしながら進めていっていただきたいなと思っています。

それでは、次にですね、移らさせていただきます。保冷庫の設置についてなんですが、台風以降にいろんなところで被害状況等含めて回らせていただきました。そのときにですね、果樹農家のほうから将来的に保冷庫は必要であると。今回、タンカンにおいては4月の中旬までずれ込んできたんですね。マンゴー、パッションにおいても6月・7月というふうになると、非常に日持ちがないんですね。ですので、やっぱり保冷庫の必要性っていうのはすごく訴えてまいりました。その点について、市の見解をまずお聞かせいただきたいと思います。

- **農政部長(山田春輝君)** 保冷庫についての御質問ですが、まず今年のタンカン、マンゴーの出荷状況でございますが、タンカンについては生産量の増加による地元市場の価格の暴落、マンゴーについては先日の台風により本土への出荷ができなくなり、地元市場での価格も安値で取引されたことから、議員が御提案されました保冷庫設置につきましては、農家の所得向上を図るうえで必要な取組と考えております。今後も生産量が増加傾向にあることから、生産者の組織体制の整備、更に生産量の把握などをもとに関係機関と連携し、広域的な取組として島内のほかの町村とも協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。
- **20番(橋口和仁君)** はい、分かりました。できるだけお願いをしたいと思います。 それでは、5番目のですね、今回の台風5号の被害はどのぐらいあったのか、まずお示ししていただ きたいと思います。
- **農政部長(山田春輝君)** それでは、マンゴー、パッションの被害についてお答えいたします。マンゴーにつきましては収穫の最盛期に入っており、ほとんどの農家がビニールをかけたままの状態で台風の難を逃れたという状況でしたが、中にはビニールを外した状況で被害を受け、果実の落下等の被害の報告を受けております。被害面積は3.5~クタールで、被害額は87万2,000円となっております。一方、パッションにつきましてはほぼ収穫も終えており、着色の遅れや規格外などを含めた果実の落下被害の報告がありましたものの、被害額は面積で4.6~クタール、被害額で13万8,000円とな

っております。

- 20番(橋口和仁君) マンゴーについては87万円ですか。パッションについては13万円ということで理解をさせていただきましたが、以前ですね、パッションについては5月に襲来した台風によって、ほとんどの作物が全滅したということを聞き及んでおります。5月・6月、全国的な気象の変動の中でですね、今後もあり得る状況ではないかなということで、非常に心配をしているところなんですが、次の質問についてですね、移らさせていただきますけども、このような状況が国において収入保険制度ということで、取り組まれてまいります。今までは共済作物としてサトウキビ、奄美においてはスモモという二つが対象になっておりましたが、この収入保険制度によってすべての作物が対象になると。しかし、このことについてですね、なかなか知らされていないと、分からないという方が結構おられました。奄美市においては、2月の奄美市だよりの中でしっかりと収入保険制度について掲載されておりましたが、その周知がですね、なかなか一般の方、また農家の方々、分からない方っていうのは半数以上、データ取ったことないんですが、多かったということで、来年10月、この収入保険制度がスタートですかね、ってなるとその辺りの取組と、周知方法の取組と、そして収入保険制度の制度について述べていただきたいと思います。
- **農政部長(山田春輝君)** それでは,収入保険制度の仕組みと今後の周知対策について御説明,お答えい たします。まずはじめに、仕組みについて御説明いたします。農林水産省が平成31年1月から開始を 予定している収入保険制度に関しましては、現行の農業災害補償制度と異なり品目の枠にとらわれず、 自然災害による収量減少だけでなく、価格低下などを含めた農業経営全体の収入減少を補填する仕組み であり、今後農業のセーフティネットとして大きな役割を担うことが期待されています。この収入保険 制度の加入につきましては、青色申告を行っている農業者、これは個人、法人両方です、が対象となっ ております。5年以上の青色申告の実績がある農業者が基本ですが、青色申告の実績が1年分であれば 加入できることになっております。新たに青色申告をはじめるためには、個人の場合3月15日までに 最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出する必要があります。この申請を行えば、その年の所得か ら青色申告を行うことができます。この制度におきましては、周知期間も短く、農家に十分情報が伝わ っていない状況で制度がスタートし、農家がいざ収入保険制度に加入しようというときに加入できない ケースが生じているのではないかと危惧しております。市においては議員御案内のとおり、広報紙への 掲載などで全戸数へ周知を図り、事業主体である大島農業共済事務組合においては関係機関と連携を取 りながら農家を対象とした各種研修会や総会などで講師を招へいしながら青色申告を進めているところ でございます。また、今後も大島農業共済事務組合や関係機関と連携を取りながら、各種研修会などに おいて周知を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- **20番(橋口和仁君)** 青色申告しないといけないと。これも5年以上ということでありますが、但し、 周知期間が短くても1年である程度できるということでありますので、しっかりとですね、農業共済の 方々といろんな連携しながら、農家を対象にですね、しっかりと周知を図っていただきたいと思います。農業振興についてはこれで終わらさせていただきます。

次に, 防災対策についてでありますが, 既に同僚議員が昨日, 本日と防災対策について, 被害について質問いたしておりますので, 1番については割愛をさせていただきます。

2番のですね、自主防災組織についてお伺いをさせていただきたいと思います。時間もございません ので、まず自主防災組織の組織の整備状況、そこ辺りからまずお示しください。

総務部長(東 美佐夫君) 自主防災組織の組織率のほう、お答えいたします。今年の8月末現在ですが、奄美市全体で54.5パーセントです。地区別で申し上げます。名瀬地区が45.9パーセント、

笠利・住用が100パーセントということでございます。以上です。

- **20番(橋口和仁君)** 笠利・住用は100パーセントということで,この自主防災組織についてですね,まず未整備地区,そして整備地区に分けてですね,質問させていただきたいと思います。この名瀬地区の45パーセント,これ何が大きな要因で進んでいかないのか,その辺り,まず示してください。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 名瀬地区の整備が進まない要因ということで、以前より地域のコミュニティ の強い住用・笠利地区とは異なりますが、名瀬地区においては地域のつながりである共助の意識が薄れていること。あるいは、高齢化による担い手不足などが一つの大きな要因だというふうに考えております。
- **20番(橋口和仁君)** その中でいろんなもろもろのことがあるということは認識をしておりますので、 忍耐強く、その組織をしっかりと立ち上げていただきますように、努力をしていただきたいと思っております。

それで、整備地区についてまたお伺いをさせていただきますが、以前、高齢者福祉課のほうに少しデータをいただきまして、住用・笠利の27年度の高齢化率。22年度からすごく上がってきてるんですね。特に、住用のほうにおいては67パーセントだったかな、平均的に高いんですよ。住用・笠利には100パーセントということでありますが、今後高齢化が進んでいく集落において、自主防災組織、それが本当に機能できていくのかというふうなことが危惧をいたしておりますので、その辺りについて、今後の市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 高齢化が進んでいるということで、自主防災組織率が低くなっているという、もう一方では自主防災組織が維持できないという課題がございます。これについては近隣の集落間、あるいは近隣の自治会間の連携体制が必要だというふうに考えております。そういう意味では、駐在員会と嘱託員会、あるいは町内会自治会の情報連絡会で自主防災組織を設立にあたって、近隣の連携を図れるよう説明をしているというところでございますので、住用地区では一部、その連携が図られています。ということで、答弁いたします。
- **20番(橋口和仁君)** 連携, あてられてるとことで, 今後もね, 笠利のほうもいろんな面で取り組まないといけない状況にあろうかと思いますので, 是非よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますが、戸別受信機につきましては、安田議員での答弁である程度理解をしていただきますが、これは以前、1,000台ということで、難聴地域を対象に、またこれからを対象に配備されたというふうに記憶しております。だけども、今後高齢化率が高まっていく中、また独居老人の方々も増えてくる可能性もありますので、その辺りは市の安全対策ということで取り組んでいただければなと思っています。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(竹山耕平君) 以上で、自民新風会 橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日,午前9時30分,本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。 (午後5時00分)

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 9 月 8 日 (第 4 日 目)

9月8日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 番 さおり 3 松山 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 勝 広 7 君 番 戸内 恭 次 9 君 幸義 11 番 川口 君 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 17番 﨑 田 信正 君 19 番 多 君 田 義一 君 21 番 奥 輝 人 和 23 番 里 秀 君

2 番 林山 克 巳 君 誠 君 4 番 津 畑 6 番 大 迫 勝 史 君 8 番 渡 雅 之 君 景 10 番 元 野 君 12 番 亚 竹山 耕 君 14 番 公 郎 君 西 16 番 島 照 君 18 番 師 玉 敏代 君 20 番 和仁 君 橋 П 22 番 平川 君 久 嘉 24 番 伊東 隆吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 君 副 長 朝 毅 市 長 福山 敏 裕 君 Щ 住用総合支所 教 育 長 要 憲雄 松原 田 君 昇 司 君 務 所 長 笠利総合支所事務所長 盛 洋 久 君 総 務 部 長 美佐夫 島 東 君 企画調整課長 総 務 課 長 三原 裕樹 君 山下 能久 君 参事兼プロジェク 財 政 課 長 國 分 正大 君 髙 也 君 卜戦略推進課長 総務部参事 小 松 和行 市民部 男 君 長 前 田 和 君 環境対策課長 環境対策課参事 島 袋 修 君 松 出 正 憲 君 保健福祉部長 福祉事務所長 上 野 和夫 君 奥 敏 文 君 田 福祉政策課長 石 神 康郎 君 高齢者福祉課長 永 田 孝 一 君 商工観光部長 和仁 商水情報課長 菊 田 君 武下 義広 君

9月8日(4日目)

紬 観 光 課 長 保浦 正博君 産業建設課長 茂 木 幸 生 君 農林振興課長 仁司君 農政部長 山田 春 輝 君 山下 地域農政課長 山 野 明人 君 建設部 長 本 山 末 男 君 都市整備課長 土木 課 長 竹 元 康晴 君 橋 口 義仁 君 上下水道部長 建設課 長 山下 勝正 君 上 島 宏夫君 教育委員会 下水道課長 里 嘉 郎 君 森山 直樹君 事 務 局 長 生涯学習課長 文化財課長 福長 敏 文 君 久 伸 博 君 農業委員会事務局長 ポ Ш 大 山 茂 雄 君 内 進 君 進 長 推 課

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 上 原 公 也 君 議会事務局次長兼 満 永 亮 一 君 議 事 係 長 伊 集 院 正 君 議 事 係 主 査 堀 健 太 郎 君

議長(竹山耕平君) おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。(午前9時30分)

___ 0 _____

議長(竹山耕平君) 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1,一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくお願いいたします。

最後に、当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に 行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 与 勝広君の発言を許可いたします。

7番(与 勝広君) 皆さん、おはようございます。公明党の与 勝広でございます。平成29年奄美市 議会第3回定例議会通告に従いまして質問をさせていただきます。この度の私の質問は、市長の政治姿 勢についてを5項目に分けて質問をさせていただきます。それではさっそく質問を行いたいと思いま す。

まず、1番目の第2次財政計画から一年が経過をし、交付税が一本算定までの推移とまた財政確立が 今後どのようになるかという質問をさせていただきたいと思います。それでは、この質問につきまして は、平成29年度の予算にも大きく関係をいたしますので平成29年度の予算の中身を検証・総括した 上で質問をさせていただきたいと思います。平成29年度の奄美市の一般会計歳入歳出予算、当初予算 につきまして317億6、405万円となっております。これは対前年度比に比較いたしますと0.0 2パーセントの減となっておりまして、金額では753万円の減となっております。昨年は、合併後1 0周年という大変大きな節目もあり、そしてまた、様々な公共事業が本格化する中で普通建設事業費が 大きく伸びたなどの要因によって昨年は、合併後最大規模の予算総額となりました。本年は、それに次 ぐ2番目に大きな予算となっております。

さて、この予算の中身についてでありますが、2016年度の3月補正から比較いたしますと15か月連続予算といたしましては、合併後最大規模となっておりまして、総額で322億7、980万円となっております。この中身は、まず我々のこの普通建設事業費等が今回は、対前年度比と比較いたしますと8.3パーセントの増となっております。これは総額で50億1、861万円となっており、また市債につきましても市債の対前年度の7.3パーセントの増となっております。金額では、45億9、470万円となっております。そして、平成29年、本年度からは、市債と償還が逆転すると言われておりまして、これが数年続くようでございますが、2016年度のこの起債におきましては、市債と償還、逆転しますが、この起債におきましては、534億4、000万円を見込んでおり、また2017年度は、541億8、000万円を見込んでおります。こういったこの中におきまして私たちは、平成29年度の予算を編成しておりますが、この29年度の予算が働きながら子育てし易い環境づくり事業、そしてまた子育てをし易い環境づくり事業は、昨年同様に昨年は、平成28年度の予算と比較いたしますと昨年は、子育て支援、観光、仕事づくり等が主に突出しておりました。平成29年度の予算も相対的には、攻めの姿勢が貫かれている予算編成である。このように思います。

また、こういった中で地方創生関連事業が昨年度よりも大幅に上回っており平成28年度の補正、そして29年度の実施された予算総額で7億円を余っております。平成29年度の特にこの予算の目玉といたしましては、ふるさと納税を約1億円に迫るふるさと納税を活用した予算が13事業行われており、総額で7、604万円の事業が行われております。こういった中において平成29年度は、世界自

然遺産登録実現に向けて切れ目のない予算編成となっております。この中身につきましては、ノネコ対策、地域住民の機運醸成を図る事業等が当初予算の段階においても十分に反映されております。昨日も答弁でありましたが、このノネコの一時収容場所については、今、事務的な作業等の遅れにより少し目途が立っておりませんが、必ずこれは実現されるものだと、このように思っております。

また、29年度予算の中には、飼い猫のマイクロチップの義務化、そしてマイクロチップを支援する 予算も計上されております。そして世界自然の推進事業といたしまして1、125万9、000円これ は今年3月7日に我が国内で34番目の国立公園に指定されました。それで、このもっと奄美群島を啓 発、啓蒙するということでののぼり旗の設置や看板等の設置をするための予算として計上されておりま す。

また、観光振興におきましては、皆様御存じのように平成、今年の29年3月26日から待望の関西・奄美間のLCCが就航実現をいたしました。平成26年4月1日以降の奄振法の延長改正によりまして奄美群島振興交付金が21億円増額され、その交付金等の活用によって平成26年の7月1日から成田・奄美間のLCCが就航いたしました。平成27年度の統計によりますと奄美空港の利用者数の約80万ということでありますので、この関西・奄美間のLCC就航が実現し、更にこの中で定着をしていくならば、100万人も夢ではない。このように思っております。こういった意味においても、これから今後しっかり受け入れ態勢を組んでいかなければならないと思っております。

また、平成29年度の予算は、この奄振の交付金を活用し、そして地方創生関連予算の重層的に捉えて編成されている予算であると思います。また、この奄美が、世界自然遺産登録を目指して世界が誇る奄美という視点で予算を編成されていると思います。我々この奄美群島奄美本島におきましては、平成29年平成30年というのは、平成31年の3月31日付けをもって期限切れとなります奄振延長改正に向けて大変重要な二年目となっております。奄振の交付金の検証・総括をしっかり行い、そして成長戦略ビジョンが更にグレードアップしてこれからは奄美群島は一つ、奄美本島は一つという思いで、これまではそれぞれの自治体の独創力、企画力が大変重要でありました。しかし、これからは奄美群島としてまたその12市町村としてどういった使命と責任を果たしていくのか。そして、広域的にいかに連携を取っていくのか。そういうことが奄美群島が大きくなり、そして奄美本島が、しっかりと上昇していくと。それがひいては奄美市の反映につながる。こういう思いで頑張っていただきたい。このように思っております。

さて、先ほど述べましたように普通建設事業費も対前年度比の8.1パーセント増、そしてまた市債の7.3パーセント増。そして更に本年度は、基金を7億円余り取り崩す予定となっております。こういった状況の中で第2次財政計画が実施をされ1年が経過をし、そしてその中で一本算定に向けて交付税が、どのように推移していくのか。交付税につきましては、皆様も御存じのように奄美市の大事な歳入の柱となっておりますが、この一本算定によって交付税がどれくらい減額されてどういう影響があるのか。そしてまた財政基盤の確立に向けてどういった取組がされるのか。このことについてどうか答弁をいただきたいと思います。これからの質問は、発言席より行いますのでよろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) おはようございます。それではさっそく与議員の普通交付税地方交付税の件について申し述べさせていただきます。普通交付税は、平成28年度から平成32年度までの激変緩和期間を経て平成33年度から議員おっしゃるとおり一本算定へ完全移行化になります。第2次財政計画におきましては、議員御案内の都市再生整備事業計画に基づく新たな公共事業をはじめ実施計画に基づく各種事業が本計画に反映され作成されております。

御質問の本計画における普通交付税の推移につきましては、平成29年度119億9、500万円に対し平成33年度には、105億6、600万円になるであろうと見込んでおります。また交付税が一

本算定へと移行される中、各種事業計画の裏付けとなります財政基盤の確立につきましては、実施計画また財政計画に基づく計画的な財政運営を進めるとともに補助事業の導入やまた有利起債の活用、更には計画的な基金の積立等により適正な財政運営を進めてまいりたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

7番(与 勝広君) 一本算定された平成33年には、交付税が105億円ということで約14億円減ということになります。今、本市におきましては、様々な公共事業が行われております。その公共事業が行われていることに対して市民は、奄美市の財政は、本当に大丈夫なのかと。そして、奄美市の財政の身の丈に合った公共事業が本当に行われているのかと、そして更には、その公共事業のつけが市民に回ってくることはないかと、このように疑念・不安を抱く市民もおられます。そういった前提の上に立って質問したいと思いますけれども、今、行われている、まず主な公共事業の推移を少し述べてみたいと思います。

まず、本庁舎の建設については、新庁舎建設が平成30年の12月を完了予定としております。それが終わりますと現庁舎の解体が平成31年の4月から7月。そして、その解体が次終わりますと、市民広場、立体駐車場と、これが平成31年の7月から平成32年の3月にかけて完了と。

また、本港地区の埋め立ては、平成31年から3万7、800平米、坪にいたしますと1万1、435坪が平成31年から売り出しがあります。売り出しされます。そして、末広・港区画整理事業につきましては、これは当初の予定では、平成30年を完了予定としておりましたけれども3年延長ということで平成33年までと、更に平田浄水場の更新事業が、平成29年度完了予定と、この11月に試運転を開始すると。

更に、名瀬地区、住用地区の学校給食センター建設、これも平成30年9月から供用開始。来年の2 学期から供用開始と。あと光ファイバー、ブロードバンドの環境整備事業、これも未整備地区は、平成30年までに完了すると。

また、奄美空港のターミナルの拡張整備事業、これも平成30年に完了予定と。このように主な公共事業が、こう平成30年31年33年とこういう流れであります。そこでまた今年1月に中心市街地活性化基本計画ということで、内閣にこれを申請し、3月24日に内閣府から認可がおりました。これが、この中心市街地活性化基本計画、この中心市街地43へクタールを活性化しようということでの事業が、平成34年の3月完了ということで、新しいこういう事業もこれから始まります。そういった中で先ほど交付税等の話もありました。財政的には、大変厳しい状況になってまいります。先ほど、冒頭に言いましたように、起債と償還、この起債と償還も本年度から逆転する予定でありますが、この平成34年までの起債償還の推移。そして基金につきましても基金も7億円余り取り崩しがされるという予定でありますが、この基金につきましても昨年度の合併10周年の市政方針の市長の中にもこの合併して10年間、借金を40億円減らし70億円の基金を積み立ててきたと、こういう話をなさっておりました。110億円の財政健全化が成し遂げられたと。今、基金も預金を入れますと140億円ぐらいありますけれども、それなどもこの基金の取り崩し、また積立が平成34年、この平成34年というのは、今言いました中心市街地活性化基本構想が、終了する時でありますので、それなりには、ほとんどの奄美市で行われている公共事業も終息するという前提の下でですけれども、この推移について述べていただきたいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、おはようございます。お答いたします。議員御案内のとおり、各種の整備事業につきましては、先ほど議員がおっしゃるとおりですが、末広・港地区の整備事業の完成年度が、平成30年度から平成33年度に変更いたしたということでございますが、それ以外については計画どおり進んでいるということでございます。

次に, 第2次財政計画における大型公共事業が, ほぼ終了いたします平成34年度までの基金の取崩

額及び積立額の推移並びに起債額及び償還の推移ということでお答えをいたします。

まず、基金取り崩し額及び基金の積立額についてですが、事業目的ごとに活用をする特定目的基金の総額で申し上げますと、平成29年度から平成34年度までの基金の取り崩し額は、4億円台から10億円台と見込んでおります。同期間内の積立額についてですが、こちらのほうは2億円台から5億円台を見込んでいるところでございます。

また、起債額及び償還額についてですが、こちらのほうは全会計で推移を申し上げます。起債額につきましては、将来返還すべき償還財源をあらかじめ確保する事業と位置付けております特殊要因を除いた実質的な起債総額で申し上げます。平成29年度から平成34年度までの間で26億円台から35億円台を見込んでいるところでございます。その結果、財政規律の36億円の範囲内で推移するものというふうに見込んでいるところでございます。

同期間内の償還額についてですが、こちらのほうは48億円台から53億円台を組み込んでいるところでございます。今後、社会情勢の変化等によって整備費用の変動等の影響も予想されますが、実施計画及び財政計画に基づき計画的な財政運営に今後も努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

7番(与 勝広君) 今,起債償還と基金の推移について部長のほうからありました。さきほど主な公共事業の推移ということでありましたけれども,少しちょっと財源内訳も述べてみたいと思いますけれども,今,本庁舎建設が,総額で60億円ということであります。その内,44億4,895万円。これは建築主体,電気,機械とこの3部門の落札が,既に終わっておりまして,あと15億円ぐらい,あと庁舎解体また市民広場,そして更には,立体駐車場等が,これから行われると,こういう予定で。総額の60億円の財源の内訳につきましては,これは合併特例債95パーセント充当されるということで,57億円,約。そして更に,70パーセントが交付税措置ということで39億円,約40億円。残りの20億円が,一般財源からということになっておりますけれども,7月31日現在の庁舎整備基金が,23億3,152万円ということになりましたので,これで十分活用できるのではないかと,このように思っております。

また、末広・港土地区画整理事業につきましては、当初は、98億5、000万円ということでありました。3年間延長しますけれども95億2、000万円、3億3、000万円減の主な要因としては、これは移転すべきところが移転しなくて済んだと、これが主な要因であるということで、この95億2、000万円の財源内訳につきましては、66億円が国のお金で、あと残りの29億2、000万円のうち約20億円が交付税措置で9億円が一般財源と、こういうふうになっていると思います。

あと、平田浄水場の更新事業、これにつきましては、総額で29億3、800万円、3分の1が国。そして3分の1が奄美市からの出資債、その残りの3分の1の20パーセントが水道会計からの起債、そして水道会計、私たちの水道料金徴収、こういったお金などから約6億7、000万円と、これがあてがわれると。これにつきましては、水道会計は、これから水道事業会計も平成28年度の決算ありますけれども、約10数億円の恐らく黒字が出るんじゃないかと思いますけれども、やっぱり足腰のきちっとした特にこのような公共事業が行われていることは私は、いいことではないかなと思います。しかし、この水道事業につきましては、固定資産が119億円、120億円ぐらいあります。その内、管路、管路が埋設されたこれの老朽化が激しくて、いつ、どこで、どういうこの破裂したり、これからが、どれだけ財源使うか分からないという状況でありますけれども、しっかりこの財政が、まず安定した時に行われていると。

また、学校給食センターにつきましては、当初11億円ということでしたけれども、17億円の総額の内、この内3億円が国、そして残りの14億円については、8割が交付税措置、11億2、000万円交付税措置、残りの2億8、000万円が一般財源と、だからこうしてみますと、この庁舎整備基金を本当にこれまで積んできてよかったなと、これがなければ様々な公共事業にも反映されなかったと、

こういうふうに思いますが、やはり、そして有利な起債をしっかり活用していると、奄美市民も本当に 奄美市の財政的な心配とそして奄美市のこの財政にこの太刀打ちできるような公共事業なのかという質 問等もありますけれども、相対的には、大変厳しい事業ではありますけれども、しかし、費用対効果、 これから質問しますけれども様々な埋め立てのところが建設されたり中心市街地が活性化される要因に なると思いますので、これについて当局から何か見解ありますか。今の私のこの財政の内訳とかそうい うのありますか。

- **総務部長(東 美佐夫君)** 今,議員から詳しく述べられているとおりですが,これまでの財政計画と少し違うのは,我々,財政のキャップを38億円から36億円に規律を設けたということと,実施計画これ16年計画が実施計画に基づいて財政計画を作成していると,そういうことで,その年度間のバランスあるいは過度の事業の実施を控えるということで財政の規律を図ってきたということでございます。そういう意味では,これまでの従来のですね,厳しかった第二の夕張と言われたその時期と比べると大きく改善したんじゃないかと思います。それもひとえに議会の皆さんの御協力もありましたが,そういう規律も設けたことで健全な財政計画を実行できているというふうに考えているところです。以上です。
- **7番(与 勝広君)** 身の丈に合った公共事業というよりも身の丈に合わせた公共事業と言っていいと思います。先ほど冒頭で述べましたように中心市街地活性化基本計画が、平成34年の3月終了完了と、そうしますと先ほども言いましたように、ほとんどすべての公共事業が終息をするわけで、その前年度の平成33年には、末広・港土地区画整理事業が終わります。そして平成31年は、先ほど言いましたように本港地区の埋め立て地区の3万7、800平米が、それは五つのエリアに土地利用検討委員会でも分けまして、観光関連施設、流通関連施設、娯楽サービス施設、そして交通関連施設、住宅用地とこういうふうに分けまして、これが平成31年から売り出されると。この売り出しされ平成34年ぐらいまでには、このそこの地域も建物が建ったりするんではないかと、そうなった時に、この三つの、この地域が完成した時の青写真、どのようになっているのか。また人や物の動きとこういったどういうふうに分析されておりますか。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 中心市街地活性化基本計画それから末広・港土地区画整理事業,マリンタウン事業終了後の青写真についてでございますが,まず中心市街地活性化基本計画におきましては,いも一れ・Comeモーレ・ゆていも一れコンパクトシティ「ゆらうまち」の実現をテーマに掲げているところです。ゆらうまちとは,島口で触れ合える街を意味しており,イメージといたしましては徒歩圏内に様々な都市機能が集積し質が高く満足感が得られる物やサービスが溢れるとともに奄美らしさを体感できる景観形成も加わり多くの市民や観光客が集まり交流できるまちを目指しているところです。

計画終了後の平成33年度末には、中心市街地内に既に整備済みのAiAiひろばに加え市民交流センター、子育て保健福祉複合施設の三つの核となる施設が整備されるとともに末広・港土地区画整理事業も完了していることから安全で安心な歩行者空間の確保と奄美らしい景観が形成される予定となっております。

また、商店街区域を中心に核となる施設周辺には、多種多様な店舗が集積し買い物を含めた利便性の高いサービスが提供されるとともに観光客にも楽しめる環境が創出されているものと考えております。

なお、マリンタウン地区につきましては、海と一体的な新しい都市空間として様々な土地利用の形態が計画されており、土地不足に対する課題を含め中心市街地の機能を補完する役割も担う予定でございます。

また,それぞれが相乗効果を発揮するような一体性の高い拠点づくりを目指しており,新たな宿泊施設の立地も見込まれていることから多くの観光客が宿泊し,隣接する中心市街地へ訪れることでゆらう

まちの実現に大きく寄与するものと考えております。以上です。

7番(与 勝広君) いっぱい言葉を羅列されましたけれども、要するにこの地域が活性化すると結論的にはそう言いたいと思います。この中心市街地活性化基本計画というのは、三つ目標を立てていると思います。今、その主要9通り、この中心市街地43~クタール内の主要9通りの営業店舗数247を33店舗増して280店舗にすると。そしてまた、この中心市街地区内の宿泊者数8万1、000人を増やす。

また、この公共施設の利用者数、AiAiひろば、市民交流センター、子育て健康福祉複合施設、これの利用者数が37万9、800人。これを目標ということで、これを積み上げるにも様々なこのデーターを積み重ねてこういった目標を立てておられると思いますので、しっかりその目標が達成できるように頑張っていただきたいと思います。

そこで、先ほど埋め立てのこの本港地区の話しましたけれども、これにつきましては、今、内外ともに注目を集めているところでありまして、特にこの五つのエリアに分けられておりますが、3万7、800平米を例えば観光関連施設、これが1万9、700平米、約6、000坪、5、959坪ですので約6、000坪。そして、流通関連施設が7、200平米。また娯楽サービス施設9、100平米、2、570坪くらいですかね。そして、あと交通関連施設が200平米、更に住宅用地、これが1、600平米、484坪、大体30坪の家が16棟ぐらい建つかなというくらいの大きさなんですけれども、こういった中で特に観光関連施設そして流通関連施設、娯楽関連施設というのは、これはもう内外ともに注目を集めている土地だと思います。これは宝の土地ではないかなと私は、そのように思っておりますけれども、この土地等が本当に活用された時には、この中心市街地、末広・港の区画整理事業の土地もしっかり活かされてくるだろうし、そういったこの相乗効果、本市も進めております地域経済の活性化、雇用、様々な面で費用対効果あると思いますが、これについては、どういうふうに考えられるか。お尋ねしたいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) それでは、費用対効果、マリンタウンの費用対効果のことでお答いたします。まず事業の概要について少し触れたいと思います。全体の計画面積は6.1~クタール、これは県と公社、含めてです。その内、開発公社が3.3~クタール、事業費ベースで申し上げますと、約39億円になります。事業完了後は当該の土地を分譲し名瀬本港区地区整備にかかる事業費を回収するという計画になっております。この点から申し上げますと、本事業は、当該土地の分譲により投資額と効果額が同額となる計画を立てております。したがって分譲が完了した時点において費用対効果は、100パーセントということになります。

一方,議員の御指摘の分譲後の費用対効果についてでございますが,今回のマリンタウン整備により 中心市街地を補完する役割ということで議員御指摘のとおりですが,観光関連の施設の用地,流通関連 施設の用地,娯楽サービスの施設の用地が計画をされております。

現時点において具体的な施設の概要や投資の規模等が分かりませんが、具体的な費用対効果の検討にはその結果まだ至っていないという状況でございます。ただ交流人口の拡大に寄与することは大いに期待をできるところであり、そのことにより外貨獲得が図られ経済の底上げにつながるものというふうに考えております。これまでの例を申し上げますと、港町や塩浜、長浜等を含めた多くの埋め立て事業を実施しております。その結果、当時の人口集中あるいは住宅確保の問題の解決に取り組んできたということであります。

これらの埋め立て地区は現在に至るまで、そして将来にわたって多くの方々の生活の基礎となります その上で営まれます生活や経済活動がもたらしてきた効果は、もう皆さん、御承知のとおりかと思いま す。したがって今後、世界自然遺産登録を目指す本市において中心市街地との連動による新たな人の流 れを生みだすことが期待されます。そのことで人の流れが知識の流れを資金の流れが雇用を生みだすと いう好循環が創出されるということになるかという考えでございます。

7番(与 勝広君) これだけの公共事業をして末広・港土地区画整理事業などは、10数年前などとすると社会的な背景、経済状況も本当に違っており、本当にこの事業が、完成した時にどうなるのかなと思っておりました。今、世界自然遺産登録推進に向けて奄美への交流人口また観光客の増える中で、これは救われたなという感もいたしますけれども相対的には、これだけの事業をやって本当に奄美市民の暮らしや生活が豊かになったと、こう言われるためには、大事なことは、行政の政策をこれからまた柱としてそういうふうな方向に向かっていくということが大事かと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、(2)番目の質問に移りたいと思います。ちょっと1番時間取りましたけれども、2番目の質問につきましては、平成29年度予算は、朝山市政に取りましても集大成となる予算であると同時に市長のマニフェスト完結型予算であると、このような位置づけであると私は思っておりますけれども、それに対する所見。そしてまた、①の市長の2期目のマニフェストの総括までお願したいと思います。

総務部長(東 美佐夫君) お答いたします。市長の2期目の公約ということで、2期目につなぐ9つの宣言をいたしております。もっと一汗宣言26項目、更なる飛躍とパワーアップに向けたさらに一汗宣言が、15項目の計41項目の公約を市民の皆様に示させていただいております。御質問の2期目の最終年度となる平成29年度の予算では、市政方針の中でも申し上げたとおりでございますが、本市が進めてきた各種大型事業の完遂につながる大変重要な時期であること。広域的な視点ときめ細かい視点。自然環境を保全する視点と活用する視点など様々な角度から課題を捉えつつバランス感覚を持って施策を推進していくということにして具体的な事業を編成をさせていただいたところでございます。これを踏まえて2期目の公約の総括に関する御質問でございますが、達成率として申し上げますと、1期目からの継続項目もっと一汗宣言が、89パーセント。2期目からの新たな項目、これはさらに一汗宣言が、81パーセント。公約全体としての達成率が86パーセントという評価をしているところでございます。お示しした公約、全46項目において、現在順調に進んできており、特にインキューベート施設を活用した情報産業の支援、観光交流活性化事業、航路航空路運賃低減の実行、財政の健全化、職員数の適正化あるいは学校耐震化の100パーセント達成、子育て支援センター整備計画の推進、こういった項目については、取組が大きく前進し成果を上げているというふうに考えているところでございます。

特に、三庁舎建設については、御案内のとおりでございます。これもひとえに市民や議員の皆様の多くの関係者のお力添えによるものであり改めて感謝を申し上げる次第であります。これは市長が申し上げるところですが、そういうところで成果は出ているということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

7番(与 勝広君) 市長の1期目、2期目のマニフェストについては、おおむね順調に遂行されたと、86パーセントということでありますけれども、私は、この1期目2期目のマニフェスト見ますと、1期目が、9つの宣言。2期目がもっと一汗、さらに一汗ということで、5つのアクションプランと9つの宣言とこのようになっておりまして、この中で、どうしてもこれ以上進捗しないなと、進まないなと、これは行政当局が、本当にやる気あるのかなと思っているのが3点ありまして、これは、1期目の9つの宣言の中に新生魅力度アップ宣言というのがありまして、奄美市魅力度アップ宣言とありまして、その中にあります、小宿土地区画整理事業の促進と、二つ目が、おがみ山トンネルの整備、3つ目が、国道58号線の城地区の改良整備事業と、この3つの事業については、前にもほとんど進んでいない状況等でありますが、これはなぜ進まないのかということは、我々ここに座っている議員もほとんど

承知しておりますけれども、これについて取組、今後どういうふうにしていきたいのか。本市としての その熱意というかね、を示していただきたいと思います。

市長(朝山 毅君) マニフェストに対する自己評価よりもむしろ客観評価のほうが私はと思ってむしろ担当部長が、答弁させていただきましたが、やはり公約したものを裏付けていくためには、まず財政基盤が重要であるということを念頭に置きながら今日に至るまで各種事業並びに予算編成に努めてきたところであります。従いまして確かに預貯金基金を100億円相当積んでまいりました。反面、540億円相当の起債残高も生じてまいりました。その起債残高の中における純粋の自己責任に基づく起債額と申しますと、議員のおっしゃるとおり合併特例債95パーセント充当の70パーセント償還財源措置、それから辺地債等々含めて有利起債を充当いたしております。加えて臨時財政対策債等はまさに我々から見ると売掛金、確実に取れる売掛金みたいな起債と思っておりますが、それらを540億円の有利起債を控除して担保されたものを除きますと200億円弱であります。したがって基金と預貯金と借金とが、ほぼ同じくらいになるような財政基盤を持つように努力していこうではないかと。手始めにまず、財政予算編成に弾力的に対応していくためには、財政調整基金を積み上げていくことが大切だと。いかなる事案に遭遇しても弾力的に予算編成ができるように、正に、この間の台風災害による豪雨災害による3億円余りを取り崩しました。そして、専決予算を早急に組ませて編成させていただきました。そのように、まずやっていくことが大切であると、まず自前の体力をつけていくことが、まず行政運営の財政運営の基本であるという観点から今日までまいったつもりであります。

その中で小宿都計これについては、93パーセントの同意があるということで2年間、約2,000万円余りの予算を調査費で組んでまいりました。しかしながらその後、ずっと70パーセントを相当に減り、これ以上減るよ。これでは、むしろ地域を騒動、遭難させる一因もあるかもしれない。むしろ、もっともっとゆっくり地域の皆さんと相談をしていかなければならない。なぜならば、何十年、何百年という歴史の中において地域コミュニティーをつくり上げてきたあの小宿地区のあのまちの伝統、文化、歴史、人とのつながり、これを公共事業の名の下において輪を壊すようなことがあってはいけない。むしろもっと高めていかなければいけないと。ただし9割を100に近い実態の中において少ない率の中でその地域の思いが壊されているとすると、それはその限りではないということでもう少しいただきたいと。そのためには、職員も努力をしようということで小宿自治会のいろんな方と今、話し合いを進めながら同意をいただくように努力をしているところであります。これがサイレントで静かで目に見えない部分があるかもしれませんが、我々も努力をしながら、そして地域の皆さんの御理解がいただけるように今やっているところでありますので、どうかその点について御理解を議会の皆さんにいただきたいと思います。

それと、おがみ山の件については、私なりに思いますと、合併前の入札寸前までいった事業であったんではないかと。国道58号線の渋滞緩和のためのこの大切な事業だったと、おがみ山、末広・港、そしてマリンタウンにつながるこの3つの大きな事業としてのまず入り口論で、そして事業執行は県でありますが、県ともいつも議会の中で答弁する際には、県ともすり合わせをしながら議会の中で御答弁させていただいているつもりですが、遅れているのも事実であります。私の努力不足だと言えば正にそのとおりかもしれませんが、この大切なことについては、県とも内々話をしながら県のほうもやはりこれだけの大型プロジェクトについて地域の同意を得ていただきたいと我々にも注文しております。一緒になってこの事業を進めるための地権者並びに関係権利者に対する理解を得るための努力はいといませんと申し上げているつもりでありますが、そのことについては今後進めていく最善の努力をしていくように努めてまいりたいと考えております。

それと城の公図については、ずっと事務作業を進めてまいりました。昭和10年代の耕地整理事業についての事案であります。あれから相当年数が過ぎております。そして、地権者、相続権者の追跡調査をしてまいりましたが、ほぼ限界に正に限界に至ったと。この地権者をしていくためにはどうしてもこ

の公図困難地区のこの隘路、これは現在の法的根拠に基づいても知り得ないということで、まず県とも相談をしながら中山間事業などを導入していけばということで議論もしてまいりましたが、その事業についても壁があってできない。ということで地域の皆さん、そして当局のほうからもいろんな話がありますが、これについても今、県と相談をしながらどういう形からできるかということを地元の皆さん、もしくはもしかすると、これは法的限界があることも現状の中において事実でありますが、どういう方法があるか。という模索をしながら今ずっと国も県も詰めているところでありますので、この件についても国道58号線の中にある要所であると、しかも道路が狭隘で車社会においては、ややもすると事故が発生想定されることもあるという危険性も伴っている道路でありますので、そのことを十分考えながら国・県と進めてまいりたいと考えておりますので、その点についても一生懸命努力してまいりたいと思いますが、いずれにしろ、これは国道、県道という中における当該自治体と。我々の責任の所在は、しっかり私も自覚しているつもりでありますので、その中において努力していきたいと思っておりますからよろしく御理解をいただきたいと思います。

7番(与 勝広君) 今,市長が,この3つの事業については,縷々詳しく説明がありまして決意のほども伺わせていただきました。ただ,このおがみ山トンネルの促進につきましては,今夕方5時6時ぐらいになりますと,もうニシムタの辺りからずっと交通渋滞で本当にもう車が前に進まないという状況が1時間も2時間も続いております。こういった意味においては,やはりこの防災という観点,いろんな観点からもやはりトンネルは促進を早くしていただきたいなと,県のほうも網野子の終わったあとに考えましょうということでしたけれども,こういった実情,実態などももう1回しっかり訴えていただきたいなと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。次の質問は、大規模災害被災地支援についての質問であり ます。これにつきましては、今回台風5号によりまして本市で特に住用町など浸水、崖崩れ等があった りして、議員のほうからもこの復旧、復興についての質問等もありました。私は今、違った角度から質 問したいと思いますけれども、その前に今、今年というのは、特に天変地異、夏場に雹が降ったりと か、日本中、1か所ある場所は猛暑であったり、ある場所は集中豪雨であったりとか、大変天変地異が 続いており、今年の7月初旬に九州北部で記録的な豪雨で36名の尊い命が奪われましたけれども今な お行方不明者がおられます。そういった中で本当これは他人事じゃないなと、早く激甚災害指定になっ ていただきたいなと、そうすればもっと復旧、復興が早くなるというこの思いでおりましたところ、8 月8日の日に内閣で決定をいたしました。本当にこの奄美も平成22年の豪雨の時は、全国津々浦々の 方々から見舞いまた激励をいただきましたけれども、少し激甚指定ということについて、ちょっと若干 時間をいただいて述べたいと思いますけれども、この激甚指定災害というのが、早くなるきっかけとな ったのは、実は、平成22年の奄美豪雨の時以来なんです。というのは、平成22年の10月22日に 公明党の衆議院議員の秋野公造氏が、フェリーで奄美に来まして、そして住用町また奄美の笠利、住用 町この本島内を笠利、龍郷を回りまして、本当に被害状況を見た上で東京に帰って質問主意書というの を内閣に出しました。この質問主意書の中身は、奄美は、これだけのこの奄美豪雨のこの被害状況、そ してまた、この奄美のそれぞれの自治体だけでは、どうしてもこの対応できないと、財力では対応でき ない。県も国もしっかり力を入れていただきたいと、こういう質問主意書を出し、一日も早く激甚災害 指定をいただきたいということで約一週間後には、内閣のほうからそういう形で対応したいという返事 いただきまして、11月の19日には、内閣府で激甚災害指定ということで決定いたしました。

当時は、民主党政権でしたけれども私は、民主党政権に二つだけ感謝しているのは、この激甚災害指定の道筋を早くつくったと、これは今までずっと災害等は、査定が時間がかかるということで、約半年から1年ぐらい災害指定、激甚災害指定に時間を要しておりましたけれども、こうい道筋をつくったと。2点目は、民主党政権が、3年3か月で政権の座を下りてくれたと、これはもうどうでもいいことなんですけれども、そういうふうな思いがありまして、大変にこの激甚災害指定については、感謝をし

ております。そういった中で少し視点を変えてですけども、大規模災害被災地支援といいまして、これは全国各地でそういう大規模災害が発生した時に岡山県の総社市では、その全国各地で発生した時には、岡山県の総社市で支援に行くと、代表の者ですけどね、そういうのを条例に謳っておりまして、やはり奄美市も全国からの奄美災害の時に大変全国の皆様方からの御支援、またいろんな形、見舞いいただきました。その恩返しという意味でも大変重要ではないかと、そしてまた、そういった被災地に行くことによって、その被災地の状況が肌で感じますし、防災行政にも活かされてくるんじゃないかと思いますので、そこら辺については、いかがでしょうか。

- **総務部長(東 美佐夫君)** お答いたします。当時の豪雨災害の時には、おっしゃるとおり全国各地から物資やボランティアなど様々な御支援いただきました。また、秋野先生はじめ多くの先生方の御理解によって激甚災害も指定され公的支援をいただきました。改めて感謝を申し上げたいと思います。また、国・県の職員が連日連夜、災害復旧に努めていただきました。これも本当に感謝を申し上げておきます。平成22年の奄美豪雨災害以降ですが、各地で発生した災害において私どものほうも保健師、消防、一般職員を含めて合計26名の職員が派遣を行ってきたところでございます。帰庁後、それぞれの部署において、その経験が活かされているものと考えております。
 - 一方,被災した自治体においては、被災地域の道路,河川,海岸等の被災箇所の早期復旧を願う住民ニーズが高く、土木技師の派遣要請が多い状況でございます。御案内のとおり本市では、土木技師等の専門職が大変不足している状況でございます。通常業務との兼ね合いも課題も残るところでございます。今後、市民サービスの確保図りながらというのが大前提になりますので、被災地の要請を踏まえて、どのような支援体制が可能か検討させていただきたいと考えておりますので御理解をお願いします。
- **7番(与 勝広君)** それでは次に移りたいと思います。奄振延長改正に向けた取組と課題についてという質問でありますけれども、今、議会のほうでも特別委員会等立ち上げて、また提言等もあると思いますけれども私はもう簡潔に、今回、2018年度の概算要求が、220億1、700万円と公共、非公共合わせて、奄振交付金が28億円とこれを概算要求しておりますけれども奄振の交付金も年々増加の一途をたどっており、この交付金が、有効に活用されているという証左だと思います。そういった中でこの7月1日から船舶欠航保障制度というのが、これは奄美群島交流需要喚起対策特別事業のメニューの一環として、保険会社と県の交通政策課とタイアップしてのこの政策ですけれども、これが、この台風5号の影響によって適用されたかどうか。確認したいと思います。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 議員御案内のとおり旅行日程があらかじめ定まっているパッケージツアー利用客を対象として奄美航路の船舶便が欠航・抜港した場合に旅行者に生じる延泊費用を補償することで安心して船旅を楽しんでいただくことを目的として創設されました船舶欠航保障制度。これが7月1日から来年2月末まで試験的に実施されております。8月上旬の台風5号においては、予定外の延泊を余儀なくされたパッケージツアー利用客39名で本制度が適用されております。
- **7番(与 勝広君)** この船舶欠航保障制度というのは、これはすごくいい制度だなとやっぱり思っております。これが今、奄振の延長改正に向けて取り組まれておりますけれども、これは航空に、航空欠航保障制度、これ仮称ですけどね、例えば今、バニラエアが、成田・奄美間、関西・奄美間が就航していますけれども、この搭乗率を常に維持する保持するというという観点においても旅行者そういった方々にこれが適用されますと、もっともっと奄美に旅行者が増えるのではないかと、このような思いから、この航空のほうにもこの欠航の補償制度等ができればいいなと思っておりますけれども、そこらの可能性については、どうでしょうか。

- **商工観光部長(菊田和仁君)** 議員の御提案につきましては、正に観光客の増加につながる制度の拡充であると考えられますが、航空路については、仮に一つでも便が欠航した場合、後続便への振り替えあるいは乗換、乗り継ぎ便などが活用できる場合もあることなど、航路が異なる状況であることを考慮する必要があると考えます。本制度は、今年度から試験的に実施されている事業でありますことから、まずは県において今回実施している事業の実績、効果、課題等を検証することとなっておりますので、こういった状況を見た上で検討されるものだと思いますので御理解いただきたいと存じます。
- **7番(与 勝広君)** 航空については、ちょっと若干ハードルも高いところにあると思いますけれども、 その研究をして、これは実現できますと、やはり奄美への観光客増にもつながると思いますので是非頑 張っていただきたいと思います。

5番目の世界自然遺産登録についての質問をさせていただきます。冒頭にも申し上げましたように平成29年度の予算は、世界自然遺産登録実現に向けて切れ目のない予算編成となっております。ノネコ等の対策については、少し力を入れておりますけれども、またネコ条例等も改正して3月議会、6月議会、これは十分な改正とは言いませんけれども、これは世界自然遺産登録実現に向けて、かなりステップアップした条例改正ではないかなと思います。そういった中で、今この話題にもしませんけど、外来種、マングースの駆除の現況、そして希少種の保護、どういう現況にないっているのか。先ほど冒頭で言いましたように、その地域住民の機運醸成を図るために今どのような政策をして、どういう形で今行っているか。この3点について御答弁をいただきたいと思います。

市民部長(前田和男君) お答えさせていただきます。まず外来種問題につきましては、現在、関係機関と連携して外来植物の生息状況の把握、更に移入水生生物、外来植物の駆除を実施しております。またマングースにつきましては、国において平成34年の完全排除向けた取組を進めているとのことでございます。希少種の保護につきましても希少野生動植物の保護に関する条例を制定し、動物22種、植物35種の島内での採取、捕獲を禁じており、また国・県においても先ほどの条例とは異なる動物31種、植物18種の採取・捕獲を禁じているところでございます。

更に、希少種保護パトロール員を雇用し、希少種の盗掘、盗株の抑止を図っているところでございます。地域住民の機運醸成の取組につきましては、既に自然保護ガイドブックを島内全戸に配布するなど行っていますが、本年は、玄関口である奄美空港と名瀬新港の看板設置、ラッピングバスの運行やのぼり旗の設置を近々行う予定としておりますので御理解をお願いいたします。

- **7番(与 勝広君)** これは世界自然遺産登録は、もうその実現、本当に目の前だと思いますけれども、ユネスコの調査が入って来年の夏から秋にかけては実現するんではないかと思います。本当に行政も民間もそしてまた我々議会も一緒になって取り組んでまいりたいと決意して質問を終わりたいと思います。以上で質問を終わります。
- **議長(竹山耕平君)** 以上で公明党 与 勝広君の一般質問を終結いたします。 暫時休憩いたします。(午前10時32分)

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午前10時45分)

引き続き一般質問を行います。

日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

16番(三島 照君) こんにちは。市民の皆さん、インターネット御覧の皆さん、こんにちは、日本共

産党の三島 照です。今日も朝からテレビ見ていたら最近テレビは、政治家の不祥事いうんか、地方議員から国会議員まで大変な時代になってきました。私たちも市民に選ばれた議員として緊張感を持って議会活動をやっていけたらと思っています。今、多くの皆さんから今の政治をどう思っているんだとよく言われます。この間安倍政権下のもとで軍事費の拡大は止まるところはありません。2018年度予算の概算要求でも防衛費は、5兆2、551億円要求がされています。第2次安倍政権発足後、軍事費は、拡大路線を突っ走っています。その一方で森友学園の問題や加計学園の問題そして自衛隊の日報問題、何一つ国民の前には明らかになっていません。こういう政治を変えるために日本共産党は、市民との野党の共闘をさらに広げ政治を変えるために頑張る決意です。

それでは通告に入ります。今,基地建設は、宿舎問題や含めてどんどん進められています。しかしこの間、市民からの陳情や要望に対しても何一つ私たち議会も当局もまともな説明はされていません。そういう意味で市民に分かり易く今の進捗状況を明らかにしてください。次からは発言席で発言します。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

総務部長(東 美佐夫君) それではお答えをいたします。駐屯地の宿舎の進捗状況ということでお答えいたします。九州防衛局のほうに伺いましたところ,まず駐屯地のほうですが,現在,敷地の造成工事を行っておりまして施工中とのことでございます。予定では,10月の末で終了するということのようでございます。

次に、駐屯地内の隊庁舎などですが、こちらのほうについては、設計などの委託業務を終え、建設工事の入札がほぼ終了をしているようでございます。ただし、一部入札の公告中の案件がまだあるというふうに伺っております。

次に、宿舎の件ですが、この宿舎については、既に御案内しておりますが、朝日地区、佐大熊地区、 浜里地区ということで3地区。そして残りのほうは、駐屯地内のほうに整備をされるということでござ います。

3地区のほうの件ですが、設計等の委託業務を終え、建設工事の入札がほぼ終了しているようでございます。ただ一部の宿舎については、設計業務の委託業務になっているようでございます。これから入札をされるということでございます。以上です。

- **16番(三島 照君)** 敷地建設は10月末で完成ということなんですけど、今でも昼夜問わず、昼夜言うたらいかんな。一日中ダンプカーが、大体5分10分の間に12・3台往復するような状況が続いています。そういう中で宿舎建設が、地域で行われたということは、お聞きしているんですけど、その説明会は地域住民に対してどういう説明会をやっているのか。また2番目も一緒にお聞きしますけど、説明会は、どこが主体になってどういう方法で説明やられているのか。まずお聞きします。
- **総務部長(東 美佐夫君)** 説明会の関係ですが、7月26日で浜里町で開催されました浜里宿舎にかかる説明会については、建設予定地が国有地であるということから防衛省側のほうから直接、地域の方々に対してこれは役員の皆様ですが、説明会が開催されたということです。説明会についてはそういうことでございます。

どちらが主体になるかということですが、当然これは、発注者のほうが実施すべきというふうに考えているところでございます。先ほど申し上げたとおり、浜里宿舎の説明会については、防衛省から職員が来島して説明会をしていただいたということでございます。以上です。

16番(三島 照君) 浜里は防衛省が行って、朝日町と佐大熊は、どうなっているんですか。それはどこが、どういう形でその説明の範囲は、どういう形でやっているのか。3か所とも。聞かせてくださ

- **総務部長(東 美佐夫君)** 浜里町のほうは、国の敷地ということで直接来島されたということでございます。朝日町のほうについては、朝日町の大熊の役員の方々に防衛省のほうで説明をされているところです。佐大熊地区については、工事が始まる際に説明会を開く予定でございましたが、少し延びたということで現在まだ説明会のほうは、開いてないということでございます。
- 16番(三島 照君) 私はね、あっちこっちでここにきてからは、そうでもないんですけど、京都で在住していた時も大型マンションやそういうマンションやそういう建物が周辺に建設される時は、必ず周辺近隣住民に説明をするんですよ。その説明は、浜里は、国の土地だから防衛省が来た。ほかはどうするんですか。ここで建設業者も決まったとなればね、ほかのとこも防衛省抜きで役員だけに説明しているんですか。それは、私は、おかしい思っています。いうことはね、大熊の住宅地域でも一緒で、どの地域も役員が、すべての住民に徹底されているわけではないんです。先日も浜里でやって、その26日で役員が責任持てないから住民を集めてってやったんです。それは、自治会の会長と市の当局が来ているんですよ、一緒に。なぜ、そんなことをするの。説明、細かい説明はできないです。市の職員では。施主でもないし工事責任者でもない。そういう点で私は、ここで説明をするということになれば、やっぱり防衛省と建設業者が、直接行って、どういう時間帯でどういう車が何台走って合計ダンプが何台と通過して、その時間帯については、例えばガードマンを配置するとか、子どもや年寄りの安全を確保するとかいうのを基本的には、協定を地元と作って役員だけじゃなくて全住民対象にする。役員だけが地域住民じゃない。役員だけにやって、やったやった言うて終わっているんですよ、いつも。ほんで足らんとこは、役所の職員が来ても何の説明もできない住民には。そんなことでええと思いますか。今後どういう対応をしていくか。答えてください。
- **総務部長(東 美佐夫君)** まず、佐大熊のほうはですね、工事がまだ着工始まらないので、業者が決ま り次第ですね、説明会はする予定で進めていたということでございます。少し入札の業務がずれたの で、説明がまだ行われてないということで御理解をいただきたいと思います。

それと浜里のほうは、まだ国の所管替えですね、省庁の所管替えの事務が遅れていましたので、先ほど決まりましたということで、いきなり調査に入ると地域住民に対してあそこはもう調査が始まったということでは失礼にあたるので、まずは役員の方々に説明会を開きましょうということで説明会をしたということでございます。浜里のほうは、業者が決まり次第、安全対策については、説明会を開くということで我々もお願いしているところでございますので、それについては少し時間をおいて、また説明会が開かれるということでございますので、そういうことでまだ事業が開始していないということでの今現在の取組でございますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

16番(三島 照君) 設計が確定し工期が決まってね、建設業者も決まるとなったら、やっぱりそれは 主催は防衛省が主体、ものを言うたらいつも市長のみなさんは、防衛省が主管ですから、主管ですから 言うて、防衛省でないと答えられませんと言いながら、そんなことだけなんで防衛省のお手伝いをしな ければならない、そんなもん。ええ加減にせえよ、そんなもん。本当に。だからきちっと決まったら防 衛省と建設業者と笑わんでもええやん、集まって、きちっと説明をやる。それは役員だけじゃなくて全 住民に言っていくいうことが、大きな柱。それをきちっとやってください。防衛省にも申し入れてくだ さい。

もう一つ3点目,私が今回,この4番目の質問を入れたのは,今回の議会は,ずっと初日から災害対策が中心に全議員が発言をされています。私は市長は,自衛隊を誘致をしていないと言っていますけど,自衛隊が建設が決まってから一環して賛成している皆さんも含めて,まずは災害時の安全・安心対

策だと、経済効果だと、人口が増えると皆さん言いますけど、この間の災害を見ても分かりますように、あと全部これに絡みますから最初に市長にお聞きしたいんですけど、やっぱり病気も含めて早期発見、早期治療、災害が起きる前にやらんならんこと。後でいっぱい出てきますけどね。が、私は大事だと思っているんですよ。そういう点で本気で自衛隊が来たから言って、災害がなくなるわけじゃないです。被害は、市民が迷惑を受けるんですよ。安全・安心対策で自衛隊は来るんじゃなくて、事後対策で自衛隊は活動してくれているんです。この間。どこの災害地も全部。そういうことを考えたら私は市長が、一貫して安心・安全のためだと、まるで自衛隊基地ができれば市民の安心・安全が、すべて守れるような言葉でずっと発言していますけど、そこについて再度市長の見解を。

市長(朝山 毅君) まず三島さん、忘れていけないことは、安全・安心を第一義は国防、まず市民生活 が、いかなる事態にあっても安全・安心、安定であるということの前提の下で錯綜した混沌とした社会 情勢の中において、まず国は、国家国民を守る責務が第一義である。それを第一義として今、議員がお っしゃったような災害時の有事の時の行政の能力が賄えない災害が奄美でも発生しました。そういうこ とも含めて、そして、その結果として自衛隊が、ここに配備されるとしたら結果としては、人口が増え ると、人口が増えれば、消費購買力も増えます。そうすることによってお店の商品が回転していきま す。回転することによって資金循環が回ります。資金循環が回れば大きくは経済効果ということになっ ていくということで、私は、申し上げているつもりであって、人が増えるから、商売が繁盛するから、 自衛隊が災害を守るからと、ただそれだけじゃない。まず国は、国家国民をいかなる地域であろうと外 海離島だろうと, 少ない人口のところであろうと等しく国の責任において守るべきであると。しかも近 年,この南西諸島が、このような状況であるということは、国防上、防衛上、外交上、重要な国の位置 づけの中において計画をされているということであります。そういうことをまず第一義として災害が多 い、自然災害の多い、台風の多いこの地域でありますから、そういう意味において行政能力では賄えな い事態が発生するかもしれない。そういうことに対しての備え、外交防衛という備え、災害に対する備 え、救急搬送に対する備え、その結果、地域が活性化される、人が増える、消費購買が発生する、資金 循環がうまくいく等々のことを総合的に判断したわけです。

それともう一つ,前も何度もお話しましたが,以前,旧名瀬市議会においては,数年にわたって自衛 隊誘致についての中央要請等があったという事実もまた一つでもございます。したがいまして何も災害 を前提にということではないということだけは御理解をいただきたいと思います。以上です。

16番(三島 照君) 今,北朝鮮の問題でね,いろいろやっていますけど,大変な状況になっています。昨日の安倍総理とロシアのプーチン首相との会談の後,今日の朝のニュースかなんかでは,北朝鮮が,日本という言葉まで出してやりだしました。しかしね,そういう中で私は,いくら防衛を防ぐことを考えてても今の世界の戦争になったら防げない。核爆弾,核兵器使われたら,その中でやはり何ができるのかいうことを考えるべきだと私は,思っています。

最後、そういう点で、そこまで皆さんが、思っていることならやっぱり賛成の議員の皆さん引き連れて市民への説明をちゃんとやるべきです。ここで言うてるから、それは議会で言うてるだけのことで、やっぱりちゃんとそこまでやるべきだということを伝えておきます。答弁は要りません。

次にいきます。農政の問題について、私は、久しぶりにお聞きしたいと思います。この間、奄美群島では、与論から喜界島までほとんどの島々で新しい農業を掘り起こして生産高も増えていっています。私は、TPPの問題なども絡めていつまでもね、本当に10年20年先も含めてサトウキビ・畜産が奄美の農業の基幹産業として本当にこのままの調子でやっていけるのかという思いをずっと考えているんです。それについてまず、その後、何が必要だと今、考えておられるのか。そこのところまずお聞かせください。

農政部長(山田春輝君) それではお答えいたします。本市の農業は、笠利地区において平坦地を活用したサトウキビや肉用牛生産、マンゴーやパッションフルーツなどの季節園芸などが盛んに行われております。

また、名瀬地区と住用地区においては、山間部での傾斜地を活用したタンカンを主体とする果樹栽培、平坦地では、肉用牛生産やパッションフルーツなどの施設園芸が盛んに行われております。これらの中でサトウキビは、本市の基幹作物であり笠利地区を中心に栽培面積、生産額ともに1位を占めています。平成28年度の生産実績は、本市の農業総生産額、約18億6、000万円に対し約6億円の生産額となっており、次いで肉用牛約4億4、000万円、タンカンの約2億7、000万円の額となっております。

議員御質問の奄美市の農業にサトウキビ・畜産以外にほかに何が考えられるのかでございますが、先ほど述べました奄美市の農業生産額の上位3部門に次いで野菜では、高齢農家が取り組みやすく近年特に新規就農者の収納直後の作物として、カボチャが取り組まれております。価格も安定しており、また生産された全量が、農協の共販品目として取り扱われくみあい食品へ出荷されています。

果樹においては、新規就労者の取組が多いパッションフルーツ、マンゴーなどがありますが、農協の取り扱いがなく販路としては、個人販売、市場向けが主となっています。しかしながら、12月に出荷されているポンカンに代わる新たな品種として推奨している津之輝については、今年度から本格的に出荷に向け農協を含め関係機関が連携して取り組んでいるところです。今度は上位3品目に次いで、これらの作物の部会組織の整備と強化を図り島外に向けた取組として農協と連携し共販体制の整備を行い、安定的な出荷と農家の所得向上に努めていきたいと思います。

- 16番(三島 照君) もうちょっと簡潔に答弁はしてください。今,言われました約18億円。サトウキビが6億円,畜産で4億円,しかしこれは、やっぱり各群島のね、島々のかかわり、生産高から見たら、やっぱりこの中心の奄美本島、奄美大島でやっぱりもうちょっといろいろと考えていかんならんと思っているんですよ。そういう点から答弁が延びたら時間なくなるので2点一緒に答弁してください。奄美市の農政を考えた時、高齢化とかいろんな問題がありますけど課題は。しかし、その中においてですね、そういった問題を私は、行政だけが、いくら考えても物事は、よくならないと思っているんですよ。やっぱり先日も議員研修で役所任せじゃなくて基本的には、各地域、各団体がね、一生懸命頑張って、どうしてもここが足らないと、だからそこのところを役所は、協力してほしい。援助してほしいというような行政に、ところに今の奄美では、そういう発想が足らないと私は、思っています。そういう意味から農政の発展を今考えた時にね、農協との連携が非常に大事だと私考えているんです。行政だけでやるんじゃなくて併せて今回、農業共同組合をこれは後でお聞きしますけど、かわって営農指導員や農協の市農政とのかかわり方は、どういうふうになっているのか。その現状もちょっと示してください。
- **農政部長(山田春輝君)** 農協との農政のかかわりの関係ですが、地域の農業振興を図るうえで、それぞれの役割があると考えております。一般的に農協における業務は、農家の営農指導をはじめ出荷された 農産物の販売体制の整備が業務で主としての業務は、農家の営農計画及び規模拡大に伴う事業導入や関係機関との協議が主な業務と考えております。

奄美大島地区の場合,ほかの地区の農協と比較した時,特に営農指導部門で農協の体制が弱く,それぞれの役割が機能していない状況と考えております。本来は、農協が流通関係に精通した農協の営農指導員の配置をして栽培から流通体制までを指導できれば農家も安心して規模拡大や生産力が生まれるものと考えております。これらの状況を踏まえて今後販路流通体制の確立を図るためにも農家と農協、相互信頼関係や提携を図る必要があると思います。以上です。

- **16番(三島 照君)** その辺は、もう第2回定例会でもね、今年度のタンカンの生産が伸びて値段が落ちたと、けどやっぱり、そういう中において、共販が非常に少ない。せっかく選果場を造っても十分に当初の目標どおり活用されていないとかね、その辺は、やっぱり農協と市の農政とのかかわり、足らなければ足らないで営農指導員やそういった方々をね、やっぱりどうしていくのか。その基本的なさっきから言うてるように要望じゃなくて、やっぱり事前の早期治療をやらない限りね、このまま続くと思うんですよ。そういう点でも今回、農業共同組合法が、一部改正されて全部は聞きませんけど、その中で第30条の第12項で責任ある経営体制いうのが、この法改正の中で入っています。それは販路拡大やら含めての問題で、この中で理事の過半数を原則として認定農業者や農産物の販売等に実践的能力を有する者とすることを求めることを規定するとなっているんですけど、この辺は、今こういうふうになっているのか。状況が分かれば示してください。
- **農政部長(山田春輝君)** 今,議員から御紹介ありました改正につきまして農協に確認しましたところ, 現農協の理事が18名いらっしゃいます。その内認定農業者が4名,実践的能力に有する方が13名い らっしゃいます。その13名の中には,認定農業者が2名入っていますので合わせますと18名中15 名が対象者になりますので過半数以上はいると伺っております。
- **16番(三島 照君)** 人数は過半数に達していると、けどやっぱりタンカンだけじゃなくて、もっともっと積極的に共販やらに打って出てね、販路拡大やそういうのを農家の支援になるように、やっぱり私は、基本的に農協は、そういう立場であってほしいと、そして、この改正案の効果としてみられているのは、地域農協が、地域の農業者と力を合わせて農産物の有利販売等に創意工夫を活かして積極的に取り組めるようにすると、そして農業委員会が、農地利用の最適化をよりよく果たせるようになると、併せて担い手である農業生産法人の経営の発展に供する。いうふうになっているんですけど、再度聞くとしたら、これは質問出してないから答弁できなければいいですけど、ここにある農産物の有利販売等に創意工夫を活かした積極的な取組いうのは、どういうふうにやられているのか。もし分かれば、分からなければいいです。
- **農政部長(山田春輝君)** 取組の方法、身体的な策は、ちょっと答弁できないんですが、島外への売り出すことが重要でありますので、そのために全国組織である農協、それから農家とともに行政と連携してしっかりしたマーケティングを行っていきたいと考えております。
- **16番(三島 照君)** 是非しっかりと意見交換やらしながら、そこら辺を強めてもらえたらと思います。

次にいきます。福祉・医療行政についてですけど、今、介護福祉士、社会福祉士の試験会場をこの奄美でもできるように要請を市として、やっぱりできないのかということなんです。なぜかと言いますと、これは厚生労働大臣が、指定する機関によって介護福祉士、社会福祉士の資格試験会場を奄美市でやっぱり要請できるように要請をしてほしいという思いですけど、今の国家試験は、社会福祉士試験と介護福祉士試験とケアマネージャー、いわゆる介護支援専門員となるための試験は、資格試験があります。この試験は、全国が同一問題なんですよね。厚労省が出している。これでやるんです。そういう意味で何とか奄美でできるように要請を市として県や厚労省にも持っていけないかということです。市の考え方。

保健福祉部長(上野和夫君) お答えいたします。介護福祉士と社会福祉士は、社会福祉士及び介護福祉 士法により国家資格と位置づけられており、試験の実施にあたっては、厚生労働省令により規則及び細 則が定められているところであります。 試験を実施する都道府県については、厚生労働大臣が、必要な事項を定め公告することとなっており、平成29年度試験については、介護福祉士が全国で34の都道府県、社会福祉士は全国で24の都道府県が規定されているところであります。しかし、実際に試験を実施する場所やそこの受験者数については、試験会場については、受験生に通知されますが、公開はされていないところであります。

試験を実施する公益財団法人社会福祉振興試験センターに問い合わせたところ, 鹿児島県の会場は, 受験生の利便性を考慮し鹿児島市近辺に近い場としているとのことでございました。

御質問の試験会場を奄美にする要請をということでございますが、県内の試験会場が1か所であり、また大島地区の受験者数なども把握できない現状であることから当市が鹿児島県の試験地としての適正を満たしているかどうか判断できかねないところでありまして、試験地としての要請については現時点には難しい状況があると考えるところでです。以上です。

16番(三島 照君) 私はこの問題は、まさか奄美からみんな鹿児島へ行っているとはあんまり思ってなくて、聞かされてびっくりしたところです。そして県下では、鹿児島会場の1か所と、しかし、ケアマネージャーの資格試験は、奄美大島代行でやっているんですよ。同じ厚労省認定の資格試験でありながらケアマネージャーが奄美でできて、なぜこの二つができないのか。いろんな制度の形はあったとしてもね、例えばセンター試験も代行でできるようになってきても。自動車の免許も全部全国統一です。そういったのがあるのに、こうなれば若いお母さんたちがね、子ども抱えてこの試験会場に行くいうのは大変なんですよ。1泊、2泊、家をほっておいて行かんならんいうことでは、やっぱりいろんなそういう条件、整備をあったとしても、この奄美でもできるように是非その人数やらも調査したうえでですね、働きかけを市長も含めて取り組んでいただきたい。市長会やいろんな集まりもあると思いますので、そのことは要望をしておきます。

次いきます。子育て支援の関係です。子ども医療費助成を小学校6年生から中学卒業まで拡大すべきだと思ってます。先ほど与議員の質問に対して市長のマニフェスト約90パーセントが実現したと、その中で実現してないのは子ども医療費だけかなと思いながら聞いていたんですけど、やっぱりここでね、是非中学3年卒業までの引き上げを検討してほしいし、まず最初に、その時人数がどうなっていくのか。その財源は、幾らぐらいが考えられるのか。示してください。

福祉事務所長(奥田敏文君) 子ども医療費助成制度の中学校卒業までの拡大と財源についてお答えをいたします。子ども医療費につきましては、子育て支援の観点から必要性は十分に理解しており、また市民の関心も高い施策であると認識をしております。平成28年度から無料化の対象を就学前から小学校卒業までに拡大をしたところでございます。中学校卒業までを対象拡大した場合にかかる費用につきましては、小学生の医療費助成にかかる助成がおよそ3、000万円ほどかかるというふうに見込まれておりますので、その半分の1、500万円ほどかかるのではないかというふうに試算をしております。県の補助金の対象は、未就学時までとなっておりまして小学生及び中学生の医療費の無料化にかかる

県の補助金の対象は、未就学時までとなっておりまして小学生及び中学生の医療費の無料化にかかる 費用は、全額市単独の財源ということになります。このようなことから中学校卒業までの無料化の対象 拡大につきましては、将来的にも持続可能なものであり、かつ恒久的な安定財源が確保できるのか。財 政状況などを慎重に注意深く見極めながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

16番(三島 照君) 小学生で3,000万円,プラス1,500万円,約4,500万円,5,000万円いうことなんですけど、しかし、これからどんどん広がっていきます。今、鹿児島県の19市では、伊佐市と奄美市だけです。既に、この奄美群島12市町村の中でも喜界町と大和村は、18歳まで無料です。宇検村、知名町、和泊町が中学3年生まで無料です。そして、天城町、瀬戸内町も次期向けて引き上げを中学3年までの引き上げを予定しています。そういう中で私は、この間の成長戦略ビジョンや長期計画を見ても人口が減り続けていくその中でやっぱり若い人たちが住み続けられる奄美をつく

るためには、今何よりも子育で支援に事業計画を作る前のそういう若い人たち集めた懇談会の中でもいちばんの気になっているのは何ですか言うたらやっぱり子育てに金がかかり過ぎると奄美は。言われている以上ね、ここをやっぱり改善することが、やっぱり奄美市のこれからの人口増、定住人口を増やす意味でも大事ではないかなと、どころか絶対やるべきだと思っていますので、ここんところでの市長の見解を求めます。総務部長かだれか知らんけど。

- 市長(朝山 毅君) 議員がおっしゃるとおり、この問題については、議員を含め市議会各会派また個々の議員からも伺っている課題でもございます。私が、就任して最初に未就学児童の無料化を伺いました。それから約4年かかって一昨年、平成28年に小学生を無料化にいたしました。時間が要したということは、やはり財政状況を勘案したところであります。これらの福祉行政については、一度事業を創設執行した以上は、それが滞ってはならないと、やはり安定した財源を確保して恒久的にサービスができるような財政運営、事業計画を整えていかなければいけないというふうに思っているところです。したがってそういう意味において、財政措置また財源措置をしっかりしながら先ほどの与議員の御質問にもありましたが、我々は、10年間のスパンの資金繰り表をつくっております。いつ何時にどういう事業をして、その場合の返済額はどれくらいかということを10年間計画で資金繰りをしてやっておりますので今いちばんピークに起債が上がっている時でもございます。いろんな事業をいたしました。その償還財源をしっかり求め、そして新しい事業をいかに創設していくかということを考えてまいりたいと思いますので各議員、職員の皆さんにも御理解をいただいて、この喫緊の課題といいますか、正に時宜を得た行政サービスではないかということも私自身考えているところでもありますので議員各位の御理解もよろしくお願いしたいと思いますので検討させていただくように今しばらくお時間をいただきたいと思います。
- **16番(三島 照君)** 新年度予算も今,編成している時だろうと思いますから,しっかり検討していた だいて早期に結論を出していただくようにお願いします。

次に、土木行政について伺います。まず何べんも聞いていますけど、改めて市内の急傾斜、危険箇所の現状とこの対策をどう考えているのか。見解を示してください。

建設部長(本山末男君) 答弁させていただきます。奄美市内において傾斜角度30度以上,高さが5メートル以上の急傾斜地,危険箇所,位置づけられている箇所は,名瀬で203か所,住用で61か所, 笠利で61か所の合計325か所となっております。この内,県が事業を施工します採択要件を満足する高さ10メートル以上保全人家数概ね10戸以上の満足する箇所について県が,急傾斜地対策事業に被害の軽減を図っているところでございます。

この事業の選定にあたっては、危険性、緊急性、地元の協力体制、用地取得の可能性など優先順位など総合的に判断したうえで事業の実現可能性が高い箇所から事業を実施されているところであります。

昨年度, 奄美市において安勝地区, 小俣地区及び鳩浜地区の3地区において, また本年度は平田地区を含めた4地区において対策が進められているところであります。また, この県の事業の採択基準を満足しない小規模な急傾斜地については, 市が, 県の補助事業を活用しまして, 県単事業としまして現在実施しているところであり, 昨年度は, 小宿地区において, 本年度は大熊地区を含めた小宿地区, 大熊地区の2地区において対策を進めているところであります。

事業採択には用地の無償提供同意及び地区住民の施工同意が必要であります。この事業実施までには 期間を要しますが、緊急性が高い地区については、早期実現に向け要望してまいりたいと考えておりま す。

16番(三島 照君) 325か所ある中で年間3か所か4か所またその間にも次から次,崖崩れが発生

して急傾斜が増えていく。何十年経っても追いかけ合いをしている状況では人災事故が発生してからでは、私は遅いと思っています。先ほどから言っているように、やっぱり早期治療をどうしたらできるのか考えるべきだと思っています。その一環として昨日も橋口議員や安田議員などからも質問があり答弁されてました。私は、今回の床上浸水や床下浸水のこの災害の1番は、要するに早期発見、早期治療ができていなかったことだと思っています。そういう点で2番と5番を一緒に質問させていただきます。この間、発生した後、5日と5、6、住用から笠利、ずっと走って写真も撮ってきました。やっぱりつは、床下浸水や床上浸水したところの大きな原因は、事前にもうちょっと本当に点検ができなかったのかなというのを感じてます。

1番の一つだけ言いますと、東仲間のあの三差路から集落に入った最初の側溝があるところですけど、川に流れる排水路、側溝があります。しかし、その上にある山から下りてくる水を止める側溝は、そこ山、底いっぱい土が溜まって水はそのまま道路に流れ込んでいる状況。こういうところは、所々にあります。こういう点でやっぱり奄美は、6月7月8月9月と台風が増えてくるのは目に見えてますから、その間にですね、そういう事前に側溝など自治会や集落とも連携を取りながら対策ができないのか。昨日の答弁でも検証会議も開いていると言われてますけど、しかし、その検証の中で予防の検証じゃなくて治療をどうするか考えられなければね、この問題は、ほとんど解決しないと思うんです。毎年こういう床上、床下浸水が始まっていくいうところで、この台風の事前対策、側溝や排水路などのその管理体制の在り方について見解があれば示してください。

建設部長(本山末男君) それでは排水路、側溝との台風対策について、まず答弁させていただきます。 市の河川水路の堆積土砂につきましては、現状を調査し堆積の多い河川などは、建設業者へ土砂除去を 依頼しているところでございます。また、市道側溝につきましては、道路パトロールや住民からの要望 により現地調査を行ったうえ名瀬地区の場合は、道路維持管理等を行っている一般財団法人奄美市開発 公社へ側溝堆積土砂の除去依頼を行っております。

その他住用, 笠利地区におきましても同様に現地調査を行ったうえで各支所において作業員による土砂除去や大規模な土砂除去が必要な場合は, 建設業者へ土砂除去の依頼を行ったところです。

市街地以外の地区は、農業用排水路が、水路等が多くあるため関係課と協議を連携し点検調査の頻度を多くし未然に浸水等の災害防止に図れるよう対応してまいりたいと考えております。

- **16番(三島 照君)** 昨日から多くの箇所で床上浸水やそういうのが発生しています。これは私は、言っていますように、その早期発見が遅れていると、もうちょっとこういう奄美の災害の多いまちで分かっていることですから、しっかりその辺を事前にね、やっていってもらったらと思います。そういう流れで一つは、名瀬勝の今回の問題です。これも大川の浚渫やこれができていれば、あの床上浸水は発生しない所。公民館の隣のあの家やらできてまだ10年も経っていない間に3回も床上が起きているんです。そこら辺では、是非、事前の対策、なんとしても大川の海側の名瀬勝辺りのあの堆積は、早急に県と相談して私は、対策を考えなければ引き続き起こることだと思っていますので、時間ないし答弁止めようか。じゃ短く。
- **建設部長(本山末男君)** 昨日も答弁させてただきましたが、県の管理する大川につきましては、県のほうに強く要望していきたいと考えており、また市の管理する伊津部勝山田川、尻無川とか、幾つかありますが、また、農業水路等含めて早急に土砂の除去等対応したいと考えております。
- **16番(三島 照君)** 次に移ります。この間、毎回の議会で私取り上げています。市集落採石場の昨日もこの中でも戸玉・山間間での通行止めがありました。そういう中で2回定例会の際に県への意見書や地元から出ている要望書に対する回答が、どのようになされているのか。それ6月定例に第2回定例会

以降のどういう対応をしたか。お聞かせください。時間が短いので続けて4番目、戸玉港の採石積上げのあの左側の残っている採石に対して新たな業者が採石参入の申し込みを申請をされていると思うんですけど、それが今どうなっているのか。その経過と現状を示してください。

住用総合支所事務所長(松原昇司君) まず第2回定例会以降の対応の前にですね、今年4月に私どもと大島支庁との関係部署で意見交換を行っております。その中で本市から流水箇所でのフィルターの役割となる防砂マットの設置、それから具体的な防止策を提案したところです。それでは、6月以降の対応でございますが、本市から県に対して2種類の意見書を提出しております。まず、採石法に則った岩石採集計画の認可申請が県に対し提出されたことを受けまして県から本市に対して関係市町村としての意見照会がなされましたので8月8日付で認可にかかる意見としまして具体的な取組を示した意見書を提出したところです。

この意見書の内容としまして、まず濁水の発生付近、雨水や場内の濁水が流路口に流れる計6か所の防砂堤を設け濁水処理を行うこと。これは事業者からの申請内容にも記載されており認可決定の際には防砂堤の設置の作業を優先して行うことを県に確認しているところです。併せてこの防砂堤だけでは濁水、流水を防げない場合の強化策として4つの対策を条件とするよう求めています。一点目は、採掘予定箇所の表土が流失しないように該当箇所に法面保護シートなどを設置して流失を防ぐこと。2点目は、現在ある沈砂地への防砂シートを設置して定期的に管理すること。3点目に必要に応じて沈降促進剤等の措置を取ること。4点目に沈砂地への堆積する土砂について状況に応じて適宜浚渫すること。これらが採石法に則った意見書です。

それから新たな意見書として県に対する意見書として同日8月8日付で市集落などあるいは議会等の 今までの要望としまして新たに要望書を提出したところでございます。

議長(竹山耕平君) 以上で日本共産党 三島 照君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午前11時45分)

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後1時30分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

公明党 栄 ヤスエ君の発言を許可いたします。

5番(栄 ヤスエ君) 市民の皆様,議場の皆様,こんにちは,公明党の栄 ヤスエでございます。一般質問も最終日となりました。どうぞ眠たい時間でございますが,しっかりと目を開けて聞いていただきたいと思います。最後までよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に少々所感を述べたいと思います。九州北部豪雨災害によりまして2か月経ちます。奄 美をはじめ全国そして世界にも異常気象により甚大な被害が出ております。犠牲になられた皆様,そし て被災されました皆様へ心から御冥福並びにお見舞いを申し上げます。

さて、9月1日は防災の日、防災の日は、多数の死者そして被災者を出しました1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに本格的な台風シーズンを前にして自然災害に対する認識を深め防災体制の充実と強化を期するために制定をされました。2011年東日本大震災の発生直後、私ども公明党の女性議員を中心に女性防災会議を立ち上げました。女性の視点からの防災行政総点検を実施した結果、避難所において女性用の物資が不足していたり授乳や着替えのスペースがないなど防災対策に女性の視点が活かされていない現状が明らかになりました。国への提言を2度行い、2013年度で防災会議に女性委員がいない都道府県は、ゼロになりました。奄美市におきましては、2名の女性議員がおられるということでございます。また、奄美市消防団の女性団員は33名、保育園や養護施設そしてイベントでの防災教室などをはじめ実働の火災の現場にも出ております。また9月9日明日になりますが、

救急の日でございます。本日は、奄美文化センターにおきまして救急医療講演会が、この同時刻で開催されております。女性団員の中には、応急手当指導員としまして本部の職員とともに普通救命講習会などで活躍をされておられる方もいます。私自身も男女共同参画の視点で市民の生命と財産を守るべく防災行政に取り組んでまいりたいと決意しております。防災における一つ目の質問に入ります前に今回の災害におけます復旧までの職員の皆様への御尽力に対しまして敬意を表しまして次の質問に入らさせていただきます。

はじめに市民生活についてということでございますが、台風5号についてでございますが、①住用町市道山間市線上の斜面の崩壊における通行解除までの市の対応について伺いたいと思います。この件に関しては、台風5号に関しては、多数の議員も聞かれておりますけど、改めて救急患者の対応もありましたので、その件も含めて質問させていただきたいと思います。次の質問からは発言席にて行います。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

住用総合支所事務所長(松原昇司君) まず栄議員にお答えいたします。まず、市道山間市線の法面崩壊から通行解除までの市の対応についてお答えいたします。8月5日土曜日13時30分に戸玉集落住民から現場から小石が落下しているとの通報を受けて現場を確認し13時50分には、片側通行の看板を設置をしていたところ、14時5分に大規模崩落が発生したため、直ちに全面通行止めにいたしました。翌6日、日曜日に災害現場調査後に住用総合支所内で今後の応急仮工事や土砂搬出方法の対応協議を行いました。また同日7時には、支所職員が、迂回路となる嘉徳線から市線までの道路の状況を確認しながら九電へ迂回路情報を伝え電気の復旧作業に取りかかっていただきました。

翌7日11時30分には、戸玉市集落の電気が復旧いたしました。同日に緊急車両等が通行できるように車幅の確保や道路の土砂除去等を行うため産業建設課の伐採作業員で林道市嘉徳線の嘉徳側の伐採作業に取りかかりました。また同日には、市道山間市線災害について市長、副市長への説明及び災害対策会議にて現場の状況や工事への対応の経過説明を行っております。

8日5時半に迂回路として使用予定の市嘉徳線の嘉徳側の崖崩れがあり全面通行止めとなりました。 同日の8時から山間側から災害土砂除去仮工事が現場着手いたしました。

翌9日には、市道山間市線災害土砂除去工事を現場で確認し戸玉側からも作業に着手して土砂の除去作業を行っております。

10日には、除去作業で片側通行の目途がつきましたので、緊急車両や災害支援車両等の通行について協議を行っております。

翌11日には、市道山間市線で時間を限定して緊急車両及び戸玉・市集落住民の通行が可能となり、延べ142台が通行しております。

11日以降につきましては、13日から14日にかけて1日2回作業の関係がありますので、1日2回の通行を行い、15日朝7時から全面車両が通行となりました。以上でございます。

総務部参事(小松和行君) 救急搬送につきましては、山間集落から市・戸玉集落への道路が通行止めとなり道路側の救急搬送が、できない状況になりましたので、奄美市と奄美漁業協同組合との間で締結している協定書に基づき奄美漁業共同組合に救急患者を搬送協力の依頼を行いました。

8月8日11時14分頃に住用町戸玉集落において急病人が発生した救急事案につきましては、住用町市集落に配置してあります奄美市消防団住用方面隊の市小隊の消防団車両1台及び消防隊員所有の車両1台を市港に待機させていました。急病人発生により住用消防分駐所から救急車は山間港へ救急出場いたしました。その後、救急隊は、奄美漁業共同組合の漁船で市港へ移動し車両により戸玉集落の傷病者宅へ向かいました。漁船については、その間に戸玉港に接岸し待機中でありました。救急隊は、傷病者の観察及びバックボード固定の後に車両にて戸玉港へ搬送を行い漁船で山間港へ搬送し救急車両にて

病院搬送に至ったものでございます。以上でございます。

- **5番(栄 ヤスエ君)** ありがとうございます。御答弁いただきました具体的なタイムスケジュールよく 分かりました。7日の日ですかね、九電へ電話をして復旧したのが7日ということなんですけども、電 気は2日後に復旧はしましたけれども電話がまだその時点でついていなかったと思うんですね。ちょっ とその現場の方、地元の方にお聞きしますと、九電のほうとそのNTTとのほうの連携が上手くいって いなかったとお話もあったので、そこら辺の詳細が分かりましたら教えていただきたいと思います。
- **住用総合支所事務所長(松原昇司君)** 電話につきましては、戸玉・市地区の固定電話は止まっておりまして、土砂崩壊による電話線の遮断によるものでした。11日の17時から通話ができるようになったんですが、まず、その現場では、まず電線のですね、九電のほうが電信柱を立ててちょっと垂らすような感じでのばしたと。現場については、そこに電話をかけると負荷がかかるということで九電のほうでは、それはちょっとは難しいということで、そのあと後にNTTのほうが別個に作業をしたという経緯がございます。そのため11日17時まで通話になるのがかかったということでございます。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 分かりました。まず、この質問をさせていただきましたのが、その8月4日からの台風で市小・中学校への避難所開設が14時ということで、翌日5日から停電ということで7日の正午に復旧するまで固定電話が、通じなくて安否の確認がまずその孤立をしておりましたので、私も家族がおりますので連絡がつかなかったということがありまして、携帯電話がある人への連絡しかできなかったということがありましたので、やっぱり固定電話の復旧も同時並行にですね、一緒に電気も含めて一緒にできるような形を今後ですね、取っていただけるような体制をつくっていただきたいというふうに思いました。

新聞の区長さんへのコメントなんですけども、地域にはお年寄りも多く通行止めが長引くのは、多くの住民が困ることになる。というコメントがありましたけれども、そのとおり高齢者の多い集落でございますので、本当に自分も安否が分からない時には体調などが心配でありましたので、どういう状態でいるのかとか、ちょっとなかなかつかなくて電話が通じないというか、そういったツールがないってことは、それだけ不安が増しますので、また、そういったことろも今後ですね、電気とともにそういったライフラインは、早めの復旧ができるような体制をつくっていただきたいと思いました。そして、救急患者が出たということなんですが、関連してなんですけども、今回は、ドクターヘリが、その時に出動していてドクターへりによる救急搬送ではなかったというふうにお聞きしているんですけれども例えば、ドクターへりを使った場合は、どこがランデブーポイントになって、どういう体制で救急搬送されるのかをまずはお聞きしたいと思います。

- **総務部参事(小松和行君)** ドクターヘリの住用地区におけるポイントとしましては、市港と山間漁港となっております。それとドクターヘリによる急患搬送につきましては、今後は、災害等により孤立集落等が発生した場合は、ドクターヘリによる出動搬送は可能となりましたので御理解をお願いいたします。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 分かりました。このようにやはり高齢者が多い,また救患が出た時の対応というのは,やはり日頃からしっかりと対応していかなきゃいけないなと思いまして,今回なぜドクターヘリが,出なかったのかなという疑問があったもんですから質問させていただいたんですが,そういった体制が,しっかりと急患の救急搬送の体制が,取られているということで確認ができましたので安心をいたしました。

また、こういった孤立した集落に対する迂回路としての林道中央東線ですかね、嘉徳からの迂回路な

んですけれども,このことに関しては,昨日,師玉議員の答弁で了解いたしましたので,この場では質問させていかないようにします。

次の質問に移らせていただきます。2番目に崩落斜面の今後の対策についてということなんですけれども、6日の奥議員の答弁がございましたので、その了解はいたしましたけれども確認のためになんですが、平成22年のその崩壊時の法面というのは、切土で吹き付けで法枠工法というんですかね、それってことで、今回予定している工法は、法枠のロックボルトの工法っていうことだったと思うんですが、そこら辺にこういった工法でしっかりとできるかどうか。もう1回、再確認のために聞かせてください。

- **建設部長(本山末男君)** 今おっしゃいます1日目の奥議員の答弁と同じになってしまいますが、専門の会社へ調査、設計を依頼しておりまして今設計中でございます。その結果を十分検討しないと工法は明言できませんが、工法案としましては、法枠を施工しまして削孔しましてロックボルトを挿入して定着させて法面を安定させる工法を国の査定の段階で申請するという形になっておりまして、査定が終わりましたら工法が最終決定するということです。
- **5番(栄 ヤスエ君)** はい。分かりました。しっかりとした,またそういった次の崩落が起きないような体制をですね,今後とも部局ともにですね,していただきたいなというふうに思いまして確認をさせていただきました。そして,今後,こういった道路というのは,生活道路でありますので,この生活道路の寸断で集落のやっぱり孤立が起こらないような体制をしっかりとした法面の工事とともに再度ですけれども迂回路としての林道中央東線の整備を瀬戸内町とともに連携をしていただきまして,ここも崩れないような工法での工事を要望して終わりたいと思います。

次の質問に入りますけれども、次の質問ですが、これは笠利町の城間集落・宇宿集落の浸水被害についての今後の対策というものを伺いたいと思います。

建設部長(本山末男君) まずですね、宇宿前川について答弁させていただきます。それにつきましては、今年度、河川掘削計画等で掘削を計画しておりましたが、平成13年の奄美野鳥の会からの要望を受け、河口周辺に広がる野鳥の生育場所を保護することと、野鳥の繁殖時期の4月から6月に工事をしないことで調整を行ってきましたので、それが過ぎましたので、今度発注の準備ができ次第実施してまいります。

また,城間と宇宿集落,道路冠水及び宇宿前川と合流する水路並び道路廃水など全体の詳細な調査が必要ですので、今後、冠水に対してどのような対策ができるか。検討していきたいと考えております。

- **5番(栄 ヤスエ君)** ありがとうございます。この宇宿前川の浚渫に関しては、浚渫工事をしていただくということの認識でよろしいわけですか。
- **建設部長(本山末男君)** 宇宿前川につきましては、当初予算で計上しておりまして、発注時期を4月から6月にはできないということで今回の準備ができ次第発注するということで御理解ください。河口側につきましてはですね、堆積している分の。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 分かりました。笠利町集落ですけれども、城間集落と宇宿集落っていうのは、城間から笠利方面へ向かってくる走る県道601号線を大量の水が流れて二つの集落を流れる前川が氾濫し、また民家の床上浸水また床下浸水の被害ってことがありました。また、この城間生活館なんですけれども避難所として開設されておりましたけれども避難所までの道路が冠水したために避難所へ行けずに近くの民家へ避難された高齢の方もおられたようでございます。

先日,私も前川を視察に台風後なんですけど行きましたけれども、やっぱり河口までの河川には、大量の土砂が堆積していることと、ガヤなどの草もすごく生えておりまして、やはり河口の付近だいぶ詰まっているということで、そこが水をせき止めている原因だったのかなというふうに私も思いました。 先に確認しますけども、ここは野鳥の会の皆さんから一度ストップがかかったというお話が先ほどありましたけれども、実際今回、お話し合いを野鳥の会とさせていただいているというお話だったんですが、その中で河口の付近が、今、国立公園化をしている。国定公園ですかね、てことで、それ以降の部分がこう開発できないというか、土が取れないというお話を聞かせていただいたんですが、そこら辺の認識は、どのように。

- **建設部長(本山末男君)** 川の川底につきましては、掘削等は可能ということで調整できていますので、 川の堤防部については繁殖箇所ということでお任せということで、川の内部につきましては、掘削でき るようになっていますので御理解いただきたいと思います。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 再度確認します。その川の内部、今、部長がおっしゃられるような浚渫の方法で 今後の大雨があった時とかに水が入ってきた時の氾濫するような原因には、原因というか、改善方法に は、しっかりとした改善方法にはなるんでしょうか。
- 建設部長(本山末男君) 今回,笠利の節田を含めてですね,水位に関しましては,土地改良からの水とか、農道からの水,市道の水とかですね,分散させなければいけない全体的な調査をしなければいけない。今お話したとおり河川や側溝を掘削する箇所は早急に対応する。そして部分的に市道の中でですね,昨日,奥議員が,おっしゃられた側溝の部分的な改良とか,できればするという形で,まだ全体的な冠水の原因とか,いろいろ複合的にあるもんですから,その付近は浚渫,河川の中の土砂の除去だけじゃなくてですね,全体的な調査が必要になると思いますので,ただし,部分的な対応は,すぐ対応できるものは対応していきたいと考えております。
- **5番(栄 ヤスエ君)** はい。分かりました。じゃしっかりとまた次の災害が起きないような対応をですね、今後とも図っていただきたいなというふうに要望して終わりたいと思います。

次の質問に入りますけれども、(2)ですけれども、県指定文化財のトフル墓群の周辺整備にというこ とで伺いたいと思います。前のすみません。前川の土砂の浚渫に関しても住民の方から奄美市長への要 望書も出されておりますけれども、このトフル墓群の周辺を整備についても今年の2月にですね、集落 会の中で地域の防災対策とまた観光地としての整備のためにこのトフル墓群を通る,現在まだ私有地で ある公衆道路を奄美に無償譲渡し市での登記手続きとトフル墓群の保護と観光客用の駐車灯も整備して いただきたいという要望書が、2月20日付けで市のほうへ出されておりますけれども、この城間集落 には、先ほども言いましたように県指定の文化財トフル墓群がございます。この墓群周辺の整備の要望 というのは、平成19年、そして平成24年の2回も出されているというふうに出されておりまして、 検討がなされていると聞いております。今,10年経った現在もまだ進捗がないというふうに現在思い ますけれども7年前の豪雨災害時の時、また大雨の時には度々水はけの悪いその墓群の上のほうからの 水が、ずっと私有地を通って下のほうまで流れて、その墓群の1号とか2号も浸水をしたりとか、また 下にある住宅もですね、冠水をしたりとかしたようなこと、今回もそうなんですけども浸水をして避難 をされたというふうに聞いております。そこも市営住宅で、ちょっと下がっている状況でしたので少し 門を上げているというのは認識しているんですけども、やはり何度もそういうことがあるってことは、 やっぱり何かしら改善が必要かなというふうに思います。住宅自体もちょっと古いかなと思いましたの で、その住んでいらっしゃる方に了解が得られれば移動していただくなりこれを個人的なことですけど も、そこをまた市の土地ですので駐車場とかいろんな観光の場所としての整備等も含めて考えられない か。伺いたいと思います。

笠利総合支所事務所長(盛島洋久君) 議員にお答えいたします。城間トフル墓群は,第1号から第9号からなり,それぞれ個人の方々が所有管理している墓であります。指定の際には,それぞれ個人の方々から理解と同意をいただいて県指定になっているものでございます。個人所有の物件,指定文化財につきましては,基本的には,それぞれの個人所有者が管理するものでありますが,市の文化財課において年に3回から4回ほど周辺の除草作業を行っております。

地域の文化財は、地域で守り育てるという機運づくりや文化財愛護思想の醸成を図っていくために地域あるいは地域の青壮年団等に委託できないか。検討しているというところでございます。

御質問のトフル墓群を観光名所に指定整備できないかのお尋ねでございますが、これにつきましては、先ほどの駐車場を含めて関係部局で連携協力を図りながら全体的な環境整備ができないか。検討してまいりたいと考えております。

5番(栄 ヤスエ君) ありがとうございます。前向きな答弁ありがとうございます。この場所は、本当に観光客が訪れる際は、車を県道等に置いて私有地を通って見られていくというふうにその住民の方からも聞いておりますので、やはりいち早くまたしっかりと観光地としても活かせるところですので駐車場等の管理もしながら急務で急いで整備をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。はじめに福祉行政についてでございますが、はじめにヘルプマークとヘルプカードについて少し紹介をさせていただきたいと思います。このヘルプカードなんですけど、マークなんですけども赤字に白地とハートのマーク、ヘルプマークは、難病や内部障害を持つ人口関節を装着している人、初期の妊婦など外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人が、そのことを周囲に示すためのものでございます。

2012年から東京都が導入いたしまして経済産業省におきまして2020年東京オリンピック、パラリンピックに向けて外国人観光客にも分かりやすい案内用の図、記号とするために本年7月20日にはJIS規格にヘルプマークも追加をされまして全国共通マークになりました。このヘルプマークも追加され、またヘルプカードは、ヘルプマークと一体で緊急連絡先や必要な支援方法などが記載されています。東京都が、ヘルプカードの普及への取組を始めましたのは、公明党の都議会議員が誰も聞く耳を持たなかった自閉症のお子さんを持つ一人のお母さんの声をきっかけとして全国へと広がりました。そのお母さんは、私の子どもが一人で社会に参加できるようになった時に災害とか事故に遭遇しても周囲の人が、この支援の手をカードがあることで支援の手を差し伸べてくれるような東京をつくってほしいという思いで声を上げられました。

そこで質問でございますが、この障害のある人が携帯をし、災害時などに緊急連絡先や必要な支援を 周囲に伝えるヘルプカードまたヘルプマークの普及啓発を本市でもできないかを伺いたいと思います。

市長(朝山 毅君) 栄議員にお答えいたします。ただいまへルプマークの件については、栄議員のほうから御説明がございましたとおり今年のJISマークの案内用図記号に東京都が策定されております。このマークの活用方法につきましては、県内各市でも対応に関して問題提起されております。平成27年平成28年度の県下福祉事務所会議においても継続的に議論がなされております。その際、今年の6月に開催されました同会議において単体の一つの団体での自治体での実施ではなく県を中心に広域的に取り組むことが周知の最も高い方向付けとなされ県が主導し市町村が協力して取り組む方針が決定されております。同会議から今後、県へ要望することになります。本市におきましても県や他市町村と連携をして対応してまいりたいと考えておりますので、その趣旨を十分考えた上でやっていきたいと考えておりますから御理解をお願いします。

- 5番(栄 ヤスエ君) どうもありがとうございます。市長からもおっしゃっていただきましたように、こちらは昨年の12月の県議会のほうでも公明党の松田県議が取り上げていただきまして、その時もやっぱり発達障害者が、見た目には障害、障害だけではないんですけれども、その時の質問では、発達障害者は、見た目には障害とは分からない場合がある。特に災害時は、不安からパニックを起こしてしまう。また配慮が必要であるというふうなことでヘルプマークの活用を県議のほうでも県議会のほうでも質問させていただいておりますので、この中でまた県では、ホームページで障害者に対するマークの意味とかですね、そういったものを配慮する事項を周知するためのものでホームページに掲載されております。そういったものも含めてですね、本市におきましても県と連携をしていただきましてまずは知っていただくことが、いちばん大事だと思いますので、このカードを持つ持たないは本人の自由で任意でありますので持ったからといって障害者であるとか、そういったものはないと思います。しっかり知っていただくことの普及活動でございますのでホームページ等でも本市におきましても掲載していただき、また市民への周知を要望いたします。この点に関してはいかがでしょうか。
- 福祉事務所長(奥田敏文君) 本市においての障害がある方への新たな取組というふうにお伺いしてお答えしたいと思います。8月24日の日に奄美地区障害者差別解消支援地域協議会を立ち上げて障害があっても生活のし易い地域づくりに向けて関係自治体及び関係機関と協力して広報活動などの取組を開始を始めたところでございます。昨今、様々な場面で障害者への配慮の在り方が取り上げられているところでもありますので、地域全体で障害がある方へもっとできることを含めてですね、それを契機に取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 分かりました。前向きな御検討をよろしくお願いいたします。では次の質問に移ります。(2)でございますが,聴覚障害者の聞こえが不自由なことを表すと同時に,聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を示す耳マークというものがございます。耳マークなんですけども,耳マークを本市の公共施設の窓口で提示できないかということで伺いたいと思いますけれども,このマークは,御本人が耳が不自由ですということで自己表示が必要ということで考案されたものだそうでございます。見た目では,聴覚障害者とは分からなかったりするため生活をするうえでの不安を抱える人が多くおられます。高齢者の難聴者,そして人工内耳を装着されておられる方なども市役所や病院また郵便局などあらゆる場でこの耳マークの表示がありましたら,こういってありましたら聞こえない,聞こえにくい人への筆談などコミュニケーションを筆談しましょうかとか,コミュニケーションへの配慮が必要と考えております。そういうものが必要だと思っています。

鹿児島県でもお聞きしましたら指宿市とか姶良市などもこういった表示板を相談窓口のほうに置かれて筆談ですとか、こちらでは筆談ができますよとか、そういった表示を置かれているそうです。残念ながら本市をはじめ、また奄美大島では、この表示というのは、私も見たことがないんですね。これが現状でございます。これも任意団体が、中途聴覚者の団体が作ったマークでありますけれども、自分が見た目で分からないですので、この表示をカードで持っていくとか、窓口に病院に行ったりとかしてカードを出したら自分は、耳が聞こえないので筆談でとか、自己表示ができる。そして相手とコミュニケーションができるというこういった耳マークでございますので、この耳マークも是非本市でも取り上げていただきたいなということが希望でございますが、いかがでございましょうか。

福祉事務所長(奥田敏文君) ただいま議員から御紹介いただきました耳マークにつきましても先ほどの ヘルプマークと基本的には同様で聴覚障害者への配慮を促すマークだというふうに考えておりますが、 御提案いただきました本市公共施設でのマークの活用でございますが、窓口で耳の不自由な方からの申 し出があれば必要な援助を行うという意思表示を示すということで少しでも来所されるお客様への公的 配慮に結びつくように奄美市職員対応要領に基づき関係部署との連携を図り導入を検討したいと考えて おります。これは難しいことではないと思いますので早急に対応していきたいと思います。

5番(栄 ヤスエ君) ありがとうございます。しっかりとまた導入していただきまして普及活動をですね、皆さんも少しでも配慮が行き届くような奄美市。本当に心のバリアフリーと言いますけれども、そういったものがしっかりと出せるような奄美市の市役所からスタートしていただきたいと思います。

本市におきましては、チャレンジドプラン奄美の第5期の計画の年度が本年になっているというふうに聞いております。こういったヘルプマークですとか、ヘルプカード、耳マークなどの導入など、この計画の中に入れていただきたいと、耳マークは導入ということでお話がありましたけども、このヘルプマークも含めて計画に入れていただきたいと考えておりますが、当局の考えを伺いたいと思います。4日の日には、第1回の策定委員会の開催したということで記事が新聞にも掲載されておりましたが、どのような計画になるか。伺いたいと思います。

- **議長(竹山耕平君)** 議員の皆様に御報告をしておきます。私からの先の説明漏れがありましたので栄 ヤスエ議員から今,資料の持ち込み願いが出ておりましたが、その許可を出したことを皆様に報告して いませんでしたので、ここで私の説明漏れということで許可したことを皆様に御報告しておきます。 答弁を求めます。
- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 第5期のチャレンジドプラン奄美に関しましては、先ほど御案内があったように9月4日の日に第1回の策定委員会を開催をしたところでございまして、この計画の中においても障害者の自立の促進や社会参加、障害者にやさしいまちづくりということを継続して推進していくという予定でございます。

計画の中においては、障害がある方への支援における広報啓発活動の推進において障害のある方にかかわるマークの活用方法、これに関しても問題提起を行って検討してまいりたいと考えております。このことによって先ほどのマークについても論議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **5番(栄 ヤスエ君)** ありがとうございます。この策定委員の中には、新聞記事を見ますと、やはり当事者の方も委員の中に含まれているというふうに見ましたので、すごく安心したんですが、11名ということなんですが、どういった方々がいらっしゃるか構成まで教えていただけますか。
- **福祉事務所長(奥田敏文君)** 今,申し上げましたように,障害のある方もいらっしゃいます。それから 福祉事業所ですね,福祉に携わっている皆様も入っております。あと奄美市,それから鹿児島県,大島 支庁のほうからも参加をいただいております。
- **5番(栄 ヤスエ君)** ありがとうございます。しっかりとした多角的な委員の皆様だというふうに認識をいたしました。障害者差別法が制定されましてから本当に配慮が必要な部分というのが、本当にいろいると出てきておりますので、認知度をしっかりと市民の皆様にも分かっていただくためにも、また私たち一人ひとりもなんですけど、本当にそういった部分で周知をしていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

次の質問に移りますけれども、農産物加工施設についてなんですが、(1)ですね、名瀬地区・笠利地区・住用地区の農産物加工施設というのがあるんですが、このちょっと質問するにあたりまして、実際この笠利地区には、また、ひと・もの交流プラザに指定管理の事業所がございます。そしてまた使える加工場があると、そして農業改善センターの加工室、住用地区には加工センター、サン奄美さんが使っていらっしゃるものがあるんですけど、そういったところは機材も揃っていて名瀬地区においては、

農業研修センターの加工施設を利用される方がいらっしゃるんですけれども、そこでなかなか施設の備品ですとか、機材ですとかは、なかなか揃ってないということであって不便を期しているというお話がありましたので、そのような要望も受けながらなんですけども、名瀬地区・笠利地区・住用地区の農産物加工施設について年間の利用状況を伺いたいと思います。

農政部長(山田春輝君) それでは3地区の利用状況について平成28年度の利用状況で回答させていただきます。名瀬地区の農業研修センターの加工場の利用状況は、年間で延べ95団体、利用日数が95日、488時間利用されています。利用団体は、民間の18団体と個人の利用となっています。

次に、笠利農村環境改善センターの利用状況ですが、年間利用日数が48日で257時間利用されて降ります。利用団体は2団体となっております。

次に、住用地区の農林産物加工センターの利用状況ですが、年間利用日数が262日、時間が1、208時間利用されております。利用団体1団体と個人の利用となっております。

5番(栄 ヤスエ君) 分かりました。研修センターというか、住用のほうが、やっぱり使用頻度が高い ということは認識しておりますけれども、住用のほうに関しては、事業所とプラス民間の方が借りたい というふうに申し出れば、そこで借りれるようなそういった仕組みというか、借りれてまた指導までし てくれるような体制もできているというふうに聞いておりますけれども,やはり新しいところは,全部 機材が、こうきちんと揃っていて、衛生管理もしっかりしていて調理に使う、加工に使う調理器具とか もですね、きちんとこう棚にこう回収ができて、保管ができるという体制が環境ができているんですけ ども、いわば農業研修センターにおきましては、やはり古いということもありますので、どうしても機 材が、使えるような機材が不揃いというのもありますし、備品とかもですね、片づけられるようなとこ ろが、なかなか片づけるというか、その備品が外にこう出たままで、ちょっと不衛生な、見た目に不衛 生な感じを受けます。やっぱりそういったところで、やっぱり食を作るということは、なかなか、それ をまた作ったものを人に出すわけですから、やっぱり衛生管理というのは、すごく大事かなというふう に思いましたので、この研修センターも築36年ということで中のほうの改修して使っているというの が現状分かりますけれども、そこで備品なんですけども、備品の中でタンカンを絞る機械を見させてい ただいたんですが、平成7年でしたかね、購入したもので、だいぶ古い機材ではありましたけれども、 やはり2月とか3月、タンカンが収穫の時期になりますと、使う頻度が、だいぶ多くなるのかなと思い まして、今ちょっと壊れている状態というのも聞いておりますので、そういったものも機材もちょっと 揃えていただきながら衛生管理をできるような形で、備品とかも揃えていただくのもそうなんですけど も、そういった棚とかもですね、機材をこう直せるような棚とかも是非揃えていただいて衛生管理も含 めてお願いしたいと思います。そこら辺に関しては、いかがでしょうか。

農政部長(山田春輝君) 名瀬の農業研修センターの加工施設の設備が古いということですが、施設の機材につきましては、平成8年に整備されまして21年が経過しており耐用年数も12年を経過し老朽化がしている状況です。使用頻度においても時期的なものがありますが、今、議員のほうから紹介がありました特にタンカン・パッションの時期が頻繁に利用されておりまして、そのほか味噌加工や菓子類の製品加工などにも利用されております。

機械の使用につきましては、その都度点検し修理、部品交換などを行っているところでございます。 近年特に機械の能力低下による作業効率が悪いという声を利用者からいただいておりますので年次的に 機械の更新を図っていきたいと考えております。

ただいま議員からありました衛生管理面についてでありますが、食を取り扱う施設の衛生管理については、最も重要な事項でございます。市としましても施設の点検を実施し不備な点などの確認を行い必要に応じ設備の改善を行いたいと考えております。以上です。

- 5番(栄 ヤスエ君) はい。分かりました。今後しっかりと改善をしていただきたいなというのが本当に要望なんですけれども、ここを使う団体といたしまして5つの女性団体が構成します魔女っ子奄美という団体、皆さん御存じのとおり、地場産品を加工する、そしてまた島外へ販路拡大を目標に平成26年4月に立ち上げられたグループでございますけれども、その中の一つのグループが、頻繁にそこを使っておられまして、笠利と名瀬は、きちんと設備があるんだけれども、やっぱり名瀬地区の加工施設整備もしてほしいという要望がありましたので、その要望書も今年の3月には、上がっていると思いますけれども、その中でも備品の整備を含めて全体的な名瀬地区の加工センターというものが、できないかなということでのお話もありましたので、その辺について御答弁お願いします。
- **農政部長(山田春輝君)** 今,議員から御案内のありました要望書につきましては、3月23日付で承っていますのでそれに沿って、実施計画を立てて部内で調整していこうと思います。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 実施というのは、その加工センターを造るということでの内容ですか。
- **農政部長(山田春輝君)** 建て替えるということではなくて、その備品等の衛生管理面の先ほども答弁いたしましたが、確認しながらできるものからしていくということです。
- **5番(栄 ヤスエ君)** 分かりました。大きな話になってしまいますので、やはり目先のできるところからという答弁になると思いますけれども、是非それだけでも使う方にとっては、使い勝手のいいまたそういった加工センターになると思いますので是非よろしくお願いしたいと思います。

それとですね、次の質問になりますけれども、3番目の加工品の新しい商品の開発また広報等、高校や大学との連携について伺いたいと思いますけども、本市でそういった高校とか大学とかとの連携をもって新しいこうメニューを作るとか、そういった計画がないかどうか。教えていただきたいと思います。

- **農政部長(山田春輝君)** 高校や大学との連携については、先ほども御案内がありましたとおり本市の加工施設を利用した生活研究グループが連携して農産加工物の開発販売の支援として平成26年の12月に先ほど紹介がありました魔女っ子奄美の設立支援を含めアドバイザーを派遣し商品開発販売の支援を実施した経緯がございます。お尋ねの高校や大学との連携に関しましては、教育委員会の魅力ある学校づくり支援事業を活用しまして郷土料理や郷土食材の継承を奄美高校の家政科が取り組んでおります。今後、地域連携を踏まえ島の食材をふんだんに活用した加工製品の開発は、地産地消の推進を図るうえでも高校や大学などとの連携を考えておりますので商品開発を含め考えておりますので御理解をお願いします。
- 5番(栄 ヤスエ君) はい。分かりました。奄美高校の家政科との連携があるということですね。この前ちょっと事業所の方からお話聞いた時には、やはり、こういった女性の改善グループの皆様もだんだんと少しずつ高齢化していってしまって発想だったりとか、いろんなパッケージだったりとかネーミングだったりとか、そうした作る中身もですね、ちょっと発想が少しずつ乏しくなってしまっているということで、やはりそういったものをもう少し若い力というんですかね、そういったほかの力、外の力からいろんな発想をいただいて是非また奄美のものを外に新しい発想で作ったものを加工品とかをですね、外に出していきたいというお話もされていましたので、今後また、そういったお話が、外から大学ですとか、高校は今、奄美高校なんでしょうけども、ほかの高校、大学ですとか、そういったところから連携をといった時には、しっかりとまた結んでいただいて新しい発想の下で、また奄美の特産という

か加工物が外にまた出れるような形で、また作る方たちも元気になると思うんですよね。若い人たちと また触れることによって元気になってまた新しい発想も新たに出てくるかと思いますので、そういった ところもよろしくお願いしたいと思います。

次のすみません。質問なんですが、④ですけれども、農業研修センターの先ほども建物の老朽化というのが、お話がありましたが、今後の建て替えなどの計画等含めて36年経過しておりますけれども、 果樹選果場が近くにありますが、よく一般質問で同僚議員の皆様からも加工場という形でちょっとお話を聞くんですが、そことの整合性というんですかね、今後の計画などがありましたら教えていただきたいと思います。

農政部長(山田春輝君) まず、現在の加工場の御案内をしてから話したいと思います。現在の名瀬地区の加工施設は、昭和54年度に農業研修センターの設立と同時に当時の事務所として建設されております。その後、事務所を平成6年度に同じ敷地内に整備した農村環境改善センターに移転しまして現在に至っております。現在の加工施設については、平成7年度に奄振事業である奄美群島園芸振興産地確立支援事業で一般市民の利用や研修の場として広く利用する農産加工施設として事務所の改築と併せて農産加工機材を整備し現在に至っております。

建屋は、鉄筋コンクリート平屋で議員御案内のとおり、建設から37年を経過しております。また農産加工機材につきましては、設置から22年が経過し先ほどもお答えしましたとおり、年次ごとの更新を検討しているところでございます。市といたしましても施設の老朽化については、認識しておりますが、現在のところ今の加工施設の建て替えの計画はございません。今後、先ほどありました加工場の、一次加工がメインになると思いますが、それを検討している段階ですので、それと併せて検討させていただきたいと思います。

5番(栄 ヤスエ君) はい。分かりました。大きな建物になってしまいますので果樹選果場の隣に造るということも一時的なそれに特化したものというふうには認識しているんですけども,そういった加工施設も含めてですね,何か考えられないかですね,あと市内のほうに複合施設が今回造られるんですけども,そういった中にもいろんな調理室とか,そういったものも何か計画の中にあったような気がしますので,そういたものとか中心街になにかしら加工施設と言ったら変ですけど,できるならそういったものもちょっと構想の中に入れていただければなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。市民の安心安全についてでございますが、(1)ですが、性犯罪・性暴力被害者を守る環境整備についてということでございますが、女性に対する暴力は、重大な人権侵害でございます。性犯罪また性暴力被害者の多くは、被害に遭ったことを何も相談できずにいます。それでも何とか相談したり支援を受けようという気持ちになっても必要な支援にたどりつくまでにいくつもの支援機関への遠い足運び。その度に自分の身に起こったことを全部説明し、その過程で相手の心ない言動に傷つけられて結局は何の支援も受けられないという悲惨な現状もあります。

女性活躍推進と言いましても、こういった女性に対するあらゆる暴力の根絶によりまして女性の人権が確かに守られる社会の環境整備が不可欠でございます。その一環といたしまして警察署は、各都道府県の性犯罪相談窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル #8103、ハートさんと言いますけれど、#8103、ハートさんの運用を開始いたしました。そこで質問でございますが、1・2番を合わせて質問させていただきたいと思います。本市における相談支援の取組を伺います。それと②県のワンストップの支援センターがありますけれども、そことの連携と性犯罪被害相談電話共通番号、このハートさんについての市民への周知広報について伺いたいと思います。

福祉事務所長(奥田敏文君) まず本市における相談体制でございますけれども、福祉政策課内に家庭相

談員1名及び婦人相談員1名を配置をしておりまして、警察署など関係機関と連携を図りながら対応となっております。これらの相談の状況でございますけれども平成28年度に265件の相談を受けておりますが、その内、生活困窮に関する相談が215件と最も多く、次に多いのがDVの関係で25件というふうになっております。現在のところ性犯罪、性暴力に関する相談というのは寄せられておりませんけれども相談に対応できる体制は整えていると考えております。

また、県との連携につきましては、先ほど申し上げたとおり、本市において、そのような相談はございませんけれども、これまでも性暴力被害サポートネットワーク鹿児島との連携は図っているところでございます。ただいま議員から御案内ありましたが、新たに性犯罪被害者が相談し易い環境ということで8103、ハートさんが、今年の8月3日から運用開始ということでございます。今後、市民への周知広報につきましては、庁内窓口業務がある課などへのパンフレットの配布、あるいは広報紙、ホームページ、各種会議での周知を図ってまいりたいと考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

5番(栄 ヤスエ君) 分かりました。ありがとうございます。相談件数もだいぶ多く見受けられますので、やはり声にならない声というのが、この相談の特徴でございますので、やはり、そこら辺はくみ取っていただきまして婦人相談員も配置をしておられますけれども、この件についてもですね、婦人保護事業というのは、1956年に制定された売春防止法を法的根拠としておりますけれども、当初の目的は、売春を行う恐れがある女性の保護厚生ということで、今では支援を必要とする女性が抱える複雑な課題というものは、制度の枠組みとちょっとかい離があるというふうに言われておりますので、やっぱりそれが現場の声を受けまして、国においては、この事業の見直しの検討に入っているというふうに聞いております。やはり女性が、安心して安全に暮らせる環境整備について、本市に奄美市におきましても性犯罪、そして性暴力被害の相談支援の仕組みづくりというのは、今もですけれども今後とも現状をしっかりと把握していただきまして婦人相談室をそのままの状態でいいのか。人を増やさないといけないのかとか、そういったことも含めましてですね、見直しも含めて今後検討していただきたいというふうに要望して栄ヤスエの質問を終わらせていただきます。早いですが以上です。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) 以上で公明党 栄ヤスエ君の一般質問を終結いたします。 暫時休憩いたします。(午後2時26分)

_____ O ____

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午後2時45分)

引き続き一般質問を行います。

自由民主党 川口幸義君の発言を許可いたします。

11番(川口幸義君) 質問の前に字句の訂正をお願いいたします。大きな3番, (2)番に県用地の払 下げについてとありますので,それを県有地に変えていただきたいと思います。

それでは質問に入りたいと思います。先の台風 5 号は、九州北部地区に甚大な被害をもたらしました。 行方不明者 1 人、亡くなられた方が 3 5 名、計 3 6 名の尊い生命が奪われました。心から哀悼の意を表するものであります。また、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興復旧がされることを念願して止みません。

それでは市民の皆様,議場の皆様,こんにちは。第3回定例議会にて一般質問をいたします自由民主党会派の川口幸義でございます。さて、質問の前に少々私の所見を述べたいと思います。北朝鮮は、9月3日、6回目の核実験を挙行した。国際社会の度重なる制裁にもかかわらず核開発に突き進む強行姿勢を改めて示すとともに制裁では核開発を止められない等の立場を強調。制裁強化を主導する日米韓を

けん制するねらいがあるように思います。

また北朝鮮は、8月29日早朝、平壌周辺から新型中距離弾道ミサイルを火星12号1発を北東方向に発射、北海道襟裳岬上空を通過し、約2、700キロを飛行、襟裳岬の東、約1、800キロの太平洋上に落下した。北朝鮮ミサイルの日本上空通過は、5回目であります。国連で非難声明、国連安全保障理事会は、8月29日、弾道ミサイルを発射した北朝鮮を非難する日米主導の議長声明案を全会一致で採択した。従来のミサイル発射で出してきた報道声明より強い態を安保理として発射を容認しない決意を明確に打ち出したのであります。

また、ミサイル4発を同時に発射し日本上空を通過して米軍基地のあるグァム周辺に着弾させることを慎重に検討していたそうであります。北朝鮮側のトランプ大統領に対する挑発は、極めて巧妙な言い回しになっております。核ミサイル開発を今後も続けていく際のアリバイ作りにしか思えません。つまりアメリカが、合同軍事演習など何らかの行動を取ることを想定して、それを自国の核ミサイル実験推進の理由にするための先回りしたアリバイ工作ではないでしょうか。恐らく通常の軍事行動訓練であろうと何だろうとアリバイにするはずであります。そして、あれさえなければ凍結をしていたのに、そちらのせいだと主張するための準備ではないでしょうか。金正恩委員長は、心理学者かと思われるような周到に計算された挑発行為を続けております。まるでトランプ大統領の足元を見透かしているかのような発言と行動であります。

北朝鮮は、小型核を搭載したICBMを装備した国にならなければ、いつかは独裁体制は、外部から 崩壊をさせられるという強迫観念にとらわれております。外交的説得だけでは絶対にこの計画を放棄さ せることはできないということを前提で阻止行動を取っていかなければなりません。アメリカに反旗を 翻すかつての独裁国家が崩壊をしていた歴史を相当詳しく検証しているに違いありません。自国が直接 被害を見せるような危機に直面しない限りアメリカが、武力攻撃に出ることはできないということも見 透かしているはずであります。米国が、北朝鮮のミサイル基地を壊滅させることは可能としても数千門 のソウルに向けた通常兵器を事前にたたき切ることは不可能だからであります。

北朝鮮は、ミサイル基地を標的にされた場合を考え移動式の大陸弾道弾や潜水艦からの中距離弾道弾を発射する技術も加速させております。これらが完成されれば武力を正面に据えた独裁国の次から次への要求にどう向き合うかという状況が訪れます。開発製造のための資金を絶つしか手立てがないのに中国は、決断をいたしません。今後も中国の動向を国際社会は、注視しなければなりません。

それでは、これより質問に入ります。1. 市長の政治姿勢について伺います。(1)本場奄美大島紬再生計画についてであります。(2)番、伝統技術継承について伺います。奄美市は、旧名瀬市時代の昭和46年に伝統産業振興モデル都市を宣言、基幹産業である大島紬の振興によって明るく豊かなまちづくりを推進すると宣言しました。昭和53年には、毎年1月5日を紬の日と定め同日開催される成人式での紬着用を呼びかけ参加者全員が紬姿で市街地を練り歩き大島紬大行進を実施するなど産地における紬愛用の機運醸成を図っております。奄美の自然と島人の精細な技術を結集した本場奄美大島紬は、こうして世界に誇る伝統工芸品として完成しております。

国内三大紬とも世界三大織物とも称される本場奄美大島紬でありますが、全国的な和装需要の低迷により生産量は、全盛時代のわずか2パーセントまで落ち込んでおります。技術を後世に継承するために新たなる対策があれば伺いいたします。この後は、発言席にて資してまいりたいと思います。当局の誠意ある御答弁を求めるものであります。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

商工観光部長(菊田和仁君) それでは、まず1点目の本場大島紬再生計画についてお答えいたします。 今年の3月に策定された本場奄美大島紬産地再生計画につきましては、計画策定委員会からの答申内容 に基づき産地両組合と龍郷町及び本市によって構成される産地再生協議会が事業主体となり実施可能な 施策には着手しつつ今年度中の具体的な実施計画策定に向けて議論を行っております。

計画における各施策には、優先順位を設け、後継者の育成、小ロット化産地両組合の業務再編など優先度の高い施策を中心に来年度以降の予算化も含めて準備を進めております。特に優先度の高い後継者育成につきましては、今年の4月に県から譲渡された旧工業技術指導センターを拠点として織りだけではなく幅広い工程の職人が集まり後継者への技術指導、職人間の技術交流、指導者の育成などに取り組む計画でございます。

また、紬購入助成事業につきましては、産地から大島紬愛用の機運を盛り上げるために重要な施策として取り組んでおります。今年度は、8月末現在で既に43件の交付決定を行っており本制度が浸透しつつあるものと考えております。今後の龍郷町をはじめ関係団体との連携を深めつつ議員の御提言や市民の皆様からの御意見を踏まえて事業を推進してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

それから2点目の二つ目の伝統技術継承についてでございますが、聞きとりの中で議員からお話がございましたように、養成機関において後継者を育成してもですね、研修終了後に工賃で生活が成り立たず業界に定着する方が少ない状況となっております。産地再生計画の取組においては、三本柱として作り方改革、売り方改革、組織改革を掲げております。まず、作り方改革として明治期の締機ですが、の開発は、大島紬に技術的飛躍をもたらしましたが、締機による16反標準ロットが販売上の妨げになっている一面もあることから現在の市場ニーズに合わせた適正ロットによる生産方法の開発プロジェクトに着手しております。

売り方改革といたしましては、奄美全体の魅力を伝える中で本場奄美大島紬の商品価値を伝えることが重要であると考えており、大消費地において奄美の文化を体験できる合同催事や着物ファンを奄美産地に招く仕組みづくりなどに取り組んでいきたいと考えております。また、ジャパンブランド育成支援事業も2年目を向かえ海外向けの商品開発が進められております。今年度は、フランスパリの展示会への出展も計画されており、その成果を期待しているところです。

組織改革につきましては、今後、産地再生に向けた取組を進めるうえでも販売融資など機能が重複している両組合の再編が必要と考えており、現在、議論を進めているところです。産地再生計画に位置づけられた各施策を推進するにあたっては、関係機関の協力が必要とされますが、最終的に成功の鍵を握るのは、業界のまとまりと主体性だと考えております。旧工業技術センターの活用や両組合の再編などを通じて業界の体質改善に向けて引き続き指導してまいりたいと考えております。以上です。

- **11番(川口幸義君)** 後継者の継承問題についてはですね、今、部長が、要するに技術を学んでも織り 賃が安いので、なかなか紬に従事していかないと、こういうことを私は、おっしゃるだろうと思ってこ の問題を取り上げたんですが、ということは、従来どおりのそういう取組では、なかなか解決策がない から私は今回、継承問題について質問したんですよ。なぜならば、これまで県の指導所やらその市の助 成金を出して織工の養成をしましたでしょ。これ相当な数だと思うけど、どれくらいのこれまでの追跡 調査で、どれだけの人が学んで紬に従事していないのか。その把握はできていますかね。大体でいいで すよ。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** I ターン者なども学ぶ方が多いんですが、実際上はですね、研修を終えて 数年すると、もう織工を辞めるという方が多いのが実情でございまして、ちょっと数字的には把握をし ておりません。申し訳ございません。
- **11番(川口幸義君)** それでね、このいわゆる技術指導とか、そういった助成金を出しながらですよ、 育ててあげても費用対効果と申しますかね、この伝統工芸が守っていけるかなと思ってですね、僕は今 回は、もうちょっと踏み込んでね、行政を中心にしてアイディアを出していきたいなと、このように思

っているんですよ。これは市長が考えること、行政が考えることなんですけれども、この例えばです ね、この紬の伝統継承ですけれども技術者、これはいくら養成しても織り賃も安いし工賃も安いので、 なかなか技術を身に付けても携わらないというのも当然なんですよ。だから私は、今回は、紬観光課と いう行政の中でありますからね、部長、あなたは給料をたくさんいただいている。それでも紬観光課の 部長だからね、でしょう。ということは、私が言いたいのは、紬観光課の中で更に、技術を設けてです ね、市長ね、次は11月は、あなたは3期目を目指す。そのために是非ね、この新しいアイディアを考 えていただいてですよ、紬観光課の中に別に部署を技術部というものを設けて、ここで1、300年も 気も遠くなるようなこの先祖が残してきたこの宝を継承するためにはね,もう行政の中でしか,この技 術をね、貯えていく方法は、私はないと思うんですよ。ということは、公務員として身分を保障しなが ら役所から公務員の報酬をいただく。例えば企業からこの反物を織ってもらえないかとなれば,反物織 り賃は、企業から役所に一般財源に入る。そして機織りされる。締機される。加工される方々は、技術 を身につけるわけだから役所から給料をいただいているわけだから安心してできるわけですよ。そうす ると企業側も締め賃を払わないといけないと、それは奄美市の一般財源にこう入れるような格好をして いければですね、例えば、この部署で2年や3年学ぶことによって技術が身につく。そうすると次の年 には、また人事異動でこう異動していきますから役所だから、そうした時に、この方々が、60で定年 を迎えた時には、もう既に役所で給料をもらいながら紬の技術を身につけて定年を迎えるわけだがら安 心して機織りもまたできるんじゃないかなと、これは私の思いですが、このアイディアをですね、市長 ね、絹織物もね、こういう方法をやるしか伝統技術がもう継承できないという状況にあるんですよ。も う結局は,値段が高くて高級なものですから売れなければ織り賃さえも払えない状況にありますので, これを継続してやることによって、いわゆる販路開拓資金ですよ。作るだけで売れなければ何にもなり ませんので、それでその販路開拓資金は、今年も3、500万円。それにジャパンなんとかというの、 これにも1,100万円ほど計上してありますからね,それでまた市民からいちばん人気のある地元で 紬を購入して花嫁衣装まで仕立てをすれば助成金も40パーセントは出るという。これは非常に人気が あるんですよ。こういったものを考えながらですね、市長の見解をね、ちょっと伺いたいと思いますけ どよろしく。

市長(朝山 毅君) 議員がおっしゃるとおり、大島紬は、昭和の57・8年頃までは、20万反を超え る生産額がありました。そして同時に200・5・60億円のいちばんピークでは、生産額もありまし た。今おっしゃるとおり、現在は、5、000反を切り、5億円を切り、今大変な低迷の時期にありま す。以来約30年やはり企業が、いちばん順当に動いていくためには、人・物・金と言われます。それ を生むためには、やはり消費という形になります。しかし、1、300年の伝統技術のこの技術が、 今、廃れかねない高齢化もしくは需要低迷の中において産業が低迷している。これをいかに歴史を紡 ぎ、それこそ奄美の伝統産業工芸品を残していくかとなりますと、やはり人でありますので、その人の 育成というのは、大変重要なことだと思っております。同時にやはり金が、組織として回っているかと いうことになりますので、それらのことを考えて、今、紬組合の母体である中心である核になる紬組合 に職員を送っております。そして、行政の立場からも債務負担行為をして紬業者の資金繰りがスムーズ にとために預託金をおこしてやっておりますが、その実効もまだ上がってない。物が動いていないとい うこの待ったなしの状況下において、どうすればいいかということは今議員がおっしゃったそれも一つ の考えでありましょう。そして、最終的には、それが消費購買につながるかということが最も肝要でご ざいますし,購買消費につながらないから,織っても売れないからストックになり在庫がたまって資金 繰りがショートする。ショートすると雇用ができない。雇用ができないと人が集まらないし、もちろん 賃金も安くせざるを得なくなる。いうこの諸事情の悪循環が今,正にその状況下にありますので,そこ に起爆剤を打って、明るい形を整えていくためには、どうするかということが、一番私も悩んでいると ころでもあります。そのために,まず,その大島紬を従事者,もしくは関係者が,その核であった,あ

れだけしっかりやっていた大島紬組合が、今どういうまたどういう状況にあるかと、この母体をしっかりして、まず紬組合、組合に信頼をいただくような組織体系をつくっていただくことが、まず肝要であるということで、今、職員を派遣し、そして、いろんな形で紬が売れるような環境を整えながら助成をしながらやっていますが、その効果が少しは上がっていると思いますものの従来のあのような購買力、消費力には至っていない。時間がかかることではありますが、そこを根気強くやっていきたいと思っております。議員のおっしゃった、その技術者の育成というのは、本当、喫緊の課題なって高齢化して、紬は、いろんな工程があります。あるようでありますから、その一つひとつの工程において確たる技術者をずっと残していくということが、やはり産業の継続につながっていくと。そのための人づくり、経営の人づくり、技術の人づくりをしっかりやっていかなければいけないと思っていますが、関係機関、紬組合並びに紬業者と話し合いをしながら議員のおっしゃった一つのアイディアも参考にしながら、よりよい環境づくりのために努めていきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

- **11番(川口幸義君)** 市長が、一生懸命取り組んでおられる。これもいろいろな角度を変えてですね、 紬は、いろんな人の知恵を借りながら頑張っていかないといけないかなと思っていますけど、部長それ でね、部長、この紬組合の中でですよ、例えば奄美市ももちろん助成金を出しながらですよ、新たない わゆる開発ですよ、今までどおりのこのさっきおっしゃった16反単位じゃなくて、もうちょっとこの 海外を向けた反物を作ろうと思えば体格が違いますからね、広幅のそういったアイディアなどもです ね、考えることはできないかなと思ってちょっと伺いたい。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 広幅の紬につきましては、一部の業界ではですね、一部の事業所ではされているところも伺っておりますが、今先ほども申し上げましたが、海外展開をする中ではですね、着物だけではなくてインテリアとか、そういったものにも幅広く、今、販路の拡大を目指してやっていますけど、そういった需要が、出てくる環境が整ったらですね、またそういったことにも本腰を入れて市も何らかの支援をしながらですね、やっていかないといけないんであろうというふうに考えています。
- 11番(川口幸義君) 部長が、新たな決意をしてですね、新しい取組も考えていただければね、私は、決してこれはね、マイナスじゃないと思うんですよ。例えば、白の無地をね、広幅を作ってこの白のまんまでインドや台湾辺りに輸出している絹織物などは。インドは、インド産としてシルクに色を染め変えて外人は、体格が違いますので、そうしてどんどんどんどんどん年間10何億円、無地で売上しておりますから、そこら辺りもですね、これはもう事業者にやれと言ったって収入をすぐ得られなければ、零細業者が多いので、ここら辺りは一つですね、県から無償でいただいた指導所がありますからね、ここを大いに活用していいアイディアをですね、これはみんなでね、知恵を出さなければやっていけないのかなと思うんですけれども、それから販売のほう、これもまた魂を入れなければ作るだけではどうにもならんと、それは十分承知のうえで伺っておるわけでありますが、もう一度確認をしたいんですが、こういったアイディアをですね、これから29年度来年度に向けてですよ、取り組む姿勢、決意などもう一度伺いたいと思います。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 正に、議員がおっしゃったようにですね、県の工業技術指導センター跡を 拠点としまして技術者、技術の後継者育成に取り組むとともにですね、今、紬従事者の青年部、若手の ほうはですね、いろんな取り組みに興味を示し、また実際取りかかっております。そのロットの問題に しても含めてですが、先ほども申し上げましたが、広幅のものについてもですね、紬組合そして青年部 なども含めてですね、みんなで盛り上げていくようにですね、私どももしっかりと一緒になって支援協 力をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

- 11番(川口幸義君) 部長,是非ね,これは約束して取り組んでいただきたいと思いますよ。市長も次は3期ですからね,市長,これを成功させれば,朝山市長の銅像まで建つかも分からない。それぐらいね,この紬の技術については,行政が引き受けなければね,これは継承していけないと思って私は,非常に心配をしてね,もうこれを取り上げました。それでは後1ペんですけれども,これは部長は,紬組合の理事ですから我々は,最近その過去にあったことが,さっきの紬組合の総会でですね,にせ商標問題が取り上げられて,いろいろ議論なされたそうでありますけれども,過去の経緯は,僕らもまだ知る由もなかったんですけど,今頃なぜ過去に解決したのが,今頃出てきて総会で問題になったのか。その経緯を部長のほうでちょっと説明していただけませんかね。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** それではですね、紬組合の総会で取り上げられた件ですが、そのタイトルはですね、不正表示類似商標及び類似商品の排除対策ということになるわけですが、30年以上前に製造された反物を最近購入した消費者から1件の問い合わせがございまして、その対応をどうするかということの報告内容での総会に出されたということでした。問い合わせの内容はですね、反物に貼付された商標が、本場奄美大島紬共同組合が発行する、いわゆる地球印であるかという内容の問い合わせがありまして、紬組合においては、現物を確認したところ昭和60年に設立された本場奄美絣共同組合発行の商標であったということでした。その後、同様の商標は、見つかっていないとのことでございます。しかしながら紬組合としては、産地の貴重な知的財産である地球印を保護するため1反とはいえ現在も類似の商標が、出回っていたということを問題としまして、現在、弁護士と相談しながら対応を協議していると伺っております。状況は、そういうことでございます。
- **11番(川口幸義君)** よく理解できましたので、これでああでもない、こうでもないという問題じゃありませんので、この反物をここで引き受けてはないんですか。その出てきたその反物。問い合わせがあっただけなのか。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** そうですね。問い合わせがありまして、紬組合のほうで確認をしたということでございます。
- **11番(川口幸義君)** これは、もう本場のほうで僕は引き取ったほうがいいかなと思ったんですけど。 消費者が持っていれば、またどっかで何某に疑念を持たれてですね、本場のほうで迷惑をかけてもいか んのかなと思って、これはもう本場のほうで引き取って、きちっと整理したほうが、これから先のこと 考えればいいのではないかなと思うんですけれども、それはどう考えていますか。
- **商工観光部長(菊田和仁君)** 紬組合にですね、そういうことを含めて、ちょっと相談をしてですね、また組合さんのほうでも判断してもらいたいと思います。
- **11番(川口幸義君)** はい。部長、よく分かりましたので一つ頑張ってください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは2番。三儀山屋内プールについてですけども、(1)スポーツレクリエーションの活動について伺いたいと思います。それから2番の(2)50メートルプール、これは二つセットでも結構ですよ。よろしくお願いします。

教育委員会事務局長(森山直樹君) それでは二つまとめてということで、お答えをさせていただきたい と思います。スポーツレクリエーション活動ということですが、スポーツにつきましては、皆さんも御 存じのように各スポーツ団体のほうで様々な大会なりイベントが開かれております。それからまた、教 育委員会が直接タッチをするものでは、三儀山のほうで子どもの日に合わせまして、子ども大会というのを開催しております。この子ども大会につきましては、スポーツだけではございませんで、レクリエーションですとか、手作りのおもちゃであったりとか、そういうことでの催し物を開いております。今年は、天気にも恵まれまして800名余りの親子が参加をしてくださいました。それからそのほかにも自治会対抗ドッヂボール大会ですとか、こういった大会も三儀山のほうで開催をされております。

それと、プールの関係でございます。本市にありますプールですが、50メートルプールのほうが、機器の不具合で、これまで使用されない状況が続いておりました。強化合宿等を受け入れるためには、やはりこの50メートルプールの整備が必要だという御意見を御要望もいただきまして、平成27年度にろ過機の設備工事を実施をしております。

それから平成28年度には、コースラインを引き直す工事を行っております。そして今年度は、プールの内面の内側のほうの全面塗装の工事を予定をしております。そういったことで年次的に改修を進めているところでございます。屋内プールは、もちろんでございますが、特に50メートルプールの活用につきましては、平成27年の10月に第69回県民体育大会水泳競技大会が開催をされ、また平成28年の8月には、第44回鹿児島県スポーツ少年団競技別交歓大会水泳競技も開催をされております。同じく8月に、これは初めてでございますが、国士舘大学の水泳の合宿が行われました。その合宿のつながりからですね、今年度、全国学生選抜合同合宿、それを来年開きたいということで、この9月に視察にいらっしゃるという話がきております。この学生選抜の合同合宿に参加をする選手の中には、2020年の東京オリンピックの選手を目指すそういったアスリートがいらっしゃるということでございますので、そういったアスリートと島の子どもたちが交流をする。あるいは指導を受ける。そういったことが、もし実現をしますと島の子どもたちのやる気ですとか、競技力のアップにつながるものというふうに期待をしているところです。

教育委員会のほうといたしましても、スポーツ合宿の拡充、そういったことについて一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

- **11番(川口幸義君)** ありがとうございました。取り組んでいるということは、分かりました。それでですね、この間、私は、県体の時に初めてプールに行かせてもらいましたら、中は結構ペンキが剥がれたり、結構手直しするのがあるかなと思ったんですけども、ここら辺りもきれいに整備をしていただいて、隣の50メートルプール、結構金かかると思うんですけれどもね、やっぱり人を育てるということは、金を投資しなければ人は育たないと思うから、そこら辺りは、50メートルプールは、いつ頃に利用ができるのか。ちょっとそこのところ。
- **教育委員会事務局長(森山直樹君)** 先ほど申しましたように、今年度、内側の全面塗装をやる予定にしております。まだシーズン中でございますので内装をやり変えるには、水を抜かなければいけませんので、このシーズンが終わりました秋から工事に入りたいというふうに考えております。
- 11番(川口幸義君) ありがとうございました。あと2年もすれば、東京オリンピックも控えておりますのでね、奄美に大学の合宿とか、いろんな有名選手あたりを招いてね、こういう設備があれば奄美にも合宿がどんどん来て相乗効果も表れると思うんですよ。だから私は、何をするにしても人材をつくる。人をつくるというのは投資しなければだめですから、この島は、皆さん御存じのとおりですよ、世界自然遺産登録になったとしても、この島には、資源はありませんのでね、資源がないところは貧乏なんですよ、島は。だから、この貧乏の島を何十年後に島を救う人材をだれがつくるかということなんです。だからやっぱり環境整備をして金をかけて、将来、三儀山のプールで学んだ子どもが、ひょっとしたら世界を目指す優秀な選手ができるかも分からない。そして学問に然りそうなんですよ。投資をしなければ人は育たないと私は思っております。私のこれは持論ですから、この島を20年30年後、奄美

を救うのは、人材以外には、私はないと思います。なす術はないと思ってますよ。そういう大物が、島からもし出た時には、奄美大島は、本当にね、すばらしい島になると私は思っているんですよ。だから、ちっちゃなね、奨学金なる制度が今ありますけれども、優秀な人には、どんどん行政が投資をしてね、将来のために育ててほしいなと、そうすれば20年、教育というのは非常に地味だから、今したから教育が10年後、結果が表れるとは保証はありませんからね。20年30年経ってようやく子どもが真価が表れてくる。そうなった時は、30年後40年後には、奄美市の新しい市長に朝山市長みたいな人が出てきたりするんですよ。また30年後には、要田憲雄みたいなブルトーザーみたいな、まずよく働く教育長が出てくるかも分からない。だから私はね、人材教育には、金を惜しんだらだめですよと、そういうことが言いたかったからこれを伺いました。それで把握できていたらよろしいですけれども、三儀山の屋内プールは、1年間にどれだけの人が利用されていますかね。市民の方。把握できていなかったら僕は分かっていますので、こっちが言ってもいいです。

僕から言いましょうか。この間,調べたんです。プールだけでもね,使用者がね,市民,一般の方含めてね,3万9,043名。1年間で利用者がいらっしゃるということ。それで使用料のね,これ指定管理だと思うんですけれども,346万円も上がっているんですよ,プールの使用料。そういうことでね,やはり施設というのは大事だなと,小さい子どもが,イベントをすると必ず親がついてくるから,倍になるんですよ。大人がいくら集まってもね,人はね,この分しか集まらない。子どもを利用した行事をやると必ず親もじいさんもばあさんもついて来る。3倍の人員が動くことになる。そういうことでね,私は,これはプールもこれから整備をしていただいて奄美をこれから世に売り出すチャンスだと思っておりますので,よろしくお願いします。それでは,これは終わりたいと思います。

次は、大きな3番に入ります。名瀬港の埋立事業についてでありますけれども、(1)番、事業の進 捗率までよろしくお願いします。

建設部長(本山末男君) それでは事業費ベースでの事業進捗について答弁させていただきます。奄美市 開発公社が進めております名瀬港本港地区マリンタウン事業は、港づくりまちづくりの連携という新しいまちづくりを目指し末広・港土地区画整理事業による中心市街地の整備と連携し、それぞれの機能を 補完した広域的なまちづくりを行うこととして平成18年12月に公有水面埋立免許を取得し県が施工する耐震岸壁、臨港道路緑地の整備と併せて平成19年度から事業を実施しております。

事業を進める中で埋立区域内の移転対象者と交渉に時間が要しましたが、平成27年度に埋立工事に着手しております。マリンタウン事業にかかる工事概要といたしましては、埋立工事、河川整備工事、道路整備工事、水道、下水道工事等ありますが、現在施工しております埋立工事が終わりますと、事業の進捗率、まず埋立面積ベースでございますが、これ100パーセントとなる見込みで事業費ベースでは、31パーセントとなっております。河川整備工事、道路整備工事、水道、下水道整備工事を進める予定となっております。

- **11番(川口幸義君)** 事業費ベースでは、まだ31パーセントということですね。理解していいですね。それで、その進捗率は100パーセントと、こういうことですから、埋立についてはね。そうすると、(2)番の隣地の県用地の払下げについては、開発公社とやり取りが県とあると思うんですけれども、この進捗率は進み具合は、どうなっているんですかね。
- **建設部長(本山末男君)** 県有地の払下げの進捗率につきましてはですね、奄美市開発公社が進めております名瀬港本港地区マリンタウン事業では、埋立工事によって新たにできる用地以外に既存の用地を含めた事業計画となっております。御質問の県用地においても名瀬港本港地区マリンタウン事業を進めるために必要な用地であります。以前より県用地の取得について鹿児島県と協議を行っているところです。

現在,奄美市開発公社が鹿児島県から用地を取得するための詳細な協議を重ねているところであります。今後は,県と奄美市開発公社でお互いに不動産鑑定を行い,それに基づいて売却価格を決定し今年度中に用地取得を目指すところです。

11番(川口幸義君) お互いに知恵比べですね。鹿児島県に負けたらいけませんよ。相手は、国から無償でいただいた土地だ。それを奄美市にお金で買えと言っているんだから一歩も引かないように頑張っていただき。市長、これね、3、000坪余るんですよ。国から無償でいただいて奄美開発公社が必要だと思ったらいきなり爪伸ばしちゃって、値段を立てて幾らで買えと言うもんだから、僕は、それを聞いて、すぐ三反園知事に手紙書いてよこしたですよ。悪徳不動産じゃだめですよ、知事。奄美市、金がないと分かっていて、そういうことよく言えたねと手紙書いた。そういう経緯がありますからね、絶対負けてはならないと思っております。頑張ってくださいよ。

それから、あと1点。このマリンタウン事業ですけれども午前中の与議員が、39億円の総予算で押し進めていると、こういうお話がございましたので、私は、これが当初の計画が、39億円から変動がなかったのか、おかしいなと思っているんですよ。なぜかと言ったら、おがみ山ルートのあのトンネル、あれは鹿児島県の事業ですから、永田橋から街のほうには和。みんな地上げして虫食い状態になっているんだけども、これと末広からこっちのほうには奄美市が、同時に県と着工をしてトンネルのずりが、70万立方ぐらい出る想定であの埋立は始まったと思うんですよ。だからこのトンネルのずりが、中止になった。すると、この山をどっかで大熊の山から土砂を入れたと思うんですけれども、足らない分は、三儀山から今、搬出していると思うんですけれども、だからこの当初の39億円からそれでも変わらないという予算が、それはちょっとおかしくないですか。その県は、ずりを埋め立て入れる計画で県と一体化なったこれ事業なんですけど、臨港道路まで含めて、その予算が変わらないというのは、ちょっとおかしいんじゃない。

- 建設部長(本山末男君) おがみ山ルートのトンネルのずりの処理につきましては、以前、一般質問でありましたが、事業が同時にできるのであればということで検討段階ではありましたが、明確におがみ山ルートのする時期が特定できなければできないものですから、それは特定できないということで39億円の積算した時には、やはり今の残土処理を取る。その取る条件として検査をする。土の成分調査、これを成分調査の結果をつけて埋立免許を申請しますもんですから、あちこちから土を持って来るんじゃなくて確定されたもので埋立免許の申請をして、それによって事業費を出すもんですから、その県との中でおがみ山との土をした場合はという話はあったかもしれませんが、この39億円については、元々の今の残土処分場から持ってくるということで積算しています。
- **11番(川口幸義君)** よく理解できました。それでですね、この臨港道路について、鹿児島県は、壁の分、臨港道路、奄美市は、まん中だけが奄美市が今、埋立をする。外側、県の事業だから県単事業でしょう。だから県単事業の進み具合によっては奄美市、県は、もうこれからでしょう。その臨港道路が終わるまでは。
- **建設部長(本山末男君)** 現在,県の埋立進捗はですね,臨港道路の一部が,まだ残っておりまして,できれば我々の事業に合わせてですね,進捗を合わすことになっておりますので,御理解いただきたいと思います。
- **11番(川口幸義君)** 部長、あわてなくてもいいので時間8分もあるのだから。じっくり僕が納得するように、あんたは喋らないと、ちょっとスピードが上がったら、ちょっと俺、疎いからだまされるような気がする。一応そういうことでですね、この事業については、県と奄美市と一体化して始めたこの事

業なので、これからも一つですね、ぬかりなく頑張っていただきたいと思っております。あとは、この 埋立後の分譲について部長のほうから説明してよろしいです。

- 建設部長(本山末男君) 名瀬港マリンタウン事業につきましては、工事の完成に伴う県の竣工検査、埋立の竣工認可と並行して土地の登記に関する手続き、用途地域の指定、道路ができますので市道認定等の手続きが完了しましたら土地利用計画に基づいて土地処分検討委員会において土地処分に関する協議を行い平成31年度中奄美市開発公社が、公募を行う予定となっております。
- **11番(川口幸義君)** あともう1点だけ、遊技場とですね、ホテル用地、これはどの程度の募集の段階 の把握は、できているんですか。この公募について。
- **建設部長(本山末男君)** これにつきましては、事業調査を行っておりまして、その事業調査の何割か7 割8割という計算の中で遊戯娯楽施設、観光関連施設を割り当てております。
- **11番(川口幸義君)** よく理解しましたので、まだ時間も6分ありますけれども、皆さんが喜んでもらえると思って時間は早いんだけど私の質問は、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。
- 議長(竹山耕平君) 以上で自由民主党 川口幸義君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議案等調査のため明日9日から11日までを休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

御異議なしと認めます。

よって、明日9日から11日までを休会といたします。

9月12日午前9時30分本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。 (午後3時41分)

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 9 月 12 日 (第 5 日 目)

9月12日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 さおり 3 番 松山 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 勝 広 君 7 番 戸内 恭 次 君 義 君 11 番 川口 幸 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 崹 田 信正 17番 君 19 番 多 君 田 義一 君 21 番 奥 輝 人 23 番 里 秀 和 君

2 番 林山 克 巳 君 誠 君 番 津 畑 4 6 番 大 迫 勝 史 君 之 8 番 渡 雅 君 野 景 10 番 元 君 平 君 12 番 竹 山 耕 14 番 西 公 郎 君 三 16 番 島 照 君 師 敏代 君 18 番 玉 20 番 和仁 君 橋 22 番 平川 君 久 嘉 24 番 伊東 隆吉 君

○ 欠席議員は,次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 君 副 市 長 朝 Щ 毅 長 福山 敏 裕 君 笠利総合支所 教 育 長 要 憲雄 洋 久 君 田 君 盛 島 務 所 長 長 務 課 長 務 部 東 美佐夫 君 総 三原 裕 樹 君 企画調整課長 財 山下 能久 君 政 課 長 國 分 正大 君 参事兼プロジェク 髙 也 君 市 民 部 長 和男 君 前田 卜戦略推進課長 環境対策課長 民 課 島 袋 修 君 市 長 中村 博 光 君 国保年金課長 井 上 裕之 君 保健福祉部長 上 野 和 夫 君 福祉政策課長 石神 康郎 君 いきいき健康課長 米 秀 君 吉 田 商工観光部長 商水情報課長 菊 田 和仁 君 武 下 義広 君 農 政 部 長 山田 春 輝 君 建 設 部 長 本山 末 男 君

9月12日(5日目)

土 木 課 長 橋 口 義 仁 君 上下水道部長 上 島 宏 夫 君 水 道 課 長 山 下 一 弘 君 教 育 委 員 会 森 山 直 樹 君 地域教育課長 當原 奈美江 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

 議長(竹山耕平君) おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。これから、本日の会議を開きます。(午前9時30分)

本日の議事日程はお手元に配布の議事日程第2号のとおりであります。

議長(竹山耕平君) 日程に入ります。日程第1,議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算 (第4号)についてから,議案第63号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定に ついてまでの10件を一括して議題といたします。

ただいま、議題といたしました議案10件に対する質疑に入ります。

通告がありましたので, 発言を順次許可いたします。

最初に、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

16番(三島 照君) おはようございます。私は日本共産党の三島 照です。今日は議案54号について、また55号について、私が所属する常任委員会から外れるということで、常任委員会での議論ができませんので、この場をお借りしまして質疑をしたいと思います。

まず、第1に議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(4号)について、15ページの2款3項1目8節の奄美市人権教育・啓発推進会議委員出会謝金9万4、000円が計上されています。この人権教育啓発推進という、この中身のことについて、これがどういう人権項目が挙げられて啓発推進会議なのか、この会議の意味については非常に今人権問題には大変重要な問題だと思っています。そういう点で、この会議の意味を、メンバーがどういう方々がどういう議論をされているのか、その成果が上がっているのかという点について、まず質問したいと思います。

次に、18ページ、3款 1 項 9 目 1 9 節小規模福祉施設スプリンクラー整備事業補助金が計上されています。金額的に 15 7 万 4、0 0 0 円、本来、頭の中でスプリンクラーなどの設備となれば、もっと膨大な金がかかるんかなと思っていましたので、この 15 7 万 4、0 0 0 円で何か所ぐらいがこの補助金を受けているのか。あと、こういう設備をしなければならない施設がどのぐらい、何か所残っているのか。そして、そこについて、その補助金について示してください。

3番目は20ページ,第3款2項8目19節,これはこの間も何回か質問させていただいている中で,やっと今回制度がちょっと1億総活躍の制度やいろんな制度ができて,助成金が増えていっていることについては喜んでいます。しかし,この補助金は何か所分になっているのか。また,公設だけじゃなくて民間で,個人で公設に入れなかった待機児童がそのまま個人にも行ってます。個人のそういう施設についての補助金はどうなってるのか,示してください。

次は、4番目に21ページ、4款1項7目19節奄美大島食肉センター建設推進協議会負担金となってるんですけど、このセンターの建設の今の進捗状況、いつ完成するのか。これ思ったのは、この間、夏祭りやいろんなところで豚肉などを買いにお店に行っても、台風で被害を起きた以降、使えないから、奄美で調達ができてないと。だから、非常に肉が不足してると。奄美で豚肉が不足するいうこと、不足するいうこと、あり得ない事だと思いますし、このセンターの完成は非常に待たれてると思いますので、その進捗状況を示してください。

5番目には、21ページ、4款3項1目19節名瀬崎原集落飲料水供給施設整備のこの事業の進捗状況と完成予定はどうなっているのか。この事業が約500万円組まれています。今後とも、この奄美のような台風災害の多いところでね、山水、水道など水を使っているところではこういう施設の整備は本当に集落の今の財政予算では大変な負担になっていってると思うんです。そういう中で、こういう補助制度ができて、補助していただくということは私は非常にいいことだと思ってますので、この進捗状況と完成予定はどうなっているのか、伺います。

次に、30ページ、10款 6 項 4 目 15 節太陽が丘運動公園整備、この状況は。そして、今後この施設を整備するっていうことは、この間一般質問やいろんなところで私らもお聞きしますし、例えばプロ

野球を本格的に誘致するにしても、三儀山だけでは難しいということなどを含めたら、この整備状況と今後どういうふうにこの運動公園を造っていこうと考えておられるのか、その状況を示してください。そして次に、議案第55号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(3号)の中で、歳入歳出補正予算で歳出1款1項で1、500万円の繰入が減額されています。今、いろんなところ行っても、どこ行っても、奄美は介護保険料が高すぎる、国民保険料が高い、払えないという声があっちこっちで伺います。そういう中で、予算を減額する、その減額できた理由、どこで、総務費になってますけど、どこでどうしてこれが減額できたのか、示してください。あとは座席からいたします。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市民課長(中村博光君) おはようございます。それでは、補正予算書15ページ、戸籍住民基本台帳費の8節、奄美市人権教育・啓発推進会議についてお答えいたします。まず、委員の構成でありますが、委員の構成は学識経験者、老人クラブや女性団体関係、民生委員等を考えておりますが、それと人権擁護委員、自治会関係者、事業経営関係者、教育関係者、それから福祉関係者、保健関係者の方々12名を予定しております。

次に、推進会議の目的、議論でございますが、この推進会議の目的は今年度策定予定でございます奄美市人権教育・啓発基本計画に対する意見、提言をいただき、計画書作成に反映させていただくこととしております。この人権教育・啓発基本計画につきましては、国の人権教育啓発の法律の中において、各地方公共団体においても基本計画の策定が定められております。これに伴いまして、県や各市町村においても策定がされてきておりますので、本市においても今回策定するものでございます。基本計画につきましては、県の計画書等も参考に、様々な人権問題、例えば女性、子ども、高齢者、障害者等の11項目の人権に対する本市の取組の方向性や、それに対する各実施主体、市役所とか学校とか地域とか職場においても取組の方向性を盛り込むことにしておりまして、これらの内容について協議をしていただくということを想定しているものでございます。以上でございます。

- **いきいき健康課長(吉田米秀君)** おはようございます。いきいき健康課に関する3款民生費,1項社会福祉費9目介護保険事業費,19節負担金補助及び交付金,157万4,000円につきましてお答えいたします。この補助金は小規模福祉施設スプリンクラー整備事業費補助金として,笠利地区にございます有料老人ホームのスプリンクラー設置にかかる補助金1か所分を予算計上しております。また,今回のスプリンクラー設置で奄美市内の該当する福祉施設につきましてはすべて設置済みということでございます。以上です。
- 福祉政策課長(石神康郎君) おはようございます。それでは、福祉政策課に関する放課後児童クラブ運営補助金につきましてお答えいたします。今回の増額補正は国の平成29年度放課後児童クラブ関係予算において、運営費補助基準額の増額と放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善が新規で設けられたことに伴うものでございます。運営補助基準額は放課後児童クラブの児童数によって金額が決まっておりますが、今回の増額補正により年額で一つのクラブ当たり70万円から270万円増えることになり、合計で1、299万7、000円となっております。放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善は勤続年数や研修実績に応じた賃金改善に要する費用の補助でございます。事務所長的な立場にある勤続年数10年以上の放課後児童支援員につきましては、最大で年額37万2、000円まで、専門性の高い研修を受講した勤続年数5年以上の放課後児童支援員につきましては、最大で年額12万4、000円まで処遇改善を行った場合に補助するもので、合計384万4、000円となっております。対象となる放課後児童を行った場合に補助するもので、合計384万4、000円となっております。対象となる放課後児童

クラブにつきましては、現在奄美市にある運営補助を受けている9クラブが対象でございます。民間施設につきましては、今回の増額補正の対象とはなっておりませんが、民間施設への放課後児童クラブの運営補助金の対象拡大につきましては検討してるところでございます。以上でございます。

環境対策課長(島袋 修君) おはようございます。奄美大島食肉センター建設の進捗状況につきまして、お答えいたします。新施設の整備につきましては、平成27年5月に庁内検討委員会、同年7月には奄美大島5市町村で検討委員会を立ち上げ、新たなと畜場建設を目指すとのことで同意を得ているところでございます。新施設建設につきましては、喫緊の課題であることは十分認識しているところであります。早期の建設を目指し、奄振の活用等も含め国土交通省に既に要望を伝えているところであります。今後のスケジュールといたしましては、早ければ平成32年度中の完成を目指し、作業を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

水道課長(山下一弘君) おはようございます。それでは、名瀬崎原集落飲料水供給施設整備の進捗状況と完成予定についてお答えします。名瀬崎原集落飲料水供給施設整備については、平成29年6月28日付で崎原地区水道組合から崎原地区の集落水道施設整備に関する補助金についての要望書が出されております。その内容は、給水タンクの老朽化が激しく、新設するためには多額な費用が必要であり、集落では修繕の積み立てをしているが今後も施設の修繕等が生じたときも含めて補助してほしいとのことでした。これを受けて、市の庁内で協議を行い、今年度においては給水タンク等の整備費として補助金500万円、事務費分として繰出金5万円を計上しております。崎原集落は水道課の事業として、水道料金をいただいている給水区域外の地区であることから、補助金は一般会計からの負担金、事務費は繰出金となっています。補助の内容としましては、全体の整備費を集落の積立金と市の補助金で2分の1ずつの負担割合とし、事務費内容は補助金申請受付、審査、交付、水道工事の指導、検査等と考えております。今後の進捗状況については、この補正予算が議決されましたら崎原集落からの補助金申請を受け付け、審査のあと崎原集落が工事業者を選定、発注し、工事完了後に水道課が確認検査を行い、補助金の交付となります。完成予定については、現時点で発注者である崎原集落と協議してない状況でありますが、できるだけ早期に完成するよう取り組みたいと考えております。以上です。

笠利地域教育課長(當原奈美江君) おはようございます。それでは、10款6項4目体育施設管理費、15節工事請負費1、100万円についてお答えいたします。太陽が丘運動公園は平成5年に開設し、25年が経過し老朽化が進んでいるところでございます。今回、予定しております陸上競技場の2階観覧席につきましては、1度も改修されることがなく、老朽化が著しく利用者に危険を及ぼす恐れがあることから、全面改修の必要があると考えているところでございます。工事内容といたしましては、観覧席の腐食、手すりの変形、階段のタイル破損等による改修工事でございます。工期につきましては10月の笠利地区体育祭終了後に着工し、29年度内の完成を考えております。

また、今後太陽が丘陸上競技場はどのように考えているかという御質問でございますけれども、先日 西議員からも一般質問でございましたように、笠利にサッカー・ラグビー場の建設をという要件が多く 市民からも聞かれております。スポーツ合宿等の誘致という観点から考えましても、太陽が丘施設は非 常に重要なものと考えております。また、太陽が丘整備事業を進めることによって、本市の交流人口の 拡大や地域の活性化にも寄与できるものと考えております。以上でございます。

そして、失礼いたします。そしてまた、建設につきましては、今後場所、施設の規模、建設経費、また維持管理費等それぞれ関係機関と連携を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

国保年金課長(井上裕之君) おはようございます。第1表歳入歳出予算,予算補正の歳出1款1項で

1,500万円減額できた理由はについて、お答えいたします。今回の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の歳出1款総務費において、1,500万円を減額しております。この内訳は議案書8ページの2節給料、3節職員手当等、4節共済費となっていますとおり、職員人件費の減額計上でございます。減額となった主な要因は同じく議案書10ページ、給与費明細書のとおり、国保事業特別会計で予算計上する職員が1名減となったことによるものでございます。具体的には、笠利支所市民課の職員について、当初予算で3名分を計上しておりましたが、今回の補正で1名分を一般会計に振り替えているためでございます。また、もう一つの要因としましては、育児休暇中の職員1名分について、休暇期間中の給与等を今回減額しており、これを合わせて1、500万円の減額となっているところでございます。以上でございます。

議長(竹山耕平君) 再質はございますか。

16番(三島 照君) それじゃ、この人権教育啓発推進会議いうのは、今回初めて出てきたんですか。 これからつくるみたいな計画出すのにっていうことでしたけど。例えば,この中で議論される内容,中 身について一つ聞かせてください。例えば、今人権問題のいじめから出るっていうのは、いろんなもん があります。何項目かあるとは思うんですけど、こういう項目の中で私が危惧してるのは、人権啓発っ ていう言葉に乗せられて、今同和問題とかこういった問題までここで議論がされる、例えば提案される っていうことになっていくのか。私は、なぜか言うと、国、総務省そのものは同和問題は解決済みだと いうことで、全国的にこの関係部署は排除され、廃止されています。当然、同和問題の本拠地みたいに 言われてる関西では、ほとんどどこの行政にもありません、その部局は。でも、私は鹿児島でびっくり したのは、鹿児島県の予算の中に現実に同和予算として6、000万から7、000万円計上されてい る。このこと自体が私は問題だと思ってるぐらいですから、この問題についてこの推進会議でどういう 提案をされようとしているのか。またこの委員に先ほどから人権擁護委員やとか学識経験者、どういう 人が学識経験なのか分かりませんけど、ましてや自治連やらそういうのが入ってるんですけど、そうい う方々が,しかし,私はこれ,教育現場から当然入るべきだと思ってたんですけど,今の答弁では入っ ていない。やっぱり、一番の問題は今全国で教育現場で人権啓発教育がもっとやっていかなならんと、 強化せにゃ言われてる中でね、現場のそういった関係者がいないっていうのはなぜなのか、その二つに ついてお聞きします。

小規模,スプリンクラーの問題で言えば,1か所ということですけど,場所はどこなんか分かれば教えていただきたい。奄美市内では,旧名瀬地域ではないということですので,もうこれでスプリンクラーの設置は全部終わってるかどうかということを分かればもう1回。

放課後児童クラブについては、公設施設でのね、その待遇改善っていうのは当然求められてることですから、今必要だと思ってるんですけど、その受け皿として今民間の方々が多いところでは10人とか、10何人とか受け皿としてやってるんですから、検討したいということですけど、この民間施設への同じような助成はね、早急に、できればもう来年度予算の中ででも検討していただきたいというふうには思っています。

食肉センターについては、この27年から検討して、もう丸3年近く、なぜ進まなかった。32年完成っていうことは、それまで新たなと殺はどうなるんですか。豚のと殺やそういったもんは鹿児島。そこら辺をどう考えているのか、どうするのか。なぜもっと早うできなかったのか、その根拠があれば示してください。

崎原の問題については地元からの、2分の1って先ほど言われたんですけど、一言でいいですけど、 この総事業費は幾らぐらいかかるのか、分かれば示してください。

もう1点,太陽が丘の件については、観覧席の改修ということなんですけど、先ほどから言われてる そういったところを整備していこ思ったら、あの中にどうにもならん土地があるんですよね、民有地 が。これの対策はどういうふうになりそうなんですか。これが解決すればある程度広げられるんでしょ う。もし、考えていることがあれば聞かせてください。

はい, 55号については先ほど言った人件費の減額っていうことで理解しましたので, あとそれ, 他の分, よろしくお願いします。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

- 市民課長(中村博光君) それでは、お答えいたします。この推進会議はですね、当然今回の補正の可決をもちまして、委員を選任いたしまして議論を始めることになっています。先ほども紹介、お答えしましたけれども、委員の中にはですね、教育関係者も入っております。それから、同和問題がお話になりましたが、県におきましてはですね、同和問題につきまして人権同和対策課という課を設けましてですね、同和問題については新しく理解をし、認識を深め、差別や偏見をなくすことが大切ということで、人権問題の一環と捉えまして、市町村においても、市町村に対してもですね、同和問題に対する理解等の推進をしております。このことを踏まえまして、県との計画性の図る計画の図るうえでですね、奄美市においても同和問題を人権問題と捉えて本計画書に記載することでございますが、内容につきましてはこれから議論でございますので、委員の皆様のですね、協議内容を確認しながらですね、計画を作っていきたいと思いますので御理解をお願いしたいと思います。
- **いきいき健康課長(吉田米秀君)** 三島議員の質問にお答えいたします。具体的な場所についてですが、 笠利町屋仁にあります、有料老人ホーム「てて」でございます。

それから, 奄美市内の該当する施設, 例えば特別養護老人ホーム, 養護老人ホーム, 老健施設, グループホーム, 小規模多機能, すべて設置済みということでございます。よろしくお願いします。

- **福祉政策課長(石神康郎君)** それでは、議員御質問の民間施設への来年度に向けて助成をいうことについてお答えいたします。現在も受け皿として10名程度ということでございましたが、私どももそのことは認識しております。先ほど申し上げましたように、運営補助金の対象拡大につきましては、検討しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。
- 環境対策課長(島袋 修君) 現在のですね、奄美市の食肉センター、確かに先ほど三島議員がおっしゃられたようにですね、先般の台風5号による影響もありますが、機器の老朽化により給水ポンプ及びボイラーが故障したために修繕が完了するまで休場をいたしました。しかしながら、今は通常どおり開場をいたしております。確かに、施設が老朽化しておりますので、この施設を可能な限り修復をしたうえで、と殺の機能を果たしながら、新たな施設整備に努めていきたいということですので、よろしくお願いいたします。
- **水道課長(山下一弘君)** 崎原地区の整備事業についての総事業費についてお答えいたします。6月29日に地区水道組合から要望のありました時点で見積書をいただいておりますが、約500万円の配水タンク改修工事としての見積もりをいただいております。しかしながら、配水タンクですので、いわゆるポンプ、躯体本体だけでは水供給ができませんので、恐らくこの密接に関連する周り配管等、バルブとか、バルブ等が今回、補助金を受付をする中で発生してくると思いますので、それらを踏まえますと総事業費が500万円より若干アップすることになろうかと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

16番(三島 照君) 民有地の問題、民有地の問題。どういう対応してるか。なければ、なくていいんですが。

議長(竹山耕平君) 答弁はないですか。

(発言する者あり)

総事業費ですね、水道課長。

- **水道課長(山下一弘君)** 先ほども言いましたように、500万円から周り配管等を含めますと、恐らく 最大1、000万円ぐらいの事業費になろうかと見込んでおりますので、今回1、000万円を計上し てございます。
- **笠利地域教育課長(當原奈美江君)** 三島議員にお答えいたします。太陽が丘陸上競技場の上部部分の民有地でございますけれども、地権者との接点がなかなか取れないというのが現状であります。この問題につきましては個人的なこともございますので、ここでは発言を控えさせていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
- **議長(竹山耕平君)** 三島議員に申し上げておきます。質疑はですね、個人を意見を述べる場ではないということと、またこの付議された事件に、議案に対して、この賛否または修正等の態度決定が可能となるよう、この不明確な点について、提示者等の説明、そして意見を求める場でございますので、申しあげておきます。
- **16番(三島 照君)** 了解。それじゃ,あと全部理解しました。ただ,先ほどから言われてるその人権問題での関係で言えばですね,確かに私はその鹿児島県に人権同和対策課っていうのがあって,独自の予算を計上してる。これは,恐らく今,全部調べてませんから分かりませんけど,都道府県単位でこういう課をつくったり,これのための独自予算を計上とかいうのは,むしろ総務省は今の段階でこの問題については解決されてると。これを持ち出すことが逆に差別をもう一度また生み出すことにつながるという立場から,この担当部局を排除,廃止してきた経過があると思うんですよ。そういう中で,奄美でもということなんですけど,では最後,一言。奄美で特別に今まで同和問題っていうの,差別ってあったのかどうか。私は知りませんので,そういうの御存知,誰か聞いたことあればある,なければなし。

議長(竹山耕平君) 三島議員。

16番(三島 照君) はい,終わります。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

市民課長(中村博光君) それでは、お答えいたします。奄美においてはですね、そういう出身地区とかですね、家柄等によって差別があったということは、私の知る限りでは聞いたことはございません。

議長(竹山耕平君) 次に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

15番(関 誠之君) 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の 関 誠之君でございます。さっそく、議案 54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)に ついて質疑をいたします。

最初に、これまで多くの議員が質疑をしてきた問題でございます。その費用対効果等について、中心に質疑をしたいと思います。 14 ページ 2 款 1 項 6 目企画費 5 、 0 0 0 万円について、事業の詳細な説明をお願いをいたします。

二つ目は、2社に委託するということでございますが、目的とメリット及びそれぞれの社の特徴は何であるのか。

二つ目,21ページ,4款1項7目衛生費,19節負担金181万5,000円について。負担金181万5,000円について,積算根拠,構成団体をお示しをいただきたいと思います。今年の1月30日に立ち上がっております奄美大島食肉建設推進協議会で協議している施設の規模と,主な論点をお示しいただきたいと思います。

三つ目は、先ほども話になっておりましたけれども、奄美振興開発事業の採択をということでありますが、その可能性、国土交通省との協議がどのような段階で、具体的にどのような詰めを行っておるのか、また今後の日程、奄振も来年、再来年は改定でありますから、そういったことも含めてですね、採択の可能性をお示しいただきたいと思います。

三つ目は、21ページ4款1項8目環境衛生費、13節委託料の854万9、000円について。二酸化炭素排出対策事業ということでありますけれども、事業と今後の計画について、詳細な説明をお願いをいたします。

四つ目であります。 21ページ, 4款 3 項 1 目水道事業費 505 万円について。先ほど議論になっておりましたが,一つ目は先ほどの説明で分かりましたが,その中で 1 , 000 万円と総事業費を言っておりましたが,本当にこの 1 , 000 万円という総事業費が集落との話し合いの中で行われておるのかどうか。その辺のことについて,どのような集落と話し合いがあって 1 , 000 万円になったのか,お聞かせいただきたいと思います。

二つ目は、今後の維持管理にかかる費用や水源施設等における改修工事等の市の負担、援助等について、基本的な考え方があればお示しをいただきたいと思います。

五つ目は、24ページの7款1項2目商工振興費1、500万円。19節の廃止路線代替バス車両購入費補助金が1、500万円計上されておりますが、説明をお願いいたします。

二つ目は、奄美市地域交通公共活性化協議会での論点の中心となっている事項は何であるのか。また、何が決まり、実行される項目は何であるのか。補助金1、500万円が出るというのはそういう中ではないかというふうに推測しておりますが、よろしくお願いいたします。

六つ目は25ページ8款2項3目緊急地方道路整備事業,15節工事請負費412万8,000円。 事業がまだ施工されていないのに補正があるということについて,少し疑問を持ったもんで,説明を, それを含めて説明をお願いしたいと思います。

一つ目は、工事の詳細と特に県の河川拡張計画との関連について説明をということで、専決処分のと きにも少し議論させていただきましたが、もう少し突っ込んで議論したいと思いますので、よろしくお 願いをいたします。

最期になりますが、33ページ、地方債について。起債が36億円を堅持しているのか、また現在高、見込み額がかなり増額しているが、その要因は何か。見てますと、430億7、482万7、000円と400億円を地方債の現在高が超えてきたと。28年度の決算によれば、371億9、729万8、000円ということで、26億円余りのこの起債が増えているということも含めてですね、説明をお願いをいたしたいと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

 出ともに10月からの6か月間、5、000万円を計上しております。まず、8節の報償費は寄附者の方へ返礼品を送ります。これは寄附者へ贈呈するという考え方により、報償費で組んでおり、楽天市場から寄附をいただいた方への返礼品と、送料代を見込んでおります。算出としましては、歳入予算を5、000万円と見込んでおり、本市の返礼品の還元率は寄附額の3割以内としておりますので、5、000万円の3割で1、500万円となります。次に、送料ですが、関西、関東、北海道などの平均の送料代を1件当たり約2、500円となり、5、000万円の寄附額で件数約1、500件と算出し、2、500円の1、500件で375万円。この両方の金額を加算し、1、875万円を報償費として見込んでおります。次に、委託料でございますが、今回新設します楽天とは、寄附額の9パーセントで委託契約を結ぶため、歳入5、000万円に対して寄附額の9パーセントの委託料として450万円を見込んでおります。また、楽天ふるさと納税サイトを通しての寄附金及び返礼品の注文などの管理システムの構築、保守点検委託料として102万7、000円を見込んでおります。25節の積立金は歳入予算5、000万円に対し、報償費、役務費、委託料等の合計2、453万9、000円を諸経費とがなり、歳入予算からこの諸経費を引いた全額の2、546万1、000円を積立金として見込んでおります。

次に、2点目の目的及び各社の特徴でございますが、まず2社に委託する目的は寄附者がふるさと納税ができる窓口を増やし、金額の増額を促進することです。メリットとしましてはふるさと納税ができる窓口を増やすことで、奄美市の返礼品をより多くの方へ宣伝することができると同時に、寄附額の期待、増が期待できることでございます。各社の特徴としましては、まずJTB西日本と契約を結んでいる「ふるぽ」はポイント制とカタログがございます。寄附をすると返礼品の代わりに2年間有効のポイントが付与され、好きな返礼品を選ぶことができます。ポイントを使わず貯めておき、複数の返礼品を選択したり、期間限定や高額な返礼品とも交換することが可能ということでございます。また、インターネットが苦手な方へのフォローとしてカタログを作成しております。このカタログは各種ふるさと納税のイベントなどにも配布して、本市のふるさと納税の周知活動に大変役立っているところでございます。続いて、楽天でございますが、インターネット最大級の楽天市場という通信販売サイトを運営しております。ふるさと納税の専用サイトではない唯一のインターネット販売サイトでございます。そのため、ふるさと納税が目的でない人も、ふるさと納税が目に留まる機会が圧倒的に多く、楽天市場を介してふるさと納税サイトへの誘導ができる特徴があります。このほか、楽天グループの他の媒体、これは楽天トラベルなどでございますが、そちらからもリンク先を掲載でき、楽天全体でふるさと納税の宣伝をすることができるということでございます。以上でございます。

環境対策課長(島袋 修君) それでは、4款1項7目環境衛生費19節負担金181万5、000円の 積算根拠につきましてお答えいたします。公益財団法人日本食肉生産技術開発センターの専門家を外部 有識者として検討会及び協議会に参加してもらうための旅費、また奄美群島成長戦略推進交付金の採択 のために、オブザーバーとして国土交通省の担当者の旅費、併せて事務局におきまして先進地視察を計 画しておりまして、そのための旅費でございます。

次に、奄美大島食肉センター建設推進協議会の構成団体につきましては、奄美大島内の奄美市、龍郷町、瀬戸内町、宇検村、大和村が構成団体となっております。

続きまして、協議している施設の規模などの主な論点につきまして、お答えいたします。その施設の必要性や建築規模を含め、平成27年5月に庁内検討委員会を、同年7月に奄美大島5市町村で検討委員会を立ち上げ、その負担金割合等を含め検討をしております。今年、7月30日に立ち上げた奄美大島食肉建設推進協議会につきましては、これまでの検討事項を踏まえ、奄美群島成長戦略推進交付金を申請するときの事業主体としての位置付け、奄振申請に関すること及び負担金の受入等に対応する組織となります。なお、御質問、具体的な建築規模等につきましては、事務局としての案はございますが、その規模等について適正であるのか、国土交通省の職員も加わる形にて決定したいとの同省の意向もあ

り、今後の検討会及び協議会で決定する予定でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、奄美振興開発事業採択の可能性と今後の日程との御質問ですが、先ほどもお答えいたしましたとおり、今後国土交通省の担当者もオブザーバーとして参加してもらい、関係者と建築規模等を含めた整備計画を作成し、そのうえで基本計画を策定したうえで事業採択を目指したいと考えております。今後のスケジュールといたしまして、計画が円滑に進行した場合、平成32年度竣工を目指しているところでございます。

次に、4款1項8目環境保全対策費、13節委託料854万9、000円につきまして、お答えいたします。平成28年5月、政府において閣議決定されました地球温暖化対策計画で、地方公共団体については2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で約40パーセント削減することが目標として定められました。国から、温暖化防止実行計画策定の100パーセント補助の公募事業があり、今回応募の結果採択となったことから、委託料として854万9、000円を計上するものです。この計画の内容といたしましては、本市が管理する施設の中で省エネ設備の導入、運用改善等が直接温暖化防止につながるような代表的な施設を種類別に選定し、その施設の省エネルギー診断等の現地調査を実施するものです。その後、これらの調査を取りまとめ、削減目標の設定、目標実現に向けた取組事項の設定、その実現を保証するため、企画、実行、評価、改善のPDCAの伴ったカーボン・マネジメント体制の構築、職員の意識啓発などへの研修、設備機器の新規及び更新に関する整備計画や省エネ機器の導入基準などを本計画において策定することとなります。以上です。

水道課長(山下一弘君) 崎原地区の総事業費については、現段階では集落との具体的な協議はなされて おりませんが、6月28日付の要望、見積書をベースに踏まえて、今後、今回の補正予算が可決しまし たら、補助金申請を受け付け、審査する段階で具体的な協議を詰めて、事業費を精査したいと考えてお ります。

次に、崎原地区の一般、維持管理に関する費用や水源施設における改修工事の基本的な考え方についてですが、現在名瀬崎原集落水道施設整備事業補助金交付要綱を制定中でありまして、これに基づいて補助の基本的な内容としましては、水源施設も含めた全体の施設、修繕に関わる整備費を集落の積立金と市の補助金と2分の1ずつの負担割合と考えております。維持管理に関わる費用については、現在集落で維持管理を行っており、集落からの要望はございません。また、改修の費用については補助要綱の基準の中で、30万円以上の修繕については今回の補助要綱に沿って補助金が交付される基準となっておりますので、今後ともこの要綱に沿う形で運用していきたいと考えております。以上です。

商水情報課長(武下義広君) おはようございます。それでは、7款1項2目商工振興費19節廃止路線代替バス車両購入費補助金1、500万円について、お答えいたします。廃止路線代替バスの車両購入費補助金につきましては、廃止路線代替バスとしてバス事業者に運行を依頼している路線の運行に必要な車両の購入費に対する補助金として計上しております。廃止路線代替バスは事業者の撤退により路線が廃止された場合に地域住民の日常生活の交通手段を確保するため、地域公共交通会議で路線の維持が必要と認められた系統に対し、市が運行補助等の支援を行いながら路線を維持している系統でございます。現在、11系統に対し市が行っているところですが、今回購入する車両につきましては東ヶ丘から山田団地、山田団地から崎原、そして住用地区の市、西仲間。西仲間から川内を経由しての東城と、その4系統を運行するために必要な車両3台分について補助を行う予定としております。今回、新たに車両購入を行うことになった経緯といたしましては、路線を運行しておりますバス事業者の運転手不足により、路線の維持が困難な状況となっていることから、普通2種免許でも運行が可能な乗車定員11人未満の車両により路線の維持を図るためのものです。なお、運行開始については10月以降の運行を予定してるところでございます。

続きまして、2点目の奄美市地域公共交通活性化協議会での議論の中心となってる事項は何かと。ま

た、何が決まり、実行されたことは何なのかということについてお答えします。奄美市地域公共交通活性化協議会は本市地域公共交通のマスタープランとなる奄美市地域公共交通網形成計画の策定を行うため、本年4月に設立総会を開催し、先月第1回の協議会を開催したものでございます。第1回協議会では、先ほど御説明いたしました車両の変更について委員の皆様方の了承を得たところでございます。また、計画策定に向けて、本市地域公共交通の現状報告や今後の調査内容について説明を行ったところでございます。計画を策定するにあたって、利用実態や地域住民の意向を十分に把握する必要があることから、現在地域住民アンケート、バス利用実態調査、バス事業者へのアンケート調査を実施しているところであり、今後地域住民との意見交換なども行いながら計画を取りまとめていく予定にしております。現在の議論の中心になっている事項は何かとの御質問ですが、現在調査を開始した段階ですので、各種調査結果や意見交換を踏まえたうえで公共交通が有する課題や方向性、対策について検討を深めていく予定となっております。地域公共交通網形成計画の目的は、持続可能な公共交通のあり方を示す計画となりますので、そのためにはどのような方策が必要となるのか、さまざまな観点から検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

土木課長(橋口義仁君) おはようございます。それでは、排水機場整備工事請負費についてお答えいたします。当事業は平成29年度事業として敷地造成工事を当初予算9,000万円で計上しております。平成28年度までは補助率が65パーセントでありまして、9,000万円のうち、国費が5,850万円、市の負担が3,150万円でありました。平成29年度から補助率が62.15パーセントに変更になりました。国費,5,850万円に対し、市の負担が3,562万8,000円となります。市の負担分の差額,412万8,000円を今回の補正に計上しております。なお、設計につきましては、工事発注につきましては、現在設計を精査中で、今後発注の予定でございます。

また、河川改修工事との関連でございますが、この事業につきましては県が事業主体でありまして、川幅を広げて流下能力が増加することで、以前と比較して被害を軽減する目的で行っているものでございます。また、排水機場につきましては、前回の総括質疑でもお答えいたしましたが、豪雨時、住用川に流れずに集落内に溜まる雨水を両集落の中で一番低い石原水門近くに2基の排水ポンプを設置し、強制的に住用川へ排出するものとなっております。両事業を同時に行うことで現在の冠水や浸水の状況が改善されるものと考えております。以上です。

財政課長(國分正大君) おはようございます。それでは、一般会計補正予算書の33ページから34ページの地方債の起債額36億円の堅持と、現在高が増加している要因ということでお答えいたします。まず、はじめに起債額36億円につきましては、御承知のとおり第2次財政計画において、全会計を対象にして設定した財政規律でございます。このことを踏まえ、一般会計、特別会計、企業会計、これ水道事業ですが、それぞれの起債の状況を説明申し上げます。まず、一般会計補正予算書33ページから34ページの当該年度中起債見込み額64億3、930万円についてですが、この起債見込み額には28年度から29年度への繰越充用にかかる起債見込み額14億2、170万円、特殊要因として対応してます分が28億6、080万円、合計で42億8、250万円が含まれております。先ほどの64億3、930万円からこの繰越額と特殊要因額を除いた一般会計の実質起債見込み額は21億5、680万円となります。続きまして、特別会計の起債額につきましては、特別会計全体で7億8、020万円を見込んでおります。次に、企業会計のほうですが、こちらのほうの見込み額が2億3、770万円。特殊要因として5、590万円を含んでおりますので、これを除いた見込み額が1億8、180万円となります。以上、一般会計、特別会計、企業会計の実質起債額の合計は31億1、880万円となりますので、財政規律36億円の枠内となりますので、御理解をお願いいたします。

次に,現在高が増加しているのではということの要因ですが,御承知のとおり大型事業が続いております。大きいもので,本庁舎の建設,名瀬・住用地区の給食センター,空港ビルのほうですね,地域総

合整理事業債と言いまして、貸付債があります。こちらのほうが大きな要因になっております。具体的に言いますと、28年度末と29年度末で26億円増えてるんじゃないかという質問ですが、具体的に言いましたら、先ほど申しました繰越額、これが14億2、170万円入っております。次に、今言いました本庁舎、これが比較しましたら3億4、250万円の増。給食センター、こちらは46億3、79070万円増。先ほど空港ビル、こちらが36億円ということで、266億円の予算プラスであるということになります。以上です。

議長(竹山耕平君) 再質はございますか。

15番(関 誠之君) はい,ありがとうございました。

最初のふるさと納税の件でありますけども、この二つ窓口をつくるということはそれだけ増えるだろうという予想はできるんですけども、当初予算に1億円組んで、半年だから2分の1の5、000万円をまた予算で組むというようなことではないかなというふうに思いますけれども、積極的に増やそうとすることは、意欲は買いますけれども、この当初予算と補正合わせて1億5、000万円の寄附を見込むということになりますけれども、この予想する歳入の何か根拠的なものがあるのかないのか、あればお示しいただきたいと思います。

それと、もう1点はふるさと納税というのは基本的には地場産業育成をどうするのかということで始まったものじゃないかなというふうにも思いますけれども、地場産業の育成という視点はどのように捉えているのか、この2点についてお答えいただきたいと思います。

それから、2番目の食肉建設推進協議会。国土交通省がオブザーバーで入ってくるということでありますが、奄振の採択はほぼ大丈夫ではないかなというふうに思いますが、瀬戸内町はどういうふうにこの協議会の中に入るのか入らないのか、その点についてお答えいただきたいと思います。それと、もう1点はできるできないは別として、できるような努力をいただきたいのは先進地視察があるやに今聞きましたけども、少なくとも議員の皆さんにこういうところに行きますよと、行ける方は一緒に行きましょうやというような呼び掛けができるのかどうか、その辺も含めてお答えいただきたいと思います。

あと、二酸化炭素の件は、国の国策ですから、それはそれとしていいと思います。

4番目の、この崎原の水道、非常にありがたい回答がありました。 30 万円以上の修繕等については 2 分の 1 で補助金で対応したいということでありますから、これはもう相当な前進ではないかと。集会 場等がそういう進め方をしておりますので、そういう質問をしようと思いましたけれども、是非そういうふうになっていただきたいと。ただ、気になるのは、先ほど言いました総事業費が 1、000 万円ということですが、相手があることですよね。普通でしたら、申請の前に相談、いわゆる予算を組むときにそういったことについてはすべて解決をして、恐らく崎原の集落も自分たちが工事するわけですから、幾ら金がかかると。そして、その設計についてはどっかの業者に頼んで、しっかりとした見積もりを持ってると思うんですよね。だから、そういう中で私が聞いたのは、集落が 250 万円ぐらいを用意するということですから、総事業費が 500 万円になるのかなと思ってましたら、 1、000 万円ということですから、この 1、000 万円の総事業費の枠で、例えば今水源の方も大変でしょうけど、集落が幾ら出せるかは別として、そういうものも含めてですね、学校、市営住宅も、その原水を飲料水にしておるわけですから、是非そういったことも含めて、また申請の段階で相談を受けていただきたいなというふうに思いますが、その点について見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

あと、緊急道路の件で、その前に、代替えのバス車両、これ先ほど3台分ということでありましたから、その系統ですか。運行の系統は4系統というふうに新聞に載っておりましたけど、どこになのかとお答えいただきたいと思います。もちろん、今組み換えでいろんな議論をしておりますから、出せないこともありましょうが、結果この協議会の結論は何月ごろに決まるのか。いわゆる協議会が終わって公表できるのはいつごろになるのか、それをお答えいただきたいと思います。

もう一つはですね、この排水機場の問題ですが、非常に気になるところがありまして、石原水門の近く、私も現場は見ておりますが、そこに700ミリのポンプを2基、毎分150トンを排水しようという計画だというふうに、前の総括で出てきましたが、この排水するときはほとんどが川が満杯で、下流に流れていって、もしそれが満潮だったりする場合はそこから排水しても、逆に川からオーバーホールしてくるという可能性もなきにしもあらずです。前の西仲間の水害のときも、そういった堰提から、内水だけでなく堰堤から溢れ出た水がそこを冠水したという事実もありますので、そういうときにですね、いわゆる石原水門の近くにポンプを設置しようという計画ですけれども、満潮時や河川の排水が最高時に、その役割が果たせるか、その対策はどのようにしているのか、その辺までお聞かせをいただきたいと思います。

地方債については、かなり、やはり借金が膨らんできております。しかし、私どもの決めた36億の起債をしっかり堅持しながらやってるわけですから、それはそれとして非常にいいことだというふうに思いますけれども、恐らく来年ぐらいがそのピークに差し掛かるのかなと思いますが、その辺のピーク時の起債、地方債の残額、ないしは公債の返す額が幾らぐらいになるのか含めてですね、少し財政計画の中から話せる部分、話していただきたいなというふうに思っております。やはり、特別会計の7億円、企業会計が2億3、770万円と起債も増えてきておるようですので、このような十分留意をしながら私どもも目配りをしていきたいと思っておりますので、状況についてお答えをいただきたいと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

総務部参事(高 一也君) それでは、今回補正ともに歳入の根拠ということでございますが、去年の7月からJTBの「ふるぽ」で約1年間で1億800万円余りの寄附がございました。今回、計上いたしましたのは、10月からの6か月間ということで、約半分の5、000万円ということでございます。この楽天を選択したのはですね、県外、県内の導入してます市町村の話を聞きますとやはり楽天っていうのは最大の通信販売、その市場ということで、かなり目に触れる機会が多くなるということでございまして、私たち少なくとも半分の5、000万円は寄附として、歳入として確保できるのではないかと、総合的に判断して今回歳入を5、000万円としております。

次に、地場産業の視点でございますが、今現在、70社ほどの地元の企業がこのJTBの「ふるぽ」に入っております。そして、今回新たに27業者が楽天のほうにもということで入っております。ほぼ、皆さんが御承知のとおり、黒糖とかあとタンカン、パッションですね、あと島豚とかですね、その辺を皆さん販売し、特産品として、返礼品として寄附者の方々に送付をしておりますので、やはり地場産のですね、事業所にとっては島の特産物ということで販売をしている状況でございます。これは、ある程度島のものが、地場産が島外のほうに行って、喜んでいただく、食べていってるんじゃないかということで考えているところでございます。以上です。

環境対策課長(島袋 修君) と畜場に瀬戸内町が入るのか、入らないのかという点についてお答えいたします。現在、奄美大島には名瀬地区と、瀬戸内町のほうに現在と殺場が2か所ございます。現在、新施設建設のための協議会のほうには瀬戸内町も現在入っており、その細かい内容につきましても瀬戸内町も含めて協議をしております。しかしながら、瀬戸内町のと殺場が今現在稼働しており、あと何年か使えるうちは現在のと殺場を利用したいという意向が瀬戸内町のほうにございます。かつて、大島地区衛生組合に宇検村、瀬戸内町が持参金という形で、あとから加入する場合に負担金をあとから重ねて負担金を持ってきて加入した例がございます。その例のようにですね、瀬戸内町がと殺場を利用する場合には、また持参金という形、負担金を支払ってもらって、最終的に瀬戸内町もその運営に入っていただくという形を取っております。

次に、今年度予定しておりますと畜場の先進地視察に行くときに、議員にも声を掛けて一緒に視察に行けないかとの御質問でございますが、是非一緒に考えるいい機会になるかと思いますので、今後議会事務局のほうと調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- **水道課長(山下一弘君)** 崎原地区における具体的な改修箇所についてですが、6月28日の要望を踏ま え、具体的な改修箇所については6月28日付の要望を踏まえ、今後集落の負担能力等もございますか ら、具体的な改修箇所について補助金申請を受け付ける段階で、集落側と協議をしながら精査をしてま いりたいと考えております。
- **商水情報課長(武下義広君)** それでは、御質問のありました今回購入する分の4系統の対象路線はどこかということでございましたが、先ほども申し上げましたが、車両につきましては、まず東ヶ丘から山田団地に至る系統、それから山田団地から崎原に至る系統、それと住用の市から西仲間に至る系統、そして西仲間から川内を経由して東城に至るこの4系統ということでございます。

それから、2点目の地域公共交通網の形成計画について、この策定時期はいつかという御質問でしたが、これにつきまして、先ほど申し上げたようにずっと協議を続けているところでございます。今年の、失礼、来年のですね、3月にその計画を作成する予定で、今進めているところですので御理解ください。以上です。

- **土木課長(橋口義仁君)** それでは、答弁いたしますが、堤防からの水が越えてこないかということでございますが、現在住用川については改修中でございます。河川改修によりまして、約1.6倍の流下能力となると聞いております。また、排水機場からの排水ポンプでの強制的な排水するため、それと両方合わせますとやはり冠水や浸水はなくなる、改善されていくものと考えております。
- 財政課長(國分正大君) それでは、起債の推移と公債費ですね、返済の件につきましてお答えいたします。まず、起債のほうですね、借りるほうです。第2次財政計画で作成しました見込みでいきましたら、今年度、平成29年度が最大と見込んでおります。但しですね、特殊要因等ですね、その分を除きましたら34億3、800万ということで枠内ということでなっております。次に、公債費です。借金を返すほうですね。こちらのほうは計画上、平成37年度となっております。こちらが49億円を見込んでおります。これからですね、事業の進捗によりましてスライドしますので、毎年度、ローリングをして財政計画を作成しておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 再々質疑はございますか。

15番(関 誠之君) はい、ありがとうございました。はい、財政等がしっかりしておりますので、第 2の夕張になるとは絶対に、絶対という言葉を使ってもいいぐらい頑張っておられると思いますので、しかし、そういったことをしっかりと堅持をしながら、先を見てやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それで、ずっとこの間、同僚議員等が議論を進めてまいりました、このふるさと納税の問題なんですけども、確かに2か所になれば増えることは間違いないと思います。しかし、本質的にどうするかということと、先ほども申し上げました地場産業の育成、そういう中で雇用を増やして、活力ある町おこしをしていくというのが基本的な考え方であったと思っておりますけれども、その楽天さんやJTBさんに参加をする。それも一つも大きな成果だと思いますけれども、その中で目玉的な、業種と言いますか産業と言いますか、そういうところにしっかりと目を向けて、そこを育成、育てていく、強化していくという視点が今の答弁では思いが伝わらなかったというふうに私は思いましたけれども、もう一度その

点について、少し奄美の市としてのこのふるさと納税の基本的な考え方に対する対応ということをお聞きしたいと思います。

それと、もう1点は細かいことで恐縮ですけど、議論されたことですから、JTBの西日本さん、この間の実績でいわゆる謝礼品、委託料を含めて57.58パーセント、積立金が42.5パーセントということで、当初の予算1億円の結果が出ておったわけですけども、当初の予算でなく、昨年の1年分の実績が出ておりました。今度の予算には謝礼金、委託料が2、325万円ということで46.5パーセント、少し下がっておりますね、10パーセント程度下がっておりますが、ふるさと応援基金として2、546万1、000円ということで50.9パーセント、これは逆に8パーセントほど伸びておりますが、このことについて、先ほど言った歳入の根拠はなんだろうかなという疑問がありましたので、質問しましたが、まだ払拭されておりませんので、歳入は大きく、歳出は少ないというのはいいわけですから、その辺について今後のこの楽天とJTBをどのような位置付けでどのように持っていきたいのかということを二つ目、お聞きしたいと思います。

あと、非常にこの地域公共活性化協議会、バスの運行については、本当に高齢者、交通弱者にとってはもう非常に大切なことですので、是非3月までにですね、そういった視点を含めて、また昔は、昔と言いますか、何年か前までは市役所もノー残業デーということで、ノーカーデーというのもありました。やはり、そういった役所全体が車に乗って来ないで、何かの金曜日ぐらいはバスで来ようかと、そういうことによって交通体系がどうなっているかというのは少しでも身に感ずることになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった検討ができるのかどうか、できればちょっとお答えをしていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、この住用の川のですね、氾濫対策について。言われたことは非常に了解しました。1.5倍、排水がなると。しかし、50年に一度、100年に一度の大雨が、特にあの住用の西仲間というところは内水に、いわゆる雨がどっと降るところですから一気に住用川を下って、満潮時であればそこがはけないという中でまたポンプではき出すというようなことがありますので、そういったことも十分設計の中でやれるとは思いますが、考慮していただいて、この事について少し見解があれば、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

以上で、私の質疑を終わりますが、よろしく答弁をお願いを申し上げて終わります。

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

総務部参事(高 一也君) 今、地場産業の育成ということでございますが、昨年度から本格的に、7月から「ふるぽ」、今回楽天ということでございます。まずはですね、こういう特産品、返礼品を通じて、事業者の方々の持っているものをですね、まず寄附者のほうに送ると。それから、今ネット販売もかなり広がっておりますので、そういった品物が今度は口コミ等を含めてですね、おいしかったよとか、これはいいですよっていうのが広がっていけば、当然その返礼品以外にたくさんの地場産がまた出て行って、それだけ収入が増えると。これ、やっぱりまだネットを使ってない方々の事業者もいるんですが、今回このシステムっていうか、インターネットを使って販売することで、お店のほうで売ってる状況より今度は全国のほうに発信できますので、よりまた事業所のほうには入ってくるということで、その辺も含めて、私たちは事業者とですね、話をして、こういうことですよということで薦めて、今回の参入をしておりますので、今後もですね、事業所とは相談を受けた際にはそういう形でしっかりと連携を取っていきたいと思います。

次に、今回歳入のほうが8パーセント伸びているということですが、実は今回楽天とはですね、業務委託で9パーセントでございますので、5、000万円の9パーセント、450万円ほどです。今、契約してますJTB さんとは19パーセントの手数料ということでございますので、その差約10パーセント出ます。その分が、先ほど議員が言いましたように、積立金のほうに回って、8パーセントほどに

なりますが、そういった形で増額が見込まれるということで今回計上しておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

- **商水情報課長(武下義広君)** それでは、お答えいたします。関議員からありましたように、確かにバス 利用についてですね、やはり利用者数が減っているという現実も非常にあります。市役所でそのような バスを利用する取組を決めたらどうかというような提言だと思います。この付近はすごくいい事で、ある話もある思いますので、前向きに一度検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- **土木課長(橋口義仁君)** それでは、50年に一度の雨が降った場合ということで、設計のほうにつきましても、平成22年の奄美豪雨時の雨を想定して、またそのときの満潮時間を想定しての設計も含めて行っております。今後は県と協力しながら、早期完成に向け頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。
- 議長(竹山耕平君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって, 質疑を終結いたします。

議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中の関係事項については、これを総務企画委員会に、議案第55号から議案第57号及び議案第54号、平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中の関係事項についての4件はこれを文教厚生委員会に、議案第58号から議案第63号及び議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中の関係事項についての7件は、これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

次に、本定例会において受理いたしました陳情第2号及び陳情第3号については、お手元に配布して あります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査及び報告書整理のため、明日13日から20日までを休会としたいと思います。 これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日13日から20日までを休会とすることに決定いたしました。

これにて,本日の日程は終了いたしました。

9月21日,午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。(午前11時00分)

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 9 月 21 日 (第 6 日 目)

9月21日(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 番 松山 さおり 3 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 勝広 7 君 番 戸内 恭 次 君 幸義 11 番 川口 君 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 﨑 田 信正 17番 君 19 番 多 義一 君 田 21 番 君 奥 輝 人 和 23 番 里 秀 君

2 番 林 山 克 巳 君 誠 君 4 番 津 畑 6 番 大 迫 勝 史 君 8 番 渡 雅 之 君 野 景 10 番 元 君 君 12 番 竹山 耕 平 14 番 西 公 郎 君 三 16 番 島 照 君 18 番 敏代 師 玉 君 20 番 和仁君 橋 22 番 平川 久 嘉 君 24 番 伊東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 君 副 市 長 長 朝山 毅 福山 敏 裕 君 住用総合支所 教 育 長 要田 憲雄 松原 昇 司 君 君 務 所 長 笠利総合支所事務所長 盛 洋 久 君 総 務 部 美佐夫君 島 長 東 総 務 課 長 三原 裕樹 君 企画調整課長 山下 能久 君 財 政 課 長 市民部 國 分 正大 君 長 前田 和男 君 民 課 保健福祉部長 市 長 中村 博 光 君 上 野 和夫 君 商工観光部長 福祉事務所長 奥 田 敏 文 君 菊 田 和仁 君 紬 観 光 課 長 保浦 正博 君 農 政 部 長 春 輝 君 山田 農林振興課長 建 設 末 男 山下 仁 司 君 部 長 本山 君 建築住宅課長 備 孝 朗 君 上下水道部長 上島 宏夫君

9月21日(6日目)

水道課参事藤山 浩 俊 君 森 山 直 樹 君 教育委員会総務課長 徳 永 恵三君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局次長兼 調査係長事務取扱 議会事務局長 上原 公也 君 満 永 亮 一 君 議事係長伊集院 議事係主査

堀 健太郎 君

正 君

議長(竹山耕平君) おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたし ました。

これから、本日の会議を開きます。(午前9時30分)

_ 0 -

議長(竹山耕平君) 本日の議事日程はお手元に配布の議事日程第3号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1,議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)につい てから、議案第63号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの10 件を一括して議題といたします。

ただいまの議案に関する各委員長の報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長(渡 雅之君) おはようございます。文教厚生委員会に付託されました案件について, 御報告申し上げます。

文教厚生委員会は9月13日の1日間開催し、当委員会に付託されました議案第54号 平成29年 度奄美市一般会計補正予算(第4号)から議案第57号までの4件について審査いたしました。

4件の議案につきましては、お手元に配布してあります文教厚生委員会審査報告書のとおり、すべて 全会一致で可決すべきものと決しました。

それでは、議案審査の質疑内容について報告いたします。

はじめに, 議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中関係事項, 3款民生 費、1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費、1項保健衛生費について、当局より補足説明が あり、委員より、子ども子育て会議の回数と内容、またそれがどのように生かされたのかとの質疑に、 当局より、待機児童問題で3回ほど開催した。12月に新委員で放課後児童クラブ問題や子育て支援事 業の進捗度合い等を検証するため,年度内に3回ほど開催したい。これまでの意見としては,待機児童 対策として現在の幼稚園の活用、また3歳児から幼稚園に入園できる制度設立等々の意見があったとの こと。

委員より、放課後児童クラブの運営費と処遇改善について質疑があり、当局より、放課後児童クラブ の運営費の補助基準額の単価増額によるもので、1、299万7、000円であり、もう一つは放課後 児童支援員の処遇改善で384万4,000円,合計1,684万1,000円とのこと。なお民間の 託児所で小学生を預かっている施設が3か所ほどあり、このような民間施設への補助の拡大が今後の課 題であるとのこと。

委員より、放課後児童クラブが節田小になく、保護者から設置の要望が出ているが、現在の状況につ いてどのようになっているのかとの質疑に、当局より、現状としては立ち上げの際の人材と場所の確保 のため, 現在学校や区長等と協議を進めているとのこと。

委員より、子ども・子育て会議で貧困問題は議題にならないのかとのこと。また、県では子ども・子 育てのアンケート調査を行ったが、それに基づき奄美市として新たにどのような対策を行うのかとの質 疑に、当局より、今後、子どもの貧困問題をテーマにすることも考えている。また、子どもの医療費支 援や学習支援等は既に取り組んでおり、今後は中学生までの医療費拡大を検討したいとのこと。

委員より、奄美食肉センター建設推進協議会を立ち上げたのはいつか。構成はどのようになっている のか。また、設置場所はどこか。と畜場の現状と養豚農家の現状についての質疑があり、当局より、平 成29年1月に本島内5市町村で設立した。委員は各市町村長が担い、その下に担当課長で構成する幹 事会がある。この推進協議会に先立ち、あり方検討委員会の協議の中で建設用地は奄美市に設置するこ とで同意を得ている。現在、候補地を2か所選定しているが、正式な決定ではないので公表は控えた い。と畜場は奄美市と瀬戸内町の2か所にあり、処理状況は奄美市が豚・ヤギ合計で1、400頭、瀬 戸内町は同じく2,500頭ほど処理している。なお、協議会の負担金は人口割と搬入割となっている

が、養豚農家のいない大和村と宇検村には搬入割はないとのこと。現在は、豚とヤギを対象とした施設 を考えているが、今後牛も肥育農家が増えればと畜施設の規模を検討したい。是非、牛の肥育農家が生 まれることを期待しているとのこと。

ほかにも、関連質疑はありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中関係事項、10款教育費、1項教育総務費から6項保健体育費について、当局の補足説明があり、委員より、笠利公民館工事請負費1、000万円について質疑があり、当局から、笠利公民館は昭和47年に建設され老齢化しているため、トイレを和式から洋式に替え、更にバリアフリー化を行うものとのこと。

委員より、要保護、準要保護援助費の制度について質疑があり、当局から、年度当初に全保護者に対し申請書を渡し、そのうえで全保護者から要否について回答を提出してもらっている。なお、年度途中で家庭に変化があった場合は個々の状況に応じて遡及した事例はあるとのこと。

委員より、各種大会の出場補助の内訳について質疑があり、当局から、九州大会は上限が2万円となっており、朝日中学校が引率教員を含めて27名、金久中が同じく18名で合計45名となり、補助金合計は90万円で当初予算60万円では不足が生じたためとのこと。

委員より、奄美博物館の工事請負費についての質疑があり、当局は、目立つものは雨漏りだが、爆裂問題、電気設備、消防設備等の長寿命化建物診断を行う予定。また、文化センターについては昨年度長寿命化診断に基づき、改修計画を策定のうえ現在進行中であるとのこと。案内板については用安にある菌家と大笠利にある大島奉行所の文化財について案内板の老齢化に伴い新設である。更に、歴史民俗資料館の入館者は1、500人から2、000人程度であったが、LCC就航以来増加傾向にあり、展示パネルの交換や展示室内の壁面補修等から手掛けていきたいとのこと。

ほかにも, 関連質疑がありましたが, この際省略いたします。

次に、議案第55号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について当局より補足説明があり、委員より、給料が減額になった原因は何かとの質疑に、当局から、笠利市民課の職員3名分を計上していたが、1名分を一般会計に振り替えたことと、育児休業中の職員の給料を減額した。なお、事業内容に変動はないとのことであります。

ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第56号 平成29年度奄美市国民健康保険直営診療所施設勘定特別会計補正予算(第2号)について当局より補足説明がありましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第57号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、当局より補足説明があり、委員より、介護保険事業準備基金の積立総額が3、400万円ほどと説明されたが、今後の積み立て計画はどのようになるのかとの質疑に、当局より、この事業は3年計画で療養の見込みを算定し、保険料を設定している。今回、基金積立の剰余金が出たが、第6期計画中の2年目で平成29年度の療養状況を勘案しながら策定委員会の中で議論したいとのこと。

委員より、平成28年度が1億円余りの剰余金が出ているが、その要因はとの質疑に、当局より、介護認定率が平成29年3月末で下がっていることや、介護予防に力を入れたこと。また、施設入所者の入院等で介護保険を使わなかったことなども一つの要因ではないかとのこと。

なお、ほかに質疑はありませんでした。

以上で、文教厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質問がございましたらほかの委員の協力を得てお答えしたいと思います。以上です。

議長(竹山耕平君) 次に,産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長(多田義一君) おはようございます。産業建設委員会は9月の14日の1日間開会し、 議案第54号 平成29度奄美市一般会計補正予算(第4号)についてから、議案第63号 奄美市簡 易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの7件を慎重に審査をいたしました。 お手元に配布いたしております審査報告書のとおり、原案可決すべきものと決しております。 主な質疑を御報告いたします。

最初に、議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中関係事項について、先に2款総務費、6款農林水産業費及び7款商工費について当局より補足説明があり、委員より、株主配当について、本年度JACの配当推移とマングローブパークの株主は何名いるのか。また、JACからの株主優待券の活用についての質疑があり、当局より、日本エアコミューターからの配当は29年度は2、766万円、28年度は2、533万円、27年度は1、735万1、000円、26年度は1、840万7、000円、25年度は1、850万3、000円、24年度は1、603万円であった。また、マングローブ公社の出資者は奄美市以外では3名いて、ともに15%ずつの出資割合となっている。28年度からはLCC、クルーズ船の利用が高まり、黒字に転じているとのことでした。また、株主優待券は27年度は258枚あったうち、234枚を利用。また、28年度は258枚のうち、139枚の使用。今年度は、258枚のうち39枚を使用。利用内容は職員の出張、また議員の視察、広報紙等でのクイズの懸賞などに利用しているとのこと。

委員より、代替バス車両購入費補助金について質疑があり、当局より、今回購入する車両は乗車定員 11名未満となり、大型2種免許所有者が不足しているため、普通2種免許でも運転可能な車両を購入 するとのこと。

また、委員外委員より、鹿児島・奄美間をJACが1日7便飛んでるが、うち3便はJエアーが運航している。今後、株主配当などに影響はでないのか。また、新規での航空会社参入などの話はないかとの質疑があり、JALが経営破綻した際に、廃止路線が全国で出る中、鹿児島・奄美間は維持されていて、再建に向けた取組として奄美便はジェット化に戻していく方針を立てており、実行に移していると会社側から聞いている。その中で、3便が移管されたということで、多少収益に影響はあると考えるが、重要なことは奄美路線が維持、拡大されていくことだと認識している。新規航空会社については新聞報道でもあったように、エア奄美、徳之島が本社で神戸空港を拠点として鹿児島・奄美、鹿児島・徳之島、神戸・徳之島間の路線開設を進めており、再来年度の開設を目指しているとのこと。

その他にも質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に、4款衛生費、8款土木費の補足説明を受け、委員より、8款6項15節工事請負費の中で、住用地区の内水対策事業の補助率が28年度と29年度で違うのはなぜかとの質疑があり、当局より、この事業は社会資本整備総合交付金事業の効果促進事業で行っており、この補助率が基本が10分の5.5に、奄美の10パーセントの補助があったが、29年度はこの10パーセントがなくなったため補正で対応するとのこと。

また、委員から、公園管理費の工事請負費450万円について、奄美市内の公園、トイレの今後の改修計画はとの質疑があり、今年度は朝日公園と金久公園を計画しており、30年度にはみかた公園と赤崎公園の計画をしている。現在の計画はこの2年のみとのこと。

また、各公園のトイレの維持管理について多くの要望がなされました。

その他にも質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に,議案第58号 平成29年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について当局より補足説明があり,委員より,債務負担行為で建設工事の委託業務の件について質疑があり,この工事に関しましては日本下水道事業団というところに委託をしており、下水道事業団のほうで一般競争入札となり,業者が決まり次第,市に報告となる。終末処理場やポンプ場などの専門性の高い工事については,島内にできる事業所がないとのこと。

このほかには、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第59号 平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について補 足説明があり、委員より、汚水ポンプの修繕費について質疑があり、当局より、宇宿集落は供用開始か ら10年が経過し、処理場の通報装置が昨年から不具合があり維持管理が厳しい状況になった。また、 崎原のポンプについては2台のうち1台の故障が酷く、1台だけの稼働の場合ポンプに負荷がかかると いうことで今回修繕料を計上したとのこと。

委員より、事業全体の進捗状況はとの質疑があり、現在佐仁地区と用安地区で事業を進めており、要望書が節田地区からあがっているとのことで、検討していきたいとのこと。

そのほかにも質疑がありましたが、この際省略させていただきます。

次に、議案第60号 平成29年度奄美市水道事業会計補正予算(第1号)について補足説明を受け、委員より、県との協議の中でいくつか訂正での補正とのことだが、なぜそうなったのか。また、6、000万円増額しているが、なぜかとの質疑があり、現在県が整備を進めている名瀬港本港地区を含む臨港道路に基幹管路を設定するための実施計画の委託料で、当初予算では計上しておらず、県の臨港道路の埋立が予想より早く、県とのスケジュールを調整した結果、今年度で実施計画をして県の工事と合わせて実施をしていく。また、平田浄水場の6、000万円は当初計画に含まれていなかった不断水工に4、000万円、試掘により発覚した不明管がかなりあり、これの撤去処分、また管材の変更に2、000万円を計上。また、平田浄水場配水池更新事業は平成24年度に策定しており、今回は必要ないと思われましたが、県との協議により改めて必要である指示を受けたため、今回の補正に計上。第1東部地区再編推進事業は当初30年度に水道事業に統合し、交付金を活用の予定であったが、県との協議の中で2か年間は簡易水道事業での整備が可能であると方針の変更があり、変更認可に関わる委託料2、500万円、建設予定地の買収に関わる不動産鑑定料として62万5、000円、県との協議のための旅費で17万4、000円を計上したとのこと。

そのほかにも質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に、議案第63号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を受け、委員より、自衛隊へ給水をする人口が増えると言っているのに、人口は減る、給水量は減る。これについて説明をとの質疑があり、当局より、現行の朝日地区については平成24年度の事業変更における計画給水人口、計画給水所としているが、この算定は10年後までの給水人口及び給水量を推定しており、その中で最大となる年を採用しており、朝日地区の人口は増加しているものの前回より伸び率が低いため、少なくなっているとのこと。

ほかには、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第62号 奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については質疑がございませんでした。

次に、議案第61号 奄美市観光公園条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を受け、委員より、来年から指定管理ということですが、公園とグラウンドゴルフも管理に入るのかとの質疑があり、当局より、あやまる台地の整備が完了するのに合わせ、来年度から指定管理を計画しているとのことであり、グラウンドゴルフ場、遊具も含めて指定管理を考えているとのことでありました。

その他には、特段の質疑はございませんでした。

以上で、審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長(橋口和仁君) おはようございます。それでは、総務企画委員会に付託されました議案 第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中、総務企画委員会関係事項について、こ の議案1件につきましてはお手元に配布してあります総務企画委員会審査報告書のとおり、全会一致で 原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の内容について御報告いたします。

議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)中,関係事項についてであります。 まず、当局より補足説明があり、その主な歳出につきましては総務課所管分として2款総務費、1項 総務管理費、9目安全・安心対策費、15節工事請負費400万円については、現行の防災Jアラー ト、全国瞬時警報システムの受信機について、平成31年から新型へ移行することに際しての更新にか かる費用であるとのこと。同じく2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、25節積立金2、8 21万9,000円の増額は、日本エアコミューター株式会社からの株主配当金2,766万9,00 0円と、株式会社マングローブ公社からの株主配当金55万円を地域振興資金に積み立てるとのこと。 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、8節報償費1、875万円の内訳につきまし ては、新規に楽天ふるさと納税サイトへ参入します事業所へ支払う返礼品代5、000万円の3割以内 の1,500万円とその返礼にかかる平均的な送料代2,500円の1,500件分の375万円であ るということ。そして、13節委託料552万7、000円のうち、ふるさと納税推進業務450万円 は新規サイトを運営します楽天へ支払う業務委託料で,寄附金5,000万円の9パーセントの業務委 託料とのこと。更に,ふるさと納税寄附システム構築業務80万円は新規サイト開設時のシステム導入 にかかる経費であります。ふるさと納税寄附システム保守点検22万7,000円は、システム導入後 にかかる6か月分の保守点検料であります。25節積立金2,546万1,000円は,先ほどから説 明しておりますシステム導入に関わる経費を差し引いた金額をふるさと応援基金として積み立てるとの 補足説明ののちに,委員より,工事請負費400万円,Jアラート新型受信機設置補助工事について質 疑があり、当局より、Jアラートを受ける元は、奄美市に一つで、この本庁舎に受信機、受信施設を持 っており,防災行政無線と連動して緊急情報をいち早く市民の皆様へ伝えるシステムとして運用される とのこと。このJアラートの運用の形態は31年度以降、新型受信機に変えないとJアラートの信号を 受信できないような運用の形態になることから,新型受信機の設置工事ということで計上させていると の答弁でありました。

また、他の委員より、南西諸島方向にミサイルが飛んできたときには、防災行政無線で市内各地に流れるかとの質疑に対し、当局より、今朝のミサイル発射がよい例になるかと思うが、まず対象地域に対してミサイル発射の情報がJアラートの自動起動によって各市町村の防災行政無線によって情報が流れ、その後追加の情報に基づき、日本に落下すると判断された場合、あるいは日本の上空を通過すると解析された場合、日本の領域外に落下すると判断された場合、三つのパターンに分かれて追加情報に応じて必要な情報をJアラートにより緊急放送する手順になっているとのこと。この新型受信機に関しましては、今朝のミサイル発射情報などいち早く国民の皆様に知らせるために、国の情報を市町村側で受信し、それを解析して防災行政無線で発表するまでの時間を大幅に短縮できるための更新であり、ミサイル攻撃とか地震速報、大津波警報など時間的に緊急的な要因について、いち早く市民に知らせるための更新であり、この新型受信機を更新すれば新しい運営において、名瀬・住用・笠利、すべての地域におけるJアラートによる緊急放送が防災行政無線によって可能になるとの答弁でした。

次に、委員より、楽天のシステムを使う他自治体の事例、身近でどのようなものがあるのか、どれぐらいの効果、反響があるかとの質疑に対し、当局より、楽天を導入している自治体は全国で約250自治体で、県内19市のうち、10市が導入してるとのこと。中でも特に高額の納税額がある市は楽天を使っているのが実情で、効果については現在JTBの「ふるぽ」というシステムを並行して使っており、それに併せてこの楽天の窓口を一つ増やすことで、ふるさと納税の寄附額は増えるものと考えているとの答弁でありました。

また、委員より、返礼品業者の数について質疑があり、当局において、既に地元の返礼品の業者は22の業者が手を挙げており、随時、利用したいとの業者から導入していく予定であるとの答弁でありました。

更に、委託料について、現在、JTBさんが19パーセント、楽天さんが9パーセントと委託料の違いがあるがとの質疑があり、当局から、今回楽天が入ると二つの業者間で約10パーセントの差がある

が、委託料の違いにおいて楽天については商品の発注やクレーム対応、更に金額の管理においてすべて 市で対応すると、JTBについては、クレームの対応などもすべてコールセンターやカタログなどで対 応しているとのことで、JTBについては今後、30年度に向けてどういう対応をするか検討し、来年 度以降の契約については検討していきたいとの答弁でございました。

その他に、委員より、消防団の報酬について、債務負担行為について、地域おこし協力隊についての 質疑がありましたが、この際、省略いたします。

以上で、総務企画委員会に付託されました議案審査の報告を終わります。

なお、御質問がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長(竹山耕平君) これから、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから, 討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから, 採決いたします。

議案第54号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号)についてから、議案第63号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの10件を一括して採決いたします。

この議案10件に関する各委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。お諮りいたします。

この議案10件は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案10件は、いずれも原案のとおり可決されました。

議長(竹山耕平君) 日程第2,陳情第2号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情についてを議題といたします。

___ 0 _

ただいまの陳情第2号に対する産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長(多田義一君) おはようございます。御報告申し上げます。

産業建設委員会に付託されました陳情第2号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情であります。

陳情者は、奄美市名瀬幸町の奄美の自然と平和を守る郡民会議、議長、喜入拓司さんからであります。陳情事項は、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議を採択することであります。

慎重に審査をした結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり、全会一致により採択すべき ものと決しております。

なお、当日は様々な慎重論や、いろんな角度からの御意見が多数ありました。しかしながら、この問題はタイムリーに取り組み、この議会で採決することが望ましいとの最終意見になり、全会一致により採択すべきものと決した次第でございます。

なお,ただいま御報告いたしました陳情第2号に関しては,採択と決した際には,後刻産業建設委員 長名で決議案の提出を予定しておりますので,よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、陳情第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

お諮りいたします。

陳情第2号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情については、採択することに決定いたしました。

議長(竹山耕平君) 日程第3,陳情第3号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の開催を求める陳情についてを議題といたします。

__ 0 -

ただいまの陳情第3号に関する総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長(橋口和仁君) おはようございます。それでは、総務企画委員会に付託されました陳情につきまして、審査の結果について御報告いたします。

総務企画委員会に付託されました陳情第3号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の開催を求める陳情についての審査結果は、お手元に配付してあります総務企画委員会報告書のとおりであります。

以下、その審査の結果について御報告いたします。

陳情第3号の陳情者は、住所、奄美市名瀬幸町、城村典文さんです。

主な意見を御紹介いたします。 賛成の委員より, 自衛隊の誘致に関しては議会の決議から始まっており, しっかりとした経緯, 流れ, 考え, 分からないことは市の担当から聞く, 防衛省に聞く, 一般市民を安心させる意味でも報告会を持つべきだという意見。

また他の委員から、議会として市民に対して説明責任をやる必要があり、市民の疑問や質問に丁寧にやっていく、陳情が来ればそれに対してしっかり対応するのは当然だとの意見がありました。

一方,反対の委員から,この陳情は文書が変わっているが,前回,前々回の陳情と内容は変わらない。議会として持ち得た情報はなかなかないと思うし,お答えするような報告会というのはできない。

また,他の委員からは,陳情の中身に於いて市長に成り代わりということが示されているが,まず議会が市長に成り代わるということはできない。また,情報量において議会が持っている情報は当局には

及ばないし、当局は主管である自衛隊には当局は遠く及ばない。そこは国の役割であり、防衛省の出先 機関の役割である。故に議会全体の報告会を行うのは難しいとの意見があります。

委員会で協議の結果、この陳情につきましては、お手元に配付してあります審査報告書のとおり、不 採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして、総務企画委員会へ付託されました陳情の審査内容の報告を終わります。

なお、御質問がございましたら、他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長(竹山耕平君) これから,委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから, 討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

なお、陳情第3号に関する委員長の報告は不採択とすべきものでありますので、採択とすることに賛成の討論を先に許可いたします。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

17番(崎田信正君) おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は、陳情第3号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の開催を求める陳情について、採択すべきとの立場から討論を行います。

陸上自衛隊の基地建設について、市長への説明を求める陳情、請願が、これまでにも議会に提案されてきました。その必要性については、議会の一般質問でも理を尽くして述べてきたところであります。この種の最初の陳情は、平成27年第3回定例会での陸上自衛隊警備部隊ミサイル部隊配備に関する市民への説明会を奄美市長が開催することを求める陳情についてでございます。奄美の将来に大きな影響を与える大きな問題となる自衛隊基地建設を、市長が平成26年8月に受け入れを表明したにも関わらず、1年以上まともな説明がされなかったことに、議会でもその必要性を認め、このときは全会一致で採択をされております。ようやくその8か月後に自衛隊宿舎の建設場所となった大熊地域で開催をされましたが、極めて不十分な内容で市民の疑問、不安に答えたものとはなりませんでした。そのために、市民団体からは平成28年第3回定例会に奄美市独自による自衛隊基地配備に関する説明会開催の陳情、更に第4回定例会にも奄美市独自による自衛隊基地配備に関する説明会開催の陳情、更に第4回定例会にも奄美市独自による自衛隊基地配備に関する説明会開催の陳春、更に第4回定例会にも奄美市独自による自衛隊を基地配備に関する説明会開催を求める陳春が出されております。議会は市長の説明会開催は必要ないと結論づけたわけであります。このままでは将来に禍根を残すとして、今年の第1回定例会で市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳精が出されておりますけれども、これも賛成少数で不採択となっております。

そこで、今の状況を振り返ってみますと、17日の地元新聞が連載している奄美の宝を未来にという記事があります。この記事の末尾には、世界自然遺産への登録を目指す島で、山々を切り開いて進む造成工事、防衛省は18年度末の節子、大熊両地区での部隊配備を目指しているとの文で締めくくっております。つまり、世界自然遺産を目指すこの奄美において、このような造成があっていいのかという疑問を投げかけているわけであります。

更に、市民を、群島民を不安にさせているのがオスプレイの飛行訓練です。8月19日に開催されました市長と行政協力員との意見交換会でも、最近、午後11時以降の超低空の戦闘機と見られるものの騒音被害が起こっていますとの意見が出され、8月28日の地元新聞投書欄には小学校3年生の子どもから地震の震度3から4ぐらい揺れる、夜はとてもうるさいとの訴えも出されているのです。更に今、オスプレイの事故やトラブルが頻発をしている現状から、自衛隊基地が完成をし稼働が始まると、世界

情勢とも相まって米軍との共同訓練やオスプレイが常態化しないか、こういった不安が増すのは当然の 状況となっているのではないでしょうか。

先に行われた委員会審査、先ほど委員長報告がありましたけれども、私は所要があって委員外議員として参加できませんでしたが、委員会での議論は聞けませんでした。新聞報道で議会として行うべきではない、議会報告会で説明しているとの意見が出されたと知り、びっくりしたわけであります。自衛隊の立法問題、森友、加計学園問題での国会とのやりとりが思い出されるわけであります。奄美市議会は市民に開かれた議会を目指していると思っております。陳情者が自衛隊基地建設に反対を表明している団体であっても、陳情内容はその賛否を問いかけているものではありません。先ほどの新聞記事や市長との意見交換会、子どもの投稿などの思いに真摯に今答えるべきだと思います。行政の責任者である市長の説明会の開催を自ら議会が閉ざしたわけであります。先ほどの委員長報告で、市長に成り代わってということはできないという報告がありましたけれども、その市長の説明会の陳情を自ら閉ざしておいて、その報告の内容は当たらないと思うわけであります。

自衛隊基地が必要だと考える議員は、その立場で堂々と意見を述べることができるわけです。是非その立場で、今一度一考していただき、採択されることを願ってやまないものであります。

以上,陳情第3号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の開催を求める陳情の採択を求めた討論といたします。ありがとうございました。

議長(竹山耕平君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、陳情第3号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

この際, 念のために申し上げます。

委員長が不採択のときは、本会議において改めて採否をお諮りすることになっておりますので、表決 にあたっては御注意願います。

お諮りいたします。

本件は、これを採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数であります。

よって、陳情第3号 奄美市への自衛隊配備に関連する市議会報告会の開催を求める陳情は、不採択とすることに決定いたしました。

議長(竹山耕平君) 日程第4,議案第76号 人権擁護委員候補者の推薦についてから,議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) おはようございます。ただいま上程されました議案第76号から議案第78号まで の人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

中山芳一氏,川畑安秀氏,及び福島吉宏氏の任期が,平成29年12月31日をもって満了になりますことから,引き続き川畑安秀氏を,また新たに重田和隆氏及び満 香惠子氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく,人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長(竹山耕平君) これから、本案に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託及び討論を省略いたします。

これから, 採決いたします。

採決は、これを分割して行います。

最初に、議案第76号に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第76号については、同意することに決定いたしました。

次に、議案第77号に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第77号については、同意することに決定いたしました。

最後に、議案第78号に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第78号については、同意することに決定いたしました。

_____O

議長(竹山耕平君) 日程第5,発議第8号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明は省略いたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これから, 討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから,本案について,採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、発議第8号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議については、原案のとおり可決されました。

議長(竹山耕平君) 日程第6,議案第64号 平成28年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定についてから,議案第75号 平成28年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定についてまでの12件を議題といたします。

- () -

市長に提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) ただいま上程されました議案第64号から議案第75号までの提案理由を御説明申 し上げます。

まず、議案第64号 平成28年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

平成28年度一般会計予算は、当初、317億7、158万万円を計上し、その後、24億4、064万6、000円を増額補正したことにより、最終予算額は342億1、222万6、000円となりました。これに平成27年度から繰り越した地方創生推進事業や末広・港土地区画整理事業など8億9、739万7、450円を加えた最終の予算現額は351億962万3、450円となっております。この予算現額に対して庁舎建設事業や末広・港土地区画整理事業など21億4、897万896円を平成29年度に繰り越した後の平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額が331億6、438万540円、歳出総額が321億9、945万8、265円となり、歳入歳出差引額は9億6、492万2、275円となります。また、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源、3848万2、896円を差し引いた実質の収支額は9億2、643万9、379円でございます。

なお、この実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により、4億7、000万円を財政調整基金への繰入額といたしました。

次に、議案第65号 平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初、73億5、579万8、000円を計上し、その後、7億5、822万7、000円を増額補正したことにより、最終予算現額は81億1、402万5、000円となりました。これに対して決算額は、歳入総額が71億8、705万7、095円、歳出総額が77億5、638万6、653円となり、歳入歳出差引額は5億6、932万9、558円の歳入不足となりました。

この不足額につきましては、翌年度歳入からの繰上充用金で同額補填をいたしております。

次に,議案第66号 平成28年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定につきましては,当初,2億7,666万1,000円を計上し,その後,869万7,000円を減額補正したことにより,最終予算現額は2億6,797万4,000円となりました。これに対して決算額は,歳入総額が2億5,738万3,534円,歳出総額が2億5,717万5,155円となり,歳入歳出差引額は20万8,379円となりました。

次に、議案第67号 平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初、4億4、457万7、000円を計上し、その後、1、875万1、000円を減額補正したことにより、最終予算減額は4億2、582万6、000円となりました。これに対して決算額は、歳入総額4億2、680万2、758円、歳出総額が4億2、550万6、466円となりました。したがって、歳入歳出差引額は129万6、292円となりました。

次に、議案第68号 平成28年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初、48億8、697万3、000円を計上し、その後、1億3、248万1、000円を減額補正したことにより、最終予算現額は47億5、449万2、000円となりました。これに対して決算額は、歳入総額が47億7、109万9、772円、歳出総額が46億6、582万6、935円となり、歳入歳出差引額が1億527万2、837円となりました。

次に、議案第69号 平成28年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初、3、420万2、000円を計上し、その後、140万円を減額補正したことにより、最終予算現額は3、280万2、000円となりました。これに対して決算額は、歳入総額、歳出総額ともに3、144万5、260円となり、歳入歳出差引額が0円でございます。

次に、議案第70号 平成28年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初、22億595万2、000円を計上し、その後、1、820万4、000円を増額補正したことより、最終予算額は22億2、415万6、000円となりました。それに平成27年度から繰り越した3億8、703万5、000円を加えた最終予算現額は26億1、119万1、000円となっております。この予算現額に対して4億9、645万4、000円を平成29年度に繰り越した後の平成28年度公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額が21億943万185円、歳出総額が20億6、893万116円となり、歳入歳出差引額は4、050万69円となりました。また、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源3、665万4、000円を差し引いた実質の収支額は384万6、069円でございます。

次に、議案第71号 平成28年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初、3億8、404万5、000円を計上し、その後、562万4、000円を増額補正したことにより、最終予算額は3億8、966万9、000円となりました。これに平成27年度から繰り越した2、162万8、000円を加えた最終予算現額は4億1、129万7、000円となっております。この予算減額に対して4、389万6、000円を平成29年度に繰り越した後の平成28年度農業集落排水事業特別会計の決算額は、歳入総額が3億5、933万4、333円、歳出総額が3億5、838万7、107円となり、歳入歳出の差引額は94万7、226円でございます。

次に,議案第72号 平成28年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定につきましては,予算現額3,097万4,000円に対して,決算額は歳入総額が3,059万9,795円,歳出総額が2,343万3,452円となり,歳入歳出差引額は716万6,343円となりました。

次に,議案第73号 平成28年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定につきましては,予算現額916万5,000円に対して,決算額は歳入総額が877万841円,歳出総額が853万6,233円となり,歳入歳出の差引額は23万4,608円となりました。

次に、議案第74号 平成28年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定につきましては、 予算現額が715万3,000円に対して、決算額は歳入総額が731万2,957円、歳出総額が4 58万4,274円となり、歳入歳出の差引額は272万8,683円となりました。

次に、議案第75号 平成28年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定につきまして御説明いたします。収益的収支につきましては、収入額が11億7,968万9,439円,支出額が10億7,138万3,829円で、当年度純利益は1億830万5,610円となりました。利益処分計画につきましては、平成28年度末未処分利益剰余金2億3,349万2,495円のうち減債積立金に1億2,000万円の積み立てを行い、残りの1億1,349万2,495円を翌年度繰越利益剰余金とする予定でございます。資本的収支につきましては、収入額が9億1,109万5,300円に対し、支出額が12億4,317万473円で、差引が3億3,207万5,173円の不足となりました。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金2億7,784万1,812円、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額5,423万3,361円で補填いたしております。

以上をもちまして議案第64号から議案第75号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ認定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) ただいま議題といたしました議案12件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算認定議案12件については、11人の委員をもって構成する一般会計決算等審査特別委員会及び11人の委員をもって構成する特別会計決算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、決算議案12件については、ただいま申し上げましたとおり、両特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計決算等審査特別委員会委員に橋口耕太郎君,林山克巳君,松山さおり君,津畑 誠君,栄 ヤスエ君,安田壮平君,関 誠之君,三島 照君,師玉敏代君,奥 輝人君,平川久嘉君,以上11人を,特別会計決算等審査特別委員会委員に大迫勝史君,渡 雅之君,戸内恭次君,元野景一君,川口幸義君,西 公郎君,崎田信正君,多田義一君,橋口和仁君,里 秀和君,伊東隆吉君,以上の11人を,それぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり、それぞれの諸君をただいま設置されました両特別委員会委員に指名いたします。

議案第64号の1件は、一般会計決算等審査特別委員会へ、議案第65号から議案第75号までの11件については、特別会計決算等審査特別委員会に、それぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。(午前10時40分)

-- \circ -

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午前10時49分)

先ほど設置されました各会計決算等審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を御報告いたします。 一般会計決算等審査特別委員会委員長に安田壮平君,同副委員長に栄 ヤスエ君が互選されました。 また,特別会計決算等審査特別委員会委員長に川口幸義君,同副委員長に里 秀和君が互選されました。 た。

以上のとおりであります。

お諮りいたします。

両特別委員会審査及び報告書整理のため、明日22日から10月5日までを休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日22日から10月5日までを休会とすることに決定いたしました。 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。 10月6日午前9時30分、本会議を開きます。 本日はこれをもって散会いたします。 (午前10時50分)

第 3 回 定 例 会 平成 29 年 10 月 6 日 (第7日目)

10月6日(7日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋口 耕太郎 君 番 さおり 3 松山 君 5 番 栄 ヤスエ 君 番 与 勝 広 7 君 番 戸内 恭 次 君 幸義 11 番 川口 君 13 番 安田 壮 平 君 15 番 関 誠 之 君 17番 﨑 田 信正 君 19 番 多 義一 君 田 21 番 君 奥 輝 人 和 23 番 里 秀 君

2 番 林山 克 巳 君 誠 君 4 番 津 畑 6 番 大 迫 勝 史 君 8 番 渡 雅 之 君 元 野 景 一 10 番 君 12 番 平 竹山 耕 君 14 番 公 郎 君 西 16 番 島 照 君 師 敏代 18 番 玉 君 20 番 和仁 君 橋 П 22 番 平川 久 嘉 君 24 番 伊東 隆吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 君 副 市 福山 長 朝 Щ 毅 長 敏 裕 君 住用総合支所 教 育 長 要田 憲雄 松原 昇 司 君 君 務 所 長 笠利総合支所事務所長 盛 洋 久 君 総 務 部 長 美佐夫君 島 東 三原 企画調整課長 総 務 課 長 裕樹 君 山下 能久 君 財 政 課 長 市民部 國 分 正大 君 長 前田 和男 君 市 民 一昭 保健福祉部長 寿山 君 上 野 和夫 君 笠 利) (福祉事務所長 敏 文 商工観光部長 奥 田 君 菊田 和仁 君 商水情報課長 政 長 武下 義広 君 農 部 山田 春 輝 君 農林振興課長 山下 仁 司 君 建 設 部 長 本 山 末 男 君 建築住宅課参事 荒垣 重仁 君 上下水道部長 宏夫君 上島

10月6日(7日目)

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 上 原 公 也 君 議会事務局次長兼 満 永 亮 一 君 議 事 係 長 伊 集 院 正 君 議 事 係 主 査 堀 健 太 郎 君

議長(竹山耕平君) おはようございます。ただいまの出席議員は23人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。(午前9時30分)

議長(竹山耕平君) 本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第4号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1、議案第64号 平成28年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について

を議題といたします。

本決算に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計等審査特別委員会委員長(安田壮平君) 皆様、おはようございます。自民新風会の安田壮平で す。平成28年度一般会計決算等審査特別委員会報告を申し上げます。

平成28年度一般会計決算等審査特別委員会は去る9月22日,25日,26日の3日間開会し,本会議において当委員会に付託されました議案第64号 平成28年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定についての1件を審査しました。

審査の結果につきましては、お手元に配付した審査報告書のとおり、全会一致で原案のとおり認定すべきと決しました。

以下、審査の過程で出された主な質疑について御報告いたします。

審査に入る前に、財政当局より財政全般について説明があり、重複を除いた歳入歳出予算額は492 億635万4,450円。対する歳入決算額は458億4,579万298円。歳出決算額は452億 9, 184万3, 144円。歳入歳出差引額は5億5, 394万7, 154円の黒字となっています。 なお、国保会計については唯一5億6、932万9、558円の赤字となっています。普通会計決算比 較分析表について、歳入決算額は331億4、315万4、000円で対前年度3億4、887万円の 増加,主な要因は地方創生関連経費及び大型事業関連経費として基金繰入金が6億4,782万4,0 00円の増,本庁舎建設の本格化などにより,地方債が4億9,240万円の増,地方交付税は普通交 付税の合併算定替えによる段階的縮減措置等の影響などで1億5、755万5、000円の減、国庫支 出金が5億8,259万6,000円の減,県支出金はミカンコミバエ対策事業の完了などにより,2 億9,738万8,000円の減。その他,寄附金や財政収入,財産収入により2億6,435万9, 000円の増など。歳出決算額は321億7,813万1,000円で,対前年度5億3,074万 9,000円の増加。主な要因は扶助費が3億6,982万9,000円の増,積立金が3億9,52 4万3,000円の増,人件費が1億6,817万1,000円の減,投資的経費が5,212万4, 000円の減などです。収支に関する説明では、歳入、歳出差引である形式収支は9億6,502万 3,000円,ここから翌年度へ繰り越すべき財源3,848万3,000円を除いた実質収支は9億 2,654万円となり,前年度実質収支との比較となる単年度収支は1億4,005万9,000円の 赤字となっています。この単年度収支に、平成28年度中の財政調整基金積立金247万5,000円 を加え、財政調整基金取崩し額9、963万2、000円を除いた実質単年度収支は2億3、721万 6,000円の赤字となっています。財政力を示す指標について、経常収支比率が90.4パーセント で、対前年度1.2ポイント悪化。財政力指数は0.27と同じく0.01ポイント改善。実質公債費 比率は9.0パーセントと同じく0.5ポイント改善。将来負担比率は51.9パーセントと同じく1 1. 2ポイント悪化。積立金現在高は対前年度16億6,667万6,000円増の135億3,07 1万6,000円,うち財政調整基金は同じく4億5,284万3,000円増の39億2,180万 7,000円,地方債現在高は同じく5億390万1,000円増の377億119万9,000円と なっています。実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも早期健全化基準を下回っているとの決算概 要説明でした。

委員より、自主財源比率が対前年度2.8ポイントの増の21.0パーセントになった要因について

質疑があり、当局より、市税が前年度より5、032万4、000円の増となり、その要因は職員の努力による徴収率向上や軽自動車税、市民税の伸びが見られ、徐々にではあるが経済の回復基調が出ているのではないか。また、基金繰入金やふるさと納税の寄附金増加も要因として挙げられるとの答弁でした。

また、委員より、単年度収支がマイナスになっていることについて質疑があり、当局より、単年度収支は27年度の実質収支から28年度の実質収支を差し引きしたものであり、その差額1億4、005万9、000円は減少したことになるが、この単年度収支がずっと黒字になることは常に決算の規模が上がっていくことになるので、まずあり得ない。単年度収支が赤字であれば、次年度の予算編成にも影響はあるが、そこは過去の経験や緊急性を踏まえて行っているとの答弁でした。

また、委員より、地方債現在高の今後の推移について質疑があり、当局より、市全体の全会計合わせて28年度で511億円余りの残高で、償還財源や特殊要因として積立している分、また辺地債、過疎債、合併特例債などの有利起債を活用することで、交付税措置される分を差し引くと511億円に対して実際の起債残高は181億円程度と見込んでいる。基金の積立等が十分にできているので、対応はできているとの答弁がありました。

その他,地方交付税,普通交付税の一本算定に向けた影響,起債残高全体の内訳など多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第64号 平成28年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定についての審査がなされました。1款議会費から2款総務費1項総務管理費14目庁舎建設事業費までについて当局より補足説明がありました。

1款議会費については特段の質疑はありませんでした。

2款総務費について、委員より、笠利町、住用町で年3回行われている地域協議会において、提起された課題の対応はいかがかとの質疑があり、当局より、定住促進住宅の建設、放課後児童クラブの増設、あやまる展望台の整備、学校図書司書の増員、地域商店街の活性化、市営住宅の建設、マングローブパークの遊具整備などの意見があり、その中で検討を行い、次の会合で資料をまとめて報告しているとの答弁でした。

また、委員より、名瀬港の立神を購入した理由や利用計画について質疑があり、当局より、平成26年に海上保安部より立神灯台を撤去する意向を受け、庁内で検討した結果、立神及び灯台については市が管理を行うことが公益に資するとの判断に至り、譲渡の申請を行った。今後の管理については、文化的、歴史的側面から然るべき担当課へ所管替えを行っていきたいとの答弁でした。

また、委員より、ふるさと納税の寄附の中で1個人の最高額について質疑があり、当局より、県外の方で2回に分けて、合計315万円を寄付された方が最高寄附額との答弁がありました。

その他、AEDの設置と利用体制、市役所構内食堂、住用・笠利旧三方区にある集会所の土地の登記 状況などの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、当局より2款2項徴税費から6項監査事務局費までの補足説明があり、市税全体では調定額4 1億4、099万8、695円、収入済額38億5、264万1、893円となり、それぞれ前年度に 比べて増額、また収納率は現年度分が上昇、滞納繰越分が下降したが、全体では前年度を0.70ポイント上回る93.04パーセントになったとのこと。

委員より、税の納入方法とその割合について質疑があり、当局より、銀行、郵便局などの金融機関での支払いが約81パーセント。口座振替が約11パーセント。コンビニ収納が約4パーセント。残りは収納嘱託員の集金や差し押さえ等の入金との答弁でした。

また、委員より、昨年の参院選での18・19歳の方の投票率について質疑があり、18歳は28パーセント、19歳は19パーセントだった。要望がある高校では選挙講座を実施しているが、住民票を残したまま本土に進学する方もいるので、離島の投票率はなかなか上がらないとの答弁がありました。その他、多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、3款1項社会福祉費について補足説明があり、2目障害者福祉費20節扶助費のうち、介護給付等事業費14億6、987万1、347円は障害者を居宅や施設等で介護や訓練等で支援するための事業とのこと。

委員より、社会福祉協議会が行う民生安定資金貸付事業の現状について質疑があり、当局より、一般貸付は相談が16件、うち貸付が1件。特別貸付は相談が50件、うち貸付が33件で貸付額合計69万480円とのこと。

委員より、滞納者も含めて、返済方法をどうするかという相談をしながら救済してほしいとの要望も なされました。

また、委員より、障害児給付等事業費の歳出の伸びについて質疑があり、当局より、放課後等デイサービス事業や児童発達支援事業を行う事業所の増加や規模の拡大により利用者が増えており、これまで支援を受けられなかった子どもたちへの支援環境が整ってきている。それぞれの事業で適切な支援が行われるよう、厚生労働省のガイドラインに沿った運営を遵守していただき、保健師による巡回や事業所からなる自立支援協議会児童部会の年4回の研修などをとおしてサポートしていきたいとの答弁がありました。

その他, 多くの質疑がありましたが, この際省略いたします。

次に、3款2項児童福祉費から3項生活保護費について補足説明があり、委員より、地域型保育事業についての成果と課題について質疑があり、当局より、待機児童の解消には至らなかったが、小規模保育事業所ができたことで0歳から2歳児の受け皿の拡充ができたということで前進した。3歳児からの受入先の確保が課題であるが、来年度から公立幼稚園で3歳児の受入が始まるので、小規模保育事業所と公立幼稚園との連携ができ、待機児童が解消されると見込んでいるとの答弁でした。

また、委員より、被保護世帯、被保護人員が減少した要因について質疑があり、当局より、開始件数が134件、廃止件数が170件となった。廃止の主な理由は死亡が79件、就労による収入増が25件、転出が16件、施設入所が8件、親類縁者の引き取り扶養が6件、社会保障の給付取得が6件等との答弁でした。

また、委員より、医療扶助費抑制に向けた質疑があり、当局より、保健師を臨時的に雇用し、被保護 者一人ひとりに指導を行っているとの答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、4款衛生費について当局より補足説明があり、1項4目子ども医療費、20節扶助費の子ども医療費助成金9、392万4、385円は安心して子どもを産み、育てるために小学校6年生までのすべての子どもに係る医療費を保険適用分に限り全額助成を行った費用で、助成実人数3、497名、助成延べ件数1万7、465件とのこと。

委員より、子ども医療費について、県の償還払い開始に向けた動きへの質疑があり、当局より、来年度の10月から未就学児の非課税世帯に対して現物給付、即ち窓口負担をなくすということで議論を進めている。県が実施をすれば奄美市でも同じく実施することになるとの答弁でした。

また、委員より、自殺対策事業の現状と課題について質疑があり、当局より、本市の現状として特に 男性が県平均より多く、年代別には県内では50代以降が多いが、本市では30代から60代に多くなっている。要因としては健康面、経済面、子育て、介護、学校の問題等複合的に絡み合っているケースが多い。昨年度は支所も含めて市民に直に接する庁内15課の係長と担当者の計42名が集まって検討会を実施したとの答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

2日目の質疑を続行し、1日目に保留していた2款1項15目地方創生推進費について、委員より、フリーランス支援事業の成果について質疑があり、当局より、インターネットを使ってホームページや記事を書くなどの仕事、自分が作った小物を販売する仕事、写真や映像をインターネットを通じて販売する仕事をそれぞれに行う三つの会社と提携している。講座も実施し、修了者が72名、うち26名が

収入を得ているとの答弁でした。

また、委員より、インターンシップ補助事業の内容と成果について質疑があり、当局より、学生に対しては旅費1万円と宿泊費最大2万円の計3万円。受入事業所に対しては学生1人につき1万円を補助している。昨年度はすべて県外からの51名に支給した。24年度から行っており、これまで雇用に結び付いた事例は2件あるとの答弁でした。

また、委員より、水産業6次産業化人材育成・供給システム構築事業について質疑があり、当局より、実施主体が瀬戸内町、宇検村、龍郷町、奄美市と民間の奄美大島水産業推進協議会で、後継者不足解消を目指し古仁屋高校に水産学科を設けるため、島内4市町村の中学生にアンケートを実施した。その結果は興味、関心がある、少しあるの合計で43.3パーセント。学びたい項目については魚の捕り方、ダイビング、養殖業などとなっているとの答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、5款労働費について当局より補足説明があり、委員より、シルバー人材センターの受注内容について質疑があり、当局より、受注件数2、268件中、伐採作業等の軽作業分が1, 567件、家事援助等のサービス分が454件、この二つで9割を占めているとの答弁がありました。

その他, 質疑がありましたが, この際省略いたします。

次に、6款1項農業費から3項林業費について補足説明があり、1項3目農業振興費13節委託料のトラップ調査業務120万9、600円は奄美群島移動規制病害虫特別防除事業において、市内62地点にトラップを設置し、ミカンコミバエをはじめ特殊病害虫の侵入警戒に努めたとのこと。

委員より、農林水産物輸送コスト支援事業補助金の不用額について質疑があり、当局より、水産物のカツオ類がこの事業での対応となったこと。クルマエビの砂の入替があったため出荷量が減少したこと等が主な要因。利用事業者から提出される計画に基づいて予算を計上したが、今後は関係機関と連携して事業者に確実性のある数字を出すよう求めたいとの答弁でした。

また、委員より、果樹園芸振興費の執行率が62.2パーセントと低いことについて質疑があり、当局より、重点品目生産向上対策事業で、カボチャの防風資材等への補助を行っているが、新規にカボチャ生産に取り組む生産者が当初6名を見込んでいたが、実際は2名であったために執行率が低くなった。この後、徳之島に視察に行った生産者が周りの生産者にノウハウを伝えてほしいとの答弁でした。

また、委員より、成年就農給付金受給者18名の就農状況について質疑があり、当局より、現在は全員就農中であるが、中には経営状況が大変厳しい方もいる。そのような方には市と大島支庁で連携し、月に1度現地で指導したり、就農計画の見直しをしたりなどのサポートをしているとの答弁でした。

また、委員より、農地中間管理機構の運営について、現行の貸し手と借り手の間に契約が成立したときに仲介するだけでなく、貸し手も借り手もいつでも利用できるような運営をすべきとの意見があり、 当局より、機構にその旨を伝えたいとの答弁がありました。

その他, 多くの質疑がありましたが, この際省略いたします。

次に6款4項水産業費から7款商工費について補足説明があり、7款1項2目商工振興費、19節のうち、奄美市経営対策資金利子補助金502万6、400円はミカンコミバエ問題による地域経済の影響を軽減するため、日本政策金融公庫や開発基金等から融資を受けた65事業所に対して利息分への補助を行ったものとのこと。

委員より、市内11系統に交付している廃止路線代替バス等運行補助の状況について質疑があり、当局より、利用者数は前年度を若干上回る16万4、590人で、空港線など観光客の利用が増えたと考えている。ただ、空港線も赤字であり、地域住民や観光客の移動手段を確保していくために、地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいるとの答弁でした。

また、委員より、大島紬従事者数実態調査について質疑があり、当局より1980年には1万4、000名以上いたが、現在は748名、うち538名は織工で、図案士12名、締め工41名となり、実際は更に少ないと見られる。4月に譲渡された浦上の旧工業技術センターを拠点とし、複数の工程をす

ることができる研修や技術者間の交流を行い、技術継承に取り組みたいとの答弁でした。

その他,スポーツ合宿の誘致策,プレミアム商品券の経済効果,タラソ奄美の竜宮の経営状況などの 質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に8款土木費について補足説明があり、委員より、橋梁長寿命化計画策定事業について質疑があり、当局より、市全体で334橋あるうち、28年度までに89橋、27パーセントが完了。29年度には53パーセント。30年度までにすべて完了する予定。また、点検を行う中で修繕すべき個所が見つかれば、次の年に修繕しているとの答弁でした。

また、委員より、市営住宅の低い階への住み替えについて質疑があり、当局より、要望が多いことは 認識しているが建物の老朽化も著しく、大工3名で改修を行っているが時間を要している。今後、財政 当局にも要望していきたいとの答弁でした。

また、委員より、佐仁・赤木名線道路整備事業について質疑があり、当局より、28年度の繰越事業をもって29年度に完了する。用地は1名の方の相談が難しく、希望額と補償額が合わないなどの理由により契約に至らなかった。強制執行についても、よほど危険な場所でない限り、道路事業では裁判所は認めない傾向にある。今後、本人から話があれば県と協議を行い、事業が導入できるか単独でするかの検討をしたいとの答弁がありました。

このほか、住用地区の内水対策事業、名瀬港臨港道路佐大熊区間の照明設備などの質疑がありましたが、この際省略いたします。

三日目の質疑を続行し、9款消防費について当局より補足説明があり、委員より、消防団員の出初式 参加数について質疑があり、当局より、笠利・住用方面隊に関しては災害時の出動があるため、半数は 参加、半数は地元待機としている。名瀬地区の西部、東部方面隊には参加をお願いしているが、各自仕 事の都合で難しい場合もあり、できるだけ多く参加していただけるよう努力するとの答弁でした。

また、委員より、水難事故捜索活動用の双眼鏡の配備について提案があり、当局より、30年度予算で要望したいとの答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、10款1項教育総務費から4項幼稚園費までの補足説明があり、委員より、不登校の児童・生徒数について質疑があり、当局より、28年度末時点で70名ほどいたが、先生方やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの関わりにより登校できるようになって、29年7月現在で小学校ゼロ、中学校7名となっているとの答弁でした。

また、委員より、特別支援教育支援員の配置や職務について質疑があり、当局より、学校等から支援が必要ということで希望があった児童・生徒数は幼稚園51名、小学校242名、中学校118名で、合計411名。担当指導主事が見て回り、支援が必要な19の学校等に対し1から3名、合計29名の支援員を配置している。幼稚園においては肢体不自由児の安全確保、団体行動の補佐等、小学校低学年では行動や感情を落ち着かせる、高学年から中学校では学習支援等を主に行っている。支援が必要な児童・生徒数が増えており、発達障害の場合は早期発見と本人の特質に合った支援が重要なので、さまざまな支援機関と連携を図って取り組むとの答弁でした。

また、委員より、学力向上に向けた取組について質疑があり、当局より、小学校は全国平均、県平均を上回っている。中学校は県平均を下回っているが差が縮まってきている。4・5年前は地区平均よりも低かったが、最近は追い越すぐらいとなり、力は付いてきている。3・4年前から学力向上五つの対策、授業改善五つの方策を示し、指導主事の派遣を含め徹底して改善に取り組んでいる。家庭学習の充実や生活リズムの改善など、保護者や地域の方々にも協力をいただきながら、校長、教頭が本気になることを教育委員会が促していきたいとの答弁がありました。

その他, 多くの質疑がありましたが, この際省略いたします。

次に、10款5項社会教育費から6項保健体育費までの補足説明があり、委員より、笠利・住用公民館の耐震調査について質疑があり、当局より、笠利公民館は耐震調査が済んでおり、耐震強度に問題は

ないが築45年が経過し老朽化が進んでいる。住民から建て替えの要望もあり、実施計画にも載せているので、建て替えを進めていきたい。住用公民館は耐震調査をまだ行っていないので、早急に対処したいとの答弁でした。

また、委員より、教育行政指定寄附金3、000万円の使い道と寄附者への報告について質疑があり、当局より、名瀬地区の14校に書籍代として1、400万円。ICT整備事業に800万円。書棚を含めた備品に800万円を充てた。寄附者を訪問し、何を充てたのかを冊子にして渡す予定。また、寄附者と学校を回ることも予定しているとの答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に, 11款災害復旧費について当局より補足説明があり,数件の質疑がありましたが,この際省略いたします。

次に、12款公債費と13款予備費について補足説明があり、委員より、予備費充当の考え方について質疑があり、当局より、緊急性のあるもの、年度途中で計画があがってきたものを優先的に充当している。担当課には予備費を充当して不用額が出るのはよくないので、できる限りの努力をしたうえで予備費を充当するようにお願いしているとの答弁がありました。

その他, 数件の質疑がありましたが, この際省略いたします。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書について当局の補足説明があり、委員より、安定的な財政運営のあり方について質疑があり、当局より、財政指標は好転しているとは言え、県内19市で比較した場合にはまだ下位にあり、本当の意味での体力はついていない。実施計画と財政計画に基づき、計画的に執行してきた結果が今につながった。これを続けることで安定的な財政運営になるのではないかとの答弁がありました。

その他、佐大熊旧併存住宅跡地や名瀬立神などの質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上で、一般会計決算等審査特別委員会の報告を終わります。なお、御質疑がございましたら他の委員の協力を得て答弁しますので、よろしくお願いいたします。

議長(竹山耕平君) これから,委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから, 討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

本決算に関する委員長報告は認定すべきものであります。

お諮りいたします。

本決算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第64号 平成28年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のと おりこれを認定することに決定いたしました。

議長(竹山耕平君) 日程第2,議案第65号 平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出

決算認定についてから、議案第75号 平成28年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定についてまでの11件を一括して議題といたします。

本決算に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計決算等審査特別委員会委員長(川口幸義君) おはようございます。自由民主党会派の川口幸義 でございます。御報告を申し上げます。

平成28年度特別会計決算等審査特別委員会は去る9月22日と25日の2日間開催され、活発な議論がなされました。当委員会に付託された議案65号から議案第75号までの11件について慎重に審査いたしました。

お手元に配付しております審査報告書のとおり、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しました。また、平成28年度奄美市水道事業会計の利益処分決算書についても、原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、審査の内容等について報告いたします。

まず、議案第72号 28年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について 当局より補足説明があり、歳入総額3、059万9、795円から歳出総額2、343万3、452円 を差し引いた額、716万6、343円は29年度への繰越金との説明があり、委員から、起業奨学生 の申し込みがないことについての質疑に、周知の工夫や制度自体の見直しを検討する時期に来ているの ではないかということ。

ほかに滞納者の件、給付型や免除型導入の意見など多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に議案第70号 平成28年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、平成28年度末現在の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の概要について、28年度末までに504.4~クタールが整備済み、整備率は92.4パーセントとのこと。処理区域内の普及人口は3万4、014人、水洗化人口は3万2、379人となっており、計画区域においての普及率は93.5パーセント、水洗化率は95.2パーセントとのこと。また、特定環境保全公共下水道事業は平成28年度末までに41.7~クタールが整備済みで、整備率は92.7パーセントとなっているとのこと。処理区域内の普及人口は1、096人、水洗化人口は833人となっており、計画区域においての普及率は91.0パーセント、水洗化率は76.0パーセントとなっているなどの説明があり、委員から公営企業への移行に関しての質疑に、平成32年度までにとの国からの指導であること、企業会計となることで事業の効率化、客観的な評価ができるとのこと。

ほかにも、受益者負担金の件など多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第71号 平成28年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、供用開始している10地区の普及人口は平成28年度末現在、2、910人で水洗化人口は2、359人となっており、水洗化率は81.1パーセントとなっているとの説明があり、委員から、大川地区、山間地区、東城地区においての水洗化率が低いことについての質疑に、本人負担が発生するために、特に高齢者世帯においては水洗化率が上がらない。合併浄化槽を含め、整備を検討したいとのこと。

ほかにも多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第75号 平成28年度奄美市水道事業会計利益処分及び決算認定について、当局より補足説明があり、28年度における事業全体としての純利益は上水道及び簡易水道の経常利益並びに特別利益の合算額の1億830万5、610円となり、27年度と比較すると当年度純利益が1億5、841万7、761円減少しているとのこと。前年度から繰越利益剰余金1億2、518万6、885円と当年度純利益1億830万5、610円の合計2億3、349万1、495円が当年度未処分利益剰余金となり、剰余金処分については減債基金の積立として1億2、000万円の残額、1億1、349万

2,495円について、29年度への繰越利益剰余金とし、合わせて資本金剰余金599万2、500円について、自己資本金への組入とする処分計画との説明があり、委員から、不能欠損が増えたとの質疑に、民事再生法を受け、法的に回収不能となったケースがあった。先方の業務の影響、地域経済の影響等を考えると、停水を躊躇してしまったことが反省としてあるとのこと。

ほかにも、福祉減免の件、未収金の件などが多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第74号 平成28年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について、当局の補足説明があり、歳入総額731万2、957円、歳出総額458万4、274円となっており、実質収支は272万8、000円の黒字と説明があり、委員から、加入者数の減少について質疑に、継続加入の方が減っている。人口の自然減も一つの原因ではないかとのこと。

ほかにも、更新方法の件などに質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第65号 平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、歳入合計71億8、705万7、095円、歳出合計77億5、638万6、653円で5億6、932万9、558円の歳入不足となり、単年度収支としては繰上充用金7億5、958万554円を除く1億9、025万996円の累積赤字の解消となった。また、国民健康保険税の収納率について、現年度分で92、88パーセントとなり、前年度比0、15ポイントで5年連続の改善となり、滞納繰越分は11、77パーセントとなり、0、72ポイントの改善となったとの説明があり、委員から、国保が県に移管することにより、保険料は下がるのかとの質疑に、累積赤字を解消していくことが第一の目標。新制度移行時の推移がはっきりしない段階なので、現状を維持することに力を入れたいとのこと。

ほかにも、1人当たり医療費の件、ジェネリック医薬品の件など多くの質疑がありましたが、この際 省略いたします。

次に、議案第66号 28年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、歳入総額2億5、738万3、534円、歳出総額2億5、717万5、155円となっており、歳入歳出差引額は20万8、379円との説明があり、委員から、医師の確保についての質疑に、鹿大や医師会からの協力を検討していきたいとのこと。

ほかにも、辺地対策事業債の件などの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第67号 平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金が4億2,063万6,000円、歳入の主なものが後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料が1億4,904万4,300円、普通徴収保険料が9,999万6,400円との説明があり、委員から、保険料改定の審議過程についての質疑に、11月に独自試算、1月から3月にかけて改定案を提出するとのこと。

次に、議案第68号 平成28年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、支出の主なものは介護サービス等諸費で、35億3、785万6、084円。収入の主なものは保険料で第1号被保険者保険料が6億5、614万2、600円、現年度分の普通徴収保険料が8、833万7、566円、滞納繰越分普通徴収保険料が426万7、895円、27年度からの繰越金が6、368万4、373円との説明があり、委員から、高齢者虐待についての質疑に、名瀬地区で22件、住用地区0件、笠利地区11件で虐待の種類は暴力、介護放棄、経済的虐待などがあり、ケースごとに対応を考えたいとのこと。

ほかにも、元気度アップポイント事業の件、福祉減免の件など、多くの質疑がありましたがこの際省略いたします。

次に,議案第69号,28年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について,当局より補足説明があり,歳入,歳出ともに合計3,144万5,260円との説明があり,委員から,診療所の医師の継続的な従事に関しての質疑に,住民医療,福祉に支障をきたさないよう,今後協議を進めるとのこと。

ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第73号 平成28年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、歳出合計の支出、支出済額は853万6、233円、歳入合計は877万841円との説明があり、委員から、建築予定であると畜場についての質疑に、奄美市内で建設をする。平成32年度までに建物の完成、33年度からの稼働を目標としているとのこと。

ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上で、審査報告を終わりますが、質疑がありましたらほかの議員の協力を得てお答えをしたいと思います。以上。

議長(竹山耕平君) これから,委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって,質疑を終結いたします。

これから, 討論に入ります。

通告のありました、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

17番(崎田信正君) おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は特別会計のうち、議案第68号 平成28年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第75号 平成28年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定についての2件について反対の立場で討論を行います。この2件については、平成28年度予算案でも反対の立場で討論を行っており、その時に低所得者に対する対応策が必要だとして、反対の理由も述べてきました。それに対して、なんら改善されていないということから、今回の決算認定に賛成をできるものではありません。

まず,議案第68号の介護保険特別会計についてですが,これまでも低所得者の保険料負担が重いことが問題だと指摘をしてきました。第6期事業計画で設定をされた月額6,400円の基準額は県内でも2番目の高い保険料,県内19市では一番高い額となっております。保険料は年金から天引きをされるわけですが,その年金は平成27年度は16年振りの増額と,僅かになったんですが,これは物価の上昇に追い付いておりません。実質は目減りだったわけです。28年度も同額の年金額。一方,国保税や後期高齢者医療保険料の値上げなどで,年金生活者の生活は本当に厳しさが増していると思います。低所得者対策が不十分なままの状況で,このまま決算認定に賛成することはできません。国が守らなければならない憲法では,第25条で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利をすべての国民に認めております。それは,単に生きていればいいというレベルのものではありません。健康で文化的でなければならないわけです。この立場に立って,国に対しても財源措置をきちんと行うよう,強く要求すべきだと申し上げたいと思います。

次に、議案第75号、水道事業会計ですが、今の討論でも述べましたけれども、年金の実質減が続き、生活保護基準が削られるなど、年金生活者をはじめ低所得者の暮らしは相変わらず厳しいものがあります。市当局がこれら市民の厳しい生活実態を真摯に受け止めるならば、福祉減免を実現することが必要だと思いますけれども、これについてはこれまでも再三指摘をしてきたにも関わらず未だに実現をしておりません。今後の水道事業では平田浄水場の更新事業、あるいは水道施設の維持管理、補修費に多額の資金が必要とのことも理解をするところでありますけれども、損益計算書を見てみればですね、当年度純利益は1億830万5、610円で、当初予算の1億5、447万8、000円を下回りましたけれども、この主な要因というのは通常の決算では100万円前後の資産減耗損が計上されますけれども、今回当初予算では7、213万6、116円を計上しております。通常よりもかなり高い額ですが、それを上回る1億2、019万176円、資産減耗損を計上したことによって、剰余が減ったとい

うことになります。しかし、この資産減耗損というのは、多額になっている理由というのが、現在進めている工事の関係であり、一過性のものです。この額がこれからも続くということはありません。今、奄美は追い風という言葉をいろんな場面で聞くわけですけれども、この追い風を受けられない人たちが奄美に存在するということを忘れてはならないと思います。年金生活者や生活保護受給者がその人たちだと思いますが、これらの人は今の政権の中では収入増が期待できない人たちです。ですから、支出を切り詰めなければ生きていけない。これからも国による介護、医療の負担増が計画をされております。更に、平成31年10月には消費税の10パーセントへの引き上げが予定をされているわけですから、最低生活費、非課税、この原則から見ても、公共料金に水道料金に消費税を課税することは認められません。最低限の生活さえ脅かされている市民の現状を見れば、企業会計だからと言って独立採算に捉われず、市民生活を守る立場からこれは総合的に検討することが必要だと申し上げ、決算認定についての反対討論といたします。

議長(竹山耕平君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから, 採決を行います。

採決は,これを分割して行います。

まず、議案第68号 平成28年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に関する委員長報告は認定すべきものであります。

お諮りいたします。

本決算は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第68号は委員長報告のとおりこれを認定することに決定いたしました。

次に,議案第75号 平成28年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定についてを採決いた しますが、本案については利益処分と決算認定の二つの評決が必要となる案件であります。

よって、まず本案のうち、平成28年度奄美市水道事業剰余金処分についてを採決いたします。

剰余金の処分に関する委員長報告は原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本剰余金処分については委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本剰余金処分については原案のとおり可決されました。

次に、平成28年度奄美市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算に関する委員長報告は認定すべきものであります。

お諮りいたします。

本決算委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって本決算は委員長報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に,議案第65号 平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから,議案第67号 平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで及び議

案第69号 平成28年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第74号 奄 美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上9件を一括して採決いたします。

本決算に関する委員長報告はいずれも認定すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの9件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第67号まで及び議案第69号から議案第74号までの以上9件はいずれも委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長(竹山耕平君) 日程第3,議案第79号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

____ 0 ___

市長に提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) おはようございます。ただいま上程されました議案第79号 平成29年度奄美市 一般会計補正予算(第5号)の主な内容につきまして御説明いたします。

今回の補正は去る9月28日に衆議院が解散したことにより、10月22日に執行される衆議院議員 総選挙に要する所要額を計上するものでございます。

歳出におきましては、総務費、選挙費において選挙事務従事者の報酬をはじめ、当該選挙に係る事務 経費2,286万円を計上し、歳出におきまして同額の県委託金2,286万円を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成29年度奄美市一般会計予算の総額は335億1,976万7,00 0円となります。

何とぞ、御審議のうえ議決してくださいますよう、お願いいたします。

議長(竹山耕平君) これから、本案に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

9番(戸内恭次君) ここでよろしいですか。

(「登壇」と呼ぶ者あり)

おはようございます。無所属の戸内恭次でございます。大した質問ではございませんが、市長選がご ざいます。そのときの掲示板、今回の掲示板の利用についてお尋ねいたします。

(「衆議院」と呼ぶ者あり)

質問の内容はですね、衆議院選がございます。そして、来月は市長選でございます。その、ポスター、掲示板の活用についての質問でございます。どういうふうな処置になされるのかということでございます。以上です。

(発言する者あり)

再度,質問します。極めて短い期間に衆議院選,そして市長選がございます。そのときに,本日予算計上されておりますポスター,掲示板等をですね,流用したらどうだろうかと,そういうことを考えまして,今回の予算を有効に利用するために,市長選で掲示板を利用するっていうことがいいのではないかということの質問でございます。よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

議長(竹山耕平君) 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長(重信竜昇君) 衆議院選挙の掲示板の奄美市内における数につきましては、2 2 0 か所でございます。奄美市長選におきましては、1 7 5 か所でございます。掲示板の設置は公示の前日までとなっておりますので、1 0 月 2 0 日までには衆議院の掲示板は設置いたします。また、市長選挙におきましては、1 1 月 1 7 日までに設置を行うことになっておりますので、そのまま道路占有に関しましては継続して設置を行い、1 7 5 か所、衆議院と併用して使う部分におきましては、そのまま継続して設置をし、費用の削減を図ることといたしております。

議長(竹山耕平君) 質疑はございますか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから, 討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから,本案について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第79号 平成29年度奄美市一般会計補正予算(第5号)については原案のとおり可決されました。

議長(竹山耕平君) 日程第4,発議第9号 奄美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は提案理由の説明及び質疑を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明及び質疑を省略いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって, 討論を終結いたします。

これから、本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、発議第9号 奄美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。

_____ O ____

議長(竹山耕平君) 日程第5,議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中に奄美市議会基本条例第7条に基づく議会報告会を開催するため、奄美市議会会議規則第16 6条の規定に基づき、議員の諸君をお手元に配付してあります文書のとおり、名瀬地区、住用地区、笠 利地区の各会場に派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって,配付の文書に基づき,議員を派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は議長に一任願います。

議長(竹山耕平君) 日程第6, 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長からお手元に配付してあります文書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

____ 0 -

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

____ O ___

これをもって、平成29年第3回奄美市議会定例会を閉会いたします。(午前10時35分)

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長 竹山 耕平奄美市議会議員 橋口 耕太郎奄美市議会議員 戸内 恭次奄美市議会議員 﨑田 信正

(別 紙)

文教厚生委員会審查報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件	名	審査の結果
(1)	議案第 54 号			原案可決すべきもの
(2)	議案第 55 号			原案可決すべきもの
(3)	議案第 56 号 平成 29 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘 定特別会計補正予算(第 2 号)について		原案可決すべきもの	
(4)	議案第57号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計補正予 算(第2号)について		原案可決す べきもの	

平成 29 年 9 月 21 日

文教厚生委員長 渡 雅之

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第 54 号	平成29年度奄美市一般会計補正予算(第4号) について	原案可決すべきもの
(2)	議案第 58 号	平成 29 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について	原案可決すべきもの
(3)	議案第 59 号	平成 29 年度奄美市農業集落排水事業特別会計 補正予算 (第2号) について	原案可決すべきもの
(4)	議案第 60 号	平成 29 年度奄美市水道事業会計補正予算 (第 1号) について	原案可決すべきもの
(5)	議案第 61 号	奄美市観光公園条例の一部を改正する条例の 制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第 62 号	奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制 定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第 63 号	奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正す る条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	陳情第2号	「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否 する決議」の採択を求める陳情	採択すべき もの

平成29年9月21日

産業建設委員長 多田 義一

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件	名	審査の結果
(1)	議案第 54 号	平成 29 年度奄美市一般会	計補正予算(第4号)に	原案可決すべきもの
(2)	陳情第3号	53号 ···································		不採択とすべきもの

平成29年9月21日

総務企画委員長 橋口 和仁

一般会計決算等審查特別委員会審查報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件	名	審査の結果
(1)	議案第64号	平成 28 年度奄美市- 定について	一般会計歳入歳出決算認	認定すべきもの

平成 29 年 10 月 6 日

一般会計決算等審查特別委員会委員長 安田 壮平

特別会計決算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則 第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件	名	審査の結果
(1)	議案第65号	平成 28 度奄美市国民健康保険事業特別 歳入歳出決算認定について	川会計	認定すべきもの
(2)	議案第66号	平成 28 度奄美市国民健康保険直営診療勘定特別会計歳入歳出決算認定につい		認定すべきもの
(3)	議案第67号	平成 28 度奄美市後期高齢者医療特別会 入歳出決算認定について	会計歳	認定すべきもの
(4)	議案第68号	平成 28 度奄美市介護保険事業特別会 歳出決算認定について	十歳入	認定すべきもの
(5)	議案第69号	平成 28 度奄美市訪問看護特別会計歳 決算認定について	人歳出	認定すべきもの
(6)	議案第70号	平成 28 度奄美市公共下水道事業特別会 入歳出決算認定について	計 歳	認定すべきもの
(7)	議案第71号	平成 28 度奄美市農業集落排水事業特別 歳入歳出決算認定について	川会計	認定すべきもの
(8)	議案第72号	平成 28 度奄美市ふるさと創生人材育品 特別会計歳入歳出決算認定について	<u> </u>	認定すべきもの
(9)	議案第73号	平成 28 度奄美市と畜場特別会計歳入 算認定について	选出决 ————————————————————————————————————	認定すべきもの
(10)	議案第74号	平成 28 度奄美市交通災害共済特別会割 歳出決算認定について	十歳入	認定すべきもの
(11)	議案第75号	平成 28 度奄美市水道事業会計の利益処 び決算認定について	心分及	原案可決すべき もの及び認定す べきもの

平成 29 年 10 月 6 日

特別会計決算等審查特別委員会委員長川口 幸義

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び奄美市議会会議規則第 166 条の規定により、 次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 議会報告会について
- (1)派遣目的 奄美市議会基本条例第7条の規定に基づく議会報告会開催 のため
- (2)派遣場所 奄美市内3地区4か所(名瀬地区・住用地区・笠利地区)
- (3) 派遣期間 平成29年11月10日(金)
- (4)派遣議員 本市議会議員全員

平成29年10月6日

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

議会運営委員長 大迫 勝史

閉会中の継続審査の申出について

各委員会は、下記案件について、なお検討を要するため、閉会中も継続審査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定によって申し出ます。

記

- 議会運営委員会
 - 1 議会運営に関する事項について
 - 2 議長の諮問する事項について

参 考 資 料 (意 見 書 等)

北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議

北朝鮮は8月29日早朝午前5時57分ごろ,同国西岸から弾道ミサイルを発射した。ミサイルは日本上空を通過し、3つに分離して北海道襟裳岬の東方約1180キロに落下した。北朝鮮が日本の上空を通過するミサイルを発射したのは2009年4月以来4度目になる。過去3回は「人工衛星」打ち上げのロケットと称して、国際社会に通告していたが、今回は事前通告なしのミサイルを発射した。

我が国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強くミサイル発射の自制を求めてきたにもかかわらず、再び発射を強行したことは、我が国のみならず東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、許しがたい暴挙である。今回のミサイル発射が、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議や日朝平壌宣言にも違反することは明らかである。

よって、本市議会は、北朝鮮のミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、日本政府はこのような北朝鮮の蛮行を許すことなく、国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう、さらなる外交努力を強く求めるものである。

以上,決議する。

平成29年 9月 1日

奄 美 市 議 会

高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議

これまで、国の高レベル放射性廃棄物等の最終処分場選定は暗礁に乗り上げている状況であるが、去る7月28日、経済産業省は高レベル放射性廃棄物等の最終処分場ができる可能性のある地域を示した日本地図「科学的特性マップ」を公表した。火山や活断層が周囲になく、海岸から20キロの範囲にある該当地区は全国で900自治体あり、鹿児島県では薩摩半島の東シナ海側、大隅半島の太平洋側、熊毛の半分、奄美群島は喜界島を除く全域となっている。今後、経済産業省は公募に応じたり国からの調査協力を受け入れたりする複数の地域を選び出し、約20年かけて詳しい調査を段階的に実施し、最終処分場の建設地を決めることとなっている。

今から10年前,奄美本島内では処分場の誘致を検討し,村が騒然となった。 その後,議会は持ち込み拒否の決議をし,それから間を置かずに「放射性廃棄 物等の持込拒否に関する条例」を制定した経緯がある。

奄美大島は世界自然遺産登録を目指しており、貴重な動植物の生息する場所に高レベル放射性廃棄物等を持ち込み、埋めるなどの行為は世界自然遺産の島として相応しくないものである。また、放射能が人体に影響のないレベルまで下がるには、十万年から数億年かかると言われており、末代の子孫のことを考えると、放射性廃棄物等を我々の足元に埋めることは到底許せないことである。よって、本市議会は、国からの高レベル放射性廃棄物等の持ち込みに関し、これを断固拒否する。

以上,決議する。

平成29年 9月 21日

奄 美 市 議 会

発議第 9 号

奄美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

奄美市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成 29 年 10 月 6 日提出

提出者 議会運営委員長 大迫 勝史

奄美市議会会議規則の一部を改正する規則

奄美市議会会議規則(平成18年奄美市議会規則第1号)の一部を次のように 改正する。

目次中

「第7章 議員の派遣 (第165条) 「第7章 全員協議会 (第165条)

第8章 補則 (第166条) 」を 第8章 議員の派遣 (第166条)

第9章 補則 (第167条)

に改める。

第17条中「法第115条の2」を「法第115条の3」に改める。

第105条中「法第109条の2第4項」を「法第109条第3項」に改める。

第8章中第166条を第167条とし、同章を第9章とする。

第7章中第165条を第166条とし、同章を第8章とし、第6章の次に次の1章 を加える。

第7章 全員協議会

(全員協議会の設置)

- 第165条 法第100条第12項の規定により、議案の審査又は議会の運営に関し、 協議又は調整を行うための場として、全員協議会を設ける。
- 2 全員協議会は、議員の全員で構成し、議長が招集する。
- 3 全員協議会の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この規則は,公布の日から施行する。